

東京立正短期大学紀要

第 43・44 号

創立50周年記念号

2016

東京立正短期大学



東京立正短期大学正面玄関ロビーの壁に刻まれた文字（右：諸悪莫作，左：衆善奉行）

東京立正女子短期大学		
論 叢		
(創立記念号)		
目 次		
巻頭のことば	岩 本 鑑 丸	1
東京立正女子短期大学創立趣意書		2
現代教育の危機と教育革新	岩 本 鑑 丸	5
戦後における女子高等教育の発展	藤 本 壽 治	15
教育課程から見た明治二十年前後の私立女子学校	神 辺 始 光	32
武氏阿彌象石における「巨樹」について	土 屋 淑 子	65
ラジオ的表現論	庄 司 寿 亮	80
インクジェット、ダイブライター	井 口 美 登 利	87
「灯台へ」について	小 林 幹 男	96
冷凍筋肉及び加工筋肉中のカルボニル化合物について	太 田 慎 子	7
「白鯨」と「ヘッグルベリ・フィン」について	近 藤 久 美 子	1
昭和四十一年		

東京立正短期大学紀要の創刊号（東京立正女子短期大学 論叢 昭和41年の表紙）

目 次 CONTENTS

堀之内学園理事長 山田教周(日潮)	巻頭言 東京立正短期大学創立50周年にあたり
Chairman of the Board YAMADA, Kyoshu (Niccho)	In Commemoration of the 50th Annivesary of the Foundation1
学長 工藤教和	創立50年の節目にあたって
President KUDO, Norikazu	Reviewing a History of 50 Years2
中 尾 堯	開学当時14年の軌跡
NAKAO, Akira	The Trace of Fourteen Years after Founding Tokyo Rissho Junior College for Women5
佐 藤 秀 一	「東京立正短期大学創立50周年を迎えて」のお祝いのことば
SATO, Shuich	A Complimentary Remark on ‘Celebrating the 50th Anniversary of Tokyo Rissho Junior College’10
坂 輪 宣 敬	高橋由一作 日蓮聖人画像（堀之内妙法寺蔵）をめぐって
SAKAWA, Senkyo	About the Portrait of Saint Nichiren Painted by Yuichi Takahashi (Owned by Horinouchi Myoho-ji Temple)13
玉 城 妙 子	飛鳥仏教の源流 —法隆寺夢殿本尊の形体から—
TAMAKI, Taeko	Headwaters of ASUKA Buddhism —From the Shape of the Principal Image (Honzon) of Yumedono of Horyu-ji Temple—25
藤井教戒先生へのインタビュー —初代学長藤井教詮先生（祖父）と第6代学長藤井教正先生（父）の思い出—	
The Interview to Kyokai Fujii —The Memory of Kyosen Fujii, the First President of Tokyo Rissho Junior College for Women (Grandfather) and Kyosho Fujii, the Sixth President of Tokyo Rissho Junior College for Women (Father)40	
飯田宮子・中岡典子	「現代コミュニケーション学科」への改組と石川教張先生の思い出
IIDA, Miyako・NAKAOKA, Noriko	Reorganization to ‘Department of Modern Communication’ and Memory of Prof. Kyochō Ishikawa49

中 岡 典 子	東京立正短期大学公開講座15年の記録	
NAKAOKA, Noriko	The Fifteen-Year-Files of Extension Courses of Tokyo Rissho Junior College	71
東 浩一郎	価値の可測性にかんする一考察 — 泉弘志氏の批判に答える —	
AZUMA, Koichiro	A Concern on Measurability of Value — Reply to Professor Izumi —	84
有 泉 正 二	コミュニケーションをめぐる謎	
ARIIZUMI, Shoji	Exploring the Discourse on Communication Modality	98
太 田 悠 介	東京立正短期大学におけるキャリア教育講義の事例報告	
OHTA, Yusuke	The Case of Career Education in Tokyo Rissho Junior College	130
奥 坊 光 子	Likely述部の繰り上げについて	
OKUBO, Mitsuko	Raising in the <i>Likely</i> Predicate	144
加 地 雄 一	パレイドリア — 無意味刺激に有意義性を知覚する現象 —	
KAJI, Yuichi	Pareidolia — Finding Meaningful Patterns in Meaningless Stimuli —	169
工 藤 教 和	地方産業の論理と政府の対応 — 戦間期英国コーンウォール地方の錫鉱山業をめぐる —	
KUDO, Norikazu	Logic of a Local Industry and the Government's Response — Cornish Tin Mining during the Inter-War Years —	175
辻 恭 子	介護サービス事業における価値連鎖に関する一考察	
TSUJI, Kyoko	A Study of the Value Chain in the Care Services Business	196
中 岡 典 子	関係代名詞節指導に関する再考察 — 日英語比較研究と教材開発をめざして —	
NAKAOKA, Noriko	A Revist of the Methodology to Teach Relative Clauses — A Comparative Study of English and Japanese and an Development of Teaching Materials —	201
中 島 智	学生と地域をつなぐコミュニケーション教育の構想 — 地域文化の創造に向けて —	
NAKAJIMA, Tomo	Communication Education Linking Students and Local Community — Toward the Creation of Local Culture —	228

松 本 明 香	「今」「ここで」「この私が」「この実践を」行う意義 — 実践から本学の「日本語教育」の課題と可能性を考える —
MATSUMOTO, Haruka	The Significance that 'I' Do 'This Practice' 'Here' and 'Now' — Thinking of Issues and Possibilities of Japanese Language Education in This College from Practices —238
横 山 道 史	〈リスク〉概念の意味構成を問い直す — 「福島以後」の低線量被曝をめぐる言説から —
YOKOYAMA, Michifumi	Rethinking the Meaning Structure of the Risk Concept — From the Discourse over the Low-Dose Radiation Exposures in Fukushima —249
池 田 幸 代	保育者養成校における学生の進学理由と保育者志望との 関連における、実習前の保育ボランティア経験の意味
IKEDA, Yukiyo	Significance of Volunteer Experience before Childcare Training in Relationship between Motivation of College Admission and Students who Want to Be Childcare Workers.....259
今 井 康 晴	保育評価に関する一考察 — PDCAサイクルの適用を中心に —
IMAI, Yasuharu	A Study on Childcare Assessment — Focused on the PDCA Cycle of Childcare —268
内 田 裕 子	プールを使用した水遊び場面での基礎的運動パターンの出現について
UCHIDA, Hiroko	On the Appearance of Fundamental Moveme Pattern in Playing with Water in a Pool275
前 嶋 元	幼児期の特別支援教育充実のための地域連携の必要性とその課題 — B市スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査を中心に —
MAEJIMA, Gen	Necessity and Problem of Community Partnership for Progress of Special Needs Education during Infant Period — A Research Based on Interview to School Social Workers in B City — ...283
三 國 隆 子	保育士養成校の教育が学生のワーク・ライフ・バランス観に どのような影響を及ぼすのか
MIKUNI, Ryuko	How Does Nursery Teacher Training Program at Junior College Affect the Students' Views on Work-Life-Balance?291
《編集後記》	
《Editors' Notes》 302	

巻頭言

東京立正短期大学創立50周年にあたり

堀之内学園理事長 山 田 教 周（日潮）

堀之内学園・東京立正短期大学が本年、創立50周年を迎えることになりました。当時、東京オリンピックが開催され、日本が戦後の荒廃から立ち直り、高度成長期の社会に入らんとする時代と重なります。団塊の世代の青年男女がより高い教育を求めた時期でしたが、創立に携わられた方々の努力・労力は想像に難く無いものです。また、その後の歴史に於て、紆余曲折があったと思いますが多くの学生を社会に送り、学園創始者、岡田日歸上人もさぞお喜びのことでしょう。学問の研究・研鑽は決して甘いものではなく、諸先生方におかれましては、常に真摯なお気持ちで研究に取り組まれておりますが、さらにご精進頂き、より質の高い学問を若者に教授して頂きたく、学長先生・職員の皆様と共に日歸上人が理想とされた建学の精神が生かされ、すばらしき学び舎とならんことを心より願います。



山田教周（日潮）直筆

創立50年の節目にあたって

学長 工 藤 教 和

1926年創立の立正高等女学校を淵源とする堀之内学園が、東京立正女子短期大学を創設したのは、戦後日本の高度経済成長が急加速を見せていた1966年のことであった。本年度で丁度創立から50年を迎える。これを記念して本紀要の記念号を刊行することになった。草創期や発展の節目、節目に携わった方には、その時代を振り返る立場から、現役で教育、研究に携わっている教員にはそれらの成果を寄稿してもらった。このため、一見統一が取れていないような感を抱く読者がおられると思う。しかし、本学がこの50年辿ってきた歩みと、現在どのような教員がどのような問題意識をもって教育研究に立ち向かっているかを知ることが、本学の現状をありのまま伝える方法としてあり得ると考えている。とくに本学では、教育が教員と学生とが非常に近い距離感をもって展開している。そのような中では、具体的なテーマを立て教育と研究に日々打ち込んでいる教員の姿を明示することが、それを見て成長して行く学生たちに与える影響がきわめて大きいと確信している。

巻頭にあたって、短期大学制度が現在直面している問題と、本学の課題とを簡単に述べることにしたい。50年は来し方を顧みるとともに、行く末への道を想う節目として適切なときだからである。

本学創立当時の女子短期大学に課せられた社会的使命は、18歳人口の一桁のパーセンテージしか大学に進学しないという高等教育の普及が遅れていた女子に高等教育の機会を提供することにあった。職業的能力の育成もあったが語学や教養教育に力点が置かれていた。また、地域の身近な高等教育機関として創立の当初から地域への貢献が期待されていた。

4年制大学の普及、大学進学率の向上とともに、短大は教養教育に力を注ぎつつも、職業教育に重点を移行させて資格取得などを目標とする方向へと徐々に変化した。さらに1990年代の大学設置基準大綱化以降の4年制大学の膨張は、短期大学に4年制に移行して教養教育と職業専門教育を行うか、短大にとどまり短い教育期間で効率的に一定の職業的能力と教養的素養を獲得できる教育を続けるかの選択を迫ることになった。

「ユニヴァーサル・アクセス」時代を迎え、それぞれの大学、短大は生き残りをかけて特色ある教育を前面に出して学生獲得を競う状態になった。この中で短大は最も厳しい環境下にある。職業教育に特化した専門学校が大学を設立する環境整備が進む一方で、4年制大学も教養教育と資格取得教育を組み合わせた多様な教育を展開してきている。これまで短大が応えてきた需要を巡って、いわば両者から挟み撃ちにあっているようなものである。

短大への新規入学者が、最盛期1992年の25万人から6万人に減少した現在、短大の使命・役割は消滅したのであろうか。消滅したとして摩擦を少なくしながら撤退する方向ももちろん存在する。しかし、私たちは、それとは別の道を歩む決心をしている。18歳人口の4.8%の人々に対する高等教育の受け皿として今も存在している意義を積極的にとらえ、それをさらに充実

させて行く道を模索したい。かつて女子にあまねく高等教育の息吹を感じてもらうために設立された短大の今日的使命は、OECD諸国の中でいまだ大学進学率が低位にある我が国においてさらに多くの人々に高等教育（考える力）の光を届けることにある。学ぶ意思がありながら種々の事情から高等教育を受けることに踏み切れないでいる人々に、手を差し伸べる教育が必要である。

目標とするのは社会人として独り立ちできる汎用的職業能力の養成にある。汎用的職業能力とは、どのような職業についても駆使し得る「考える力」である。対象から課題を発見し、それについての解決策を仮説として立て、それが実証できるか検討・実践し、できなければまた別の解決策を立て再び実証に挑む、最適解を求めて繰り返す一連の作業を、会得した職業的スキルを基礎に立ち止まることなく具体的に追求し続ける能力である。このためには職業的センスとともに、背景的知識が必要とされる。この訓練を在学中に繰り返し、汎用的な基礎力を職業的スキルとともに効率よく獲得するには短大の教育は長所をもっている。

また、地域の身近な高等教育機関という役割は、今もなお重点を変えつつも存在する。「学び直し」が脚光を浴びているが、一般的な「学び直し」需要に対しては4年制あるいは大学院に対して優位性をもつことはできない。しかし、都市立地短大では、その短大の得意分野を生かした都市型の課題に対する具体的解決策を提供する役割があり、その期待がむしろ増している。たとえば男女共同参画社会における育児の悩みについての具体的助言や、都市部の独居高齢者とのコミュニケーション力の養成などがある。行政機関や施設関係者等々、専門的で最新の情報や知識を求めている人々に対して気軽に接することができる教育研究機関としての道が開けている。

4年制への組織替えが進む中、短大にとどまった本学は、この時代状況の変化に対応してきた。英米語学科から現代コミュニケーション学科へと衣替えする一方で、保育士養成課程・幼児教育専攻を加え、短大ならではの資格取得教育と教養基礎教育とを結合させて展開してきた。ただこの変化は、学生層に大きな多様化を結果としてもたらした。資格取得を目標として、定まったコースを歩まざるを得ない学生がいる一方で、多種の目的を持ち、多様な興味をもって学ぶ学生が混在する状況となった。

この多様化が進む学生に対して、多様な教育機会を提供するよう努めるために、小規模短大の利点を生かして、画一的な教育方法をとらず、教員一人一人が、個別に学生の事情を把握しそれぞれに見合った教育を展開してきた。教育における教員と学生の距離の近さは、緊張感を失わせる固有の欠点もあるが、誇れるものであり、今後も継承されるべき大切な資産である。教育の質確保のための工夫が種々の場面で取り組まれている。多様な学生には、多様な居場所を提供することが肝要である。様々な行事、不十分ながらも進んだカウンセリング制度の整備、地域ボランティア活動や課外活動の推進と枚挙に暇がないほどの多様な活動が行われている。

しかし、これらの対応の多くが、個人の献身的な努力に依存して行われてきたことを否定できない。また、「対応」という言葉に示されるように、問題対処型で進まざるを得なかったことも事実である。小さな組織では個人的な能力に依存した仕事の遂行が最も効率的である。しかし同時に、個人的な努力による成果が大きくなればなるほど、他はこれに寄りかかり、組織に時代の変化を見通す力を失わせる。時代の変化を見通し自らを変革することができる組織と

しての力の形成こそ本学が今後追求せねばならない最大の課題である。そのためにも生き残る選択をした短大として、少なくともこの先5年あるいは10年にどのような方向に進もうとしているのか、組織としての意思統一を行い、本学独自の将来像に基づく計画を作成する必要がある。

50年の節目を迎えるに当たりこのことを今一度確認し、次の50年の歩みを始めたい。

開学当時14年の軌跡

中 尾 堯

玄関の文字

大学の玄関を入ると、両脇に大きな文字を彫った石板をみる。右側から「諸悪莫作」「衆善奉行」と四文字ずつ大書されている。「もろもろの悪はなすことなかれ、もろもろの善を奉行せよ」と読む。仏教の精神を表す、よく知られた一句である。新しい短期大学は、この言葉から始まった。

私は、昭和41年の東京立正女子短期大学の創立にかかわり、昭和54年までの14年を教員として過ごした。今日、創立五十年にあたって、短大初期の姿を思い描き、聊かの感懷を述べさせていただく。

短大本館の敷地がまだ樺の木立で、もの思う女子高生が立ちつくす林だったころ、「東京立正女子短期大学」の開学は決まった。その一室に「設立準備室」が設けられ、私もその一員として懸命に走り廻った。大学の組織を組み立て、教育の大綱を立てたうえで学生を募集し、これからの運営体制を整えるなど、それはとても大変な仕事だった。助教授の方書をもった私の席は、研究室ではなく事務室のなかに置かざるを得ないほどであった。

真新しい本館が出来上がった時、さっそく入学案内を作成した。建物の全容を大写しにした案内書のページを開くと、英米語学科の文字が目飛び込んで来る。来るべきグローバル化の時代を予見して、英米語の専攻を目指す単科大学としての道を選んだのである。学生定員100人で、秘書・教養・教職の3コースに分かれての構成である。

教育方針は、多くの大学にみられる「英文学」ではなく、英米語の習熟を目標とする実学にあった。「志は高く、着実な学習」をと、紹介文は訴えた。

開 学

東京立正女子短期大学の開学式は、入学式を合わせて昭和41年4月8日に講堂で行われた。小林教明理事長・藤井教諭学長・岩本教丸学監をはじめ、教員12名・職員5名が、91名の新入生を迎える、晴れがましい式典だった。式の司会は、学事部長という肩書を持っていた私が務めたが、800人以上も収容できる講堂は広すぎた。小規模の女子短期大学としての出発である。

短大の実務的運営にあたっていたのは岩本学監で、将来の発展に向けて大きな希望を懐いていた。目前に広がる大運動場の向こうに、かなりの松林が広がっていたので、将来は四年制大学の設立まで夢見ていた。当時34歳の私の立場は助教授であるとともに学事部長で、教務・学生・広報の三部門を兼務していた。いわば「何でも屋」である。したがって、開学後も自席は事務室の真中にあったので、玄関から出入りする学生の姿を常に目にしていた。第一期生は、

やはりパイオニアとしての大きな誇りを、心に懐いていたように思われ、他に負けないほどの熱気を秘めているように感じていた。出発当時は学生数も少なく、私は職責柄、学生全員の名はもちろん出身校などについても、一人一人をすべて把握していたほどで、とても家族的な学園としての出発であった。

授業は、実用的な英米語が中心で、志望によって秘書・教養・教職の3コースに分かれてクラス編成された。このなかで、短大に秘書コースを設けたのは初めてのことなので、大いに注目され人気の的であった。数年後には観光コースが設けられて4コースとなったが、学生定員は変わらなかった。

本館の構成

登校する学生はまず一階から入って、ロッカールームで靴を履きかえる。校内にはタイプライターやオーラル学習の機器など精密機械が設置され、埃が出ては困るので土足厳禁となっていた。なかにはこっそりと土足のままで教室に入る学生もあったが、全体的には決りがよく守られていた。来訪者はこの様子を見て、女子短大らしく清楚な雰囲気だと称賛して、各階の踊り場に大きな姿見の鏡を寄付した。

二階はロータリーに続く玄関となっていて、学長室をはじめ事務室・会議室など、短大の運営機能がそろっている。三階には、机をパネルで仕切ってブースを設けたオーラル英語の教室があり、担当教員の研究室があった。この設備は当時としては珍しく、機材をフルに動かす授業にも熱が入っていた。四階には机を固定した中教室があって、教養科目の授業や全学集会などにはこの部屋が用いられた。少人数の充実した教育を目標とした小教室は三階と四階にあり、その一角には学生が「金魚鉢」とよぶガラス張りの自習コーナーが設けられ、授業のあい間に便利よく使用されていた。

五階の正面はタイプライター室で、英文タイプライターなど機材が豊富に設置され、特に電動タイプライターは当時としては注目されるものだった。秘書コースの学生たちは、それぞれの課題を達成しようとずいぶん努力を重ね、授業が終わっても練習に余念がなかった。

先生方の研究室があるのもこの階で、広い大運動場の向こうに豊かな森が見え、私の研究室もここにあった。内庭の運動場側には5階に図書館があって、英米語に限らず広範囲の図書が収められていた。

このように、東京立正女子短期大学は、英米語科の短大として「実学」という教育方針のもとに、機能的にまとまった構成をもって出発した。最初は91人の少数だったが、二年目になって200人を超える学生が揃って、充実した学園生活が送られるようになった。

短大生の一年

英米語科の単科短大として出発した東京立正女子短期大学は、都内出身者の学生が入学することを予想していた。ところが、地方からの学生も多くなり、学習を主体としながら生活面の問題もあわせて、学内の密接な信頼関係を早急に作り上げなくてはならない。学生を中心にし

た学園生活を整えようと、五月中旬に学生の懇親旅行を行い、すべての教員が参加した。「諸悪莫作」「衆善奉行」の言葉に因んで、山梨県の身延山久遠寺に参詣し、伊豆の景勝地を訪ねるという一泊二日の旅行で、学内の和やかな雰囲気生まれた。

この旅行が契機となって、学生による「紫友会」と称する自治会が始まり、積極的な活動をはじめた。出発当時は91名の学生であったから、一人一人が複数の役割をにない、話し合いも実によくまとまっていた。おそらく学生同士は、互いの名前などをかなりよく知りあっていたようで、このような雰囲気は伝統として今に伝わっているはずである。

紫友会主催の学園祭も、初年度から盛大に始まった。何しろ学生の全員が少ないので、十分な盛り上がりが期待されるかどうか心配したものだ。ところが、その準備時期が来ると、他大学の学生からの応援もあって、学園祭を見事に成功させてくれた。前夜祭と銘打った運動場でのファイアストームには、他大学の男子学生が甲斐甲斐しく材料を運んで準備に余念がなかった。講堂を会場とする音楽祭も、驚くほどの手際よさで進行していた。学生同士の動きを全体的に見て、本学の短大生には行動的な特徴があると、察することができた。

二年の修学

短大生の二年はじつに短く、アッという間に過ぎていく。入学した翌年にはもう上級生で、卒業と就職が待っている。卒業単位の不足は致命的だから、四年制の大学生よりもはるかによく勉強する。特に英文タイプライターやオーラルイングリッシュの習得には、成果がはっきり表れる点もあって、精魂こめて努力したようである。その甲斐あって、第一期生は就職先にとっても恵まれていて、特技をそのまま生かせる職種が待っていた。

その一方で、短大としての解決が困難な点もいくつかある。一年生と二年生との交流がわずか一年足らずだから、物事の継承が十分に意を尽くさない点がある。できるだけ全学体制で臨もうと努力したのだが、それには限界があって、小さくまとまる傾向は否めなかった。小規模な短大なので、伝達は素早くいきわたるだが、その受け止め方には学年やコースによって、差がありすぎたように思われる。クラス担任制をとっていたので、担任の教員が努力したのもこの点である。いい意味でのスクールカラーを作り出すことも、いま必要なのではなかろうか。

光化学スモッグ

昭和45年7月18日土曜日、夏休みになったばかりの静かな五階の研究室で、研究資料の整理をしていた。眼下の運動場では、高校生が盛んにソフトボールの練習をしていて、張りきった掛け声が快く聞こえる。私は正午から都内で編集会議があるので、11時頃に短大を出て会場に向かった。

昼食の時にたまたまテレビをつけると、いきなり画面にわが短大の校舎が現れ、ソフトボールの練習場が映しだされ、多くの学生が救急車で病院に搬送されたと伝える。ついさっきまで機敏に練習していた女学生たちである。早速電話で連絡をとると、幸いに短大生に被害はないと報告があった。これが日本における最初の「光化学スモッグ」の発生である。

私は学生部長の役割もあったので、会議が終了するとともに短大に帰ったが、土曜日のことで新聞記者たちが幾人か残っているだけだった。その後ずいぶん長い間、東京立正高校はニュースの的となり、当時の岩本教丸学長は「時の人」のようだった。

ところで、私が13年にわたる在任期間の中で、もっとも大きな社会的事件は、頻発した学園紛争であった。長期間にわたって授業の出来ない大学は多く、教育体制の改革よりも崩壊の危機の方が深刻な時期だった。しかし、幸いなことにこの短大ではその憂いはなく、平穏な雰囲気のもとで学園が運営され、周囲から羨ましがられもしたものだ。卒業後に四年制の大学に進学した学生の中には、その大学の荒廃した姿を嘆いて相談にやってきた学生もいて、当時の大学は確かに冬の時代であった。

全学生数は200人という小規模の短大は、他の大規模な大学と違って平坦な道を歩む姿勢が大事だと思う。学生の長所を生かして、効率の良い教育を着実に続けていくのがもっとも大事なことであろうし、実際にそのような道を歩んできた。東京立正女子短期大学の校名から、いつしか「女子」の名が消えて今日に至るも、出発当時の精神はやはり変わることはないはずである。

人間の塔

東京立正短期大学・高等学校・中学からなるこの学園は、「堀之内学園」と総称されて、90年に近い歴史をもっている。日蓮聖人650遠忌の記念事業に、堀之内妙法寺の境内に五重塔を建立しようという意見があった時、当時の住職岡田日帰上人が中学と女学校の設立を提言されて実現した。木造の塔ではなく、「人間塔」を建立しようというのが、その目標であった。ひとりひとりの人間を大切に育てあげて、夢を未来につなげようというのが、そもそもの願いである。

堀之内に女学校が創立された頃、この一帯は畑と田んぼの続く農村で、春先には季節風がローム層の土埃を吹き上げていたという。学園創立40周年記念事業として短期大学が設けられた頃も、あの川沿いにはまだ農地が広く残っていた。5階の研究室から眺める風景は、緑豊かな森を見渡す、すがすがしい郊外の姿であった。学園そのものも、閑静な住宅街のなかにある。

堀之内学園の伝統は、社会の数少ないエリートを育てるよりも、むしろ知育に偏らない徳育を目指すところにある。そのために、相互信頼に基づく家族的な雰囲気の中かで、実学を重んじる着実な教育を目指すのである。東京立正女子短期大学の草創準備の時期から関わり、昭和54年に母校の立正大学に移った私にとって、在職14年間はとても大事な意味をもって忘れえない。東京立正女子短期大学、乃至東京立正短期大学の開学五十周年にあたり、長い間に培ったこの伝統を、いつまでも守り続けられることを願うばかりである。

中尾 堯（なかお たかし）

文学博士（東京教育大学） 立正大学名誉教授

昭和6年（1931）生 広島県出身 東京都八王子在住

立正大学大学院文学研究科修士課程修了

東京立正女子短期大学在職期間 昭和41年4月から昭和54年3月31日まで
「歴史」担当の助教授・教授 学事部長・学生部長
『日蓮宗の成立と展開』（学位論文） 『日蓮聖人と法華の至宝』 その他
東京大学・九州大学・富山大学・慶応大学・法政大学等講師を歴任
平成25年5月 瑞宝中綬章を受賞
現在 日蓮宗勸学職

飛鳥仏教の源流

— 法隆寺夢殿本尊の形体から —

玉 城 妙 子

目次

はじめに

1. 日本への仏教伝来の経緯
2. 中国における初期の仏教思想
3. 初期の日本仏教にみられる神仙信仰
4. 飛鳥仏教と中国北齊仏教の共通点
5. 夢殿本尊の正体

おわりに

はじめに

日本へ仏教が伝えられたのは、通説では「戊午（538）年」（『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』—以下『元興寺縁起』、『上宮聖徳法王帝説』—以下『法王帝説』）とされる。しかし『日本書紀』（以下『書紀』）では「欽明13（壬申・552）年」のこととし、また、「戊辰（548）年」との説もある（『古代の道教と朝鮮文化』上田正昭著）。

仏教が公伝した年号を明確には出来ないまでも、様々な史料から飛鳥時代前期（6世紀）に、百済より「金銅製釈迦像・幡蓋・経論」などが我が国に伝えられたことは、史実とみてよいのではないだろうか。

当時の仏教が単なる思想文化としてだけでなく、土木（版築方法）・寺院建築（瓦葺き・礎石を用いる）・美術（造仏）などの技術を伴った大陸の総合的文化であったことを思えば、「飛鳥時代」とは、仏教を通して大陸の文化と技術が根付き開花した時代だったといえよう。

そもそも、「仏教」はインドに起こった宗教で、字の如く「仏（釈迦）の説いた教え」のことだが、一口に「仏教」と言っても、一般に南方仏教と呼ばれる「上座部仏教（小乗仏教）」と、中央アジアを経て中国に伝えられた北方仏教とも呼ばれる「大乘仏教」がある。

日本の仏教が中央アジア→中国→朝鮮半島を経て伝えられた、所謂「大乘仏教」または「中国仏教」であることを踏まえて、日本へ伝えられた当初の仏教思想とはどのようなものであったか。日本仏教の祖とされる聖徳太子ゆかりの法隆寺東院夢殿本尊（飛鳥時代）の形体、特に宝珠を捧げ持つ特異な手の形から飛鳥仏教について考察、その源流に迫りたいと思う。

1. 日本への仏教伝来の経緯

先ず、日本へ仏教が伝えられた経緯からみてみよう。

当時の大陸と朝鮮半島の情勢から、政治的思惑の中で伝えられたことは推測できる。

『元興寺縁起』や『法王帝説』にいう538年と言えば、百済と高句麗の間で戦争が起こっていた最中であり、高句麗の侵攻を受けた百済が、都を熊津（現・忠清南道公州）から泗沘（現・忠清南道扶余）に移した年である。

その3年後の541年、百済は梁（中国南朝）に使者を遣わして、儒教や仏教の経論など新しい文物や工匠・画師を要請し許されている¹⁾。

ちなみに、百済に仏教が伝えられたのは384年、^{ちんりゅうおう}枕流王の時に東晋（仏教を信奉する孝武帝の時代）から来た胡僧の摩羅難陀（天竺僧とも）によるとされる。『三国史記』「百済本紀」（以下「百済本紀」）第三によれば、その13年後、高句麗との戦いの最中、^{あしん}阿莘王6（397）年5月に人質として太子腆支（^{てんし}直支）を日本に送り国交を結んでいる。『書紀』は、これを応神天皇の時のこととして、8年3月の条に関連記事を書いている。

541年に梁へ遣わした使節は、新たに経論や工匠・画師などを求めることを建前として、梁との親交の深さを高句麗や新羅に仄めかし牽制する意味と、援軍を期待してのことだったのではないだろうか。

しかし、梁の情勢は変わりつつあった。仏教を信奉していた武帝の治世（502～549年）も当初は安定していたものの、過剰なまでの仏教保護の策が、内政の不安定要素を徐々に生み出す結果となった。

「侯景の反乱（549）」²⁾の二ヶ月後、幽閉されていた武帝が亡くなると王朝の体をなさなくなり、梁は崩壊の一途を辿ることとなったのである。それを知らずして百済は使者を遣わした。

「百済本紀」第四には、聖王（聖明王）27（549）年冬の事として、梁の都に使者を送ったが王城も宮殿も荒れ果てていた、と当時の様相が記されている。その5年後（554）、百済は新羅によって領地の東北辺境地帯を侵された。そこで聖王は、新羅を襲撃しようと企てたが、その伏兵によって殺害されてしまう。

上田正昭氏説による548年は、梁へ使いを遣わした前年。まさに高句麗に攻められ、新羅の援軍により何とかその侵攻を撃退した時である。『書紀』欽明9年夏4月の条に、その関連記事が載る（頭注7参照）。

『書紀』は、欽明13年に百済の聖明王より「金銅製の釈迦像・幡蓋・経論」が贈られたことをもって「仏教公伝」としている訳だが、その前後の時代の「百済本紀」を見てみると、それについては触れられておらず、戦いに明け暮れる朝鮮三国（高句麗・百済・新羅）の微妙な関係が垣間見られる。これらのことから、仏教公伝の背景には百済の政治的思惑があったとみてとることができよう。

では、百済から贈られた「仏像・経論・幡蓋」などを、日本はすんなりと受け入れたのであろうか。『書紀』にみられるように、当時新興の豪族であった蘇我大臣稲目宿禰が、天皇の命により、まず小墾田の家にその仏像を安置、さらに向原の家を浄め寺³⁾とし安置したとされる。

ところが、疫病が流行し多くの民が亡くなったので、伝統的神祇を司る物部大連尾輿らが、

これを蕃神（仏像）の祟りと奏上、難波の堀江に流してしまった。のちに、信濃国の本田善光がその仏像を拾い上げて持ち帰り、寺を造って安置。現在、長野の善光寺の本尊とされている秘仏が、その時の仏像なのだと伝えられている⁴⁾。

伝来当初の仏教は、一豪族であった蘇我稲目が個人的に信仰していただけであったが、病になった用明天皇が仏教に帰依すべく群臣に諮^{はか}ったことにより、これまで燻っていた伝統的神祇を司る物部氏と仏教を信奉する蘇我氏が、覇権をかけて争うこととなった。その結果、蘇我馬子率いる崇仏派が勝利したことは周知の通りである。

このことについて頼住光子氏は、伝来最初期は「治病などの現世利益や祖先崇拜と結びついた個人的信仰の色彩が強かったが、（中略）東アジアの歴史の流れからすると中央集権化と普遍信仰の導入はいわば必然」⁵⁾としている。そのキーマンとして「聖徳太子」の存在があるわけだが、頼住氏が言うように、仏教と国家の結びつきは「聖徳太子」の登場に始まる应该说よい。日本仏教の祖と言われる所以であろう。

しかし、実際は、聖徳太子の時代においては「氏族仏教」（豪族＝氏族）の段階であり、天武・持統朝に形成された「律令国家」において「国家仏教」は出現したのである⁶⁾。聖徳太子信仰は、そうした中で生まれた。

『書紀』には、物部守屋との戦いの中で、少年厩戸皇子（聖徳太子）が白膠木^{ぬりでのき}で四天王像を作り、この戦に勝利したあかつきには必ず四天王のために寺塔をつくと誓願し勝利、摂津国に四天王寺を建立したとある。

この伝承を以て、国土を護持する神としての四天王（持国天・増長天・広目天・多聞天）信仰の始まりとされるが、古代日本における四天王信仰は、近藤謙氏の指摘にあるように「この伝承は少なくとも『書紀』の編纂された8世紀の早い段階において四天王が軍事的闘争において勝利をもたらす存在として意識されはじめたことを暗示」⁷⁾している。当時、隣国新羅との外交関係が悪化していたことを思えば、頷けることである。

ちなみに、元来、四天王は方位（東西南北）を守る神として信仰され、インドでは貴人の姿をし⁸⁾、武人の姿となったのは中国においてとされる。中国の四天王像の形相が日本へと伝わったということである。

2. 中国における初期の仏教思想

中国への仏教初伝は、後漢（25～220年）の明帝（在位57～75年）の時とされる⁹⁾。明帝は、夢の中に現れた「金人」（釈迦牟尼仏）を求めて大月氏国（現在のアフガニスタン北部・ウズベキスタン南部）へ12人の使者を遣わした。

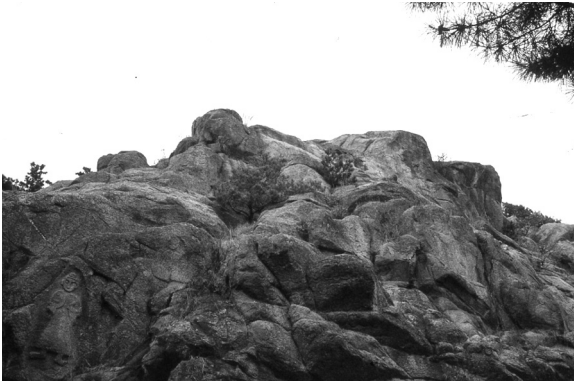
使者は、『四十二章経』¹⁰⁾を書写し、二人のインド僧迦葉摩騰と竺法蘭を連れ帰った。二人の僧が、長い道のりを白い馬に経典を積んで運んで来たので、当時の都である洛陽郊外に寺を建立、その寺を「白馬寺」と名付けたという説話はよく知られている。

この説話から、いかにもすんなりと仏教が受け入れられている様に思うが、当時の仏教はなかば道教的であることが特徴とされる¹¹⁾。伝来当初は、道・仏が習合した形での祭祀が行われていたようである。

そもそも、日本に仏教が伝来した際には、すでに、中国古来の宗教である道教（神仙思想）も習合されていて、意識の上で「仏教」「道教」という区別なく受け入れられたのではないか。そうした考えから、中国における初期の仏教思想について興味を持ち、調査したことがある¹²⁾。

その際、中国に仏教が伝来した当初、古来道教を信仰していた人々が、どのように仏教を受け入れたのかを考える上で重要とされる遺跡の存在を知った¹³⁾。中国江蘇省連雲港市にある「孔望山磨崖造像群」である。

孔望山は、僅か129メートルの独立した花崗片麻岩の山だが、その南麓西端部の岩肌（東西



図－1 孔望山



図－2 人物像



図－3 涅槃図像

17メートル・高さ8メートル）に、約105体の浮彫図像が存在している。

そこには、方士（道士）を思わせる人物像や、釈迦涅槃図と思われるものもみられた。まさに、道・仏混合の図像群が浮彫された岩山である。

かつてはその前が入江であったことが分かっているのも、この地が、仙境を求め船出する方士たちの基地であったと推定されている¹⁴⁾。そうすると、この磨崖造像群の

意味するところとその年代は重要である。

磨崖造像群は、1980年代の初めに中国の考古学者¹⁵⁾によって詳細に調査が行われ、その年代は後漢時代（26～220年）と位置づけられた。

この年代決定は、後でも述べるように磨崖造像群の存在する地域と関連し、とても重要なことであった。しかし、果たして岩肌に浮彫された、道教に関係あると目される人物像と涅槃像などの仏教図像が、同時代のものとの確証が得られるのかという疑問も少なからずあった。

そんな疑問を一掃する研究発表が、1996年、当時中国より茨城大学に助教授として赴任されていた信立祥氏によって行われた。

漢代の画像研究の第一人者でもある信氏は、この磨崖造像群が、後漢時代に流行した「老子化胡説」と密接な関係があるとの考えを示された¹⁶⁾。

「老子化胡説」とは、道家の祖とされる老子がインドに行って浮屠（^{ふと}釈迦）になったという伝説である。

これを、仏教側の人間が布教を円滑に行うための一方便として考え出したとすると、窪徳忠氏も言うように、当時の中国人たちに仏教を弘めるには「釈迦をそのころかなり広く信仰されていた黄帝や老子に匹敵するような、神仙的な存在として説明するのがもっとも適切な方法」¹⁷⁾だったのだろう。

明帝の異母弟であった楚王英が都としたのは、山東省と江蘇省の境界に近い現在の徐州付近にあった彭城県である。彭城は、磨崖造像群が発見された孔望山の西およそ100キロに位置し、この一帯は楚王の封地であった。

英が、晩年（西暦65年）宮廷に釈迦と黄帝を合わせ祀っていたことは、『後漢書』『楚王英伝』の中にみられるというが、彼が亡くなった（71年自殺）後も保護され、教団として仏教は発展する¹⁸⁾。

信氏は、孔望山磨崖造像群の「涅槃図と捨身飼虎図は当時の人々に昇仙図と理解され、はじめてそこに刻まれたのかもしれない」とし、これは不老長生を得るための宗教として、仏教が道教の一流派と見なされていた後漢時代の作品にほかならない、という結論を出されている¹⁹⁾。中国仏教が、初期に於いて「道教の一流派と見なされていた」ということ。そして、それは神仙信仰においてであることを後漢時代の遺跡「孔望山磨崖造像群」の発見で確認出来た。

ちなみに、現存する道像（北魏時代・5世紀）を見るかぎり、その様式は、仏像に倣って制作されていたことが分かり、さらに、10世紀頃の道像（『道教靈驗記』）が仏像そのものであるということ²⁰⁾。仏教の影響を受けた道教が、のちに経典などを作成し組織化されていったことも、興味深い。

3. 初期の日本仏教にみられる神仙信仰

では、黄老浮屠を合祀する祭祀風俗が後漢時代に限った社会現象ではなく、それ以降の時代にもそうした祭祀が行われていた可能性はないのか。また、初期の日本の仏教も、不老長生を得るための宗教として認識されていた可能性はないのであろうか。

そこで思い出すのは、聖徳太子没後に太子の妃・橘大女が本願となって制作された「天寿国繡帳」（中宮寺にその断片が残る）の「天寿国」は、仏教が説く浄土思想と、中国の神仙思想を合わせ考えることが出来るということ²¹⁾。また、後漢時代に昇仙図と理解していたと思われる「捨身飼虎図」が、法隆寺の玉虫厨子²²⁾にも描かれていることである。

さらに、『書紀』の推古21年12月の条に、神仙思想を反映した説話が聖徳太子の片岡遊行説話にもみられる。

片岡に遊行した時、道に臥していた飢者に食べものを与え、自らの衣装を脱いでその者に掛け与えた。翌日、使いを遣わし様子を見に行かせたところ、飢者は既に無くなっていたので墓を造り埋葬した。その時、聖徳太子は次のように言ったという。

「先の日道に臥して飢者、其れ凡人に非じ。必ず真人（ひじり）ならむ」

使者が再び訪れて墓を開けてみると飢者の屍はなく、衣服のみが畳まれ棺の上に置かれてい

たという説話である。

屍がなく、衣服のみが棺の上に置かれていたという話は、尸解（神仙と化したこと）と呼ぶ神仙思想を反映した説話であり、ここに「真人」の漢字を用いていることは、少なくとも『書紀』の編者には「真人」の意味が理解されていたと思われることは多くの研究者のいうところで、中国の道教文献である「紫陽真人周君内伝」（『雲笈七籤』巻百六収載）の記述と発想及び文章表現が酷似していることが、福永光司氏によって指摘されている²³⁾。

ちなみに、この説話は古代中国の神仙伝説にみられる達磨大師の「隻履西帰」²⁴⁾の故事にも似ているが、使者が葬ったとされる飢者の墓は、法隆寺に近い奈良県北葛城郡王寺町にある片岡山達磨寺本堂が建つところにある。本堂は、6世紀末に造られた古墳の上に建てられている。『書紀』の天武14年10月の条には、「百済の僧法蔵・益田直金鐘を美濃に遣して、白朮を煎しむ」とあり、更に11月の条に「法蔵法師・金鐘、白朮の煎たるを献れり。是の日に、天皇の為に招魂しき」とある。

仙薬に造形の深い法蔵と金鐘の二人が、病に臥す天皇に白朮を煎じた薬を献じ、霊振の儀式²⁵⁾を行ったのであるが、二人は道士ではなく法師、すなわち僧侶と仏教信者である。このことは、当時の仏教が道教的思想と習合された形で伝来していた事を示しているのではないだろうか。

以上に挙げた以外にも、『書紀』の記述の中に明らかに道教の文献などを参考にして書かれたと思われる字句や、その関連する事柄などが見られるが、是を以て、当時の日本にも所謂「成立道教（教会道教）」²⁶⁾が入って来ていたとする考え方はもたない。しかし、『書紀』の編者がそうした文献を通して、道教に関する知識を持っていたであろうことは想像される。

『書紀』が編纂されてから30年ほどを経て、唐の高僧鑑真を招聘する際、皇帝から「道士も連れて行くなら、鑑真の渡航を許す」旨を伝えられたと言うが²⁷⁾、僧侶の堕落から起こる世情不安解消のために、仏教（戒律）の師を招聘したい日本側はこれを断り、密航という形で鑑真が渡日していることから、この時点で「道教」は入って来ていないと思う。

そうではなく、これは飽くまでも「仏教」として伝えられた中に組み込まれていた「中国の仏教思想」として捉えるべきである。道教が、日本の宗教（神道や修験）に影響を及ぼしたとするなら、それは奈良時代末期或いは平安時代になってからであろう。

4. 飛鳥仏教と中国北齊仏教の共通点

飛鳥仏教の代表的彫刻とされる法隆寺東院夢殿の本尊は、聖徳太子のお姿を写したとされる国宝救世観世音菩薩立像（像高179.9²⁸⁾）である。尤も、「救世観世音菩薩」という名称は、平安時代の太子信仰隆盛時に付けられたもので、經典に見られる菩薩の名称ではない。形式としては聖観音像である。

長年にわたり秘仏であったこの像が、明治17年当時日本美術の調査をしていた米国人のアーネスト・フェノロサと岡倉天心によって、その全容が明らかにされたことは有名な話である。

夢殿本尊の記録については、天平宝字5年（761）成立の『東院資財帳』に「上宮王等身観世音菩薩木像壺軀 金箔押」とあるのが初見で、奈良時代には聖徳太子等身の尊像という認識

のあったことが知られる。作られたのは飛鳥時代、太子薨去直後とするのが通説となっている。しかし、夢殿は、行信僧都が太子の旧居「斑鳩宮」の跡が荒廃しているのを嘆き、阿倍内親王（後の孝謙天皇）に奏上、太子を偲んで天平11年（738）頃宮跡²⁸⁾に建立したとされる、太子追善のための八角形の仏堂である。ならば、太子薨去直後の作とされる本尊救世観音像は、夢殿が建立されるまで何処に安置されていたのか²⁹⁾。

これについては、「註29」にある大橋一章氏の見解に譲りここで詮索するつもりはないが、救世観音像の制作年代は、太子存命中説から行信が夢殿を建立した時に制作されたとする天平説まで、実に100年以上の幅があることは些か異常と思える。これほどに神秘的で謎を含んだ尊像は他にはみられない。しかし、そのことがこの像の魅力となっていることは確かである。

像の様式は「中国北魏後期ないし東魏彫刻に遡り、時代を経て洗練化が進んだ日本の造形風土を考えさせるものがある。胴を細くし、わずかに腰がふくらむ肉取りは飛鳥彫刻のなかでは新しい造形」³⁰⁾とされるから、飛鳥時代後半の作とすることに異論は無い。飛鳥仏教の代表的彫刻であることは確かであろう。

だが、光背の火焰文様と宝珠を持つあの特異な手の形に興味を持ち、その源流を探るうち、その様式が北魏後期あるいは東魏とすることに疑問を抱くようになった。そして、中央アジアの宗教思想や道教思想との関係を模索しつつ、関連する仏教美術研究論文を調べはじめた。

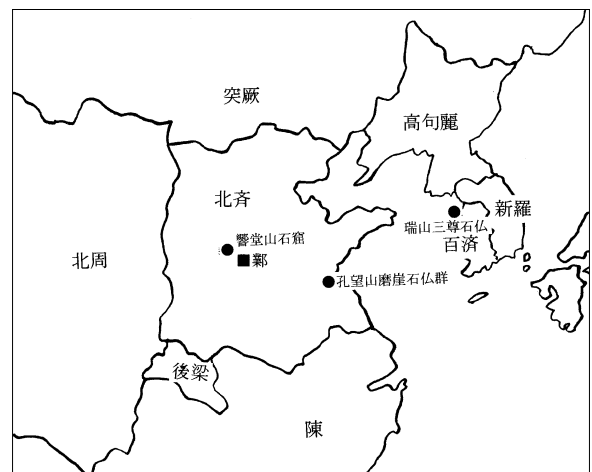
そうした中で、「北魏後期ないし東魏彫刻」とみるより、それより少し時代の下った「北斉の彫刻」とみる説のあることを知り「我が意を得たり」と、小躍りしたのは数年前のこと。道教思想との深い関係が推測される北斉の仏教思想に興味を抱きはじめて矢先のことであった。

清水真澄氏は、「法隆寺東院夢殿観世音像の細部モチーフに見える中国北斉時代の要素」³¹⁾の中で、特徴である宝珠を捧げ持つ形式は、これまで南朝独自の形式であると論じられることが多かったが、宝珠の形などを検討し、北斉と百済の関係まで浮かび上がらせた。さらに光背頂部にみられる宝塔は、東魏・北斉時代に多い造形に当てはまる、としている。

北斉と百済の位置関係は「図版4」で示した通りだが、目と鼻の先に位置している。南朝一辺倒と思われていた百済が、実は北朝（北斉）とも交流のあったことが、「百済本紀」第五・威徳王の17～19（570～2）年の時のこととして載る。交流を示す遺跡としては、「百済の微笑」（韓国最古の磨崖仏）として知られる瑞山三尊石仏があげられるだろう。

山の中腹の東面した大岩に彫られた三尊仏は、中央に釈迦、脇侍は観音と弥勒で「法華思想」に基づいて彫られたとされる。向かって左側の観音像の宝冠にも化仏は見られず、夢殿本尊によく似ていることを確認。そこで、飛鳥時代の仏教思想が北斉→百済を経て伝えられた仏教思想であろう、と推定するに至った。

北斉は、550年に東魏から帝位を譲られる形ではじまり、577年に北周に合併され



図－4 554～77年頃



図－5 瑞山三尊石仏



図－6 瑞山三尊石仏の観音像

るまでの27年間という短命であった。とはいえ、北齊の仏教は、北魏の仏教に劣らぬ程の繁栄を見せ、のちに突厥にも影響を及ぼしたほどである³²⁾。その都は、現在の河北省臨漳県ぎょうの鄴にあり、仏教都市として栄え中原を支配したとされる。

北齊時代の仏教遺跡として有名なのが、その鄴都の北西約40kmにある河北省邯鄲市郊外の鼓山の麓に位置する響堂山石窟。その石窟に夢殿本尊の顔に似た像があると聞いて訪ねたのは、2012年8月初旬のことであった。

響堂山石窟は、鼓山南麓に位置する南響堂山と、その北方に位置する鼓山北西中腹に開鑿された北響堂山がある。双方の石窟をすべて拝観したつもりだが、残念ながら顔が夢殿本尊に似ている像を見つけることは出来なかった。

でも、同じような手の形をした観音像の存在は確認する事ができた。南響堂山石窟力士洞に入った右手の像である。顔と手の部分が破損しているので確かなことは言えないが、一方の手で何かを支え、もう一方の手で覆っている様に見える。

大阪市立美術館所蔵に旧響堂山石窟の「火焰宝珠を持った手」がある。宝珠とそれを下から支えている片方の手だけが遺された状態のものであるが、このことから、同じように火焰宝珠を持つ像は響堂山石窟に何体か存在したことが推測された。

宝珠について、清水氏は先の論文（註31）の中で、救世観音像と同じ形の宝珠は、響堂山石窟で多く見られることは注目できる、と述べている。

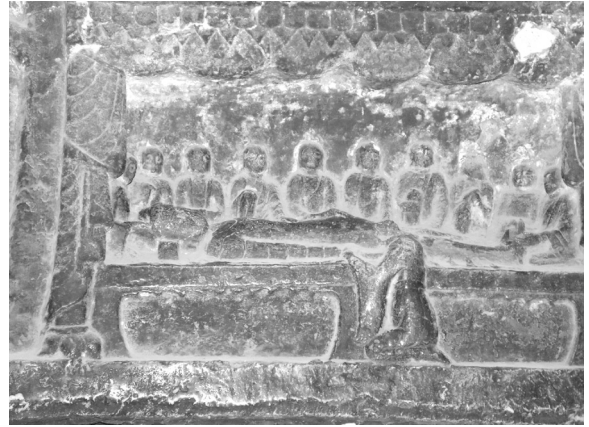
また、神山登氏（元大阪市立美術館館長）から「南響堂山石窟に、法隆寺五重塔の涅槃像同様に耆婆大臣が描かれた図像がある」と伺っていたので、法隆寺と北齊仏教の繋がりを考える上で、響堂山石窟の存在が重要であることを改めて認識した。

ちなみに、天井に描かれた彩色画の飛天も、法隆寺の飛天に通じるように思えた。神山氏によると、北響堂山石窟は東魏の影響がみられ、南響堂山ではどちらかというと南朝（梁）の影響が強いという。

「涅槃図像」は南響堂山の釈迦洞（第5窟）に存在した。涅槃に入る釈迦の脈を取る「耆婆大臣」と推測される人物が表現されているのは、法隆寺五重塔内北面の涅槃図像と同じである。「涅槃図像」は、『涅槃経』に基づいて表現されているのだから、すべてが同じと思っていたがそうではなかった。理由はよく分からないが、耆婆大臣を描いた図像はそう多くはないと聞い



図－7 力士洞の観音像（南響堂山）



図－8 涅槃図（南響堂山）

た。

改めて見てみると、南響堂山の涅槃像は仰向けの状態であるが、法隆寺の涅槃像は、『涅槃経』にあるように右脇を下にした姿勢で涅槃に入ったことを表現している。さらに、五重塔北面の涅槃図の弟子像が悲嘆の表情を顕わにしているのに対し、南響堂山にある弟子像は無表情な顔が並んでいるだけであった。この違いは、何を意味しているのだろうか。

これについては、インドや中央アジアの図像と中国の図像の違い、さらに、中国においては隋以前と以降では、釈迦の姿勢にも違いが見られるということを松村哲文氏が指摘している³³⁾。

松村氏は、釈迦の姿勢の違いについて「当時の中国の人々の涅槃への理解が伺えるように思うのである。つまり釈尊の死は、涅槃という静寂の境地ではなく、当時の中国の人々は魂が抜け肉体の活動が停止した状態である死という観点から捉えたのではなかろうか」とし、「時を経て、それが涅槃という静寂の様子を理解した上で、涅槃像は右脇を下にした姿勢で表現し、これまで表現されなかった如来像や菩薩像を悲嘆する弟子像と合わせて表現されるようになった」とみている³⁴⁾。

釈迦が仰向けになった姿勢で表現されているのは、魂が抜けた肉体（抜け殻）、即ち「尸（解）」を表現し、釈迦が仙人になって天に昇ったと解釈していた証ではないだろうか。中国に仏教が伝えられた当初、釈迦を黄帝や老子に匹敵するような神仙的な存在として説明していたと推測されることから、道教思想（神仙思想）は北齊の仏教思想に影響し続けていたと考えられる。北齊の仏教が北魏の仏教に劣らぬ程の繁栄を見せたのは、中国古来の思想、不老長生を主目的とする呪術的宗教の傾向が強い道教との深い結びつきがあったからではないか。そのことは、頼住氏が指摘しているように、日本へ伝来された当初の仏教が、治病など現世利益という個人的な信仰であったことから推測される。

後漢時代に彫られた「孔望山磨崖造像群」にみられる「涅槃図や捨身飼虎図」について、信立祥氏が言う「涅槃」＝「昇仙」という認識が、北齊時代においてもまだ残っていたと言うことであろう。

南響堂山石窟を訪れた際、近隣で見学できる北齊時代の石窟はないか、と尋ねたところ、北響堂山へ向かう前に「水峪寺石窟」に案内された。とは言っても、ガイド自身がはじめて行くところで、同僚に何度も電話で尋ね、道に迷いながらも漸く探しあてた。



図－9 仏伝図像



図－10 北響堂山全景

「小響堂」と俗称される水峪寺の石窟は、北響堂山の東に位置し鼓山東麓の谷間の採石場近くにあった。道教寺院（道観）境内の奥にあり、規模は小さいがかなり充実した図像が良好な状態で残っていたことは驚きであった。この石窟が、仏教寺院境内ではなく道教寺院境内に存在したことは、偶然なのかも知れないが、改めて北齊時代の仏教と道教の関わりを考えてみる必要性を感じた。

磨崖図像の中に、涅槃・釈迦再生・沙羅双樹のもとでの修行の様子などが表現された仏伝図像も見つけた。ここでの釈迦の姿は、右脇を下にして手枕をしている。水峪寺石窟は、唐代（618～907）や北宋（960～1126）の時代にも作られているということなので、この図像は、北齊に造像されたものではないと思われた（窟内に彫られているのが北齊の造営で、磨崖図像は唐代や北宋の造営か）。

平素、石窟と磨崖像は周囲を高い塀と鉄格子に守られ、見学人を寄せ付けない状態になっていて、月に一度行われる道教の祭祀時にのみ、鍵が開けられると聞いた。今回は、幸運にもたまたま見学できたと言うことであった。

北響堂山石窟は、山の中腹に開鑿された石窟である。

2008年3月、刻経洞の南側の大業洞南壁上部で「妙法蓮華經觀世音普門品第二十四」と刻された石経が、書家北島信一氏らによって発見されている³⁵⁾。同じ内容の石経は、北魏永平2年（509）のものが河南省焦作市博愛県青天河ダム（焦作市北西部に位置。響堂山の南西約200km）で、既に発見されていたので二例目となるという。

ちなみに、「觀世音普門品」は竺法護訳（286年）の『正法華經』では「光世音普門品第二十三」。鳩摩羅什訳（406年）『妙法蓮華經』では「觀世音普門品第二十五」（現在一般に普及されているのは鳩摩羅什訳）。そして闍那崛多・達磨笈多訳（601年）の『添品妙法蓮華經』では「第二十四」とされる。「普門品第二十五」ではなく「第二十四」とあることについては、『法華經』「提婆達多品第十二」が後世の付加、とする説のあることのみをここに付記しておく。

福永光司氏は、「觀音經」について「最初からあったのではなく、後から『法華經』の中に加えられたもので、それがなされたのは中国においてではないかというのが仏教学者の有力な説になっています」と、中国的な性格の強い經典であると述べ、さらに、どちらが真似たのかは簡単に言えないとしながらも、「觀音經」と内容的によく似た文章表現が、道教の經典に多

く見られることを指摘し、道教の方でも「観音經を含む『法華經』を大変重視していたという事実がある」と述べている³⁶⁾。

ちなみに、北齊において『法華經』が重んじられ教義研究が活発に行われたのは初期であり、のちに『華嚴經』『涅槃經』の教義の研究が行われるようになった。

中村元博士は「観世音菩薩普門品」について、「普門という言葉は、あまねき門という意味に解されていて、観音菩薩の徳を讃えています。サンスクリット語でサマンタムカ (Samantamukha) あらゆる方向に顔を向けているもの、という意味」で「あらゆる方向に顔を向ける」という形容詞がインドのもっとも古い宗教聖典である『リグ・ヴェーダ』にあり、そこでは「宇宙をつくった神」といわれるヴィシヴァカルマン（「一切をつくりし者」の意）を讃えて、あらゆる方向に顔があるといっているのです、そう言う考え方がインドにあって、それがずっと受け継がれて、観音さまにもっともふさわしい呼び名としてここにいかされている、とする³⁷⁾。

梵語（サンスクリット）で書かれていた經典が漢字に翻訳される段階で、その当時使われていた字句や思想を用いながら仏典が訳され編纂されたのであろうから、「観音經」が中国的であったとしても、それ即ち中国で成立したものと一概には言えないとも思うが、どうであろうか。

ちなみに、「観音」「観世音」は、サンスクリット名「Avalokitesvara (アヴァローキテーシュバラ)」の漢訳であるが、玄奘三蔵はこれを「観自在」と訳している。また、この菩薩については『法華經』普門品だけでなく、『無量寿經』『観無量寿經』にも名前が見えると言うから（阿弥陀三尊は、中央に阿弥陀如来・脇侍に知恵の勢至菩薩と慈悲の観音菩薩）、『法華經』「普門品」に説く災難からの救済と、『無量寿經』に説く極楽への往生という、二つの願望に耳を傾け叶えてくれる菩薩の存在として信仰を集めるに至ったのであろう³⁸⁾。こうした中で呪術的要素が強い「観音經」が独立し、広く信仰されるようになったことは、上座部仏教のスリランカにおいても観音像が出現することでも想像される。

5. 夢殿本尊の正体

実は、これまで「夢殿本尊」を観音像とすることに少々疑問を抱いていた。その理由は、観音像としての標識である「化仏」が宝冠に見られないからであった。そうした疑問を解くために、これまで3度、夢殿本尊の源流を西域に求め遙か中央アジアまで辿ったことがある。光背に見られる火焰文様などから、ゼラフシャン川（タジキスタン共和国）を望む大地（古代国家ソグディアナの遺跡・ペンジケント）にすくくと立つ像をイメージしたからであった。しかし、そこでは宝珠を持つ特異な手の形のヒントを得ることは出来なかった。

特異な手の形は何を意味しているのか。夢殿本尊と出会ってから40数年間ずっと考えてきたわけではないが、ことある毎に「何故」という疑問が湧いてきていた。そんな時、法隆寺聖霊殿に安置されている聖徳太子摂政像の体内に納められた救世観音像が、亀の背の蓬萊山上に据えられていることを知った。蓬萊山と言えば道教、神仙思想に繋がる。そこで、再度、飛鳥仏教と道教の関係を探りはじめた。

しかし、摂政像の体内に納められていた救世観音像は最初からその状態であったのではなく、摂政像が作られたのは平安時代で、像内へ納める際に救世観音像の顔が摂政像の顔の位置にくるように据えるためだったことが分かった。がしかし、「蓬萊山」としたことは、太子の持仏であった救世観音像が道像であることを知っていたからか、とも推測した。

いろいろ調べていく中で、仏像は経典の儀軌をもとに図像化しているということを思い出し、経典も含めて何かヒントを探れないかと、改めて救世観音像と向かい合うことにした。

夢殿本尊の宝冠に化仏が見られないことについて、久野健氏は「飛鳥彫刻の源流となった6・7世紀の中国の遺像にも銘文に観音とあり、しかも化仏のない遺像もあるうえに、この像と近い関係にある大宝蔵殿の金銅観音菩薩像も化仏がついていない」として観音像であることは間違いないとする³⁹⁾。

「観音」の銘文を持ちながら化仏のない像が中国の何処に存在するのか、確認していないので何とも言えないが、福永氏が指摘するように「観音経」が道教側の人間に重視されていたのであれば、「観音」としながら仏教で言う「観音」との違いを表現するために化仏を付けなかった、とする推測は成り立たないであろうか。北魏だけでなく10世紀頃まで、道教の神像である道像の中に仏像の様式を真似た像が存在することからもこのように推測してみた。

しかしだからといって、ここで夢殿本尊が仏像ではない、と言うつもりはない。飽くまでも聖徳太子信仰の中心にある法隆寺夢殿の本尊である。滅多なことは言ってはならない、と承知している。

そこで、飛鳥仏教が北斉仏教を源流とし百済を経て伝えられたことを踏まえて、北斉前期に重んじられていた『法華経』との関係について、今一度考察を重ねてみたいと思う。光背頂部の宝塔が『法華経』「見宝塔品第十一」に由来することは、既に言われていることであるが、同様の宝塔が北斉の仏像光背に集中してみられることを小山満氏が指摘している⁴⁰⁾。また、そのモチーフについて、清水氏は先の論文（註31）で次のように考察している。

救世観音像の光背宝塔が東魏・北斉時代に多い造形であることや、宝塔左右に配されている文様が、北斉時代の作例からの影響を受け、龍を表しているとの考えを示し、さらに、北斉時代のものは具体的に龍を表しているのに対し、救世観音の光背のものは象徴的なもので火焰文様に紛れた龍文であり、そうした文様は朝鮮半島を経て現れた、と推測されている。

火焰文様については、瑞山三尊石仏の中尊の光背と響堂山石窟にもみられ、双方の文様は似ている。

ところで、光背頂部の宝塔は「見宝塔品」にあるように、釈迦が『法華経』の説法をしていた時、大地の中から湧き出る様に現れた七宝の塔が、空中に留まった情景をイメージして表現されている、と見られる。

清水氏は、その火焰文様の中に、象徴的な龍文が隠れているとするが、文様について不勉強な私には、残念ながらまだ見えてこない。湧き上がる雲（雲気文）、立ちのぼる炎は「七宝の塔が、今まさに大地より湧き出た」という動きを演出している様に思える。七宝の塔が大地から湧き出で、空中へと上昇してゆくところをイメージするなら、まさしくこうした図像表現になるのであろうと。

次に、宝珠を持つ特異な手の形であるが、これについては、小山氏が『法華経』との関係で

考察を重ね見解を出している。

小山氏は「宝珠を持つ夢殿本尊は、はじめ『法華經』安樂行品14に記す、轉輪聖王の、王のイメージを通しての世俗界の王と、加えて仏法界の法の王を兼ねた、両者を重ね合わせた上宮太子像を作成した可能性があると言ってもいいと思う」とし、宝珠を持つ手は、安樂行品に言う、轉輪王が髻の中に秘蔵してみだりに与えない宝珠に例える教え『法華經』を説き与えんとする仕草と解釈されている。さらに、太子が著した『法華義疏』安樂行品では、「髻中明珠、法華譬（髻中の明珠を法華に譬う）」とあり、太子自信も明珠が『法華經』を指していると理解していたことがここで明らかである、とも述べている⁴¹⁾。太子が『法華經』の解説書とも言べき『法華義疏』を著していることを思えば、説得力ある見解と言えよう⁴²⁾。

では、この像を制作した仏師は、そうした太子の『法華經』に対する理解度を分かった上で、上宮王等身の像を作ったと言うことであろうか。

その点については若干疑問も残るが、何れにしても、夢殿本尊が『法華經』に由来する仏像であることは、「宝塔」と「宝珠」の存在から推測されよう。宝冠に「化仏」が見られないのは、当初は観音像として制作されたのではなく、あくまでも、『法華經』を人々に説き与えんとする菩薩としての「上宮王等身の像」として作られたからではないだろうか。呪術的要素を含んだ『法華經』をもって人々の苦難を救う、それは正に太子の願いでもあった、そう信じられていたからこそ、『法華經』の説く教えを理解した仏師（おそらく北齊の仏師の流れを汲む仏師）が、儀軌に則り制作したのだと推測する。

観音像とされたのは、太子が観音の化身であるという信仰が興ってからと考える。おそらく、奈良時代に入ってからであろう。

おわりに

飛鳥仏教の代表的仏像である法隆寺夢殿本尊に魅せられ、その正体を知りたいとの思いがつのり、これまで飛鳥仏教の源流を求め考察を重ねてきた。その結果、その源流を北齊仏教、特に夢殿本尊に関しては、北齊初期の法華經信仰に求めることが出来るのではないか、との思いを強くするに至った。

『法華經』が呪術的要素を含んだ經典だからこそ、道教側の人間にも重要視されていたのではないのかとも推測されるが、まだ確証を得られていない。

今後も研究が進み、新しい発見や新見解が出るかもしれないので、ここで結論を出すことは控えたいが、諸先生方の論文に導かれ、未熟ながらこれまで考察してきたことを纏めてみた。諸先生方よりご叱正を賜りたい。

最後に、「東京立正短期大学創立50周年」を心より祝すると共に、その記念すべき『紀要論集』に拙論を発表する機会を与えて下さった、編集委員の方々に心より感謝申し上げたい。

【註】

1) 聖王19年の条に「王は、使者を梁に派遣し、朝貢させ、同時に上表して、毛詩博士、涅槃〔經〕などの

- 経義，ならびに工匠・画師など〔の下賜〕を要請し，〔梁は〕これをゆるした」とある。『百濟本紀第4』『三国史記』東洋文庫425 2010年
- 2) 東魏から投降した侯景將軍（羯族出身）は，初め武帝に重用されていたが，東魏と和睦しようとした武帝に対して反乱をおこした。この反乱が梁滅亡の切掛けとなった。
 - 3) 後の「豊浦寺（桜井寺）」，現在の奈良県高市郡明日香村豊浦にその寺跡が残る。
 - 4) 長野の善光寺本尊は絶対秘仏で，その像容は誰も確認出来ていない。現在7年に一度ご開帳となるお前立ちは，鎌倉時代に本尊を模して作られたとされる阿弥陀三尊仏である。
ちなみに，朝鮮三国時代（6～7世紀）作の三尊仏両脇侍の宝冠には化仏が見られない。
 - 5) 頼住光子「第一章古代日本仏教の思想」『日本の仏教思想—原文で読む仏教入門—』92ページ 北樹出版 2013年
 - 6) 田村圓澄『古代国家と仏教經典』6～9ページ 吉川弘文館 2002年
 - 7) 近藤謙「古代の四天王信仰と境界認識」『研究紀要5号』5～23ページ 仏教大学宗教文化ミュージアム2009年
 - 8) 佐和隆研『仏像事典』1990年
 - 9) 一方，前漢の時（前2年－元寿元年）景盧（憲）が大月氏の使者の伊存から浮屠（仏）經を口授されることが『魏志』卷30 東夷伝所引『魏略』に見られる。
 - 10) 中国に仏教が伝えられて初めて漢訳された仏典とされる。
 - 11) アンリ・マスペロ 川勝義雄訳「－西暦初頭数世紀の道教に関する研究・三 道教と中国仏教のはじまり」『道教』205ページ 東洋文庫329 平凡社 1978年
 - 12) 財団法人「由良大和古代文化研究協会」より1985年度・第8期の学術研究助成を受けて訪中，道・仏混合遺跡を訪れた。1999年の『研究紀要－第5集』に「古代日本における仏教と道教の関わりについての一考察」の小論文を提出。
 - 13) 前園実知雄「江蘇省連雲港市孔望山磨崖造像群について」『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズⅡ 1985年
 - 14) 註13に同じ
 - 15) 当時北京大学の教授愈偉超氏・信立祥氏ほか
 - 16) 信立祥氏帰国記念講演会（1996年3月），「孔望山磨崖造像中の道教人物造像」『博古研究 第11号』茨城大学博古研究会 1996年4月
 - 17) 窪徳忠「第2章 道教的宗教集団の成立 仏教の理解とその背景」『道教史』109ページ世界宗教史叢書9 山川出版 1977年
 - 18) 註17に同じ 106ページ
 - 19) 註16に同じ
 - 20) 窪徳忠「序章 中国の人たちと道教 道教の成り立ちとその特質」『道教史』25ページ
 - 21) 福永光司「天寿国繡帳の曼荼羅図」『道教と古代日本』111ページ 人文書院 1987年
 - 22) 制作推定年代も推古朝（593～625）から皇極朝（624～5）までと諸説あり幅がある。『玉虫厨子』法隆寺 小学館
 - 23) 福永光司「太安万侶と道教学」『道教と古代日本』142・143ページ 人文書院 1987年
 - 24) 「隻履西帰」とは，達磨大師が亡くなって3年経ったとき，求法の旅に出ていた宗雲が片方の草履を持った達磨大師が西へ帰るのに出会った。その話を聞いた魏の明帝が大師の墓を調べさせたところ，棺の上に片方の草履だけが遺されていた，という故事。出典『景德伝灯録』三（北宋時代）
 - 25) 『日本書紀』天武13年11月の条の頭註に，「靈振」とは「いわゆる鎮魂祭。魂が遊離していかないように人の身体の中に鎮め，長寿を祈る祭」とある。
 - 26) 「成立道教（教会道教）」とは，道観（道教寺院）や經典を伴い教義を確立し組織化された，国家や王朝によって公認されたものとされる。

- 27) 安藤更生『鑑真』人物叢書 吉川弘文館 1998年
- 28) 斑鳩宮跡は、昭和9～18年にかけて行われた東院伝法堂・舍利殿・絵殿などの建造物解体修理に伴う発掘調査で確認されている。宮跡とされる掘立柱建物群は、宮を区画する溝跡の位置から、一町（約109m）四方の広さを持ちその中心は東院の北西にあり、南を限る溝跡が夢殿の北辺をかすめ東西に延びている。夢殿の建つ場所は造成されているが、それが斑鳩宮造営時か東院造営時かは分かっていない（『法隆寺防災施設工事・発掘調査報告書』法隆寺 1985年）
- 29) 大橋一章「救世観音像の原所在とその後の安置場所」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第3分冊 107～123ページ 早稲田大学大学院文学研究科編52 2007年
- 30) 特別陳列資料「法隆寺救世観音像旧厨子」奈良国立博物館 2004年
- 31) 『文化史学』61号 文化史学会 2005年
- 32) 『隋書』に、突厥の佗鉢可汗が北齊に仏教を求めたという記事がみられるという。小山満氏は『仏像図像の研究—図像と経典の関係—』（向陽書房）の中でパーミヤン石窟は、突厥が主導して造立されたとする。またそれは、北齊との交流の中で仏教を積極的に受容し、中でも『華嚴経』を求めたと記すことが注目される、としている。
- 33) 松村哲文「中国における涅槃像の変容」『駒澤大学仏教学部研究紀要』第63号 83～97ページ 2011年
- 34) 註33に同じ 93ページ
- 35) 図録『響堂山石窟芸術』（中国文史出版社）に、その発見された当時の様子が報告されている。
- 36) 福永光司「観音経と道教」『道教と日本文化』217ページ 人文書院 1982年
- 37) 中村元『法華経』223～4 現代語訳 大乘仏典2 東京書籍 2009年
- 38) 『観音菩薩像の成立と展開—変化観音を中心にインドから日本まで—』シルクロード学研究11 シルクロード学研究センター研究紀要 2001年
- 39) 久野健・辻本米三郎『法隆寺 夢殿観音と百済観音』岩波書店 1973年
- 40) 小山満『仏教図像の研究—図像と経典の関係—』216ページ 向陽書房 2011年
- 41) 註40に同じ
- 42) 『法華義疏』を聖徳太子著作とすることに疑問を持つ見解がある。津田左右吉・他

玉城 妙子（たまき たえこ）

仏教歴史研究家

－略歴－

1947年 東京に生まれる。

1966年 東京立正高等学校卒業

2002～2007年の5年間、東京立正短期大学の非常勤講師として勤務「古代史」を担当。

現在は、クラブツーリズム株式会社 テーマ旅行（古代史）の講師（2010年より現在に至る）。及び、市町村などで催される講演会などの講師。

－主な著作－

『壬申に翔ぶ』読売新聞社 1989年

『円仁求法の旅』講談社 2000年

『唐招提寺匠が挑む』小学館 2005年

『ぶらり近江の観音めぐり』小学館 2006年

「古代日本における仏教と道教の関わりについての一考察」『研究紀要』第5集

財団法人由良大和古代文化研究協会 1999年

「壬申の乱についての一考察—国際情勢の観点から」『東京立正女子短期大学紀要』第31号 2003年

「豊島氏の成立と熊野修験」『山岳信仰と考古学』山の考古学研究会 同成社 2003年

「飯道山の信仰」『王権と武器と信仰』菅谷文則編 同成社 2008年

藤井教戒先生へのインタビュー

—初代学長藤井教詮先生(祖父)と第6代学長藤井教正先生(父)の思い出—

インタビュアー（飯田・中岡） 藤井教戒先生、本日はインタビューを受けてくださりありがとうございます。私たちは東京立正短期大学紀要編集委員なのですが、来年4月26日に50周年を迎えます。その前に、東京立正50周年紀要を出す予定です。そこで、初代学長の藤井教詮先生、第6代学長の藤井教正先生の人柄だとか学校での活動とか、思い出に残ることを、お孫さんであり、息子さんである藤井教戒先生（昭和57年4月着任 東京立正中学校・高等学校教諭社会科担当）にお伺いしたいと思います。まず、初代学長の藤井教詮先生について、どのような経緯で、東京立正短期大学の初代学長になられたのでしょうか。

藤井 私にはよく分からないのですが、もともと男子部（堀之内中学校 昭和16年開設）の校長だったのですよ。戦前ですが、妙法寺の駐車場のところに男子部があってその校長が祖父の藤井教詮で、そのもとに、茂田井教亨先生が国語を教えていたりしたのです。それから昭和41年、東京立正女子短期大学が設立されました。時代のニーズに沿って英米語科がつくられたのだと思います。

飯田 そうすると藤井教詮先生は、男子部の校長先生で、以後中高の校長先生でもあったのですか。

藤井 いや、そうではないです。

中岡 男子部と女子部があったのですか。

藤井 男子部というのは小さいけれどあったのです。そういう歴史は『堀之内学園東京立正の70年』（1996）にありますから見てください。70周年の記念誌を見ていただければ、男子部のことは分かると思います。

飯田 あります。持ってきています。

藤井 みなさん、そういうのをご存じないのですか。

中岡 存じ上げずに失礼いたしました。

飯田 藤井教詮先生の短大でのご活動で、何か思い出に残るようなことはございますか。

藤井 私、短大ができてすぐの学園祭に連れてきてもらった記憶がございますね。まだ小学生でしたけれども。

飯田 何年生の頃でしたか。



藤井教戒先生 中高広報室にて



初代学長 藤井教詮先生
昭和41.4.1～昭和46.10.18



六代学長 藤井教正先生
平成2.4.1～平成21.3.31

- 藤井 小学校の5年生か6年生の頃ですね。兄弟やいとこと一緒に学園祭に連れてきてもらった記憶があります。
- 飯田 どのような思い出がありますか。
- 藤井 あの頃、グループサウンズが流行っていて、タイガーズかテンプターズか忘れましたが、教室にそんなポスターを学生さんが貼っているのを見ました。
- 飯田 では、そんなに昔ではないのですね。教詮先生が初代学長で、現在（2015年2月）は7代学長の坂輪先生です。藤井教詮先生は教育とか、女子教育について何かおっしゃっていたことはございますか。
- 藤井 いや全然そういう話は。むしろ祖父って無口な人で。変な話ですが、私、必ず晩御飯は祖父の隣で食べていたんです。何にもしゃべらないです。黙って食事していました。
- 飯田 ご家庭では、教詮先生は寡黙な方だったのですね。
- 藤井 ただ祖父は、私が小学校の低学年の頃、仏教徒の代表として、第261代ローマ法王ヨハネスク23世に会いに行ったり、インドのネール首相に会いに行ったりしました。出発するときに、親戚とかうちの檀家さん総勢で幟を作って、羽田まで大々的に見送りに行ったことを覚えています。このように海外に目を向けた活動は早くからやっていました。
- 飯田 教詮先生はお坊さまでありますが、教育の領域でいえば、やはり宗教教育だったのでしょうか。
- 藤井 去年亡くなった母の記憶だと戦前の修身ですね。
- 飯田 修身、道德とかそういうことですか。
- 藤井 そう、修身ですね。ただ、日蓮上人の考え方とかに基づいて「国体を論ぜよ」とか難しい問題を出す人だと、うちの母は言っていました。
- 飯田 はあ、そういう課題を出されたのですか。
- 藤井 はい、戦前の話ですけれど。

飯田 あと何か初代学長先生の思い出に残るエピソードとかございますか。

藤井 晩年は寝たきりになってしまいましたが、まず、長生きだったことと、無口であること。あと飯高檀林の住職もしていたので、正月は必ず、だいたい12月30日ぐらいから、元旦ぐらいまで私は必ず祖父と一緒に千葉県の飯高の飯高寺まで行きました。除夜の鐘を撞いたりしたのを覚えています。

飯田 短大には藤井記念賞（最優秀者に授与される賞）がありますが、それには基金のようなものがあるのでしょうか。

藤井 藤井教詮賞でしょう。うちの中学にもありますよ。ずっと寝たきりになってからも、名誉学長ということで、そのときの寄付金で藤井奨学会賞というのができている、という話は聞いたことがあります。

飯田 すると、短大生に限らず中学生も高校生も、卒業のときに記念賞をいただけるのですね。

藤井 中学校だけです。高校は馬田即貞先生の馬田賞というのがございます。

飯田 ところでお写真で見ると、藤井教戒先生はお父様の教正先生よりもおじい様の教詮先生に似てらっしゃるような気がいたします。

藤井 ああ、そうですか。わたしは次男坊ですけれど、けっこう祖父に可愛がってもらいました。逆に兄貴は親父がすごく大事にしていました。あの頃、祖父は神田の博善の役員をやっていたので、朝、車が迎えにくるぐらいでした。車で神田の会社や短大にも行っていましたね。

飯田 博善社というと全国的に有名ですね。

藤井 祖父たちがその会社を創ったんですよ。浄土真宗の中山理々さんという東大のインド哲学を出た先生とうちの祖父などが創ったのですね。ようするに葬儀の会社、それが博善。

中岡 では、創立者みたいな方ですね。

藤井 そうですね。ほかの宗派の方たちとその会社を創ったようです。そういう関係だったのですかね。浄土真宗の方とかで創って、そのときのお金を集めたりしたのではないのでしょうか。

飯田 そうしますと、宗派を超えた葬儀社をおつくりになったということは、良いことだと思いますが。

藤井 いずれにしても祖父といえ、わたしが大学の頃は、もう寝たきりでした。

中岡 先ほどお聞きしていて、ローマ法王やインドのネール首相に代表として会いに行かれたというのは、驚くようなお話ですけれど。

藤井 あの頃は、ローマ法王にも会いに行ったのです。全日本の仏教連盟が関係していたのではないですか。ほかの宗派のお坊さんと何人かで行っているのですよ。家にはインドのネール首相からいただいた白い帽子がありました。どこにいったかもう分かりませんが。

飯田 そうしますと、いま伺った話が高校の記念誌などに記載されているかもしれないですね。

藤井 さあ、どうですか。学校とは関係ないことですから。

飯田 藤井教詮先生のご長男の教正先生は、短大の改革をなさいました。まずは、「英米語学科」から、「英語コミュニケーション学科」へと名称変更し、次に「現代コミュニケー

ション学科」への改組に取り組み、幼児教育を導入なさいました。5階の一部にあった旧式の図書館を1階全フロアを使った今日の明るい近代的な図書館へと改修し、さらに男女共学、留学生受け入れ、地域に根ざした公開講座の開催等、ずいぶん改革をなさいました。その藤井教正先生にはどのような思い出がおありでしょうか。

藤井 まあ、いろいろですね。小さい頃はかなりお寺の長男ということで、厳しく育てられたという話は聞いています。祖父が帰ってくると、必ず祖母と父は玄関に正座して、「お父様お帰りなさいませ」という挨拶をさせられたと。それから、戦争中は学徒出陣しました。中国の北京郊外の予備士官学校を卒業するときは成績一番だったそうです。天皇陛下の恩賜の銀時計を本当はもらうんですが、当時はもう時計がなくて文鎮か何かをいただいたと聞いています。そのとき、天皇陛下のお使いがうちに来られるというので、祖父と祖母が紋付を着て、宮内庁の使者をお迎えしたそうです。

飯田 優秀でいらっしゃったんですね。

藤井 それが結局のところですね、学徒で戦争へ出陣したのですが、シベリアですずっと抑留されて、思想的に赤くなって帰ってきました。

飯田 シベリアでソ連の考え方を。

藤井 そう、聞いた話では、マルクスの「資本論」の原書か何かを持って帰ってきたらしいです。ちょうどその頃がマッカーサーのレッドパージの時代で、引っかかって舞鶴で取り上げられたという話です。

飯田 ではシベリアに抑留されていたとき、ソ連の方に思想を教え込まれていたのでしょうか。

藤井 語学が好きだったのですよ。もともと英語の教師になりたかったらしいです。ところが昔の教育大だか学芸大だか受けたのですが、落ちてしまって。これも聞いた話ですけど、やけになって立正大学に行くのですが、1学年やらないで、いきなり2年になったそうです。立正大学の入試の答案をみんな英語で書いたそうです。そこで、これでは1年やなくていいという訳で、飛び級で2年に上がったんだそうです。かなり語学はできた。捕虜になってからも語学が好きだったから、ロシア語を勉強したのだと思います。

中岡 でもご家族はご心配されたでしょうね、とくにお母様は。

藤井 祖父はかなり心配したようです。親父の生まれた時の名前は正一と書いて、「まさかず」と読みます。「まさかずが帰ったら読ませる」というので新聞をたくさん、ずうっととっておいたらしいです。

飯田 大変な時代の流れの中でしたね。戦争が起きて、教正先生が中国に行き、それからロシアに抑留されて。

藤井 ただ、私はよく、シベリアで何があったか聞いたのですが、何にも話さなかったですね。

飯田 舞鶴に引き上げてきて、社会主義の思想というか、目をつけられてしまったのでしょうか。

藤井 だから、60年安保の頃は、しょっちゅう夜デモに行っていましたよ。村山富一元総理とは世代的に同じです。樺美智子さんが亡くなったときは、たまたま家にいて、屋根なんかを修理していたんですが、目をつけられていたのか警察が何回もうちに来たのですよ。

中岡 屋根の修理がなければ、そのデモに行かれていたかもしれませんね。

藤井 要するに、警察のリストに載っていたんです。シベリアから帰って来たというだけで、赤ですから。

飯田 でも教正先生、そのようなことは一切言われませんでした。

藤井 晩年は国学のほうに関心が動いたようですね。本居宣長とか、桜を愛する心にだいぶ動いたようですね。

中岡 血気盛んにいろいろやってらっしゃったのですね。

藤井 そうですね。若い時はかなり共産主義的な考え方に傾いていたようです。だから晩御飯になると、父は国会を取り上げるニュースをよく見ていました。あの頃は内閣総理大臣が池田勇人や佐藤栄作の時代です。父はちょっと酔うと、テレビのニュースに向かって文句ばかり言っていた姿が思い出されます。

飯田 教正先生は、鎌倉仏教について、日蓮が出たときのお話を短大の第1回公開講座でして下さいました。

藤井 私がお話したほうがいいと思います。父の知識より私のほうが上です。(笑い)

飯田 教正先生が常日頃言っておられた言葉などございますか。

藤井 とくにないですね。ただ、私が子供の頃覚えているのは、父親に叩かれた経験がないのです。兄も弟もそうです。何か悪いことをすると、反省するまでそこに立っていなさいということは、よく言われましたけれど、本当に怒鳴られたとか、そういうことはなかったです。

飯田 体罰とか叱責とか、そういうことは、全然なかったのですね。

藤井 今でも覚えているのは、私が高校に入ったときのことでしたかね。生活指導上の問題を起こして停学になったのですよ。親父に呼ばれて、「いいんだぞ、別に高校は行かなくても仕事はいくらでもある」と言われたことを覚えています。

中岡 それはすごくいいお父様ですよ。

飯田 先生は相当高校のときは、やんちゃだったのですね。

中岡 高校何年生のときですか。

藤井 高校1年のときです。ずーっとその学校に行って卒業しました。

飯田 ところで、教正先生は袈裟を着てオートバイに乗ってらっしゃるイメージで、一般的なお坊様という雰囲気ではなかったですね。

藤井 車の運転免許は大型の2種を持っていました。だから大きなトラックとかバスの運転も自分でできるのです。

飯田 大変な活動派ですね。

藤井 そのかわり、高級な車なんか全然頓着ないのです。いつも汚い車に乗っていたでしょう。ようするに車というものは足なんだという考えなのです。

中岡 だから、実用的に役に立つと思ったら、バスでもトラックでも免許をとっておこうという考えなのですね。

藤井 という訳で、うちはお寺で、信者さんや檀家さんを連れて自分が運転して、あちこち霊跡を周るツアーをやったことがあるみたいですよ。

飯田 藤井教正先生は、最初の2年間は学長代行という立場でおられました、その後学長に就任なさいました。初めは、お話に堅いところがありましたが、最後の方では、とても心に響くお話をされました。卒業生に向けての先生のお話で、記憶に残っているお話があります。それは「二つの道で悩んだ時は、自分に得になるほうではなく、得にならないほうを選んだほうが良いよ」といつも謝恩会でおっしゃっていました。

藤井 どうなんですかね、それは。あまりそういうことは、私は言われたことはないです。父の基本的な思想のベースは、マルクス主義的な思考方法ですね。唯物論的に物事を考える。だから本来の宗教者という点からみると矛盾しますね。

飯田 そうしますと、教正先生は、組合とかに理解があったのでしょうか。

藤井 そうですね。組合活動なんかは逆に大いにやれやれというほうじゃないですか。そのくせ、うちの保育園の組合に対しては、やはり経営者の側面があったのではないのでしょうか。

中岡 経営者の側面はすごく持っていらっしゃったような気がします。この辺りの土地を買われていた時期がありました。

藤井 そうというのが好きなんです。新し物好きで、なんたって、戦前にはもうステレオを持っていたんです。それくらいお寺の長男は大事にされていたんです。

飯田 外国製のステレオでしょうね。

藤井 当然ですね。

飯田 ところで、教正先生の最後の頃を思い出すのですが、あまりに急のことでした。

藤井 突然ですね。あの日も午前中、普通に法事をやって帰ってきて、弟と話をしていたらしいんです。急に「書類を取りに行く」といって、帰ってきてバタンと倒れて、それっきりでした。

飯田 あっという間で、大往生といえますか、お苦しみにならなかったそうで安堵いたしました。

中岡 前の日にお会いしていて、お元気だった記憶があるので、ほんとうに信じられなくて驚きました。

藤井 何で死んだのか、医者の説明でもわけの分からない病気の名前を言われて、いまだよく分からないですよ。

飯田 生前、先生は本当に活発でいらっしゃったことが、懐かしく思い出されます。

藤井 今年7回忌になりました。

飯田 ついこの間のように思われます。教戒先生もお坊さまでありながら教育の道を歩まれて祖父の代から3代、堀之内学園に奉職なさっておられます。教戒先生は教育でいちばん大事なことは何だとお考えでしょうか。

藤井 教育の大事なことですか。そうですね。お釈迦さまの言葉で、「人間は生まれにおいてバラモンになるのではなく行為においてバラモンともなるのだ」というのがあります。好きな言葉ですね。行為主体として確立された自己が重要だと思います。

中岡 バラモンとは、カースト制度の頂点に位置する僧侶のことですね。

藤井 インドではね。

飯田 それは、生まれではなくて行いが大事だということですね。

藤井 そう、行い・カルマ・業ですね。教育においても行いが大切ではないでしょうか。

飯田 先生の教育に対するお考えを聞くことができ良かったです。

中岡 短大の英米語学科から現代コミュニケーション学科への改組は、学内的に大きな変革の時でした。教正学長先生が動いてくださったのですけれど、改組や保育課程を導入することについて何かおっしゃっていたことはないでしょうか。

藤井 何も。逆に母が心配していましたね。ようするに、保育を立ち上げるのはいいけれど、宝仙の保育もあれば、東京保育もある。ここで保育を立ち上げてやっていけるのだろうかと言っていましたね。母はもともとこの辺りの人間ですから。東京保育も知っていますので。

飯田 地理的なこともご存知だったのですね。

藤井 東京文化にもいたことがあるし、川村にいたこともあるので、そういうことでは、かなり父に言っていました。それは覚えています。

飯田 おうちで、保育園をなさっているのですものね。

藤井 そうですよ。

飯田 お母様は保育のことはベテランなのですね。

藤井 いえ、もともと、母と父で始めたのですよ。

飯田 ああ、そうだったのですか。

藤井 父は、復員して帰ってきてから結婚しました。母がちょうど東京都保育士の専門の第1号か何かの資格を持っているのですよ。

飯田 そうですか。それでご結婚なさって、お寺で保育園を経営されたのですね。

藤井 保育園を作った経緯はよく分かりませんが、ベースとなるのは、社会主義的な考え方が働いていると思われます。共稼ぎを援助しなくてはいけないから。たぶんマルクス主義的な思想とかが、あるのじゃないですか。

飯田 社会福祉を厚くするという考え方ですね。

藤井 父は大学だって本当は国が全部面倒を見るべきだ、と言っていましたから。私立大学なんてとんでもないと。何言っているんだこの人は、と私は思いました。

中岡 お父様であられる教正学長先生は、妙法寺とどのようなつながりがあるのですか。

藤井 日蓮宗では法縁というのがあるのです。私も「教」がついて教戒、祖父は教詮、父は教正、山田理事長先生も教周、前理事長の駒野先生も教格、みんな「教」がつくのです。教がつくお坊さんは、日蓮宗のお坊さんの中でも堀之内妙法寺を一つの母体としてできている派閥なのです。私もその派閥の一員です。だから妙法寺を起点として、定期的にお千部（法華千部会）など行事に集まったりするのですよ。

飯田 教詮先生も住職だし、教正先生も飯高寺のご住職でしたよね。

藤井 飯高寺は結局、父、教正が祖父の残した財産全部をつぎ込んで重要文化財になったんですよ。

飯田 教正先生は、いつも飯高寺、飯高寺と言っておられました。

藤井 父は、祖父ができなかった修復を最終工事まできちんとやりましたので、国の重要文化

財になりました。予算は文化庁からも出るのです。全部で13億か14億かかりました。そのうちの半分は県が出すのです。残った半分の市教育委員会と、こちらからも持ち出しがあったようです。

飯田 それでは、教正先生も相当寄付をなさったのですね。

藤井 ええ、私は、三菱銀行に億単位のお金をするのに、保証人にさせられましたよ。それで、「もし私が死んでも大丈夫だと、これだけの株があるから、これを売ればいいから、ハンコを押せ」と言われました。

中岡 ずいぶん、普通の額と違う額ですね。

藤井 私も生まれてからそんな億単位のお金なんか縁がない。「おれの退職金だって、そんなにないよ」と言ったら「心配するな、黙って押せ」と。「この株を売ればなんとでもなるから大丈夫だ」と言われました。

中岡 そうやって修復工事を全部終えられたわけですね。

藤井 そうです。億単位かかるのです。13億の半分でだいたい6億として、さらにその半分で3億、そういう単位のお金です。

飯田 飯高寺というのは藤井先生のおじい様、お父様、そして藤井先生で支えられて、重要文化財にもなったのですね。

藤井 実は、今は妙法寺に返したのですよ。

飯田 そうですか。でも飯高寺というと有名です。

藤井 この間荻窪で、飯高寺の大きいポスターを見ました。修復工事は全部うちの親父がやったのです。

中岡 それを妙法寺に…

藤井 妙法寺から返却要請があったのです。

中岡 なんだかよく分からない。

藤井 親父が死んだときに妙法寺のほうから、「お父様が亡くなられたし、飯高寺を返してくれ」というお話がありました。私どもは、「ああ、そうですか、わかりました。」と言って返しました。いまは、飯高寺とうちは全然関係ないです。

中岡 教正先生が飯高寺の方の修復工事に従事しておられる時に、東京立正短大の耐震工事もあったのではないですか。

藤井 ああ、そうでしたね。ちょうどあの頃でしたね。

中岡 多忙きわめる中、本格的な耐震工事に取りくんでくださいました。

飯田 本当に教正先生は改革の先生でしたね。

藤井 私は全然知らない。そういう姿を見ていません。ただ、本当に朝早く車を運転して飯高寺に行って、それから短大へ行って、うちに帰って、保育園に行って、などとやっていましたがね。

飯田 本当にアクティブな先生で、あれ、と思う間に妙法寺に行ってしまうれたり、法事に行かれたりしていました。

藤井 そういう感じです。

飯田 今日は、本当に良いお話をいろいろ聞かせていただいてありがとうございました。

中岡 教正先生が語学好きだったというお話も。

藤井 逆に兄貴も私もそれがいやでね。中学校に入ったときに、英語があるでしょ。夜、勉強させられるのですよ。いやでねえ。

飯田 教正先生は、世界に向けていつもコミュニケーションをとろうと、興味、関心がおありだったわけですね。

中岡 シベリア抑留のときは、相当厳しかったと思うのですが。

藤井 父は全然話さなかったですが、どういう状態だったのでしょうか。私もそこを聞いたかったですね。確か、三波春夫や、慶応の野球選手で、のち中日の監督になった水原茂が、収容所で一緒だったらしい。水原も帰ってきたとき「ただいま帰ってまいりました」とやったでしょ。

飯田 三波春夫もシベリヤ抑留時代の話テレビでしていましたね。

藤井 三波春夫はハバロフスクへ送られていました。浪曲上等兵と言われたそうです。

飯田 教正先生も戦中・戦後の歴史の一頁を歩んでいらしたのですね。

本日、藤井先生から伺いましたお話をまとめ、50周年の紀要に掲載いたします。本日は貴重なお話をどうもありがとうございました。

(インタビュー後記)

本インタビューは2015年2月16日(月)午後1時～2時、高校の広報室にて行なわれました。教正先生はインタビューを快く引き受けて下さり、過ぎ去った日々を懐かしく思い出しながらお話し下さいました。三世代に渡る堀之内学園とのご縁の深さを改めて感じる機会となりました。心から感謝いたします。

「現代コミュニケーション学科」への改組と 石川教張先生の思い出

飯田 宮子・中岡 典子

はじめに

東京立正女子短期大学（当時の名称）は平成14年4月に「現代コミュニケーション学科」へ改組した。なぜ過ぎ去ったことをここに記載するのかというと、現在学校に在職する教職員の中で「現代コミュニケーション学科」への改組の経緯を知る者は数名しかいないからだ。今年、平成28年度「現代コミュニケーション学科」は、幼児教育専攻と現代コミュニケーション専攻で、合計100名以上の入学者をすでに獲得し、入学定員を上回るという良い成果を得た。しかし、今から15年前の平成13年4月には、42名の入学者を迎えるという、半数以下の定員割れの厳しい現実には直面していた。

私立の短期大学において入学者数は非常に重要な意味を持っている。入学者の数が、学校教育のあらゆる活動に直接影響を与えるという辛い体験をした者でない限り、入学者数の意味について語ることはできない。現在在職している教職員にとっては、15年前に取り組んだ「改組」という言葉も忘れられ、死語になりつつある現状である。

改組後、現在にいたるまで、「現代コミュニケーション学科」は地域社会のニーズに応える公開講座を毎年開催し、外国人留学生と科目等履修者を受け入れ、多様な社会の変化に対応しながら柔軟にカリキュラムを変更してきた。

具体的には平成17年、「現代コミュニケーション学科」に設置してあるビジネス情報コース、英語コミュニケーションコース、観光メディアコース、心理カウンセリングコースに加え、新たに「子どもコミュニケーションコース」を開設し男子学生を受け入れ、3年制の保育士養成校となり、男女共学化し東京立正短期大学となった。そして「現代コミュニケーション学科」に3年目の保育士養成カリキュラムを置く「専攻科 現代コミュニケーション専攻」を設置した。

平成18年から「現代コミュニケーション学科」の「子どもコミュニケーションコース」を廃止し、「幼児教育専攻」と「現代コミュニケーション専攻」という2つの専攻を置いた。その後、模索検討しながら、「現代コミュニケーション学科」には心理コース・ビジネスコース・観光コースからなる「現代コミュニケーション専攻」と保育士資格と幼稚園教諭2種免許を2年で取得できる「幼児教育専攻」および保育士資格を3年で取得する「専攻科 幼児教育専攻」を設置し、現在の姿に至る。

振り返ると、18歳人口が激減し短期大学が淘汰される激動の時代の中で、生き延びることが出来たのは、当時副学長であった石川教張先生（以下石川先生と記載）が書かれた「現代コミュニケーション学科」設置の趣意書のおかげである。先生の歴史家として時代を見通す卓越し

た洞察力と宗教家・教育者としての情熱が現在の東京立正短期大学「現代コミュニケーション学科」の根幹となり、現在その枝葉を豊かに伸ばしているといつて過言ではないと思う。ここに石川先生へ深く感謝の意を述べたい。

改組の手続きに携わった者として、昭和41年4月に創立し、長きに亘る東京立正女子短期大学「英米語学科」から、東京立正短期大学「現代コミュニケーション学科」へ至る経緯を、改組前、改組手続き、改組後の出来事を振り返りながらここに記載する。

1. 改組前（平成12年以前）

平成12年：入学者数66名

東京立正女子短期大学「英米語学科」最後の年

「英米語学科」から「英語コミュニケーション学科」への名称変更届提出

教授会の回数 合計23回（通常教授会12回 臨時教授会11回）

本学で最初に実施された自己点検は平成12年度自己点検評価報告書『東京立正女子短期大学の現状と課題』（平成13年3月発刊）である。そこには平成9年から平成12年までの短大の状況が詳細に書かれている。平成3年6月「大学設置基準」に自己点検・評価条項が盛り込まれる改正がおこなわれ、本学でも平成6年から自己点検委員会が設置された。しかし他大学の参考資料を収集する他に、これと言った具体的な自己点検作業は行われずに、数年が経過した。実際の所、教職員が一丸となって取り組まなければならないこの課題に着手できる人物がいなかったのである。しかし平成12年に副学長に就任した石川先生が初めて本学の自己点検・評価に着手した。平成12年度自己点検評価報告書『東京立正女子短期大学の現状と課題』に石川先生が書かれた「はじめに」の部分に、当時の危機的状況が読み取れる。

資料1

はじめに

少子化と18歳人口の急減という大波が学校に襲来している。

あらゆる学校は、この大波に押し流され、浮沈している。教育面、経営面にわたる「学校ビッグバン」は、学校全体に危機的状況への対応を突き付けている。

学校という大小の船は、18歳人口の減少という大波をかぶったまま漂流するだけでよいのか、それともこの大波を乗り越えてゆくためにいかなる針路を見い出していくべきなのか。

その二者択一のなかで、あらゆる学校は今、教育上の責務と社会的責任を果たすため、これまでの学校教育の歴史を総括し、改めて過去と現在を厳しく点検しつつ教育方針とその内容および経営の再構築に取り組み、21世紀の未来における教育活動のあり方を模索している。

東京立正女子短期大学（以下、本学という）もまた、少子化・18歳人口減の大波をかぶり、教育・経営両面にわたる危機的状況に直面して、その打開を迫られている。

本学は、いったい教育の針路をいかに明確に打ち出すべきなのか。いかなる教育内容によって本学独自の特色を確立すべきなのか。時代の要請と学生のニーズに対応した教育活動をいかに展開し具体化するのか。どのように教育研究の基盤としての経営を形成していくべきなのか。今まさに、これらの点が問われている。

私学冬の時代における本学の個性化。この命題に対応することが本学の存在意義を明らかにし、厳しい現実を乗り越えていく最大のテーマである。

本学の位置と性格について、概括的にタイプに分ければ、次のタイプのBに該当する。

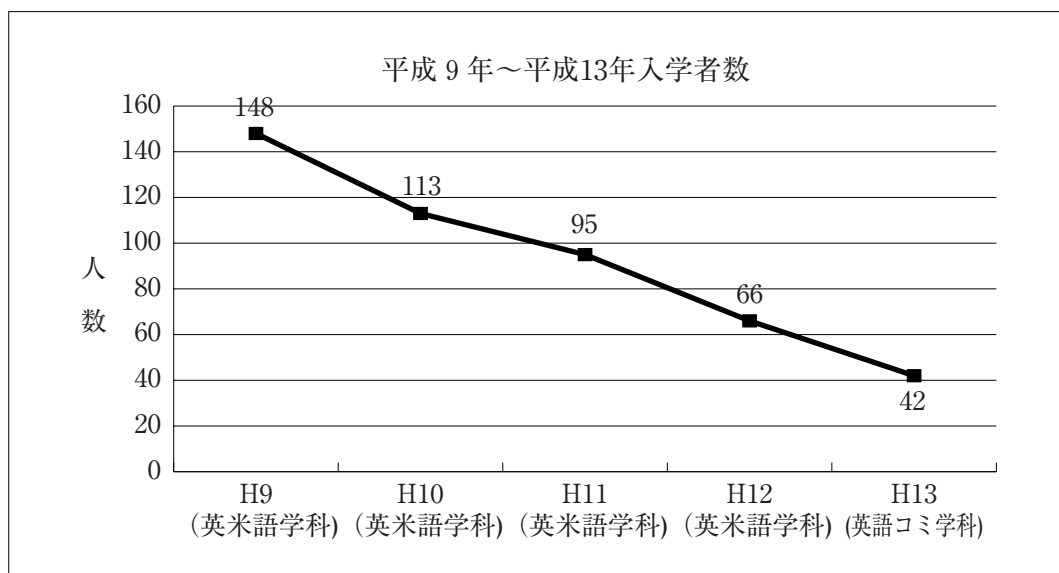
Aタイプ	Bタイプ
大規模	小規模
多学科	単科
地方型	都市型
学術専門型	教養実習型
研究型	教育型
非ミッション	ミッション

これらの様態を見つめつつ本学の個性化、特色づくりを鮮明にし、教育・経営面の針路を確立していかなければならない。

そのためには、本学全般にわたる自己点検、評価に取り組み、これを土台として判断の基礎として、本学の教育方針と内容を定め、現状を打開し未来を志向する教育活動の方策を具体化することが不可欠である。

この小冊子は、こうした課題に対応するために、本学の教育・経営面に関して自己点検、評価を実施し、その主要な内容を収録したものである。なお、報告書作成にあたっては1997年（平成9）～1999年（平成11）の3年間のデータを集計し、本学の全般的動向に関しては創立より2000年（平成12年）に至る期間を視野に入れて総点検を試みた。

教授会資料から平成9年～平成13年の入学者の状況をグラフに表わしてみると、以下のような変遷が見られる。



平成10年度には113名の入学者を獲得していたが、その後、入学者数は激減した。東京立正女子短期大学は平成11年以降、初めて100名定員を切るという学校存続の危機に見舞われたのである。入学者獲得のため魅力ある学校をめざし、度重なるカリキュラム変更を重ねても、「英米語学科」では入学者が集められないという現実直面した。同じような現象は日本のどこの短期大学でも見られ、多くの短期大学は名称変更、改組、または附属の4年制大学への統

合という方策を取り始めていた。特に、本学の場合は入学定員が100名と少ないため、その打撃は大きかった。本学でもこの現状を目のあたりにして、「英米語学科」から「英語コミュニケーション学科」へのカリキュラム変更をとまなう名称変更に踏み切ったのである。「英語コミュニケーション学科」の教育方針は平成12年度自己点検評価報告書『東京立正女子短期大学の現状と課題』p.202に記載されている。

資料 2

英語コミュニケーション教育の方針

1. 目標

- (1) コミュニケーション教育の充実をめざす。
- (2) 英語と日本語の4技能を身に付けたコミュニケーション能力の育成をめざす。
- (3) 地域社会に開かれた生涯教育の場としてのコミュニティカレッジづくりをめざす。

2. 内容

- (1) コミュニケーションの習熟と実践に努める。
- (2) 英語の語学力向上とコミュニケーション能力の強化をはかる。
- (3) 異文化コミュニケーションの実習を進める。
- (4) 少人数教育による個別指導を行う。
- (5) 就職に役立つ実務、資格取得に取り組む。

3. 方法

- (1) コミュニケーション・トピックを選定し、相互に関連しあった授業の実施。
- (2) 英語の基礎を学習するための共通テキストの活用、共通プログラムの作成。
- (3) 英語の4技能への学習度を知るためのプレメントテストの実施。
- (4) コミュニケーション実習を旨とする教科授業の実施とそれに対する点検及び経験交流。
(教育間コミュニケーション)
- (5) E Dey・J Deyの企画と開催（発信・受信型コミュニケーションの発表の場として）
- (6) 海外・国内研修の実施（研修と交流のためのコミュニケーションの機会として）
- (7) LL機器・コンピュータ（パソコン）機器を活用した授業（機器使用によるコミュニケーション能力開発）
- (8) ゼミによる個別指導、進路相談。コース別授業と個別指導。
- (9) コース別コミュニティールの活用。
- (10) 資格検定試験に向けての講習と受験
- (11) 公開講座、オープンカレッジの開催
- (12) 学園行事への参加による心と心のコミュニケーション
- (13) 図書館を活用したコミュニケーションとコミュニケーション関係蔵書目録の運用
- (14) コミュニケーション関係論考の「紀要」所載。
- (15) カリキュラムの再編成、語学力向上プログラムの再構成

4. 当面の課題

- (1) コミュニケーションを共通テーマとするシラバスの作成
- (2) 教職課程の在廃に関する件

- (3) 学生確保に有効な教育内容の提示と宣伝
- (4) 留学生、海外生徒、社会人学生、聴講生の受入れ
- (5) 立正大学との教育提携の具体化
- (6) 学科増設・改組転換の可能性の検討
- (7) 4大移行の可能性の検討

平成12年度自己点検評価報告書『東京立正女子短期大学の現状と課題』には、当時の状況と今後の計画について書かれている。現在読み返してみると、石川先生は「現代コミュニケーション学科」への改組を視野に入れて、平成12年度自己点検評価報告書『東京立正女子短期大学の現状と課題』を自己点検の概要1～9（pp.200～204）に書かれていたことに気づく。石川先生はすでに英語コミュニケーション学科の名称変更届を提出した時点で、その次のステップとして改組を計画していたことが、自己点検の概要9、「再生の道」p.204に記載されている。

資料3

9. 自己点検にもとづく本学の再生の道は、次の如くになろう。第1に創立以来35年の成果を踏まえ、現状を真正面から直視して明確な方向性を提示し、決定した方針を具体化する「決断と実行」の姿勢に立つことである。第2には、厳しい寒風に耐え、「定員割れ」を克服するための教育と経営への努力をはらうことである。学生が入学したいと思えるような教育上の特色や魅力を如何にきづきあげるか。そのためには経営上の困難をひとまず留保し学園レベルで経営の保持を図ることが必要である。第3に、本学の針路は、改組転換から4年生大学移行への道にある。①短大の改組に取り組む方向性としては、コミュニケーション学科のもとに英語（言語）コミュニケーション、ビジネス・情報、観光、それに心理カウンセリングのコースを設けることが考えられる。②この改組転換を踏まえての4年制大学への移行は、コミュニケーションと心理カウンセリングを柱とし、その能力の向上と資格取得への道すじをつくることにある。③学園として中学・高校との一貫教育の拡充を図ること。④立正大学との教育提携を充実させること。また、他の教育機関との連携、海外姉妹校づくりに取り組むこと。⑤地域に開かれた生涯教育の場として留学生・帰国生徒と社会人の受入れ態勢をつくり、公開講座・オープンカレッジなどを推進すること。⑥本学の知名度とイメージを上げるためにも、教育の特色を鮮明に打ち出して広報していくこと、などによって明日の展望を開拓していかねばならない。

当時の切迫した状況を映し出すかのように、藤井学長は平成12年10月の教授会で「苦境の克服のために」と題した文書を教員に配布した。以下はその抜粋である。

資料4

’00.10.5

苦境の克服のために

学長 藤 井 教 正

最近の新聞の報道は、18才人口の減少で今春の新入生は大学で3割、短大で6割近くが定員を割り込み、私立大学と短期大学の大量倒産時代が目前に迫りつつあると報じた。平成21年には志願者数が定員と同数になると予想され、数字の上では文字通り「全入」時代が到来することとなるはず。こうした深刻な

事態に行政もその対応策に乗り出したという。わが学園の場合もその例外たりえない。既に今年4月の入学生は66名で100名の定員の66%にとどまる状況で、年間予算をみても、1億9千9百萬円の帰属収入の全額を2億3千2百萬円の人件費に充当しても、更に3千6百萬円が不足するというまさに倒産寸前の有様である。こうした非常事態に対し、経費の削減を図る一方、広報活動の強化に努め、入学生の確保に努力している昨今であるが、どの短大も同様な取り組みを行っている以上、それだけでは極め手になるはずがない。そこでなんとしても、この苦境を克服し、収支の均衡のとれた状態に復し、未来に引き渡すことが焦眉の急を要する課題となる。その課題の達成のため以下の提案をする。

平成13年度の入学者獲得への願いを込めて、「英語コミュニケーション学科」学生募集のためのパンフレットと入試要項は平成12年度末に刷り上がり、すでに高校の進路指導部に郵送された。入学者獲得のために外国人留学生受け入れと科目等履修生の募集も検討されていた。

2. 改組の手続き始動（平成13年）

平成13年：入学者数42名

名称変更「英語コミュニケーション学科」最初の年
「英米語学科」と「英語コミュニケーション学科」の併存
「現代コミュニケーション学科」への改組手続き始動
石川先生の趣意書
教授会の回数17回（通常教授会12回 臨時教授会5回）

平成13年度「英語コミュニケーション学科」への入学者が42名と見込まれる状況で、3月末前任教務部長の辞退により、私、飯田が藤井教正学長に呼ばれ、急遽教務部長の任命を受けた。42名という少ない入学者であったが、無事入学式を終えた。この時の入学者が卒業する2年後に、東京立正女子短期大学は、創立以来最も少ない卒業生36名を送ることになる。

4月の臨時教授会で改組の方針が決定される。副学長の石川先生から具体的な改組についての指示を受ける（第451回東京立正女子短期大学臨時教授会議事録）。7月末までに文部科学省に提出するすべての書類を完成しなければならないという時間的制限があり、5月の教授会にて短大教職員5名（教員3名、職員2名）が設置認可申請のワーキンググループとして取り組むことになった。改組の必要書類となるアンケート調査を財団法人日本開発構想研究所（開・構・研）というコンサルタント会社に依頼し、改組手続きの作業は始まった（第452回東京立正女子短期大学教授会議事録）。

改組書類の作成作業と並行して、6月には次年度の「平成14年度入学試験実施のご案内について」が学長名で指定校および一般高校（資料5-1）の高等学校長宛てに郵送され、広報部からの「新学科設置のおしらせ」のプリントが同封された。

資料 5 - 1

高等学校長 殿

平成13年 6 月 1 日
東京立正女子短期大学
学長 藤 井 教 正

平成14年度入学試験実施のご案内について

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は、本学の教育に対しご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

本学は、平成14年度より、「英語主体の短大」から「人文系の諸分野にわたり現代に適応したコミュニケーション教育を行う短大」へと大きく転換し、新しく『現代コミュニケーション学科』として発足する予定であります。従来より、国際化する時代にふさわしい人材の養成を目指してまいりましたが、さらに、これを一歩進めて、より幅広い教養と国際的な視野を持ち、心理カウンセリング、観光メディア、日本語と英語、ビジネス情報などの基礎知識の習得とその実習によりコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成していく所存であります。

つきましては、本学の平成14年度の入学試験について、御校の皆様にお知らせくださいますようお願い申し上げます。本学の入学試験には、「学校推薦入学試験（公募）」・「自己推薦入学試験」・「一般入学試験」・「コミュニケーション入学試験（AO入学試験）」がございます。同封の「入学試験要項」の出願資格をご参照いただき、向学心にあふれる生徒をご推薦いただけますようお願い申し上げます。

略儀ながら、書面にてお願い申し上げますが、なにとぞ格別なるご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

資料 5 - 2

東京立正女子短期大学 新学科設置計画のお知らせ

本学は、平成14年 4 月より、既設の「英語コミュニケーション学科」の学生募集を停止し、新たに「現代コミュニケーション学科」（仮称）を開設する計画を進めています。

開設予定学科および設置予定コース 『現代コミュニケーション学科』（仮称） （定員100名）

- ◆「心理カウンセリング」コース
- ◆「観光メディア」コース
- ◆「英語コミュニケーション」コース
- ◆「ビジネス情報」コース

「英語学習主体の短大」から「現代的コミュニケーションを学ぶ短大」に大きく変わります。新しい学科名は「現代コミュニケーション学科」（仮称）です。

「現代コミュニケーション学科」では、現代に適応したコミュニケーション能力の習得と向上を目指します。コミュニケーション論を中心とした多様な科目を用意し、上記の 4 コースに分かれ、個人の興味や関心に応じて人文系の分野を学ぶことができる予定です。

新学科の詳細な内容については、改めて、お知らせします。

※「現代コミュニケーション学科」は、文部科学大臣による認可によってはじめて設置されるものです。学生受け入れまでのスケジュールは次のとおりです。

「現代コミュニケーション学科」(仮称) 開設までのスケジュール

- ・平成13年7月：文部科学大臣に対する「現代コミュニケーション学科」設置認可申請の予定
- ・平成13年10月：文部科学大臣による「現代コミュニケーション学科」設置認可の予定
- ・平成14年4月：学生募集を停止する既設の英語コミュニケーション学科は、新設の「現代コミュニケーション学科」として学生受け入れの予定

東京立正女子短期大学 広報部

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15 Tel.03 (3313) 5101 Fax.03 (5377) 7641

<http://www.tandai.or.jp/tokyorissho/> e-mail trjc-e@mta.biglobe.ne.jp

東京立正女子短期大学「現代コミュニケーション学科」設置認可申請書の中に、石川先生が書かれたⅠ設置の趣旨2.「学科設置の趣旨」とⅡ特に設置を必要とする理由1.「現代コミュニケーション学科設置の必要性」を抜粋して以下に記載する。

資料6

2. 学科設置の趣旨

我が国では、国際化・情報化・技術革新が急激に進展している。経済構造の変容、少子・高齢化社会の拡大、価値観の多様化に伴い、家族および対人関係、地域社会全般にわたるコミュニティ機能と充分に相互理解し得るコミュニケーション能力の回復が要請されている。現代の複雑な社会環境と多様な人間関係のもとでは、困難な状況に柔軟且適切に対応し、円滑に問題への対処と解決を図っていく必要がある。そのためには豊かな人間性を持ち、広い視野に立って物事を総合的、具体的に判断し、社会と人間理解を深め、積極的に実りあるコミュニケーションを実現していくことが不可欠である。

また、生涯学習の進展に伴い、地域におけるコミュニケーションの中核拠点として、地域社会と連携したコミュニティの場を提供していくことは重要な社会貢献の方策であり、そのためにも、高等教育機関としての整備に努め、コミュニティ・カレッジの特質の充実を図ることが求められている。

地域の高等教育機関の現状をみると、内部的な教育、専門分野を偏重する傾向にあり、地域に開かれたコミュニケーションの中核拠点としての役割は今だ充分とは言いがたく、多様な人間関係の結合、情報の発信受信と交流をめざすコミュニケーションの場を設け、その整備充実を図ることはきわめて重要な社会的要請と考える。以上の点から現代コミュニケーション学科を設置するものである。

資料7

Ⅱ 特に設置を必要とする理由

1. 現代コミュニケーション学科設置の必要性

東京立正女子短期大学は、「英米語学科」においては、日本と英米の言語・文学・文化を中心とする教養と実習を主体に女子教育を実施してきた。

「英語コミュニケーション学科」において、コミュニケーション能力の習熟を重視した。しかし、英語を主体とする教育に比重を置く以上、基本的な教育内容に大きな変化はなく、主体的な日本人として国際社会に寄与し、人間関係の形成と職業に必要な多様で幅広いコミュニケーション能力を身につけた

人材の養成に限界がある。

現今の社会的環境の変化と社会的要請に積極的に対応するためには、専門的能力と多様な関連諸分野の基礎的で実地的な知識を備えてコミュニケーションを展開する人材を養成することが必要であり、「現代に適応したコミュニケーション能力を修得する教育」が不可欠である。このような教育上の視点から、35年の歴史の中で培ってきた建学の精神と教育内容を母体として、その教員組織、施設設備を基に、収容定員の範囲内において、「英語コミュニケーション学科」を廃止し改組転換して、新たに「現代コミュニケーション学科」を設置することとした。

カリキュラム作成は石川先生の趣意書の方針に従って作成した。石川先生は一人の退職者も出さず、在職する全専任教員を活かす方針を取った。専任教員全員の担当科目とコマ数を確保し、出来る限り非常勤教員を残すカリキュラム作成を指示した。教務的には次年度の入学者の確保が未定なために、履修者ゼロの閉講科目が出ないように、科目数は必要最小限にとどめる方針が取られた。

カリキュラムは教養科目と専門科目を相互に関連させてコミュニケーション能力を体系的に習熟することができるように編成した。教養科目（選択）では歴史的、文化的な幅広い豊かな教養と人間や自然環境に対する深い理解を土台にしたコミュニケーションに関する基礎知識を身につけることを重視した。専門科目は専門基礎科目と専門展開科目により構成された。専門基礎科目（必修）にはコミュニケーション能力、言語による表現伝達能力、情報処理能力、人間理解と支援のための実践能力の基本となる科目を配置した。専門展開科目（選択）には、4つのコースを置き、学生の卒業後の具体的進路に向けて実践的応用能力を育成していく科目を配置した。創立以来、コース制は本学の特徴であり、広報上の売りとなっている。石川先生は、「現代コミュニケーション学科」にビジネス情報コース、英語コミュニケーションコース、観光メディアコース、心理カウンセリングコースの4コースを設置した。認可申請ワーキンググループが作成した4つのコースの特徴を以下に記載する。

資料 8

4つのコース特徴

心理カウンセリングコース	観光メディアコース	英語コミュニケーションコース	ビジネス情報コース
人間の多様な意識を理解、感受し自然環境と共生する対話的コミュニケーションとカウンセリングの習得	多種多様なメディアを駆使し、異文化理解を深めて世界の各地、人と人のコミュニケーションをはかる観光ホスピタリティーの習得	自国語である日本語と国際語である英語を活用した言語表現を通じたコミュニケーション能力の強化	情報社会に対応し経営・企業・日常生活に役立つビジネス情報の発信受信と情報処理によるコミュニケーションの実習
取得可能な資格と検定試験			
認定ピア・ヘルパー 秘書士 情報処理士	国内旅行業務取扱主任者 一般旅行業務取扱主任者 観光英語検定 秘書士 情報処理士	英語検定 観光英語検定 TOEIC 秘書士 情報処理士	パソコン検定 秘書士 情報処理士
卒業後の主な進路			
社会福祉施設 教育機関 四年生大学編入 他	観光関連企業 (ホテル業・旅行業・運輸業 等) 一般企業 四年生大学編入 他	商社、金融機関、情報 関連企業 一般企業 四年生大学編入 他	商社、金融機関、情報 関連企業 一般企業 四年生大学編入 他

- ① 心理カウンセリングコースは、認定ピア・ヘルパーの取得に向けた科目を配置し、将来訪問介護士 2 級（ホームヘルパー 2 級）の資格取得可能な科目を配置する予定である。
- ② 観光メディアコースは、1 年次に国内旅行業務取扱主任者試験、2 年次に一般（国際）旅行業務取扱主任者試験対策に向けた具体的内容を扱う科目を複数配置した。
- ③ 英語コミュニケーションコースは、中学校教諭二種免許（英語）廃止を想定して科目を配置した。
- ④ ビジネス情報コースは、秘書士、情報処理士等の資格を取得できる認定関連科目を配置した。

さらにコミュニケーション実践教育の場を提供するために導入した、特色ある科目を以下に記載する。

（1）プレゼンテーション

1 年生を対象とした専門基礎必修科目で、コミュニケーション基礎演習的なクラスとして配置した。1 年後期に専任教員全員で担当し、少人数（10 名前後）で一人ひとりの学生と向き合い、生活指導も含めたきめ細かい指導を実施する。その成果発表の場として、全学行事としてスピーチ・コンテスト（English Day & Japanese Day）を設定した。

（2）コミュニケーション課題研究

2 年生を対象とする専門基礎必修科目である。コミュニケーションを人間活動という広義の意味にとらえ、専任教員全員で担当し、小人数（10 名前後）のゼミ活動を行う。専任教員は各自の専門分野を通して、学生に働きかけていく。学生は単に専門的知識を理

解するのみならず，自主的・総合的な学習活動を通して，学ぶ喜びを体験し，生涯学習の原点になることを目的とする。学生の学習成果をコンピュータによる文書作成技能を生かして，論文にまとめる。ゼミ単位に論文集を作成し，東京立正女子短期大学図書館に寄贈し，誰でも閲覧できるようにする。

(3) インターンシップ・トレーニング

専門展開科目の中に設置した。企業における就業体験を通して，学生に社会への適応能力を身につけさせ，職業意識を育成し，実務的知識を修得することを目的とする。単位認定にあたって，事前準備クラス（実習企業研究・職種研究・マナー指導）と事後報告書作成（実習内容の報告）を要求する。

(4) パブリックスピーキング

専門展開科目として設置し，聴衆を前に実践的英語コミュニケーション能力の育成をねらいとしている。その成果はスピーチ・コンテスト（English Day & Japanese Day）の場で発表される。

(5) 海外課題研修

専門展開科目として設置し，海外における集中語学研修と異文化コミュニケーション体験を通して，国際社会人としての素養と語学力を身につける。

以下に記載した「現代コミュニケーション学科」の教育課程一覧は，指定校，一般高校，留学生用日本語学校への学生募集のために準備，作成したプリントである。この図的解説を取り入れたプリントは認可後広報用プリントとして数年使用された。

資料 9 - 1

東京立正女子短期大学 現代コミュニケーション学科教育課程一覧

■教養科目

授業科目名	単位	年次
日本の歴史A	2	1・2
日本の歴史B	2	1・2
日常生活と法律	2	1・2
比較習俗論A	2	1・2
比較習俗論B	2	1・2
日本の文化史	2	1・2
生活と文化	2	1・2
欧米の宗教文化	2	1・2
東洋の宗教文化	2	1・2
日本の文学A	2	1・2
日本の文学B	2	1・2
日本語の世界	2	1・2
ボランティア論	2	1・2
生活と環境	2	1・2
フランス語	2	1・2
生涯スポーツ論	2	1・2
レクリエーション論	2	1・2
生涯健康論	2	1・2
女性と健康	2	1・2
家族と社会	2	1・2
フィジカル・エクササイズ	2	1・2

■専門基礎科目

授業科目名	単位	年次
現代コミュニケーション概論	2	1
プレゼンテーション	2	1
日本語表現法	2	1
ベーシック・イングリッシュ	2	1
異文化コミュニケーション	2	1
メディア論	2	1
対人コミュニケーション論	2	1
エンカウンター・グループ	2	1
コンピュータ入門A	1	1
コンピュータ入門B	1	1
コミュニケーション課題研究Ⅰ	2	2
コミュニケーション課題研究Ⅱ	2	2

■卒業に必要な単位数

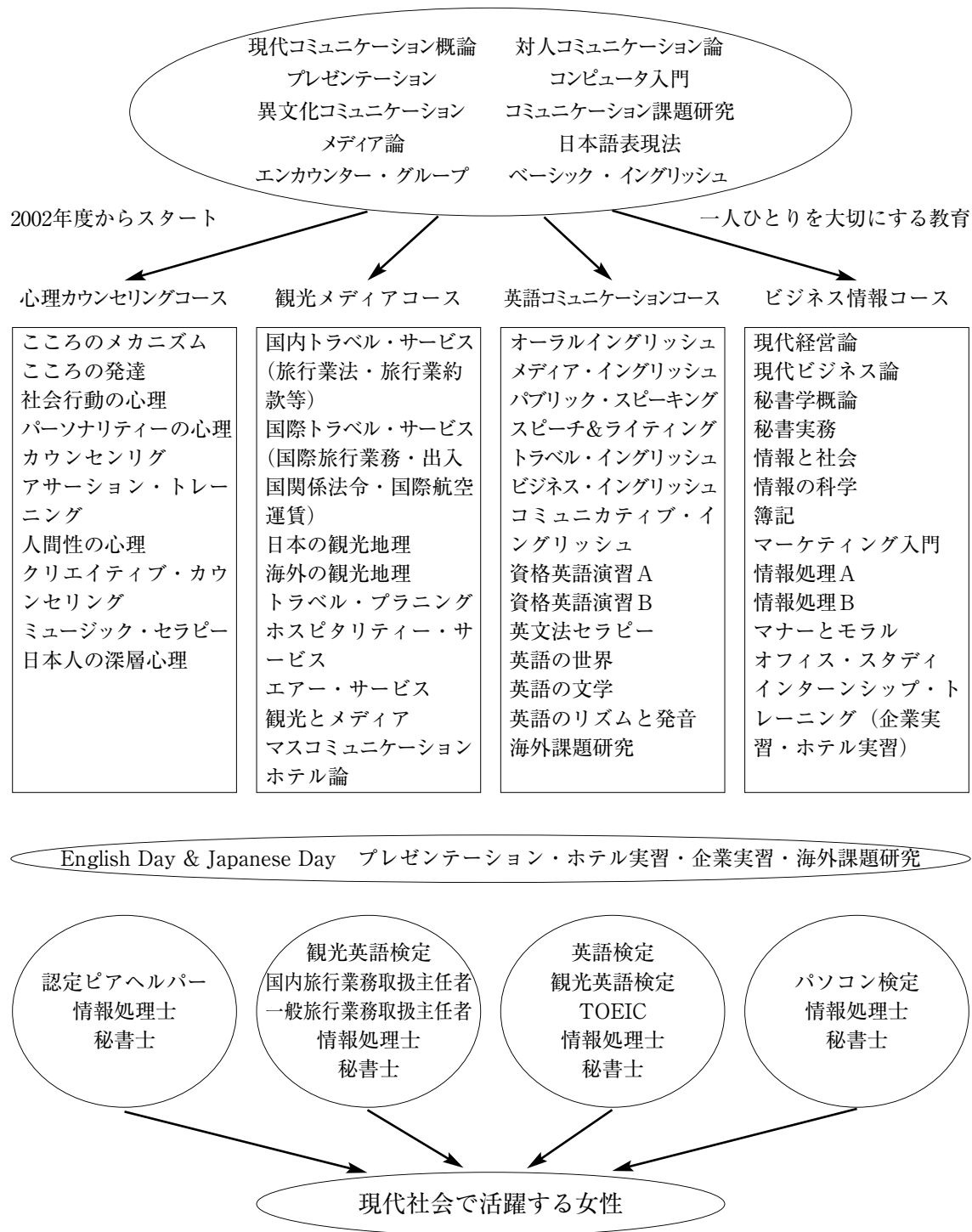
教養科目	10単位
専門基礎科目	22単位
専門展開科目	30単位
卒業に必要な単位数	62単位

■専門展開科目

授業科目名	単位	年次
英語の世界	2	1・2
英語の文学	2	1・2
英語のリズムと発音	2	1
オーラル・イングリッシュ	2	1
メディア・イングリッシュ	2	1
英文法セラピー	1	1・2
海外課題研究	2	1・2
パブリック・スピーキング	2	2
スピーチ&ライティング	2	2
コミュニケーション・イングリッシュ	2	2
資格英語演習A	1	1・2
資格英語演習B	1	1・2
トラベル・イングリッシュ	2	1・2
ビジネス・イングリッシュ	2	1・2
現代経営論	2	1・2
現代ビジネス論	2	1・2
秘書学概論	2	1
秘書実務	2	1
情報と社会	2	1
情報の科学	2	2
簿記	1	1・2
マーケティング入門	2	1
情報処理A	1	2
情報処理B	1	2
マナーとモラル	2	1・2
オフィス・スタディ	2	2
インターンシップ・トレーニング	2	1・2
国内トラベル・サービス	2	1
国際トラベル・サービス	2	2
日本の観光地理	2	1
海外の観光地理	2	2
観光概論	2	1
トラベル・プランニング	2	2
ホスピタリティ・サービス	2	1
エアー・サービス	2	1・2
観光とメディア	2	2
ホテル論	2	1・2
マスコミュニケーション	2	2
こころのメカニズム	2	1
こころの発達	2	1
社会行動の心理	2	2
パーソナリティの心理	2	2
カウンセリング	2	1
アサーション・トレーニング	2	1
人間性の心理	2	1・2
クリエイティブ・カウンセリング	2	1・2
ミュージック・セラピー	2	1・2
日本人の深層心理	2	1・2

資料 9 - 2

東京立正女子短期大学 現代コミュニケーション学科



一部の教員間に、改組に対する疑惑が存在していたことを否定できない。「いつ廃校するのか」という質問をたびたび浴びせられた記憶がある。教員3名（飯田・中岡・鈴木）による認可申請ワーキンググループは毎日夜遅くまで作業を続け、帰宅後は互いのパソコンでメールをやり取りしながら、土曜日、日曜日でも学校へ出向き期限までに書類作成を完成させ、7月31日

付の改組書類を文部科学省へ提出した。

石川先生は平成13年8月20日の日蓮宗新聞に「宗門関係学校の提携協力をめざせ」という論説記事の中に、東京立正女子短期大学の取り組みについて述べている。以下にその記事を記載する。

資料10

日蓮宗新聞

(毎月3回1日10日20日発行)

平成13年(2001)8月20日(月曜日)

論説

「いったい、学生がどのくらい入学するかが心配ですね」

「どついたら学生を集められるのか、頭が痛いですよ」

「けっきょく、教育の中身をよくしないとダメでしょう」

「どんな特色を持たせるかが一番大事でしょうね」

私立の大学・短大関係者の会話である。今や大学・短大

は、生き残りをかけて正念場に立たされている。少子化の急速な展開が、学校を存立の危機に直面させており、その少子化の大波の中で、学校が浮き沈みしているのが実情である。

大学や短大で、すでに「定員割れ」をし、さらに「定員の半数割れ」に至っている所も少なくない。大学や短大が学生を選ぶのではなく、学生が大学や短大を選ぶ時代になっている。学校自体が選ば

れるに価するような魅力や特色を備えた教育の場に改革されることなしには、とても「冬の時代」を乗りきることは出来ない。

その意味では、大学・短大の現実をすべて少子化現象として片付けるべきではない。学校関係者の教育と経営についての責任や情熱や危機打開の方策を改めて問いなおし、意識改革を促すための全面的な学校改革が求められよう。

宗門関係学校の提携協力をめざせ

私の関係している東京立正女子短大でも、これまで十八歳人口の急減に対応した方策はほとんどとられてこなかった。「冬の時代」に安閑として時を過ごす傾向が強かった。生き残りをかけて教育と経営に全力を投じる「危機意識」も「維持再生策」も充分とはいえなかった。

しかし、この三年、日蓮聖人の立教開宗七百五十年を期して、学園改革を進めている。短大をはじめ学園の総点検とそれにもつづく「発展計画」のマスタープランを打ち出したり、法華経と日蓮聖人の教えに基礎をおいた宗教情操による人格形成の「心の教育」を中心に、広い知識・教養・技能を身につける教育方針を示したりしてきた。

その具体策の主要な点は①東京立正中・高校は女子校から男女共学制に移行する②短大は、英語主体の学校から心理力ワンセリング、異文化理解、情報、英語

と日本語の修得など、幅広い人文系分野にわたるコミュニケーションの養成をめざす「現代コミュニケーション学科」に転換する(現在、文部科学省に申請中)③施設に対する整備・改修の実施④地域に開かれたコミュニティの場とする⑤立正大学との提携をはかる⑥教育課程(カリキュラム)を再編し、学生のための教育内容の充実に取り組み、などである。

なによりも大事なことは、学生一人ひとりの個性に応じて能力を引き出し、内なる「生きる力」と「生きる物語」を示す教育を行うことである。

日蓮聖人が「人にものを教ふ」と申すは、舟を水に浮かべて行きやすくするように、教え候なり」(上野殿御返事)と語ったのは、そうした個性や能力を引き出し、フォローする教育の大切さを示したものでなかつたか。

しかし、教育は一朝一夕で結果が出るものではない。教育改革の方策を立てたからといって、すぐに効果が表れるとは限らない。たゆみない教育内容の実践と改革を必要とする。

(論説委員・石川教張)

8月には認可を見込んで「現代コミュニケーション学科」のパンフレットと入試要項が作成され、9月の初旬に申請中のお知らせと共に高校の進路指導部へ発送した。

10月30日に文部科学省より認可申請が正式に下りた。11月1日に藤井学長は「現代コミュニケーション学科新設答申のお知らせ」（10月27日付）を高等学校長と進路担当者へ郵送した。その文書を以下に記載する。

資料11

高等学校長殿 進路担当者殿

2001年10月27日

東京立正女子短期大学

学長 藤井 教正

現代コミュニケーション学科新設答申のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、本学の「現代コミュニケーション学科」への改組申請について、下記の通り、大学設置・学校法人審議会の答申が出されましたので、お知らせ申し上げます。

本学は、これまで、英語教育を中心とした「英米語学科」および「英語コミュニケーション学科」として、学生を社会に送り出してまいりましたが、より広い人文系の教育をめざして、学科改組の申請を行いました。

この答申により、来る平成14年4月より「現代コミュニケーション学科」として、再出発する予定となりました。これも、皆様のご指導とご協力によるものと、厚く御礼申し上げます。

新学科での再出発をめざし、教職員一同、これまで以上に、社会に貢献できる学生の育成に邁進するつもりであります。今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

なお、先般お送りいたしました、認可申請中の「大学案内」および「入学試験要項」にて、新学科の学生募集を行う予定でありますので、是非とも意欲ある生徒をお送りくださるようお願い申し上げます。末筆ではございますが、御校のご発展をお祈りいたします。

敬具

2001年（H13）10／13 東京朝刊3ページ3面

早大一文の3学科を
総合人文学科に統合
来年度私大新設答申
文部科学省は12日、02年度の
設置を目指して申請のあった私
立の11大学と2短期大学の学科
新設を大学設置・学校法人審議
会に諮問し、同日答申を受けた。
同省は月内に答申通り新設を認
可する見込み。いずれも同じ学
校法人内で定員を振り替えたも
ので、定員増は伴わない。この
うち早稲田大学は第一文学部で
哲学、文学、史学の3科を廃止
して総合人文学科に統合する。
答申を受けた私立大・短大の
学科は次の通り。（カッコ内は
学部・学科）
△大学▽札幌国際（人文社
会・メディアコミュニケーション）
△短大▽札幌国際（経済・会
計ファイナンス・理・生命理学）
△短大▽札幌国際（第一
文・総合人文）△新設▽岐阜
聖徳学園（教育・学校心理・外国
語・外国語）△岐阜県柳津町▽
中部（経営情報・経営・人文・
心理）△愛知県春日井市▽京都
光華女子（人間関係・人間健康）
△京都市▽花園（社会福祉・福
祉心理）△京都市▽神戸芸術工
科（芸術工学・プロダクトデザ
イン、同・ファッションデザ
イン）△神戸市▽徳島文理（家政・
食物栄養・同・生活情報、同・
住居）△徳島市▽久留米文・情
報社会・経済・文化経済△福岡
県久留米市▽筑紫女学院（文・
発達臨床心理）△同県太宰府市
△短大▽東京立正女子（現
代コミュニケーション）△東京
都杉並区▽信州（ライフマネジ
メント）△長野県佐久市

11月からいよいよ公明正大に「現代コミュニケーション学科」の学生募集が出来るということで、平成14年度入学者確保のために教職員一丸となって、あらゆる手段を使い、「現代コミュニケーション学科」の広報が始まった。

以下のような新たな試みに着手した。

(1) 外国人留学生の受け入れ

日本語学校へ幅広く広報（郵送と訪問）

入試方法としてコミュニケーション入試（現在のAO入試）

奨学金制度と外国人留学生規定を設置。

(2) 科目等履修生の受け入れ

地域社会へ新聞チラシを使って広報

新学科のカルキュラムと資格取得の情報を広報

科目履修生制度の規定を設置

(3) 新たな資格を追加

心理カウンセリングコースの学生に向けて日本教育カウンセラー協会の認定ピアヘルパー資格

ビジネス・情報コースに向けて全国大学・短期大学実務教育協会が授与する秘書士・情報処理士の資格

(4) 公開講座の例年開催

地域に開かれたコミュニティカレッジをめざして、平成13年から杉並区教育委員会共催で公開講座を毎年開催した。区報「すぎなみ」に本学の名前が掲載されることは広報的に重要であった。また公開講座参加希望者に配布したハガキには新学科の宣伝を盛り込んだ。（資料12）

(5) 立正大学との教育提携

パンフレット・入試要項・ホームページ上で立正大学との教育提携を広報した。

立正大学に心理学部が設置されたのは東京立正女子短期大学に心理カウ

資料12

公開講座

杉並区内大学公開講座
共催 杉並区教育委員会
主催 東京立正女子短期大学

こころの世界をさぐる

講座 A	11/17 (土)	鎌倉仏教の遺産	東京立正女子短期大学 学長 藤井 教正
講座 B	12/1 (土)	おとぎ話の暗喩 「白雪姫」に見る女性の心	東京立正女子短期大学 助教授 鈴木 順子
講座 C	12/8 (土)	日本の霊山 民衆の心と旅	東京立正女子短期大学 教授 紙谷 威廣

■開講時間 10:00~11:30 (受付開始 9:40)

■会 場 本学教室

■受講費 無 料 (資料代 100 円)

■お申し込み・お問い合わせ ご希望の講座名 A, B, C (複数受講可能)・

住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入の上、往復ハガキ

または Fax・E-mail で

下記にあて先にお申し込み・お問い合わせ下さい。

166-0013

杉並区堀之内 2-41-15

東京立正女子短期大学

教育研究所 公開講座係

Tel 03-3313-5101

Fax 03-5377-7641

<http://www.tokyorisso.ac.jp>

info@tokyorisso.ac.jp

2002年度スタート
現代コミュニケーション学科
心理カウンセリングコース
観光メディアコース
英語コミュニケーション
ビジネス情報コース
東京立正女子短期大学

ご希望の方には、講座終了後学内をご案内いたします。大学案内・入試関連の資料請求お問い合わせは広報部まで

セリングコースが設置されたのと同様である。石川先生は、東京立正女子短期大学から立正大学4年制への編入学の道をつくった。

(6) 高千穂大学との教育提携

当時、商学部と経営学部からなる高千穂大学は本学の近隣にある。本学のビジネス情報コースの学生が幅広くビジネス関連の科目を履修し、その単位を卒業単位とする単位互換を可能にし、経営学部への編入学の道をつくった。

(7) 特任教員の採用

「英米語学科」最後の教職課程、中学校教諭二種免許（英語）を取得する学生のために1年契約の特任教員制度を平成13年度から初めて取り入れた。「現代コミュニケーション学科」では、新たにビジネス・情報コースを担当する特任教員を採用した。

3. 石川教張先生の存在

私、飯田が東京立正女子短期大学に就職した昭和61年4月、石川先生は本学で歴史を教えておられた。石川先生はいつもベレー帽をかぶり、優しいまなざしをした方であった。当時先生は紀要編集委員をされていて、入ったばかりの私に「何か書きませんか」と尋ねられたのが、言葉をかわした最初であったと記憶している。先生は昭和62年8月に日蓮宗現代宗教研究所の所長になられ、2年後の平成元年3月、本学を退職された。それから6年後の平成7年4月、東京立正女子教育研究所所長に就任され、その後学園の理事になられた。平成8年には『堀之内学園 東京立正の70年』記念誌の編纂主幹として手腕を振るわれ、堀之内学園にとって無くてはならない貴重な人材となっていた。先生はNHKの大河ドラマ「北条時宗」の資料提供に携わり、社会的に大活躍しておられた。学校の前にあるお蕎麦屋さんで、認可申請ワーキンググループの教員と共にお昼をいただきながら、鎌倉時代の執権北条時宗と奥田瑛二演じる日蓮上人の裏話をまじえたエピソードについてお話しをして下さった思い出がある。先生が副学長になられたのは、少子化と18歳人口の減少により東京立正女子短期大学に冬の時代が到来した平成12年4月である。石川先生は副学長として藤井学長を支え、教務部、学生部、入試・広報部、就職部を統括した。平成13年、石川先生は「現代コミュニケーション学科」改組の趣意書を書き上げ、猛暑の中、文部科学省との対応に出向き、7月に改組書類を完成させ、10月に認可の許可が下りた。しかし、新しい学科「現代コミュニケーション学科」がスタートした直後の平成14年4月に亡くなられた。誰もが予期せぬ突然の訃報に驚き、言葉を失う出来事であった。今は亡き（第6代）藤井学長は石川先生を偲び、東京立正女子短期大学紀要第31号「石川教張教授の死を悼む」P.1に以下のように記載している。

資料13

石川教張教授の死を悼む

学長 藤 井 教 正

平成14年4月24日学園中を強い衝撃が走り抜けた。本学副学長石川教張教授急逝の訃報であった。研究と執筆，ならびに学徒教育に専念するかたわら，昨今の学園危機の打壊に敏腕を振っていた逸材。その将来に大きな嘱望がかけられていただけに，61歳の夭折は将に晴天の霹靂であった。

寺門に生を受け，僧伽に身をおくうちに，日本史に強い関心を寄せ，やがて日蓮研究に中心が絞られてきた経過は当然であった。宗教者であるうえに歴史家となった彼は，いくどか学問と信仰との違和感や，両者の板ばさみに苦悶を経験したことがなかったといえバウソになるだろう。歴史は過去と現在の対話であるとの原点から700年の時間的落差を越えて，日蓮の思想と行動のなかから現代社会の琴線に触れる礦脈を発掘することを目指し思索を続けてきたのだ。

禪や念仏宗と異なり，宗教者にありがちな主観的心境の世界に無難な亡命を企てることなく，常に環境の心境に対する比重を力説，心の中にではなく，人間の住む現実世界に仏国土建設を夢みた日蓮の軌跡を現代の世相に重ね合せ，単に行動や思想だけでなく「時峻しく法翳るゝ」今日の世相に直面して，それに挫けないだけの日蓮的な生きざまを進んで自家薬籠に摂取させようと試み続けたのだ。昭和51年の「日蓮聖人の手紙1，2」は処女出版で35歳の時，それから25年間，著作17冊，論文43編，質・量ともにおびただしい数に及んだのも，旺盛な探求意欲を支えた筆力と体力が手伝って大なるものがあつた。やがて無理が健康を啄み，業なかばにして耳順をこえて僅か一年，人界を去らねばならぬ運命となるとは。平成10年10月文庫本「人間日蓮」の出版が最後の著作となったのは，いかにもペンクラブ会員にふさわしいビヘイビヤといたい。以下後日のために彼の業績をしたためおく。



(親睦旅行で学生と語る石川先生：左から二人目)

4. 改組後（平成14年以降）

平成14年：入学者67名

新学科「現代コミュニケーション学科」最初の年

「英語コミュニケーション学科」と「現代コミュニケーション学科」の併存
教授会の回数30回（通常教授会12回 臨時教授会18回）

平成14年度「現代コミュニケーション学科」は67名の入学者を獲得することが出来た。日本人53名と外国人留学生14名である。

改組後の2年間はその経過を文部科学省に報告する義務があり、基本的に科目と担当者の変更は認められていない。しかし、石川先生の逝去を報告しなければならず、船出したばかりの「現代コミュニケーション学科」にとっては大きな痛手であった。

前年の入学者42名よりは多かったものの、外国人留学生の数が多く、初めての留学生対応に追われた。翌年平成15年には、中国語を母国語とする留学生対応の事務職員（週3日制）を置いた。

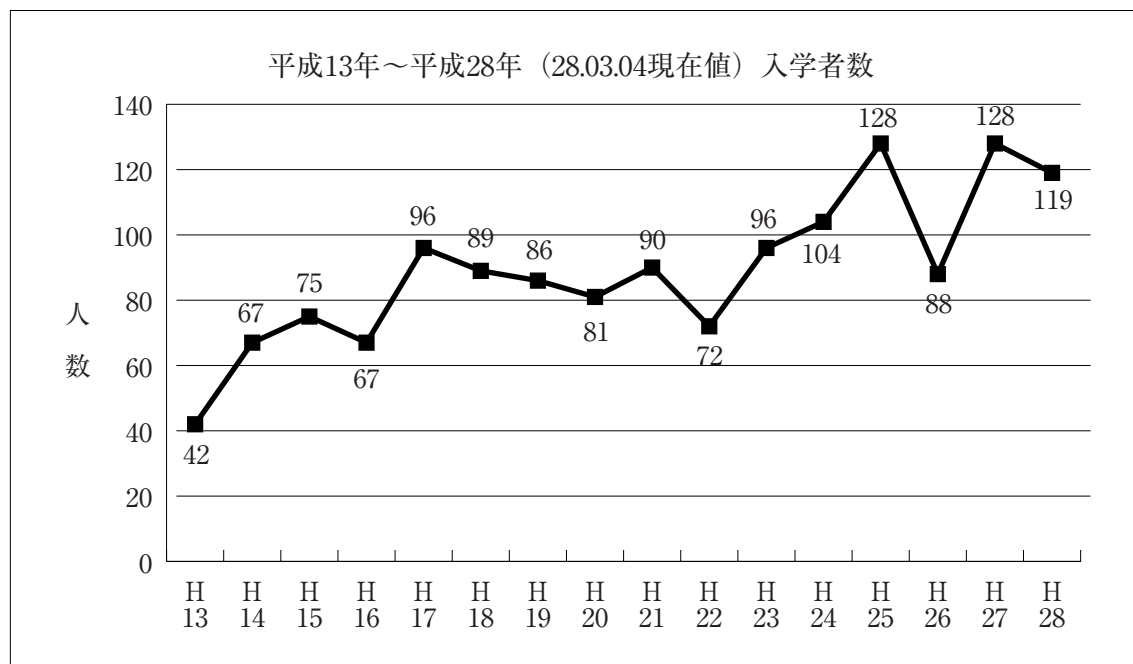
教授会では、「現代コミュニケーション学科」でありながら、コミュニケーション学専門の専任教員がいないことを問題視する一部の教員がいた。当時の藤井学長までも「ボランティア論」を担当する状況の中、現状の専任教員のコマ数確保という方針に基づき、「プレゼンテーション」という新たな必修科目をクラス担任（専任教員）による小クラスで担当することになっていた。専任教員の一人ひとりからは、担当科目の承諾書として署名と認印をもらい、承諾を確認した上で文部科学省に提出していた。それにもかかわらず、「プレゼンテーション」は自分の専門領域ではない、この科目を担当するのは不適切であるという不満を表出する教員がいた。さらに、短期大学に「心理カウンセリングコース」を置くことは社会的に非常識であるという意見が出された。このような状況により、教授会では、一部の教員から改組の書類は「不正な書類」であるという罵声が、数年間途絶えることはなかった。

しかし、事実上「現代コミュニケーション学科」は正式に認可され、適切な審査を受けて誕生したのである。今の時代ほどコミュニケーション力が問われる時代はなく、「コミュニケーション学」が幅広い学問領域を含みながら社会の細部に、そして深層部にわたり重要な役割を果たしていることは周知の事実である。

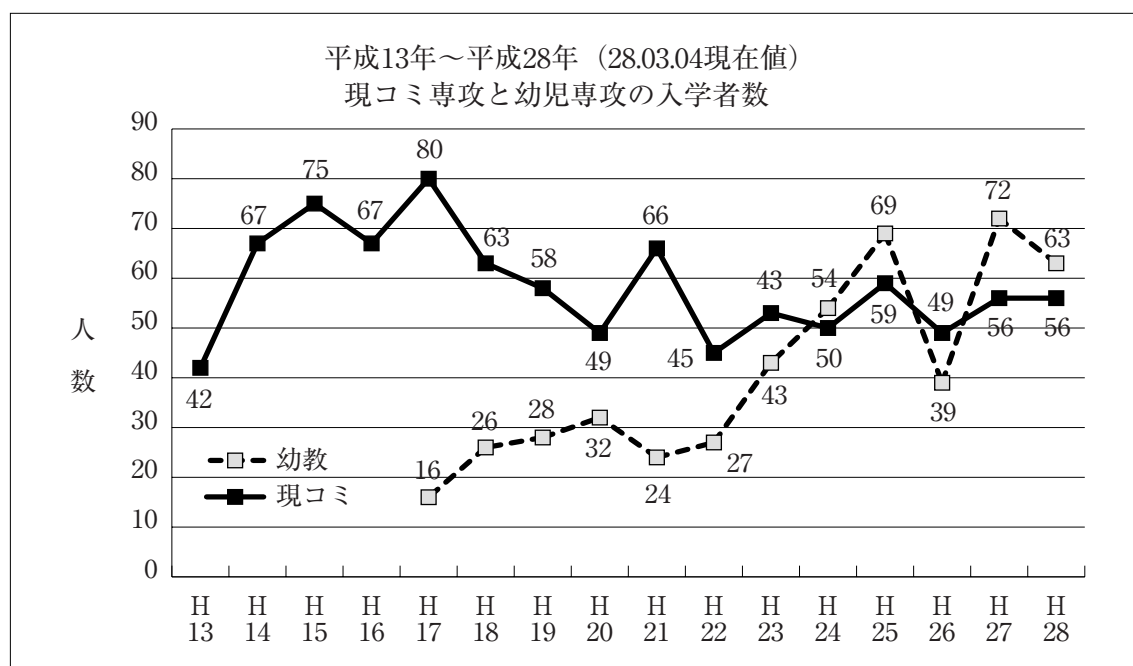
数年後コミュニケーションの専門家として社会学の特任教員を置き、「プレゼンテーション」は専門領域の非常勤教員に一任し、大教室で行われることになった。そして「心理カウンセリングコース」は「心理コース」となった。

3年後「不正な書類」という言葉が聞かれなくなった頃「現代コミュニケーション学科」は、その多義的な学問領域ゆえに、男子学生を受け入れた「子どもコミュニケーションコース」を新たに導入することを可能にした。3年制の保育士養成校となり、男女共学化し「東京立正短期大学」となる。「子どもコミュニケーションコース」は東京立正短期大学の幼児教育の土台となったもので、その後の「幼児教育専攻」への経緯は、現在在職している教職員の知るところであるので割愛する。

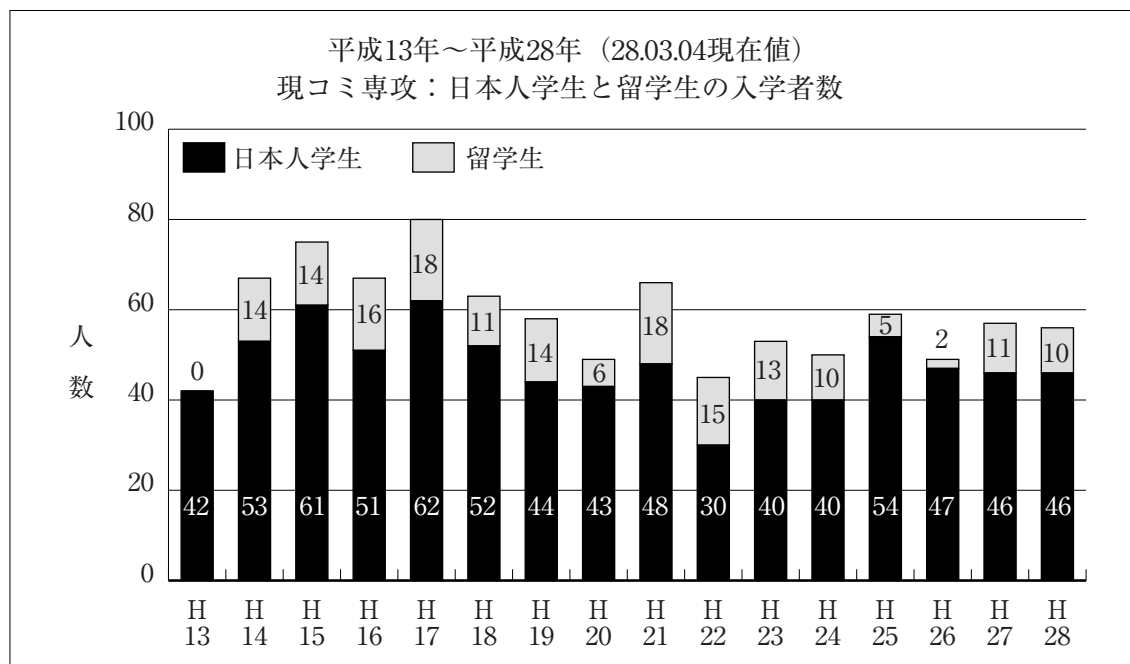
教授会資料から改組前（平成13年）から現在（平成28年3月4日現在の数値）までの入学者の変遷を以下に示す。



また、改組前（平成13年）から現在（平成28年2月4日現在の数値）までの現代コミュニケーション専攻と幼児教育専攻の入学者の変遷、および現代コミュニケーション専攻へ入学する外国人留学生の入学者の変遷も以下に示す。



幼児教育専攻の入学者は平成22年度まで低調であったが、平成23年度から上向きになってきている。これは保育士の社会的需要が急増するとともに、東京立正短期大学の幼児教育が少しずつ社会的に認知されてきたことを示している。一方、現代コミュニケーション専攻の入学者は幼児教育専攻に比べ増加の伸びを示していない。これには、1つに激減する18才人口の受験



者が4年制大学に取られている背景がある。それゆえに本学としては今後もなお、各コースの特徴と編入・就職への魅力を一層受験層にアピールしていく必要がある。また、現代コミュニケーション専攻へ入学する日本語力の弱い外国人留学生への教育的援助は今後の検討課題となる。ここ数年の間、入学者数は安定しているように見えるが、社会的状況の変化に、常に臨機応変に対応することが求められている。

最後に

改組に携わった者として、改組の経験は短期間に全力投球で取り組み、もぎ取った成果であったと思う。短期間での作業のために、確かにカリキュラム上の科目担当者に無理があったのは事実である。しかし石川先生が「これからする改組は、話し合いではなく作業に集中して下さい。学校の存続に関わっています。」と言われた通り、私たち認可申請ワーキンググループは、石川先生が指示した方針に沿って、学校の存続に努力した。その結果として現在、東京立正短期大学が、地域に開かれたコミュニティーカレッジとしての役割を果たし始め、幼児教育への道を開き、就職と4年制大学編入へのステップとなり、かろうじて定員を充足できる学校になったことは、喜ばしいことだと安堵している。

改めて、今は亡き石川副学長に深く感謝する。また、すでに退職された鈴木順子先生、学生委員長として教育指導にあたった中岡典子先生、事務長であり就職部長でもあった梅寿利朗部長、教務担当であった酒井恭子さん、そして学校を共に支えた当時の教職員の皆さまに、同僚としての親愛の情を抱かずにはおれない。今後も多様化する現代社会に対応しながら変化し続ける「現代コミュニケーション学科」の未来にさらなる可能性を見出したい。

参考資料

- 資料①～③ 『東京立正女子短期大学 現状と課題』平成12年度自己点検評価報告書
- 資料④ 「苦境の克服のために」第434回 東京立正女子短期大学教授会配布資料
- 資料⑤－1 第453回東京立正女子短期大学教授会配布資料（一般高校向け）
- 資料⑤－2 第453回東京立正女子短期大学教授会配布資料（指定校と一般高校向け）
- 資料⑥ 「東京立正女子短期大学 現代コミュニケーション学科 設置認可申請書」
大学等の設置及び特に必要とする理由」を記載した書類Ⅰ－2 学科の趣旨
- 資料⑦ 「東京立正女子短期大学 現代コミュニケーション学科 設置認可申請書」
大学等の設置及び特に必要とする理由」を記載した書類
Ⅱ－1 現代コミュニケーション学科設置の必要性
- 資料⑧ 「4つのコースの特徴」認可申請ワーキンググループ作成資料
- 資料⑨－1 「教育課程一覧」現代コミュニケーション学科の広報資料
認可申請ワーキンググループ作成資料
- 資料⑨－2 「カリキュラム展開図」現代コミュニケーション学科の広報資料
認可申請ワーキンググループ作成資料
- 資料⑩ 「宗門関係学校の提携協力をめざせ」日蓮宗新聞 平成13年8月20日
- 資料⑪ 第458回東京立正女子短期大学教授会配布資料（指定校と一般高校向け）
- 資料⑫ 東京立正女子短期大学公開講座参加希望者ハガキ
- 資料⑬ 「石川教張教授の死を悼む」東京立正女子短期大学紀要第31号

東京立正短期大学公開講座15年の記録

中 岡 典 子

はじめに

東京立正女子短期大学（2005年度に東京立正短期大学に改名）で、公開講座が始まったのは2001年の秋のことである。だが堀ノ内学園の教養講座としては再開というべきだろう。70周年誌『堀之内学園 東京立正の70年』を紐解くと、戦後9年後の1954年から20年にわたり、女子高校生を対象に年に6回～10回の多方面にわたる質の高い教養講座を開催していたという驚くべき記録が残っている。東京立正高等学校は杉並区教育委員会の後援を得て、当時の錚々たる文化人（例えば徳川夢声、NHKアナウンサー高橋圭三、犬養道子、「赤毛のアン」の翻訳家村岡花子、時実利彦、望月優子、仏教学第一任者中村元、串田孫一、中根千枝等）を多数招いていた記録が残っており、教養講座に力を入れ当時から女子教育になみなみならぬ情熱を注いでいた様子が読みとれる。

そして1966年に東京立正40周年の記念事業として、東京立正女子短期大学「英米語学科」が創立された。オリンピック開催後の日本において、本学は国際社会で通用する女性を育成しようと職業的技能を重視し、英語教育の充実化を図ろうとしていた。だが語学教育に力を入れていた本学では講演会はあっても教養講座を学生に開くことはなく、ましてや公開講座を区民に提供することは無かった。他の杉並区の5大学（明治大学、東京女子大学、高千穂大学、女子美術大学、立教女学院短期大学）が、公開講座を毎年幅広く展開していた中、長い間他大学や杉並区との交流は皆無に等しく、いわば杉並区の文化活動の蚊帳の外にあったに等しかった。

1998年から多くの短期大学が冬の時代を迎え、ついには閉校を選択してきた中、2016年に本学はめでたく創立50周年を迎えることとなった。本学がなんとか今日まで生き延びることができたのは、「現代コミュニケーション学科」への改組を中心となって率いられた当時の副学長故石川教張先生のおかげである。改組の趣意書の中で、これからは「地域に開かれた大学をめざす」と、石川先生は本学の新しいヴィジョンを示され、その実現の一端として「公開講座」を位置づけられたのである。

こうして、2001年から杉並区内6大学公開講座のメンバーとなり、年に一回の連絡会に参加、杉並区社会教育委員会および他の5大学との連携が始まった。初めの数年間は近隣の方でさえも存在を知らない程、本学の知名度は低かったが、15年がたち今ではリピーターも増え、ようやく地域に根付き定着化し始めてきたと言えよう。

本学のような小規模校には、「地域センター」とか「生涯学習センター」が独立してあるわけもなく、担当人員不足は否めず、公開講座をいかに運営していくかは当初から常に大きな課題であった。2001年度から2003年度までの初期の大変な時期は、教務部職員でかつ兼務で公開講座係りの酒井恭子さんと私の二人三脚で切り抜けた。当時先行きが見えず暗中模索の中、共

に協力できた酒井さんの存在は大きかった。この場を借りて心から感謝の意を伝えたい。

2004年度から、東先生と酒井さんと私の3人体制となったが、翌年酒井さんが定年退職されると、新たな人員は補充されず、その後東先生との2人体制が続いた。校務が集中し超多忙な東先生の負担増が気がかりであったが、東先生を頼って、通常の運営に加えてポスター作製から、新聞のチラシ配布など広報の充実化も図っていった。2010年度から学生部部長の和田園さんが兼務で公開講座配属となり、山のような書類と杉並区の公開講座担当者とのやりとり、講師とのメールのやりとり、会場設営、名簿作成、スタッフ学生指導、広報活動、中・高同窓会会報への講座案内記事の掲載等を一手に引き受けて下さり、どれほど強力な戦力を得たか計り知れない。お二人のおかげで、仏教講座に始まり、体験教室、子育て支援、コンサート、朗読劇、映画上映、連続講座等、小規模短大にもかかわらず、この間多彩で内容豊かな講座を提供し続けることができた。東先生、和田さんの奮闘と支援にこの場を借りて感謝の意を伝えたい。この間模索の連続であった公開講座の15年間の記録を以下まとめる。

公開講座委員の和田さんも私もこの3月で定年を迎え本学を去り、学長工藤先生の下で4月から新しい体制「公開講座・地域連携」が始まる。故副学長石川先生が構想された「地域に開かれた大学づくり」の第二ステージが、始まろうとしていることを真摯に喜び、今後「地域の知の拠点」として本学と地域とのつながりが更に発展していくことを願ってやまない。

1. 2001年「現代コミュニケーション学科」への改組に向けて

本学女子教育研究所の所長であり、その後副学長に就任された石川教張先生は、2001年本学の生き残りを賭けて、設置認可申請書に「学科設置の趣旨」を次の通りに作成され、その中で、「現代コミュニケーション学科」として、地域におけるコミュニケーションの中核拠点を提供することの意義を述べられている。

「現代コミュニケーション学科」設置の趣旨

“我が国では、国際化、情報科、技術革新が急速に進展している。経済構造の変容、少子・高齢化社会の拡大、価値観の多様化に伴い、家族および対人関係、地域社会全般に渡るコミュニケーション機能の発揮と、十分に相互理解し得るコミュニケーション能力の回復が要請されている。

複雑な社会環境と多様な人現関係の下で、困難な状況に柔軟且つ適切に対応し、円滑に問題への対処と解決を図っていくためには、豊かな人間性を持ち、広い視野に立って物事を総合的、具体的に判断し、社会と人間理解を深め、心と心、物と心のネットワークを結べるコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠である。

また、生涯学習の進展に伴い、地域におけるコミュニケーションの中核拠点として、地域社会と連携したコミュニティの場を提供していくことは、重要な社会貢献の方策であり、そのためにも高等教育機関としての整備に努め、コミュニティカレッジの特質の充実を図ることが求められている。（以下略）

（石川教張，“歴史とコミュニケーション覚書”，『東京立正女子短期大学紀要』第30号，2002年より抜粋（下線部は中岡が書き加えたもの））

そして、2001年4月19日の臨時教授会において「現代コミュニケーション学科」への改組に向け、“地域に開かれた生涯教育の場としてのコミュニティカレッジ作りをめざす”という位

置付けで公開講座の開催に取り組むことが承認された。下記の文面を参照のこと。

本学の改組転換にあたって

1. 本学は、現下の危機的状況を打開するため、平成14年4月を目途に改組転換を図る。
2. 本学の35年に及ぶ歴史と現状を踏まえ、四年制大学への移行を視野に入れ、短大としての改組転換に取り組む。
3. 改組転換の基本的性格は「英語主体の短大」から「幅広い分野にわたり現代に適応したコミュニケーション教育を行う短大」へ転換し、現在の教員組織・施設設備を基に、収容定員100名の範囲内において、教育上及び組織上の改組を行うものとする。
4. 改組転換の基本構想は、学科名を「現代コミュニケーション学科」とし、学科のもとに、「心理カウンセリング」「観光メディア」「英語コミュニケーション」「ビジネス情報」の4コースを設けるものとする。
5. 立正大学および他の大学・各種学校との教育提携を促進する。
6. 科目等履修生の受講、外国人留学生、帰国生徒、社会人の受け入れ態勢を整え、公開講座等の開催に取り組む、地域に開かれた生涯教育の場としてのコミュニティカレッジ作りをめざす。
7. 改組転換業務は、「日本開発構想研究所」（開構研）との提携にて推進する。学内スタッフは、教授会（5/10）承認の態勢によって取り組む。

（2001年4月19日臨時教授会の石川教張先生直筆の配布資料（下線部は中岡が書き加えたもの））

こうして、女子教育研究所の所長の下に「公開講座係」が置かれ、教務部の職員酒井恭子さんと教員の中岡の2名が配属となった。実質的に「公開講座係」として動き出したのは、5月の教授会以前の4月と記憶している。最初の仕事は、4月28日の本学園の創立記念講演会“「歴史と人間」：大河ドラマ北条時宗の舞台裏を語る”のお手伝いであった。石川先生が、そのドラマの仏教に関する時代考証を担当された関係から実現したもので、学園規模の開催が計画されており、中学・高校生、短大生に一般参加者を合わせて680名の大規模な講演会となった。

杉並区社会教育委員会後援

2001年 4/28(土) 講堂にて	創立記念公開講演会 歴史と人間 大河ドラマ北条時宗の舞台裏を語る	招待講師 NHKチーフプロデューサー 阿部康彦	総勢 680名 中学・高校・短大生 588名 一般参加者 92名
--------------------------	-------------------------------------	-------------------------------	--

一般参加者が92名に及んだこと、そしてアンケート結果で「今後このような本学の公開講座・講演会にとっても参加したい」が64%、「ちょっと参加したい」が36%と、本学の公開講座への杉並区民の期待感を確認できたことは、「地域に開かれた大学づくり」をめざそうと改組申請に向けて急ピッチで動き出した本学にとって、心強い後押しとなった。

改組申請に際し、公開講座の2001年度実施が必要との判断で、最終申請書類を7月7日付けで文科省に提出直後から、同年秋の開講準備に取り組んだ。杉並区公開講座担当者から多大な協力を得て、手続き、区報対応、書類作成を済ませ、9月初旬に教授会で講師の募集をかけ、11月中旬に公開講座の日を迎えた。思い返せば冷や汗の連続の無謀なスケジュール設定であった。

初回の講座内容は、学長藤井先生の現代に息づく鎌倉仏教の力強さについて、2回目は、英文学がご専門の鈴木助教授の「白雪姫」の母と娘の葛藤という視点からの解釈、そして3回目は、文化人類学がご専門の紙谷教授による生活に根付いていた里山と「民衆の霊山信仰」の存在についての講義で、3回で総勢157名の参加者を得ることができた。

初回ということで何かと準備が難航したが、学長藤井教正先生が初日の講座を担当された後は、弾みがつき学内運営がやり易くなった。また、立て看板の手配が間に合わず困っていることをお知りになると、達筆な学長は、目の前で「公開講座」と自筆で書いて下さった。この毛筆による立て看板は、ビニールを張って長い間大切に利用してきた。突貫工事は終了し、初日は杉並区社会教育センター所長と公開講座担当者が来校され、区からのご挨拶もあった。こうして杉並区との共催の公開講座は、急発進ながら無事船出することができた。

2001年の公開講座開設の大目的は、改組に向けての実績づくりの他、もう一つ2002年度新設の「現代コミュニケーション学科」を地域へアピールすることにあった。そこで、あらゆる機会を活用した。講座申込者の返信用はがきの狭い空間に、4つのコース名を書き入れて“「現代コミュニケーション学科」2002年度スタート”を印刷して宣伝したり、公開講座チラシの裏に「2002年新学科入試日程」を入れて配布したりしている。

杉並区社会教育委員会との共催

2001年度（初回）			
土曜日 午後13：00～15：00 教養講座 テーマ：こころの世界をさぐる のべ 157名			
11／17（土）	鎌倉仏教の遺産	藤井 教正 本学学長	62名
12／1（土）	おとぎ話の暗喩 —「白雪姫」にみる女性の心—	鈴木 順子 本学助教授	34名
12／8（土）	日本の霊山 —民衆の心と旅—	紙谷 威廣 本学教授	61名

2. 2002年～2004年：新設「現代コミュニケーション学科」のアピール

2001年10月30日改組が公式に認定され、2002年4月から新学科「現代コミュニケーション学科」がスタートした。入学式を無事終え、「新学科」がスタートし始めた時、改組の舵とりで大きな貢献をなされた副学長石川先生が、何の前触れもなく急逝なされた。誰も想像すらできない突然のことで、短大は新学科の進水の喜びどころか、石川先生という大きな柱を失った悲しみに包まれた。所長を失うと同時に、教育研究所は実質上活動が消滅し、「公開講座係」は2002年度、学長の下、「公開講座委員会」と名称を変更して置かれ、所員の2人はそのまま公開講座の運営を担当することになった。

2002年からの3年間は、「現代コミュニケーション学科」をアピールするため、教員の専門分野を反映した講座を開設していくと同時に、パソコン教室を開設することにした。

「パソコン教室」開設にあたって、新任で「情報処理」担当の東先生に相談したところ、ひとつ返事で引き受け、親子連れの夏休みパソコン教室（4日間）という企画を提案された。準備された手作り教材に参加者の親も子供も夢中になり、自力で仕上げたこづかい帳や絵葉書に

大満足であった。それ以来、本学では時期や内容は検討し変更しつつも、毎年4回のパソコン教室を低価格で提供し続け、地域住民のIT化に大きく貢献してきた。

2002年度の教養講座では、紙谷教授は、民衆に根深く存在する日本人の宗教意識を取り上げた。歴史学ご担当で仏教関連に造詣の深い玉城先生は、密着取材中の当時話題となっていた唐招提寺金堂の解体修理に関わる興味深いお話であった。健康科学・体育がご専門の杉江教授は、これからの高齢者には生活を楽しむペースダウンの考え方・暮らし方が重要であると指摘した。

2003年度の教養講座では、心理学がご専門の飯田教授が立正高等女学校初代校長先生を務められた高島平三郎先生を取り上げ、近代日本において、児童を科学的に（心理・教育・体育を含む）研究する道を最初に切り開いた人であり、児童心理学の草分けとしての功績は大であると論じた。2年連続して講座を担当してくださった玉城先生は、唐招提寺の高僧鑑真を取り上げ、来日に至るまでの困難極まる諸事情と、来日後の布教活動への熱意についてお話しされた。中岡は、英語のリズムのしくみと、英国童謡マザーグースを取り上げ、ナンセンス唄の行間解釈の仮説について論じ、参加者と共にマザーグースの音読を楽しんだ。

2004年度は、立正大学名誉教授の中尾堯先生をお迎えして、仏教講座を開いていただいた。中尾先生は本学の設立申請事務に大きく貢献され、又長年教卓に立ち本学の学生の指導にあたってこられた先生で、快く引き受けて下さり、都市生活における聖地やお墓の存在意義について、スペインの巡礼のお話を交えてお話くださった。飯田教授は、精神心理学を創始したフロイド理論と実践について述べ、迫害対象となっていたユダヤ人として生まれ、若くして大家族の家長となったフロイトの生い立ちについて論じた。「法学概論」ご担当の講師石塚先生は、ご専門の法学の観点から、伝統的中国社会を引きずりつつ急激に近代化してきた現代中国社会が抱えている法的課題について論じた。「異文化理解」をご担当の講師海野先生は、ご自身の南アフリカ滞在の実体験を踏まえ、尺度の違う国の文化を偏見無く理解することの大切さを論じた。

2002年度 第2回			
土曜日 午後13:00～15:00		教養講座 テーマ：次世代につなぐ	のべ126名
10/5	近世民衆宗教の山中修行 —教祖たちの見た夢—	紙谷 威廣 本学教授	46名
10/12	天平の薨がつたえるもの —唐招提寺金堂 平成解体修理に寄せて— 金堂解体事業1998～2008を密着取材中	玉城 妙子 本学講師	50名
10/19	スローライフで生涯現役 —健やかな老後のために—	杉江 つま 本学教授	30名
夏休み4日間連続 10:00～12:00		パソコン教室	のべ107名
8/5 (月) 8/6 (火) 8/7 (水) 8/8 (木)	小中学生パソコン教室 —親子で作ろう夏の便りと小遣い帳 1日目：パソコンのしくみ/Word文字入力 2日目：Excel小遣い帳作成 3日目：Power Point電子アルバム作成 4日目：Wordで写真入り暑中見舞いのはがき作成	東 浩一郎 本学教員	

2003年（第3回）			
土曜日 午後13：00～15：00 教養講座 テーマ：次世代につなぐ2003			のべ104名
10／11（土）	高島平三郎の児童研究	飯田 宮子 本学教授	16名
10／18（土）	マザーグースの世界と英語のリズム	中岡 典子 本学助教授	40名
10／25（土）	唐の高僧 鑑真来日の理由を問う	玉城 妙子 本学講師	48名
夏休み4日間連続 10：00～12：00 パソコン教室			のべ 60名
7／28（月） 7／29（火） 7／30（水） 7／31（木）	小中学生パソコン教室 —親子で作ろう夏の便りと小遣い帳 1日目：パソコンのしくみ/Word文字入力、 2日目：Excel小遣い帳作成 3日目：Power Point電子アルバム作成 4日目：Wordで写真入り暑中見舞いのはがき作成	東 浩一郎 本学教員	

2004年（第4回）			
土曜日 午後13：00～15：00 教養講座：視点を変えれば……			のべ140名
5／29（土）	フロイド—その理論と生い立ち—	飯田 宮子 本学教授	32名
6／5（土）	都市生活と聖なる地	中尾 堯 立正大学名誉教授	30名
6／19（土）	変わる中国 変わらない中国 —法治国家への模索—	石塚 迅 本学講師	44名
6／26（土）	異なる＝同じということの創られ方 —虹のくに・南アフリカから学ぶこと—	海野 るみ 本学講師	34名
夏休み4日間連続 10：00～12：00 パソコン教室			
8／9（月） 8／10（火） 8／11（水） 8／12（木）	小中学生パソコン教室 —親子で作ろう夏の便りと小遣い帳 1日目：パソコンのしくみ/Word文字入力、 2日目：Excel小遣い帳作成 3日目：Power Point電子アルバム作成 4日目：Wordで写真入り暑中見舞いのはがき 作成	東 浩一郎 本学教員	

3. 2005年～2006年：新設「こどもコース」（2006年から「幼児教育専攻」）のアピール

新設「こどもコース」をアピールするために、公開講座では、「こどもコース」の中心人物の池田祥子教授に全面的に協力を要請し、幼児教育関連のクラス担当の先生方に、子育て支援関連の講座を次々と開講してもらった。幼いお子さんのいる20代～30代の年齢層を狙い、親子参加型、体験型講座を取り入れ、託児も導入した。

学内教員には託児を担当する人的余裕がなかったため、保育士で保母の豊かな経験をもつ近隣の方と、子供コースの学生たちの協力を得た。利用数は少なかったが、利用者からは喜ばれた。また、託児の導入に際し、公開講座期間中は障害・賠償保険に加入し、参加者全員と関係

2005年（第5回）			
土曜 13：00～15：00 教養講座 テーマ：「子どものいる暮らしを楽しむために」 のべ107名			
6 / 4	親ができること、できないこと —現代子育て考—	池田 祥子 本学教授	受講生 28名
6 / 18	子どもとおもちゃ—親子で遊び体験—	浅川 永子 本学講師	38名
6 / 25	こどもの健康づくり	野田 敦子 本学講師	18名
7 / 2	「ちょっと気になる」子どもの姿から学ぶこと —保育場面や発達相談の事例から—	野田 淳子 本学教員	23名
夏休み4日間連続 10：00～12：00 パソコン教室			
8 / 1（月） 8 / 2（火） 8 / 3（水） 8 / 4（木）	小中学生パソコン教室 —親子で作ろう夏の便りと小遣い帳— 1日目：パソコンのしくみ/Word文字入力 2日目：Excel小遣い帳作成 3日目：Power Point電子アルバム作成 4日目：Wordで写真入り暑中見舞い作成	東 浩一郎 本学教員	

2006年（第6回）			
土曜 13：00～15：00 教養講座 テーマ：「親と子のコミュニケーション」 のべ73名			
6 / 3	子どもの「あそび心」をそだてる	杉江 つま 本学教授	11名
6 / 17	ところをつなぐ音楽	松本 晴子 本学講師	20名
6 / 24	食べることは生きること	森岡 加代 本学講師	20名
7 / 1	子守うた・わらべうたからお話しへ —読み聞かせ活動家をお招きして—	高橋 清美 絵本の店 「星の子」店主	22名
夏休み4日間連続 10：00～12：00 パソコン教室 のべ42名			
8 / 21（月） 8 / 28（火） 8 / 23（水） 8 / 24（木）	小中学生パソコン教室 —親子で作ろう夏の便りと電子アルバム— 1日目：パソコンのしくみとWordの基本操作 2日目：写真イラスト入りの手紙作成 3日目：Power Pointの基本操作， 4日目：アニメーションを使った動くアルバム作成	東 浩一郎 本学教員	

スタッフの安全を配慮するようにした。それ以降継続して保険加入している。

4. 2007年～2009年 方針の見直し

第5回、第6回は、「こどもコース」保育士の資格をめざす短大をアピールすることに全力を投じたが、6回終了後、学内全教職員にアンケートを実施し基本方針を問い直すこととした。子育て支援と同時に、杉並区という地域性を反映し、受講生には高学歴の中高年、及び高齢者が多いことを考慮にいれる必要があるとの判断から、企画内容の検討を重ねていった。

そこで、「仏教講座」という初回の方針に立ちもどり、本学の礎であり建学の精神にもかかわる講座を必ず一つ置き、他大学には無い本学ならではの特徴を打ち出すことにした。2008年は、副学長の染山先生に仏教講座を担当していただいた。

2009年は、新学長坂輪敬宣先生に仏教講座を担当していただいた。坂輪先生のご専門は仏教美術で、11面観音像（原語は11の顔を持つものという意味）を取り上げられた。あらゆる方向に顔を向け、救済者として地獄の衆生までも救済せんとするその眼差しは、限りなく優しく、力強く、美しく、たおやかであると講義なされた。

「特別講演」に外部から著名人を招いてはどうかという学内アンケートの意見に応じ、2007年は、面識をお持ちの藤井教戒先生のおかげで、オリンピック日本代表ソフトボール監督宇津木妙子氏を招いて特別講演を実施した。厳しい鬼監督とは程遠い印象で、個々の選手への声掛け、心遣いなくしては、人はついていけないことを教えていただいた。東京立正中学のソフトボール部の生徒達が真剣な眼差しで聞き入っていた。

2008年は、杉並区民で文筆家・女性運動で著名な吉武輝子氏をお招きした。ご本人自身が難病と闘病中の中、酸素ボンベを旅行トランクになぞらえて会場に持ち込み、高齢者や病人はおしゃれを楽しむことが大切と、2時間立ち続けで、信じられないほどエネルギッシュでユーモアに満ちたお話をなされた。参加者のほとんどが逆に多大なエネルギーをいただいたと感激し、病気であっても病人にはならないという前向きな発想の強さに圧倒された。

また2007年に音楽担当の飯田俊明先生の協力を得て、「コンサート」が実現した。生演奏・生の歌声のレベルの高さ、素晴らしさ、そして音楽にまつわるちょっとしたお話が興味深く、感激した受講生からの強い要望に応じて、それ以来、毎年飯田先生にコンサートの開催をお願いしてきた。リピーターが続出し、年々参加者が増え2016年コンサートは10周年を迎えることになる。

「子育て支援の体験講座」は、上杉先生による粘土細工（2007年）、金先生の伝統的遊び（2008年）、小野先生のキャロットケーキ作り（2009年）で、参加者こそ多くはなかったが、親子で何かを作っていく楽しさや色使いの面白さ、栄養価の高い美味しいおやつ作りの手軽さ楽しさを味わったり、韓国の伝統的な遊びの実体験ができ、伝統的手遊びがいかに子どもの心身の成長に適しているか、伝統文化の良さ・深さを知る機会となり、参加者からは大いに喜ばれた。

「教養講座」は、池田祥子先生の「家族と地域のあり方」（2007年）、有泉先生の「携帯・メールと秋葉原事件から見えてくる現代社会」（2009年）は、いずれも現代日本の核家族社会が抱えている問題や弱点、携帯・メールのコミュニケーション手段の便利さの陰に潜んでいる人間関係のあやうさを取り上げ、地域連携の大切さ、顔と顔を合わせた人間関係の大切さを論じていた。

2007年度 (第7回)			
(土) 午後13:00～15:00教養講座テーマ ≪「絆」 ^{きずな} 受講料無料 のべ150名			
6 / 16	≪教養講座≫ 現代社会における家族 —家族・地域社会のあり方—	池田 祥子 本学教授	16名
6 / 23	≪コンサート≫ 癒しのコンサート —子育て中のママのために—	飯田俊明 (ピアノ) 本学教員 牧野真由美 (メゾ) 篠原 梨恵 (フルート)	52名
6 / 30	≪体験講座≫ 絆・絵画・造形を通して —お話の後で親子でねんど細工— 材料費 500円	上杉 昭子 本学講師	18名
7 / 7	≪特別講演≫ 夢と人生 —スポーツをとおして仲間との絆—	宇津木妙子 招待講師 シドニー・アテネ・オリンピック 全日本代表ソフトボール監督	64名 中高生 23名含む
(土) 午前10:00～12:00 パソコン講座 有料6000円 (テキスト代含む) のべ80名			
6 / 16 6 / 23 6 / 30 7 / 7	中級パソコン教室 (4回連続講座) 1日目: Wordのワークショップ 2日目: Wordのワークショップ, 写真 3日目: 文章の編集・Excel 操作基本 4日目: Excelのワークショップ	東 浩一郎 本学准教授	

2008年 (第8回)			
(土) 午前10:00～12:00 教養講座 テーマ:響きあう心とからだ のべ178名			
6 / 21	≪特別講演≫ 病気になるけど病人にならない	吉武 輝子 招待講師 文筆家。女性運動, 平和運動への取り組みで著名	75名
6 / 28	≪コンサート≫ 癒しのコンサート	飯田俊明 (ピアノ) 本学教員 古舘由佳子 (バイオリン) 山下尚子 (ソプラノ) 鶴川勝也 (バリトン)	40名
7 / 5	≪仏教講座≫ 私の命から永遠の命へ—法華経の思想—	染山 教潤 本学副学長	40名
7 / 12	≪体験教室≫ 手作りの遊びの良さ —韓国と日本の伝統的遊び—	金 玫志 本学教員	23名
(土) 午後13:00～16:00 パソコン講座 有料8000円 (テキスト代含む) のべ84名			
6 / 21 6 / 28 7 / 5 7 / 12	エクセルの資格をとろう —実践Excel 2007 講座	東 浩一郎 本学准教授	

2009年 （第9回）			
（土）13：00～15：00 教養講座 テーマ：現在（いま）をみつめる			総勢 155名
6 / 27	《仏教講座》 現代を照らす仏像の眼差し	坂輪 宣敬 本学学長	56名
7 / 4	《コンサート》 癒しのコンサート —飯田俊明と仲間たち—	飯田 俊明（ピアノ） 本学教員渡邊真澄（フルート） 渡邊 麻衣（ソプラノ） 猪村 浩之（テノール）	65名
7 / 11	《子育て支援・体験教室》 子供に安心，手作りおやつ ：調理室で，親子でキャロットケーキ作り	小野 友紀 本学講師	15名
7 / 18	《教養講座》 現代のコミュニケーションから見る社会 の姿（携帯電話・メールと秋葉原事件）	有泉 正二 本学講師	19名
（土）10：00～12：00 パソコン講座 有料6000円（テキスト代含む）			のべ56名
6 / 27 7 / 4 7 / 11 7 / 18	エクセルを使ってみよう —4回シリーズ・パソコン講座—	東 浩一郎 本学准教授	

5. 2010～2015年 仏教講座・教養講座・子育て支援・コンサート・朗読劇・連続講座

2010年からは、仏教講座、コンサート、朗読劇の3本立てを中心に、教養講座や子育て支援、連続講座を加えて展開している。女優の二木てるみさんとのコラボレーションで、中村先生が唱歌指導を、二木てるみさんが朗読劇を担当されたところ、歌う楽しさと朗読劇の声の表現力の奥深さに受講生は大感激であった。受講生からの強い要望に応じて、それ以来毎年お二人にお願いするようになった。残念ながら、2014年中村先生は急に病気が悪化しご逝去なされた。二木てるみさんは、「由美さんの遺志を引き継ぎましょう」とご好意で朗読劇を続けてくださり、2016年で7年目になる。

2010年 (第10回)			のべ215名
(土) 13:00~15:00 教養講座 テーマ:言葉のちから, 声のちから, 音楽のちから			のべ215名
6 / 19	《仏教講座》 仏典をひもとく一心にひびく言葉のちから	坂輪 宣敬 本学学長	34
6 / 26	《教養講座》 「ママ」「奥さん」「私」? —家族の呼び名の移り変わり—	三國 隆子 本学准教授	7
7 / 3	《体験講座》 ミュージックセラピー体験	長坂 希望 本学講師	29
7 / 10	《コンサート》 アフタヌーンコンサート —飯田俊明と仲間たち—	飯田俊明 本学准教授 武田有輝子 (ソプラノ) 竹田年志 (トロンボーン) 牧野真由美 (メゾソプラノ)	80
7 / 17	《教養講座》 恋に生きた女性—能「金輪」のことなど—	西脇 哲夫 本学教授	23
7 / 24	《歌と朗読劇》 言葉と音楽の融合 —二木てるみさんと楽しむ美しい日本語—	中村 由美 本学講師 二木てるみ 女優・立教女 学院短期大学講師	42
(土) 10:00~12:00 パソコン講座 有料6000円 (テキスト代含む)			のべ48名
6 / 19 6 / 26 7 / 3 7 / 10	エクセルを使ってみよう	東 浩一郎 本学准教授	12

2011年度 (第11回)			
(土) 午後13:30~15:30 教養講座 テーマ:響きあう心:コミュニケーションの礎			のべ164名
7 / 2	《仏教講座》 仏教と社会の接点 —仏教の視点から福祉を考える—	清水 海隆 立正大学社会福祉学部教授	36
7 / 9	《コンサート》 アフタヌーン・コンサート —飯田俊明と仲間たち—	飯田 俊明 本学准教授 斉藤 裕紀 (ソプラノ) 加藤 千鶴 (メゾソプラノ) 富樫 亜紀 (チェロ)	67
7 / 16	《体験教室》 色のハーモニー —造形を通じて (楽器を作ってみよう)	上杉 昭子 本学講師	11
7 / 23	《朗読劇と歌》 響きあうことばと歌 —二木てるみさんと楽しむ美しい日本語—あらし の夜に—	中村 由美 本学講師 二木てるみ 女優・立教女 学院短大講師	50
(土) 午前 10:30~12:30 連続講座			のべ92名
7 / 2 7 / 9 7 / 16 7 / 23	《文学講座》 文学雑記帳 ・彼我のお姫様 ・京の5条の端の上 ・男のやきもち ・無住という思想	西脇 哲夫 本学教授	12
7 / 2 7 / 9 7 / 16 7 / 23	《パソコン講座》 パソコン教室 —エクセルを使ってみよう—	東 浩一郎 本学准教授	11

2012年度 (第12回)			
(土) 13:30~15:30 教養講座 テーマ:ふれあい のべ193名			
6 / 30	《仏教講座》 ころのふれあい —生きることは心と心のつながり—	庵谷 行亨 立正大学仏教学部教授	50
7 / 7	《子育て支援・体験教室》 Littleキッズ Yoga	池田 三鈴 本学教員	8
7 / 14	《アフタヌーン・コンサート》 飯田俊明と仲間たち —ジャズの垣根を飛び越えて—	飯田俊明(ピアノ) 本学准教授 会田 桃子 (ヴァイオリン) 馬場 孝喜 (ギター)	91
7 / 21	《朗読劇と歌》 唱歌指導:小学唱歌をたずねて二 木てるみさんと楽しむ美しい日本語朗読劇:牛車 平伊良一公(作)	中村由美(ピアノ) 本学講師 二木てるみ 女優・立教女 学院短大講師	44
(土) 午前 10:30~12:30 4回連続講座 資料代1000円 のべ44名			
6 / 30 7 / 7 7 / 14 7 / 21	《英語》 マザーグースと歌で楽しむ英語のリズム Ring a Ring of Roses, Humpty Dumpty Hey Diddle, Diddle Cat and Fiddle	中岡 典子 本学教授	11

2013年度 (第13回)			
(土) 午後13:30~15:30 教養講座 テーマ:心の糧 のべ237名			
6 / 8	《仏教講座》 釈尊の生涯と美術 —遺蹟美術にたどる奇蹟と賛仰の80年	保田 治樹 立正大学仏教学部教授	65
6 / 15	《コンサート》 気軽なアフタヌーン・ピアノコンサート	飯田俊明(ピアノ) 本学准教授 高木 弾 (バイオリニスト)	83
6 / 22	《教養講座》 ことばと知覚 —一日英語の対照から—	奥坊 光子 本学教授	26
6 / 29	《朗読劇と歌》 二木てるみさんと楽しむ美しい日本語	中村 由美 本学講師 二木てるみ 女優・立教女 学院短大講師	63
(土) 10:30~12:30 パソコン講座 受講料6000円(テキスト代含む) のべ44名			
6 / 15 6 / 22 6 / 29 7 / 6	ワードを使ってみよう	横山 道史 本学講師	11

2014年度 (第14回)			
(土) 午後13:30～15:30 教養講座			のべ158名
6 / 14	《仏教講座》 目で見る仏教 —異文化の中での仏教変遷—	則武 海源 立正大学仏教 学部教授	48
6 / 21	《子育て支援》 「子ども」をとらえる目を鍛える —保育者養成の立場から—	奥泉 敦司 本学教員	10
6 / 28	《朗読劇と歌》 二木てるみさんと楽しむ美しい日本語 —はじまりの歌—	二木てるみ 女優・立教女 学院短期大学講師 池山 由香 (アルパ奏者)	46
7 / 5 午前10:00～ 12:00	《子育て支援》 保育現場で知っておきたい子供の病気とけが —見極め方と対応の仕方—	佐山 圭子 小児科医ひだ まりクリニック院長	17
10 / 5 午前11:00～ 13:00	《コンサート》 ミニ・コンサート —飯田俊明と仲間たち—	飯田 俊明 (ピアノ) 本学准教授 高橋 暁 (ヴァイオリン) 北村嘉一郎 (ボイスパーカッション) 牧野真由美 (ソプラノ・コーラス指導) N-gos Voice (ゴスペルコーラス)	37
(土) 午前 10:30～12:30 パソコン講座 受講料 6000円 (テキスト代含む)			のべ44名
6 / 7 6 / 21 6 / 28 7 / 5	エクセルを使ってみよう	横山 道史 本学講師	11

2015年度 (第15回)			
(土) 午後13:30～15:30 教養講座 受講料 無料			のべ234名
6 / 6	《仏教と文学》 『梁塵秘抄』にみる法華経のこころ	坂輪 宣敬 本学前学長立 正大学名誉教授	61
6 / 13	《子育て支援》 映画『うまれる』を通して命の大切さを 考える *映画上映あり	三國 隆子 本学教授	17
6 / 20	《朗読劇と歌》 二木てるみさんと楽しむ美しい日本語 —ポプラの秋—	二木てるみ 女優・立教女 学院短期大学講師 西山 淳子 (ピアノ演奏)	70
6 / 27	《コンサート》 アフタヌーン・コンサート —飯田俊明と仲間たち—	飯田 俊明 本学教授 富田沙緒里 藤原 唯 中川 香里	86
(土) 午前 10:30～12:30 パソコン講座 受講料6000円 (テキスト代含む)			のべ52名
6 / 6 6 / 13 6 / 20 6 / 27	エクセルを使ってみよう	横山 道史 本学講師	13

価値の可測性にかんする一考察

— 泉弘志氏の批判に答える —

東 浩 一 郎

はじめに

私がいうまでもなく、泉弘志氏が、産業連関表などの統計資料を投下労働量単位に組み替えて商品の価値や剰余価値率、あるいは全労働生産性にかかわる膨大な計測と分析を行っていることは周知のことであろう。私が、その方法に批判的な見解を表明したのが、東（2008）である。ちょうどその直後、泉氏は本務校のサバティカル制度を利用して半年ほど中央大学にいられており、私らは、様々な教えを乞うことができた。したがって、私にとって泉氏は師のような存在であり、泉（2009）において、私への回答を公表されてからすぐに反論ないしは自らの見解を表明すべきであった。その後も、経済統計学会、経済理論学会で泉氏の発表のコメントーターまで務めさせていただき、その都度断片的に批判的な見解を述べてきたにもかかわらず、私の怠惰からまとまった見解を明らかにせずに今日に至ってしまった。

この間、泉氏は著作（泉（2014））をまとめられ、その中にも私への批判がほぼそのまま掲載されている。また、橋本貴彦、山田彌（2013）、森本壮亮（2014）など、直接ないしは間接的に私の見解を批判する論文も発表されている。

私の怠惰をただ恥じるのみであるが、本稿において若干でも泉氏らに回答してみたい。

本論に入る前に、東（2008）における泉氏への批判、そして泉（2009）における私への批判の骨子を確認しておこう。

私は、泉氏が採用している投下労働量タームの分析に対して、2点の批判を行っている。1点目は、現実の価格には価値から乖離するさまざまなバイアスがかかっており、現実の価格から労働量を逆算したものは価値ではない、というものである¹⁾。そして2点目は、現実の資本主義経済においては、価格を基準としない労働の還元（複雑労働、熟練労働、労働強度）は不可能である、という点である²⁾。もっとも、投下労働量分析を全否定しているわけではなく、マルクスという限定を取り払えば、全労働生産性という新たな視角の提起につながっていると考えている³⁾。

同じことの繰り返しであるが、のちの議論のために、以下のように書き出しておく。

（東による泉氏への批判）

1. 価格から逆算された投下労働量は価値ではない。
2. 労働の複雑度、熟練度、強度の還元を行わない投下労働量計測は抽象的労働ではない。

これに対する泉氏の反論は、投下労働量による分析には、自営業者からの収奪など、価格単

位の利潤シェア分析では不可能なさまざまな考察を可能にするという優位性がある、ということ根底においている。そして、私への直接的な反論として、労働の還元に関わる様々な方法を挙げるとともに、産業連関表にあらわれる価格是一種の物量を表しているの、それを労働量単位に変えれば価値が計測できるとされている。

ここでも一部繰り返しであるが、以下のように書き出しておこう。

(泉氏による東への批判)

1. 価値計算が不可能だとするのは転化論への理解が間違っているからである。
2. 複雑労働、労働強度には独自の還元方法がある。

本稿は、上にまとめた私および泉氏の批判に対応した2つの部分で構成されている。

第1章では、価値と価格に対する視角を取り上げる。東(2008)では、マルクス型とボルトキエヴィッツ型の価値から生産価格への転形を数値例によって示し、泉氏の方法を批判した。しかし、そこにおいては技術的問題に集中したため理論的背景への言及が不十分であった。そのため、泉氏は「価値から生産価格への転化問題に関する誤解に基づくものであり、誤りである」⁴⁾と私の主張を一蹴している。また、私が回答を怠ってきたのが悪いのだが、橋本氏らも「泉(2009)が、転形(転化)問題への無理解によるものであるとして東からの批判を退けている」⁵⁾と述べており、このまま看過することは許されない状況である。そこで、本稿では、マルクス以来の価値論論争史にも言及しながら、価値と価格に対する妥当な視点を確定していく。もっとも、論争史自体膨大であり、そのすべてに言及することはできないので、泉氏の方法に直接かかわる論争に限定する。とりわけ、泉氏が論拠とする逐次転形法、そして、1977年に発表されたSteedmanのフォーク型論理構造に関わる議論を取り上げる。これらを検証する中で、私の泉氏批判が単なるマルクスへの誤解や不十分な理解にあるのではなく、過去の価値論論争を検証した上での結論であることも明らかになるであろう。同時に、泉氏の投下労働量計測の意義と限界も一定程度明らかにしたい。つまり、泉氏の投下労働量の計測は、どのような転形モデルに当てはめても転形前の価値ではないという限界と、むしろ転形問題から離れたときに投下労働量分析の意義が明白になる、ということである。

第2章では、労働の還元、あるいは抽象的労働に言及する。この点についても泉氏は、「東氏の論文には抽象的労働、複雑労働などの用語が、どのような意味で使用されているのか、不明確なまま登場し、その上で泉等の計算ではそれらが計測できていないと批判されている」⁶⁾と述べている。したがって、この点についてもその理論的背景を説明する必要がある。そこで本稿では、1920年代の旧ソ連で繰り広げられたRubinを中心とした価値論論争と、1980年代にピークを迎えた欧米価値論論争を取り上げ、現実の経済において労働を還元するものは貨幣以外にありえないことを示す。また、泉氏は貨幣による労働の還元を拒否するがゆえに、複雑労働、労働強度においてそれぞれ別個の還元方法を考えねばならず、結果としてその一つひとつに無理が生じている、ということも明らかにする。

結論においては、泉氏らが計測している労働量は価値ではないということの意味を検証する。価値でないということと労働量の計測が無意味であるということは同義ではない。しかし私は、

労働量による計測と、（我々が行った）価格による計測を比較しても、どちらが価値概念に近いのかということは一概に言えないと考えている。このように言うと、労働価値説の放棄であると思われる方もいるであろうが、そうではない。現実の経済においては、労働量も価格も理論上の値からさまざまなバイアスがかかって現象する。その際、現実の労働量にも価値から乖離するさまざまなバイアスがかかっていると考えるのである。

もっとも、我々が行った計測もまた、これを価値であるとか剰余価値であるとか言うことはできない。そこに多くの限界と残された課題があることは東、佐藤（2009）の結論で述べているとおりである。

第1章 剰余価値率と転形問題

泉氏は可変資本として労働力価値、すなわち賃金で買い戻す賃金財価値（賃金財に対象化された抽象的労働量）を使用している。もちろんこれは奇異なことではなくマルクス以来の方法である。そして、マルクスの転形手続きにおいては、総価値＝総生産価格、および、総剰余価値＝総利潤であり、いわゆる総計一致の二命題が同時成立している。そのため泉氏は、転形前後で総計が異なってしまう私の数値例は、マルクスの転化論の不十分な理解に基づくとして間違っていると結論している。しかし実際には、マルクスは都合よく剰余価値率の概念を使い分けたと言うべきであろう。繰り返すまでもないが、マルクスは『資本論』で剰余価値率を以下のように定義している。

$$\frac{m}{v} = \frac{\text{剰余価値}}{\text{可変資本}} = \frac{\text{剰余価値}}{\text{労働力価値}} = \frac{\text{剰余労働}}{\text{必要労働}} = \frac{\text{不払労働}}{\text{支払労働}} \quad 7)$$

そして、労働力価値の定義においては、泉氏のように労働力の再生産に必要な価値（すなわち賃金財価値）としているが、転形手続きに使用したものは上の等式で言えば可変資本と剰余価値であり、労働力価値ではない。なぜなら、あくまで転形前後で等しいのは総計においてであり、可変資本を賃金財という特定の財で尺度すれば、その財は転形前後で価格は価値以上あるいは以下になっているし利潤も剰余価値以上あるいは以下になっているので、転形前後で変化してしまうからである。換言するなら、可変資本に労働力価値すなわち賃金で買い戻す財（賃金財）に投下された労働量を使用すると、転形前は等価交換（等労働量交換）が前提されるが、転形後は生産価格に対象化された労働量で交換されることになる。生産価格は財ごとに価値（投下労働量）から乖離しているので、当然、不等価交換（不等労働量交換）となる。従って剰余価値率も変化するであろう。

これは、可変資本を労働力価値（賃金財の価値）で尺度する限り起こり得る自明の問題である。泉氏は私の主張を「東氏の考えであってマルクスはそのようなことは一切書いていない」⁸⁾と指摘している。もちろん私の主張は私のオリジナルであるから、マルクスに忠実であるか否かは、時として議論を本質からそらしてしまう危険性を持つが、マルクス自身も当然この問題に気付いていた。

「労賃の消費にはいり込む諸商品の生産価格がその価値と異なる場合には——したがって労働者が、これらの商品の買いもどし（それらの補填）のために、必要生活諸手段の生産価格とその価値とが一致する場合に必要であるのに比べて、より長いまたはより短い労働時間、労働しなければならず、したがって、より多いまたはより少ない必要労働をしなければならない場合には——， $20v$ がその価値から背離しうるであろう」⁹⁾。

また、日本における価値論論争に引き付けるのであれば、宇野学派の「労働価値説の論証」をめぐる議論の中心の1つもまたこの点にあると言える¹⁰⁾。

1-1. 数値例

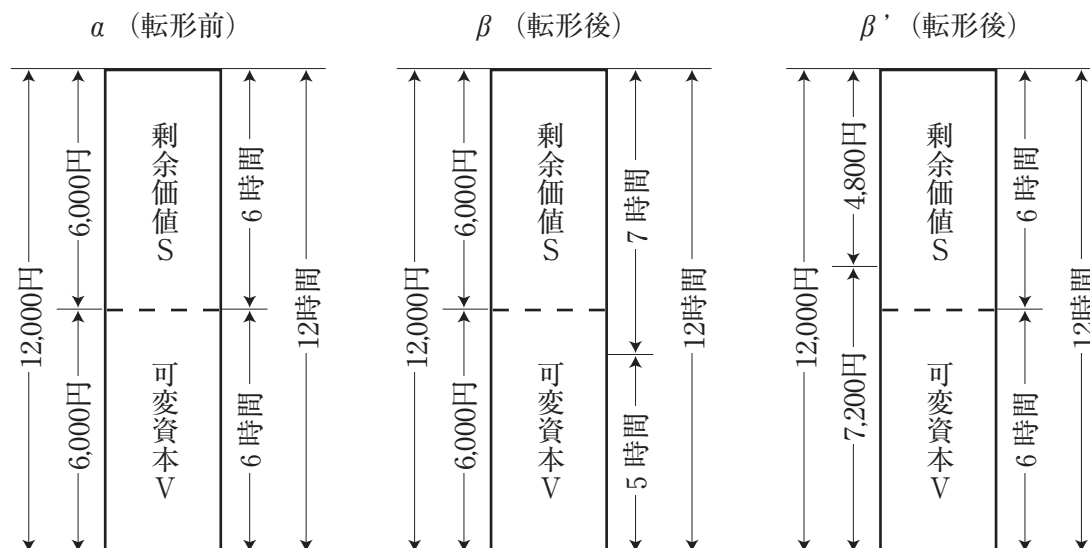
東（2008）では、不変資本も含めた数値例を使用した。が、剰余価値あるいは剰余価値率に焦点を当てるため、以下のような単純化した仮定に基づく数値を使用してみよう。

A部門：資本の有機的構成が全部門の平均に等しい（転形前の剰余価値＝転形後の利潤）

B部門（賃金財部門）：資本の有機的構成が平均より高い（転形前の剰余価値＜転形後の利潤）

この仮定において転形過程を考察すると、B部門には他部門の剰余価値の一部が利潤として分配されると考えられるので、剰余価値＜利潤となる。仮に、転形前は1労働時間＝1,000円だったものが、転形後は1労働時間＝1,200円になったと想定する。この想定において、A部門を図示すると以下ようになる。

●図1



ここでは、賃金財部門ではないと想定しているA部門の可変資本を、賃金財であるB部門の価値で尺度している。そして、賃金財部門の有機的構成は全資本の平均よりも高いと仮定している。東（2008）では1つの数値例（上記ではβに相当）しか表記しなかったもので、泉氏から「転化論の基本から考えると誤りである」との批判を受けてしまった¹¹⁾。そこで実質賃金率一定となるように価格が変化し物量や労働力価値が変化しないβ'の転形例も示すが、いずれにせよ結論は変わらない。

転形前の α において剰余価値率 (S/V) は100%である。転形後の β' においても労働時間で見る限り剰余価値率は100%であるが、6時間分の賃金財を買い戻すためには7,200円の賃金が必要となる。つまり可変資本の貨幣量表記が変化したということである。当然、資本家が取得する利潤は4,800円に減少している。にもかかわらず、この4,800円は転形前と同様に6時間を表しているである。なぜ貨幣量表示で減少した剰余価値が労働時間表記では減少していないのか、ということを説明することは困難である。これは単に表層の問題ではない。全部門において起きることなので、資本家が搾取する剰余価値全体が減少するという不可解なことが起きるのである。

この問題は欧米価値論論争でも取り上げられている。たとえばFoley (1986) は以下のように主張している。

「労働力の価値は労働者の消費に現実に体化している労働時間であるとあくまで主張するならば、議論の進め方を変えなければならない」。「転形において貨幣の価値を一定に保つのではなくて、実質賃金を一定に保つことが必要である」。この前提で、転形してみると、「利潤率は実際に均等化され、貨幣の価値は変わらない。しかし、社会的剰余価値率が1から1.076へ変化したことに対応して、剰余価値は10,000から10,366へ変化した」。「この方法を用いて利潤率を均等化することができるが、その結果をもとの剰余価値の再分配と解釈することは一般には不可能である」¹²⁾。

1-2. 逐次転形法とその限界

泉氏は私の指摘に対して逐次転形法を根拠に反論している。実は欧米価値論論争においても Shaikh (1977) がこの方法で同様の反論をしており、現在においては逐次転形法の意義と限界もすでに明らかになっている。

逐次転形法とは、マルクスの転形手続きは費用価格の生産価格化が行われていないとの批判に対する回答の1つである。第一次転形論争時には、もっぱらボルトキエヴィッツの解法を基本としており、東 (2008) でもこの方法を取り上げた。逐次転形法はボルトキエヴィッツとは根本的に異なり、マルクスは転形手続きを途中で止めてしまったと考え、費用価格の生産価格化を繰り返して計算する方法である。

ただし現在では、逐次転形法には2つの類型が存在している。基準化条件として、総価値 = 総生産価格を使用するものと、総剰余価値 = 総利潤を使用するものである。そして、前者においては総剰余価値 ≠ 総利潤であり、後者においては総価値 = 総生産価格である。

逐次転形法のオリジナルは置塩 (1973) であるが、置塩とは別に Shaikh (1977)、森嶋 (1974) も同様の解法を提唱している。ここではいずれも、総価値 = 総生産価格を基準化条件としている。したがって、総剰余価値 ≠ 総利潤なので、私の指摘への反論には不十分になってしまう。これに対し、置塩 (1994) では総剰余価値 = 総利潤を基準化条件としており、その意義も考察されている¹³⁾。また、数学的手法に限れば、1970年代には森嶋が総剰余価値 = 総利潤を基準化条件とする方法を示している¹⁴⁾。

泉氏の方法も総剰余価値 = 総利潤を基準化条件とした逐次転形である。したがって、泉氏の計算においても総価値 ≠ 総生産価格となっている。その場合、利潤を剰余価値からの分配とし

て説明することが可能となる一方で、総生産価格は総価値よりも大きくなっていたり小さくなっていたりすることになる。したがって、転形後の価格から労働時間を計測してもそれは転形前の価値よりも大きかったり小さかったりすることになる。

しかし転形問題を軸に泉氏の方法（あるいは我々の方法）を議論しても何も解決しないことも事実である。転形問題には様々なアプローチがあり、それぞれの優位な点と限界もまた明らかになっているからである。転形問題は私あるいは泉氏の立脚点を明らかにすることはできるが、それ以上の意義はない。

しかし、泉氏の主張を転形問題から離れて検討すると、別の意義が見えてくる。先に示した図1の β' を見てほしい。これだけを見れば、当該部門を価格で表した時、賃金利潤シェア（利潤/賃金）は66.7%であるが、労働量で見た剰余価値率（（労働時間－労働力価値）/労働力価値）は100%である。その違いが何を意味するのかという分析こそ、泉氏が、労働量分析が必要であると主張する核心部分であろう。ここでは転形問題は関係ないのである。

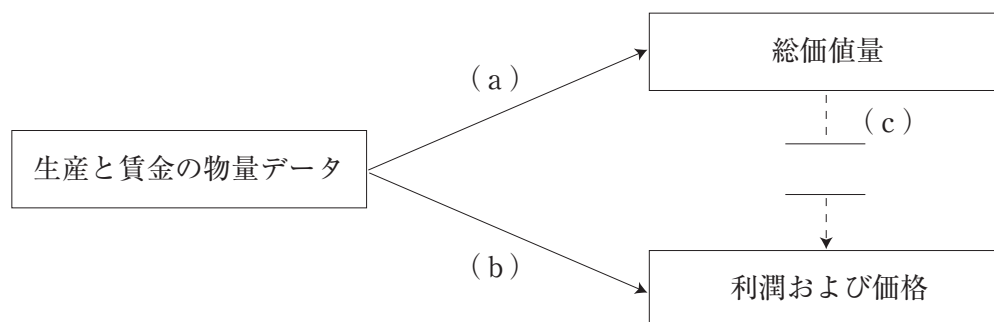
1-3. フォーク型論理構造と投下労働量分析の意義

第一次転形論争の総括的論文となったサミュエルソンは、価値体系をかけ。それを消しゴムで消し、価格体系をかけ。これで転形のアリゴリズムは完成する、と述べ、価値体系と価格体系の存在は認めつつも両者の関連を否定した。これに対し、置塩、森嶋らは、利潤が存在するための必要十分条件が剰余価値の存在である、というマルクス基本定理を提唱することで価値と価格の関連を主張し、価値論論争は新たな局面を迎えることとなった。

こうした中で、Suraffa（1960）において、技術体系（物量体系）と賃金率を所与とすると、全商品の相対価格と利潤率が算出できるが、同時にこれを労働量で示すことも可能であることが示された。もっとも、『商品による商品の生産』という著書のタイトルからもわかるように、Suraffaは労働量体系を計測できることは認めつつも労働量体系がなくても価格体系が計測されるため、その意義は限定的である。そして、この点を「フォーク型論理構造」として明確に表したのがSteedman（1977）であり、「物量的生産構造と実質賃金から出発すると、価値と剰余価値を導出することができるが、それは労働力以外の商品価値は、（技術的かつ社会的に決定される）物量的生産条件にのみ依存していることを示しているのである。さらに付け加えるのであれば、労働力価値および剰余価値は、労働者の実質賃金に依存している。したがって、搾取の本性が、VおよびSは賃金財生産以外の部門の条件からは独立しているという事実として明らかになるのである。さらには、経済の物量的状況からは、利潤と価格の一貫した理論をも導出できるのである」¹⁵⁾。

Steedmanはこれを以下のように図示している。

●図2 (Steedman (1977) p.48)



「(a) と表記された実線矢印は、物量データからすべての価値量が説明されうることを示している。矢印 (b) は、同様のデータから利潤および価格を説明することができる、ということを示している。壁にぶつかって「途切れている」矢印 (c) は、通常の価値表記の諸式からは、一般的には利潤や価格を説明することはできない、たとえば $S/(C+V)$ は利潤率ではない、という事実を示しているのである」¹⁶⁾。

このようにSteedmanは、価値体系を導出できることは認めつつ、価値から価格への転化は否定している。一方、フォーク型論理構造を認めつつも「マルクス基本定理」に依拠し価値体系の意義を強調するものとして森嶋や置塩などを挙げることができる。泉氏も、マルクス基本定理を積極的に評価している。

先に述べたように、泉氏の貢献が、財を価格で計測したときと労働量で計測した時では異なった値になる、という点にあるとするなら、Steedmanが主張したように、価値体系から価格体系へのルートがなかったとしても、泉氏の主張が崩れることはない。たとえば、泉氏の主張の1つに、労働量分析を行うことで自営業者からの収奪を測ることができるというものがある。

むしろここで問題となるのは、物量体系から導出された労働量体系が正確な計測なのかということである。この点を次章で検証してみよう。

第2章 労働の還元と抽象的労働

商品の価値は抽象的労働の量によって計測される。つまり、個々の生産過程を見れば、異なる種類の労働であれば複雑度も異なるし、同じ商品を生産したとしても熟練度が異なっていたり、労働強度が異なっていたりすることも考えられる。したがって、A労働1時間+B労働1時間=2時間というように加算することはできない。B労働の複雑度がA労働の2倍であるとする、A労働を基準に計測するのであれば、B労働は2倍に換算される。問題は、何ををもってB労働の複雑度はA労働の2倍であるといえるのか、ということである。マルクス自身の主張はあまりにあいまいであり、様々な解釈を生むこととなった。

しかし、資本主義的生産様式の特種歴史的な性格を考えるのであれば、労働を還元するものは貨幣以外にはありえないことは明白である。労働が生産物に対象化されただけでは価値は実現しておらず、商品として販売された段階で初めて価値は実現するからである。

貨幣による労働の還元を拒否すると、別に労働を還元するものを考え出さねばならないが、

それらはいずれも、測定困難であったり、現実の還元過程を無視したものであったりしている。確かに貨幣による労働の還元は流通過程を前提とするが、そうでない場合、流通過程とは別個に、つまり生産過程において労働を還元する方法を見出さねばならない。マルクス経済学の世界では、むしろそれが当然かもしれない。しかし、社会的な再生産を考えると流通過程と生産過程は切り離すことはできない。これを強く主張したのがRubinであり、1980年代の欧米価値論論争はRubinの再評価という側面も持っていた。

泉氏は「東氏の論文には抽象的労働、複雑労働などの用語が、どのような意味で使用されているのか、不明確なまま登場し」¹⁷⁾ており、「抽象的労働・具体的労働、簡単労働・複雑労働、高強度労働・低強度労働は、それぞれ別のことがらであり、それぞれと労働量計算との関係を考えていく必要がある」¹⁸⁾としている。もちろんこれらは異なる概念である。しかし、いずれも貨幣によって評価されることで初めて計測可能となるのであって、これを拒否するがゆえに、それぞれ別個の還元方法を提案しなければならなくなっているのである。

2-1. 複雑労働の還元

異種労働の比較においては、それぞれ複雑度が異なるため、これらを共通の単純労働に還元する必要がある。マルクスは、複雑労働の還元を冒頭の商品論で展開しているが、冒頭商品の性格自体が膨大な論争を引き起こしているため、複雑労働の還元についても様々な学説が入り交じり現在に至るも解決していない。

労働価値説は、何らかの意味で生産過程で対象化された労働量が流通過程における交換比率を規制すると考える学説である。ただし、投下された労働量そのものではなく、あくまで複雑度が還元された単純かつ同質的な労働である。しかし、どのようにして還元が行われるのか、マルクス自身の考えは必ずしも明らかではない。

「より複雑な労働は、単純労働の何乗かされたもの、またはむしろ何倍かされたものとしてのみ通用し、そのため、より小さい分量の複雑労働がより大きい分量の単純労働に等しいことになる。この還元が絶えず行なわれていることは、経験が示している。ある商品がもっとも複雑な労働の生産物であるかもしれないが、その価値は、その商品を単純労働の生産物に等置するのであり、したがって、それ自身、一定分量の単純労働を表すにすぎない。さまざまな種類の労働がその度量単位である単純労働に還元されるさまざまな比率は、生産者たちの背後に1つの社会的過程によって確定され、したがって生産者たちにとっては慣習によって与えられるかのように見える」¹⁹⁾。

ここでは商品の等置によって労働の還元が行われるとされている。これを循環論であると批判したのがベーム・バヴェルクであるから、この論争も約120年間続いていることとなる。

バヴェルクに対するマルクス経済学側の反論として多数派を占める考え方は、ヒルファディングが強調した、複雑労働は単純労働よりも多くの養成費がかかっており、それが労働力価値に入り込むというものである。これも、マルクスに源流を見出すことができる。

「社会的平均労働に比べてより高度な、より複雑な労働として意義をもつ労働は、単純な労働力と比べて、より高い養成費がかかり、その生産により多くの労働時間を要し、それゆえより高い価値を持つ労働力の発揮である」²⁰⁾。

ここで注意しなければならないことは、マルクスは、養成費がかかる複雑労働力は単純労働力よりも価値が高いということは主張しているが、それが単純労働への還元比率になるということは述べていない、ということである。これは価値概念を思い起こせば当然のことである。価値とは価値が実現した段階（販売された段階）における再生産費であって、過去に対象化された労働そのものではない。

たとえ話であるが、次のようなことは容易に想像できる。この論文は、おそらくAdobe社のIndesignというソフトウェアを使って編集し、オフセットで印刷されるであろう。しかし、今年定年を迎える65歳の労働者がいるとすると、彼/彼女は、謄写印刷（ガリ切り）、活版印刷、タイプオフセット印刷（和文タイプライター）、光学的な写真植字、電算写植、等々さまざまなことを経験してきたであろう。ガリ切りも和文タイプライターも専門技術であり、これを習得するために養成費と養成期間がかかっていたと考えられる。そのとき、将来的に上記のように印刷技術が発達することを見込んで、技術が陳腐化するまでに賃金として取り戻せたのであろうか。答えはイエスかもしれないしノーだったかもしれない。いずれにせよ、その時々賃金によって労働力が評価されたと考えられるしかない。社会主義の計画経済ならともかく、私的生産を基本とする資本主義経済において、未来を予測して養成費分がそのままその後の労働力価値を高めたと考えすることは、あまりに無理があると思われる。また、定年を迎えた彼/彼女は、謄写印刷の時代以降は就業後に社内研修で新たな技術を習得したかもしれない。その場合、養成費は資本家が出していると考えられるが、その場合、労働力価値は高まっていないことになる。しかし、転職時には、学校で学んだ（養成費を自分で出した）人と同等の技術を持っていると考えられるが、彼/彼女の労働力には養成費はかかっていない（自分では出していない）ので、別個に評価されるのであろうか。

そして、従来から言われていることであるが、養成費説を採用すると、剰余価値率が低くなってしまふ（労働力価値は高いが生み出す剰余価値が高くなるかどうかはわからないので）。先程の社内研修の例でも、資本家は剰余価値を得るために投資したのであって、労働力価値を高めるためにお金を使ったわけではない。自分でお金を出した場合を含め、複雑労働力はより大きな剰余価値を生み出すと考えられる。だからこそ資本家はその分高い賃金を支払うのである。

以上みてきたように、現実の資本主義経済に養成費説を組み込むことは困難である²¹⁾。

2-2. 労働強度

泉氏は、「労働には、頭脳、神経、筋肉等のどれを多く使うかという相違がある」²²⁾と、しているにもかかわらず、労働強度の測定方法として、上記の一部しか測れないフリッカー値を持ち出している。フリッカー値とは、専用の測定器で点滅やちらつきをどれだけ認識できるかで労働の疲労を計測するものである。泉氏は、「いろいろな種類の労働に関して、単位時間の労働をする前と後でフリッカー値がどれだけ変化するかを計測すれば、頭脳、神経、筋肉等のどれを多く使うか、全身の筋肉を使うか特定部位の筋肉を多く使うか等々の相違をこえて、労働の種類ごとの単位時間当たりの辛苦あるいは疲労の大小をかなりの程度まで客観的に比較できる」²³⁾と述べている。しかしフリッカー値は目の疲労を測定するものであり、目の疲労は大脳

皮質の活動状態にかかわるとされている。したがって、頭脳、神経、筋肉の強度の組み合わせが異なる異種労働間で強度を比較することは不可能である。仮にAとBという二種類の労働があったとして、単位時間当たりのフリッカー値の変化が同じであったとする。そのときこの二種類の労働強度は同一かというそうではない。頭脳、神経、筋肉の強度の組み合わせが異なっていれば、それぞれがどのようにフリッカー値を変化させたのかも異なるからである。

もっともそのことは泉氏においても認識されていると思われる。「フリッカー値の変化の観察のみで計測できるような簡単な量ではない」²⁴⁾、と述べているからである。そして、「Aという高強度労働6時間とBという低強度労働の8時間の選択において」、よほど労働強度に差異がない限り、「あるレベルまでの強度であれば労働時間だけで労働量を計測してもよい」²⁵⁾と結論されている。まさにこの結論こそ、労働強度が賃金によって評価されていることを認めていることである。当然上の例でA労働6時間を選択するとすれば（そして泉氏はそのように主張しているのであるが）、A労働6時間分の賃金＝B労働8時間分の賃金であるときAを選択するのである。時給が変わってくれば別の選択があり得るだろう。むしろ、労働強度が異なればそれに応じて時給も変化すると考えるのが自然である。もちろん、その時の時給は労働強度と正確に比例するものではない。もし正確に比例するのであれば、労働強度が事前に計測できていることが前提となるからである。あくまで労働強度の社会的評価が時給に反映されるということである。

2-3. 抽象的労働

抽象的労働は、価値形態論より前に価値実体として『資本論』冒頭で登場する概念である。一般的には、実体があるからこそ形態として現象することができると考えられる。価値実体の措定が流通形態を前提としてしまうと、論証すべきものを前提するという循環論法に陥ってしまい、労働価値説自体が崩れるとすら考えられている。そのため、価値実体は価値形態とは別個に考察することが一般的である²⁶⁾。

この順序自体は、経済学体系として妥当であるが、あくまでそこにおける価値実体は「諸商品の交換価値または交換関係から出発して、そこに隠されている諸商品の価値の足跡をさぐりあてた」²⁷⁾結果得られたものであることに注意しなければならない。つまり冒頭商品はあくまで資本主義的商品である。経済学は抽象的本質から具体的現実へと上向する学問であるから、始源には様々なものを措定することが可能であり、それに応じて様々な経済系を作り上げあることも可能である。しかしマルクス経済学における始源は、あくまで現実からの下向によって到達する概念であり、近代経済学の「モデル」とは一線を画すものである。また、現実から下向して「単純商品」にたどり着くことも困難である²⁸⁾。価値を一種の論理的存在として措定するのであればともかく、泉氏のように価値を現実に測定できるものであると考えるならば、なおさら、現実の資本主義経済における抽象過程が問題となるであろう。

資本主義的商品においては、価値は流通過程を経て決定されるものである。実際に販売されなかった商品は価値が実現されなかったと考えられるからである。

この点を最初に強調したのがRubinである。Rubinは1920年代に旧ソ連で活躍した経済学者であるが、主流派からかけ離れた論理展開には敵が多く、結局彼の存在自体が抹殺されてしま

った。しかし、1970年代のマルクスルネッサンス、そして1980年代の欧米価値論論争の中で再評価され、さまざまな論者に影響を与えている。私自身、1990年代の院生時代にRubinを研究し論文も書いているが、現在は、竹永進氏が原書であるロシア語版から邦訳し、膨大な考察も行っているので、貴重な資料を日本語で読むことが可能となっている。

Rubinは、一方で、交換価値のみに注目したベイリーを批判し、他方で、価値の形態²⁹⁾を無視した古典派経済学を批判している。そして両者の統合にこそマルクスの意義があると考えている。

「マルクスは、価値は歴史的範疇であり、特定の社会的な「商品形態」ないし「価値の形態」を持たない労働支出はまったく価値を創造しない、ということに絶えず注意を喚起している。価値はマルクスによればただその内容と形態の統一によってだけ、すなわち、労働支出と経済の商品形態との統一によってだけ創造されるということ、これらのことを認めるならば上記の矛盾はすべて解消する」³⁰⁾。

社会的な再生産過程を想定すれば、流過程は単なる表象ではなく、生産過程と密接に結び付いた一連の過程であることは明らかであろう。価値がこの再生産過程を規制していると考えるのであればなおさらである。価格が変動しても価値は変わらないのではなく、価格によって労働が評価され価値として実現すると考えられる。すでに見てきたとおり、資本主義経済においては、それ以外に労働を評価し同質化するメカニズムは存在しないのである。

もちろん、このように考えても「循環論法」という批判には答えられない。否、むしろ答える必要はないのである。労働価値説とはそもそも論証するようなものではないからである。始源に価値実体は抽象的人間労働であるということを置き、そこからさまざま展開していく。それ以上でもそれ以下でもない。したがって、労働価値説以外の経済学体系も存在し得る。私は、さまざまな経済学体系がある中で、もっとも現実の資本主義経済をクリアに説明できる体系が労働価値説に基づく経済学体系であると考えている³¹⁾。

結語および残された問題

以上より、我々は3つの結論を得る。

1つは、財に投下されている労働量は転形前の価値とは異なる、ということである。本稿では、可変資本に労働力価値を使用すると、実質賃金率一定の単純な数値例においても、泉(2009)で示された逐次転形法においても、矛盾が生じることを示した。これは、現実の価格体系から転形前の価値を算定することは困難であるという、東(2008)の主張の再確認でもある。

2つめは、転形問題から離れることで泉氏の方法の意義が明らかになる、ということである。Steedmanがフォーク型論理構造を提唱してから約40年がたち、すでに古めかしい議論になりつつあるが、それでも現在までこの難問、すなわち、物量体系から価値体系と価格体系が導出されるのであって、価値体系から価格体系が導出されるのではないという提起に、マルクス学派は完全には答えきれていない。泉氏の方法は産業連関表という価格で書かれた統計資料を一種の物量体系として把握する方法であるから、フォーク型論理構造をそのまま肯定するもので

ある。その上で、労働量体系を導出し、これが価格体系と差異があることを示すものである。

3つめは、現実の資本主義経済において、労働を還元するものは貨幣以外にありえず、流通過程を前提としない労働の還元には無理がある、ということである。流通過程は生産過程と密接不可分な関係にあり、機械的に両者を切り離し労働の還元を想定すると、それは想像上の産物あるいは計測不可能なものとなってしまう、社会的存在である抽象的労働とはかけ離れた存在になってしまうのである。

これらの問題が起きる根底には、労働価値説は論証されるべきものというマルクス学派が死守すべきと考える命題があるように思われる。第2章で述べたように、価値実体＝抽象的労働という概念は、経済学体系の始源におかれる前提であって、論証できるようなものではない。こうして作られた経済学体系は、リンゴとミカンの限界代替率という現実離れした空想から始まるミクロ経済学に比べて、より現実妥当性を持っているであろう³²⁾。

経済学は常に現実を分析するための武器であることが要求される。泉氏の試みは、その先見的なものであり、我々の行った価格タームの分析に比べて、極めて緻密なものである。本稿では、価格タームの優位性を示すための論理的な分析を行ったが、実証的な試みは行っていない。私に求められていることは、価格タームの実証分析を行うことで、その現実妥当性を世に問うことであろう。

参考文献

青才高志『利潤論の展開』（時潮社）1990年。

東浩一郎「投下労働量による剰余価値率分析の批判的検証とSingle System」（『東京立正短期大学紀要』第36号），2008年。

東浩一郎・佐藤拓也「マルクスの諸概念を組み込んだ利潤率計測と現代資本主義——欧米マルクス学派の方法を視野に——」（『経済学論纂』（中央大学）第49巻第5・6合併号），2009年。

De Vroey, M., "Value, Production, and Exchange", *The Value Controversy*, Verso Editions and NLB, 1981.

Foley, D., *Understanding Capital*, Harvard, 1986.

橋本貴彦・山田彌「マルクス価値論と「新解釈」学派」（『立命館経済学』第61巻第6号），2013年。

飯田和人「労働価値論と資本循環——体化労働説と抽象的労働説について」（『経済理論』（経済理論学会）第52巻第3号），2015年。

石垣博美，上野昌美編訳『転形論アンソロジー』（法政大学出版局），1982年。

泉弘志『剰余価値率の実証研究』（法律文化社），1992年。

泉弘志「剰余価値率の実証研究を巡る若干の論点について——東浩一郎氏の批判に答える——」（『大阪経大論集』第60巻第2号），2009年。

泉弘志『投下労働量計算と基本経済指標』（大阪経済大学研究叢書），2014年。

Krause, U., *Geld und Abstrakte Arbeit*, Campus Verlag, 1979.（高須賀義博監訳『貨幣と抽象的労働』（三和書房），1985年。）

森本壮亮「『資本論』解釈としてのNew Interpretation」（『経済理論』（経済理論学会）第51巻第3号），2014年。

森嶋通夫（高須賀義博訳）『マルクスの経済学』（東洋経済新報社），1974年。

Morishima, M., and Catephores, G., *Value, Exploitation and Growth: Marx in the Light of Modern Economic Theory*, 1978.（森嶋通夫，カテフォレス,G.（高須賀義博ほか訳）『価値・搾取・成長』（森嶋通夫著作集

第8巻), 2004年。)

永谷清「価値法則の論理性と実在性 —廣松の宇野価値論批判をめぐって—」(『情況』第2期第8巻第8号), 1997年。

置塩信雄「マルクスの生産価格について」(『経済学研究』(神戸大学), 1973年。

置塩信雄「費用価格の生産価格化 —松石勝彦氏の諸説の検討—」(『大阪経大論集』第45巻第4号), 1994年。

Screpanti, E., "Value and Exploitation: a counterfactual approach", *Review of Political Economy*, Vol.15, 2003.

Shaikh, A., "Marx's Theory of Value and the Transformation Problem", *The Subtle Anatomy of Capitalism*, Goodyear, 1977.

Steedman, I., *Marx after Sraffa*, NLB, 1977.

竹永進『ルービンと批判者たち』(情況出版), 1997年。

和田豊『価値の理論【第二版】』(桜井書店), 2014年。

注

- 1) 「実証分析においては、価値をそのまま計測するのではなく、現実に存在している価格から投下労働量を逆算せざるを得ないから(中略)投下労働量はさまざまな理由で価値から乖離するであろう」。(東(2008) p.34)
- 2) 「計測された投下労働時間は異種労働をそのまま加算するという本来不可能な方法によって算出されており、抽象的労働、あるいは価値とは無縁である」。(東(2008) p.29)
- 3) 「彼らの方法で投下労働量を計測できること自体は事実であり、投下労働量分析自体を完全に否定するわけではない」。(東(2008) p.30)
- 4) 泉(2009) p.22. なお、泉(2014)においては、この点は「価値から生産価格への転化問題に関する不十分な理解にもとづくものであり、誤りである」。(p.326)となっている。
- 5) 橋本・山田(2013) p.243
- 6) 泉(2009) p.9
- 7) 『資本論』(新日本新書版, 第3分冊) p.907, p.911より。以下『資本論』は新日本新書版を使用。
- 8) 同, p.18. 先にあげた引用の直前にこの表現がある。
- 9) 『資本論』(第9分冊) pp.354-355
- 10) 「宇野派では、冒頭商品は純粋資本主義社会からの抽象規定であって、小商品生産による単純商品ではありえない、という共通理解がある。そこで現実の売買価格の帰着点は生産価格でしかありえないという前提は、エンゲルスや廣松とは逆の方向に作用する。したがって生産論(資本の生産・流通・再生産過程)で価値を基準とする売買や等労働を基準とする等価交換を説くのは誤りである、という主張を生むことになった」。(永谷(2001), p.67)
「この問題は宇野の生存中においても、また死後においても宇野派内部において、最も議論の集中した部分であり、難問中の難問といってよい」。(同, p.74)
- 11) 泉氏は、次のように言う。「生産物の価格が価値価格から生産価格に転化した時、それによってもって不変資本の価格、可変資本の価格(賃金)が変わるのであって、不変資本の物量・投下労働量、可変資本(労働者(が)受け取る賃金財)の物量・投下労働量(労働力価値)が変わるのではない」((が)は東が加筆)。しかし、泉氏の主張は転形手続きの一類型を示すに過ぎない。そのため、泉氏は自らの主張を補強するため、ちょうどShaikh(1977)が欧米価値論論争において行ったのと同様に逐次転形法を用いて反論することになる。これ自体が、本文で見るように、実質賃金率一定は保てるが別の矛盾を引き起こすことになる。
- 12) Foley(1986) pp.129-130.
- 13) 「ここで示した、逐次的転化手続は筆者が既に示したもの(置塩「生産価格論について」(「マルクス経済

学」筑摩書房、1976年所収))と同じではない。「本稿で示した手続は、総剰余価値を費用価格に比例的に配分し、これを費用価格に加えることによって、第 $s+1$ 次生産価格を求めるというものである。この両者のいずれが、マルクスが「資本論」で示した手続を忠実に読み取ったものであるかは議論の分かれることであろう。筆者の現在の考えでは、総剰余価値を配分するという手続の方がマルクスが示したものに近いと考えている。旧手続による場合には、転化の各ステップにおいて、総価値＝総生産価格が成立する。新し手続による場合には、転化の各ステップにおいて、総剰余価値＝総利潤が成立する」。置塩(1993) pp.23-24

- 14) 森嶋 (2004 (1978)) p.217
- 15) Steedman (1977) pp.47-48
- 16) *Ibid.* p.49
- 17) 泉 (2009) p.9
- 18) 同上p.9
- 19) 『資本論』(第1分冊) pp.75-76。
- 20) 『資本論』(第2分冊) p.337。
- 21) 和田氏は、養成費説の問題を次のように述べている。「複雑労働の形成する労働価値が、その労働者に固有の追加的消費部分の労働価値相当分だけ単純労働の形成する労働価値を上回るのはどうしてかを、説明しなければならない。「その根拠を「複雑労働者の追加的消費部分の労働価値が生産物に移転されるから」としたのでは、いわゆる「生きた労働」のみが新たな交換価値の実体を形成するという労働価値論の根本原理に抵触するばかりか、単純労働の労働力価値がどうして生産物に移転されないのかを逆に説明しなければならない」。 (和田 (2014) p.142)
- 22) 泉 (2009) p.10
- 23) 同上p.10
- 24) 同上p.11
- 25) 同上p.11
- 26) 「しかし、この価値は、さしあたりまずこの形態にはかかわりなしに考查されなければならない」(『資本論』(第1分冊) p.84)。
- 27) 『資本論』(第1分冊) p.81
- 28) 『資本論』冒頭の商品を単純商品生産に基づく商品であると考え、と、『資本論』第1巻は全面的にこれを前提としていて、領有法則の転回が論じられてようやく資本主義的商品が登場することとなる。たしかに『資本論』第1巻は、個別資本の競争を(特別剰余価値の生産と消滅のメカニズムなど一部を除いて)想定しておらず、資本の有機的構成が同一であると仮定しており、第2巻、第3巻に比べて抽象度の高いものとなっている。しかし、単純商品は「資本」自体を捨象して初めて想定できるものであり、資本を捨象した商品で資本主義経済を分析することはできない。単純商品は資本主義的商品の原基形態でもなく両者はまったく別個のものであると考えるべきであろう。
- 29) Rubinは、「価値形態」とは別に価値の現れ方という質的側面を示す場合は「価値の形態」という用語を使用している。
- 30) 竹永編訳 (1997) p.21
- 31) この考え方は、私のオリジナルではなく、直接の師である米田康彦氏からの受け売りである。あえて「受け売り」としたのは、まだ恩師の理論には足元にも及ばないからである。
- 32) 現実離れたミクロ経済学の出発点は、私が述べるまでもなく様々な形で指摘されている。たとえば、財の種類が増えれば選好の種類は天文学的数字になるので実際は不可能であるとか、限界効用逓減は複数均衡や均衡点が存在しなくなることを避けるための恣意的前提であるとか、である。

コミュニケーションをめぐる謎

有 泉 正 二

0. はじめに

東京立正短期大学では、2002年に学科名を「現代コミュニケーション」に変更した。カリキュラムの改変に伴い「コミュニケーション」が必修科目になる中で、筆者は、2004年から現在までコミュニケーションに関する理論を扱う「コミュニケーション学概論」(旧：コミュニケーション論A)、ならびに2010年からは演習形式の「コミュニケーション基礎演習」を担当している。

理論分野では、コミュニケーションに関連する数々の入門書がそうであるように、言語学・心理学・社会学・情報学・人類学・障害学など各領域の成果を横断的に紹介する一方で、専攻の名称になっている現代的なトピックに関しては、携帯電話やスマートフォンなどのコミュニケーション・メディアが生み出す意識の変化、振り込め詐欺・デマなどコミュニケーションが影響している社会問題、ストーカーやDVなど1990年代以降顕在化したコミュニケーションの病理、また、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」のような視覚障害者と一緒に暗闇を体験する新しいコミュニケーション・イベントなども取り上げている。

このように、1年生前期の「コミュニケーション学概論」では多様なトピックを扱うことで、「情報や意思の伝達」といった単純な認識を超えてコミュニケーションに対する理解の幅を広げることを目的としている。そして、その確認作業として、学期末の定期試験の中で次のことを問うことにしている。

「現代に必要なコミュニケーションのあり方について論じなさい」¹⁾。この問題が出されたときに、あなたはどのような内容の小論を展開するであろうか。というのも、2004年当初から毎年この出題に対して判で押したように同じ答えが返ってくる。それは学生たちが事前に試験の傾向と対策を話し合い類似した解答をしているのでも、誰かの模範解答が出回ってそれに倣っているというわけでもない。この試験は事前に出題テーマを公表しているが、ノートや資料など一切の持ち込みを不可にしている。だから、60分という限られた試験時間の中で、その場での自分の思考力が文面によく表れる。そうであるのに、出てくる解答が決まった話の筋になっている。いわく、通信メディアを利用したコミュニケーションは、相手の意図や感情を読み取る情報に欠けているので誤解やトラブルが生じる。また、見知らぬ相手や匿名性が高くないと自分の意見が言えないとか、告白や別れ話、謝罪といった相手に拒否される可能性がある言いつらいことをメールで済ますなど、ネット上でしかコミュニケーションができない人を増やしてしまう。だから、それらを解消するためにも、直接顔を合わせたコミュニケーションが必要である、と。

この10年あまりの間に、たとえば携帯電話やスマートフォンを使い始めた時期に多少の差は

あるものの、学生たちのメディア環境に劇的な変化はない。ほぼ全員が高校生までに携帯電話あるいはスマートフォンを利用し、メールやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)、インターネットなどにアクセスしている。その意味では、「現代における」と問われたときに情報通信メディアを最初にイメージし、題材にする人が毎年多いのは理解できる。

しかし、それでもなお、大半の学生が10年以上に渡って同じ解答を書くというのは、それ自体考察に値する事態である。昨年この試験を受けたある学生に、先の出題テーマ自体にすでに答えを誘導する何かがあったかと尋ねてみたところ、このテーマでは「直接顔を合わせる」が「正解」だとイメージしてしまったという。一体なぜ、それを「正解」だと思ってしまうのか。本稿のテーマは、まさにこの「正解」イメージを一つの社会現象と見なして、分析を試みることにある。

1. 「模範解答」の要素分析

1-1. 講義内容の検証

分析を開始するにあたって、今一度「判で押したような決まった筋の解答」を確認しておこう。出題テーマに対して起承転結の構成を維持している「模範解答」を図式化して示せば、以下のような論理展開になる。

(起) 現代……インターネット、携帯電話、スマートフォンなど情報通信技術が発展している。

↓

(承) 利点……いつでもどこでも手軽にコミュニケーションがとれるようになり、便利になった。

↓

(転) 問題点 (①～③のいずれか、またはその組み合わせ)

①受け取り方によって仲違いが起こったり、告白・別れ・謝罪など面と向かっては言いづらいことを、メールなどで一方的に送りつけることが生じている。

②教室裏サイトやネットいじめなど「オープンな陰口」による人間不信が生じている。

③同様に、匿名性による誹謗中傷・デマ・なりすまし・詐欺・情報流出などの事件が目立つ。また、インターネットに依存し、ネット上でしかコミュニケーションできない(言いたいことが言えない)子どもたちが増えてきている。

↓

(結) 必要性……直接顔を合わせたコミュニケーション。表情や声のトーンなどで発話のニュアンスを読み取ることができるので、誤解を避けられる。

この起承転結をもつ文章が、「現代に必要なコミュニケーションのあり方について論じなさい」という問いに対して定期試験において解答されているという条件を考慮すれば、まずはじめに講義で与えた視点から振り返る必要がある。

先の「模範解答」から拾い出せる共通点は、「メディア利用によって生じる誤解」、「コミュニケーション能力の問題」、そして「直接顔を合わせる必要性」であるが、視点として言い直

せば、「キューレス」「コミュニケーション不全」「非言語コミュニケーション」がこれに該当することになる。

前期講義の後半に、「ケータイ文化」というタイトルで携帯電話やスマートフォンを題材としたコミュニケーションの現代的な話をしているのだが、この中で、先の「模範解答」と最も関連しているのが「キューレス」の問題である。キューレスとは、コミュニケーション上で相手の感情を知る手がかり（cue）が欠如（less）した状態、たとえば、相手から「よかったね」という言葉を受ける場合に、私たちがその「真意」の手がかりとする声の抑揚、明るさ、表情、視線などがなく、字面だけの「よかったね」のことを指す。ケータイメールが主流だった頃はとくに当てはまるのであるが、この「よかったね」だけを受け取った人は相手の「冷たさ（心のなさ）」をそこに感じる。文字情報のみのキューレスが心理的な距離を遠ざける作用があることに敏感な学生たちは、絵文字や顔文字、音調的な「!」「～」「♪」「ーーーー」などの記号（スマートフォンならば無料通信アプリが提供するスタンプ）を多用して、直接顔を合わせた会話よりも過剰な感情表現を行っている。

ケータイが広く若者に普及し始めた当初から指摘されているように（小林2001など）、コミュニケーション学の講義でもケータイというメディアと感情の関わりを強調して説明してきた。ケータイは「つねに携帯しているもの」と認知されているため、パソコンのメールとは異なり即時的なメディア利用（すぐに読み、返信する）が求められる反面、キューレスのメッセージは感情情報が限られているため、友だちや恋人など、とくに関係ができあがっている親しい間柄の人びとを感情的にする。言葉の意味としては矛盾してしまうのであるが、従来の固定電話とは異なり本人に「直接的に届くメディア」であるケータイを媒介すると、相手の「こちらを想う心」に対する期待値が実像を上回る。すぐにチェックできるはずのケータイに送ったメッセージなのに返信がなかったり、返信があってもキューレスであるがゆえに「こちらの期待とは少しずれる」微妙な言い回しに敏感になる。挙げ句は相手にいらぬ不信を抱いたりしてしまうのである。

さらに講義では、このキューレス問題と関連してケータイ文化によって生じた「親密性」の変化を取り上げている。従来の親密性を、相手とつきあう時間の長さ、経験の共有、深刻な話ができるなど語りの質を指標としてお互いの人格を認め合った結果生じるものと定義すれば、SNSで複数のアカウントを持つなど相手に合わせて人格拔きの付き合い方ができる今日では、情報の共有、やりとりの形式や量が親密さの指標になっている。いわば私たちの「親しさ」は、交換行為の回数・頻度・応答の速さといった「つながりがあるという事実」＝コミュニケーションの有無それ自体に依存するようになってきている。

ここで私たちの「模範解答」に立ち返ってみると、たしかにキューレスは誤解を生じさせる要因にはなっている。しかし、キューレスがとくに問題化するケースは、普段直接顔を合わせている間柄だということが注目すべき点なのである。仲の良い友だちがいても孤独を恐怖し、いつも誰かとつながっていなければと不安になって、毎日のように直接顔を合わせているにもかかわらず、直接顔を合わせていないときでも四六時中コミュニケーションばかりしていることの方が、現代的な問題なのである。

このようにコミュニケーションばかりしている状態の中で、しかし他方では、近年コミュニ

ケーション能力の低下が指摘されている。この現状に向けた視点としては、前期講義の最後で「コミュニケーション不全」というトピックを取り上げている。コミュニケーション不全という概念は、周知の通り中島梓の『コミュニケーション不全症候群』に由来し、講義でも内容を踏襲して紹介している。著者の視線はケータイが普及する以前の、1990年代初頭の日本社会で起こっているコミュニケーション現象にあるが、電車内でぶつかっても見知らぬ他人が謝らない、反対に「人の壁」で降りられないなどの事例を出すと、これが過去ではなく現在まで続く現代の現象であることが容易に理解される。もっと日常のやりとりにつけて言えば、誰かに何かをしてもらったときの「すみません」や「ありがとう」のひと言がない、病院などで名前を呼ばれても返事をしない、挨拶されても挨拶を返さないなどが挙げられる。

上述のような「不全」状態は、人がそれを「できない」＝能力が無いというよりも、「しない」という表現が的を射ている。とはいえ、当時「症状」として適切に指摘された通り、たとえば、相手が嫌いだからといった理由で意図的にやらないのではなく、相手に気づいてさえいないという点が重症度を示している。講義内で力点を置いて話しているのが、このような関わりのない他人に対する想像力の欠如（相手を道ばたの石ころか電柱と同じようにたまたまそこに存在するだけの対象として認識）と、その反面で先のケータイ文化に見られるような知り合いに対する過剰な気遣いというバランスの悪さであり、このバランスの悪さは、「見られたいのに見られていない」という自意識過剰や、「見られたいのに誰も見てくれない」という孤独感を生み出し続けてしまうのである。

そして1990年代後半には、日本社会の中でこの症状が悪化していることに気づく。中島の続編『タナトスの子供たち』で取り上げられているように、「デイスコミュニケーション」と呼びうるぐらいにコミュニケーションの断絶が起こり歪んだ他者認識が進むと、他人とは、「敵」か「味方」か「無関係な影」でしかなくなる（中島1998：96）。ただし、ここでの味方は「自分の願望を満たしてくれる良い存在」という認識なので、相手不在の自己投影に過ぎない。このことから、デイスコミュニケーション時代の精神病理とされるストーカーの説明は、その問題の根深さも含めて実践的に役立つ対処法を与える。ストーカー問題で最も注意すべきは、彼らが認識している「相手の気持ち」である。自分が愛していることの「自己投影」で相手を見ているので、被害者が自分の愛を拒否することは認められないのである。だから、被害者本人がストーカーと直接顔を合わせて、愛を受け入れられない理由をやさしく丁寧に説明したとしても、このコミュニケーションは全く効果がないのであり、むしろ直接顔を合わせるコミュニケーションは、恐怖と危険を増大させるだけだということを、コミュニケーション不全問題から学ぶことができるのである。

さらにもうひとつ、コミュニケーション能力の低下に関連するのは、社会環境の変化に注目する視点である。能力低下の社会的要因として語られることが多いのは、無言で商品やサービスが得られる流通システム、オフィス・オートメーション化、テレビやゲーム、パソコンなど一方通行で一人遊びができるメディアの普及などであるが、講義では、真偽が確認できないのに断定的に語られるこのような一般論の問題をむしろ指摘している。とくにゲームの一人遊び問題については、熊代亨が「ファミコン第一世代」を代表して述べているように、ゲームが一人遊びを促したのではなく、子どもたちの社会環境として集団で遊べる場所や集まれる時間が

失われたこと（公園の禁止事項，広場・空き地の管理問題，塾や習い事での多忙な生活）によってそれぞれ一人になったときに，結果としてゲームは利用価値が高かったというのが当事者の感覚である（熊代2012：69）。それに事実上，ゲームに熱中し始めるのは児童生徒すなわち学校に通ってクラスメイトと直接顔を合わせる日々を送るときであるのだから，学生たちの実体験としても逆にゲームによって共通の話題ができ，直接顔を合わせるコミュニケーションが促進されたと証明できそうである。

最後に，「模範解答」の結語に関わる「非言語（ノンバーバル）コミュニケーション」については，講義の初回で扱っている。その理由は，コミュニケーションに対する理解の幅を広げるという目的の第一段階として，私たちがコミュニケーションの主たる要素と考えている音声・文字言語は，それだけではコミュニケーションの回路（チャンネル）の一部にすぎないという気づきを与えるためである。実際にこの回の講義では，私たちがメッセージとして読み取るのは言語35%，非言語65%である（ヴァーガス1987：15）といった研究成果を紹介しつつ，表情・視線・身振り・姿勢などの身体動作（キネシクス）と空間的近接（プロクセミクス），そして音量・テンポ・イントネーションなど言語随伴的な特徴を説明している。ただし，ここで一言付け加えておけば，非言語の特徴としては，伝えるというよりむしろ「伝わってしまう」という点を強調している。つまり，誤解の解消ではなく誤解の発生の方である。「あいさつ」のつもりの身体的な接触が「セクハラ」と訴えられたり，視線をそらせたり無言でいることを「無視した」と解釈されたりする方が，私たちの今日的な非言語感覚としてある。

以上のことをふまえると，講義で取り上げた「キューレス」「コミュニケーション不全」そして「非言語コミュニケーション」の各視点からは，「直接顔を合わせる」という結論が必然的に導かれるわけではない，それどころか，むしろ「正解」になりづらいということが確認できるのである。

1-2. 「社会で一般的なコミュニケーション論」の検証

講義の次に検討すべきは，私たちの日常に浸透しているコミュニケーションの論じられ方である。筆者の講義が始まった2004年の時点で「模範解答」を生み出してしまうほどの「社会で一般的なコミュニケーション論」に絞って考察対象とすると，後藤将之『コミュニケーション論』にある次の言葉が目にとまる。「コミュニケーションというと，どちらかというと肯定的なニュアンスがあるように聞こえる表現です。あいまいながら，それは『よいこと』だという含意が感じられます。コミュニケーションの不在こそが根本的な問題である，といった紋切り型もしばしば耳にします」（後藤1999：4）。

このような「社会で一般的なコミュニケーション論」が広がっている1999年に，平田オリザは連載形式の短いエッセイで「電腦時代の対話術」という「模範解答」に似た構成の文章を書いていた。この文章はまだケータイメールが出始めたばかりの頃のものであり，結語のいわゆる必要性（対策）も「いずれ，また」として述べられていなかったのであるが，ここでは，このコミュニケーション論の結語が「直接顔を合わせる」になりうるのかの考察から始めてみたい。

文章の構成としては，まず「インターネットを中心にしたデジタル通信網の発達で，情報の一極集中が解消され，地方分権化が進むという考え方がある。しかし一方で，そういった架空

の空間でのコミュニケーションが多くなればなるほど、逆に顔をつき合わせて話し合うことの価値が生まれ、結局東京一極集中は加速されるのだという見方もある」（平田2001=2015：20）ことを紹介している。続いて、通信上のトラブルが日本人に多く、初めて出会う他者への口の利き方に不注意であることを指摘し、そして「顔をつき合わせていれば喧嘩の原因になるようなものではない。……悪意があるかどうかは、言葉の抑揚や相手の表情を見れば、すぐに判ることだからだ」（同書：25）と論じている。

このエッセイは、一見すると結語なしでも「模範解答」のすべてを述べているように見える。顔をつき合わせていれば誤解も少ないという側面は「電腦時代」の指摘として私たちも頷ける。ただし、平田の指摘は「だから直接顔を合わせる必要がある」とは聞こえない。顔をつき合わせていればすぐに判ることが通信上は物理的に判らないことが多いのだから、とくに見知らぬ相手とのやりとりには文言に注意を払い、「なんか」「ま、」「ね」といった書き言葉の与えるニュアンスに注意深くあらねばならない、その具体的な言葉の使い方（対策）は「いずれ、また」ということなのだと解せる（同書：25）。さらに、起・承部分の見解にみられる「顔をつき合わせて話し合う」価値の指摘も、それが必要か否かではなく、直接会う方が有利ならば私たちは動くという話である。それに、都市論ではやや否定的なニュアンスの「一極集中」という言葉からもわかる通り、対比される直接顔を合わせないコミュニケーションもまた、それがコミュニケーションである以上「肯定的でよいもの」であってマイナスイメージでは語られていないのが1999年当時の特徴だと言える。

そしてこの後、「社会で一般的なコミュニケーション論」が散見されるのは2004年である。この年の6月には、長崎県佐世保市で小学6年生女子児童による同級生殺害事件が起きており、インターネット上の書き込みで感情的になったことが原因として大きく報じられた。この事件以来、メールやネットなどの扱い方とそこでのコミュニケーションのあり方があらためて問われることになった。そして事件をきっかけにして示されたコミュニケーション論の一つに、齋藤孝の『コミュニケーション力』がある。

2004年の段階で、コミュニケーションは「肯定的でよいもの」というニュアンスからすでに「能力」に格上げされており、しかも、「コミュニケーションが上手くできない人間とはつきあいたくない、一緒に仕事をしたくない、というのは一般的な感情だろう」（齋藤2004：2）と言われるぐらい、コミュニケーション力が重要だという認識はすでに高まっていた。ここから、心地よく濃密な人間関係や信頼関係を築くのがコミュニケーションの役割だと認識され、相互理解のポイントは情報伝達ではなく感情の共有となっていく。さらにこの認識は、佐世保の同級生殺害事件を受けてより強化される。齋藤は、「響き合い」といった言葉で表現されるような、一緒に笑い合ったりぶつかり合ったりする感情を伴う相互理解を「身体次元のコミュニケーション能力」（同書：77）と位置づけ、コミュニケーション能力の衰退を象徴する事例として佐世保の事件を取り上げている。

「響き合い」といった認識を視点にして出発し、コミュニケーションを能力として評価すると、インターネットなど情報通信メディアを介した場でいくらうまく言語を駆使して情報発信ができる能力を持ち合わせていても、私たちの「転」のように「対面状況において、悲劇的な状況を自ら避けるだけの身体的なコミュニケーション能力は持ち得ていなかった」（同書：77）

として、情報発信的なコミュニケーション能力は否定的なニュアンスで扱われることになる。身体的な視点が介在したことによって、加害女兒はネットに依存して自尊心を肥大化させたせいで、言葉で傷つけられただけでいきなり報復してしまうのだという因果関係の中に埋め込まれていく。するとここで、まるで私たちが知らないかできないかのよう、「直接顔を合わせる」ときのやり方が力説されることになるのである。コミュニケーションを円滑にするための基本原則が「目を見る」「微笑む」「頷く」「相槌を打つ」だと論じられ—すなわちこれは「人の話をよく聞く」であるが—これらによって「会話の雰囲気は温かくなる」（同書：78）ということまでわざわざ指摘されるのだ。この議論に従えば、「社会で一般的なコミュニケーション論」は「直接顔を合わせて人の話をよく聞くこと」という小学生向けの国語の授業内容のようなこと²⁾になる。

この二つの時代を比較すると、「社会で一般的なコミュニケーション論」は、1999年から2004年の間でコミュニケーションに対する優劣や肯定／否定というまなざしの追加がみられた。繰り返せば、「コミュニケーションはよいもの」という全般的な肯定的ニュアンスから、ネットでの情報発信的なコミュニケーション能力に対して身体次元のコミュニケーション能力の優位性が示されるようになった。いわば、情報通信メディアへの批判の高まりがコミュニケーション論にも反映されていたことになる。

この点に注目して振り返れば、1999年から2004年の間に「社会で一般的なコミュニケーション論」が固定化されていった流れを感じることができる。たとえば、2002年に一時社会に影響を与え、のちにその科学的根拠が疑問視された「ゲーム脳」という視点は、私たちの「模範解答」に近いのがわかる。森昭雄『ゲーム脳の恐怖』のまえがきには、このような文章が書いてある。

現在の目覚ましいIT革命は、子どもたちの限りない潜在脳力を削ぎ取っている可能性があると考えられます。……わたしたちはもう一度、未来ある子どもたちが、空想の世界で生きるよりも自然の世界を大切に、五感を働かせてのびのびと野山を走り回り、親子や友達とのふれあいを大切にするような教育について考え直す必要があります。ゲームのボタン操作による機械との対話ではなく、直接人間同士がふれあい語りあうことが重要なのです。（森2002：6-7傍点著者）

「直接顔を合わせる」コミュニケーション論をまえがきに記述できるという事実から、すでにこの話法が社会で一般的になりつつあったと推察される³⁾。また、この著作ではコミュニケーション能力の優劣に関しても注目すべき記述がある。森は、ゲームが子どもたちのやる気や興味を減退させ、会った人や話した内容を忘れてコミュニケーションをとれなくさせると指摘する一方で（同書：141）、実はすべてのゲームを否定しているわけではなかった。ダンスゲームだけは肯定される。なぜなら、運動効果で脳の血行もよくなるというのであるが、「こういうゲームは、ひとりですることはいくつかから、友達どうしのコミュニケーションもとりますよね」（同書：121）と、自然科学者が脳科学とはまったく関係ないことを、しかも根拠もなしに持ち出すのである。まさに、身体次元のコミュニケーション能力だけが、「よいもの」としてここで肯定されているのである。

その翌年のコミュニケーション論も確認しておけば、2003年のベストセラーに正高信男の

『ケータイを持ったサル』がある。霊長類研究の専門家が織り成す内容はケータイに限らない若者論であるが、私たちの「模範解答」らしき記述がここにもある。

根底に流れる批判的視点は「媒体に依存したコミュニケーション」（正高2003：120）であり、そのまなざしで、やはり1990年代後半からのIT革命を取り上げている。「いつでも」「どこでも」を利便性として挙げるものの、伝えにくいことをメールで行い、「顔を合わせて会話する方がかえって疲れてつらいとこぼす」若者たちは、メディアの利便性に「魅惑されるあまり、ITメディアの魔法の支配から自由になった状況でのつき合いを忘れてしまった」（同書：121）と判断される。この論述にある「自由になった状況」とはまさに「直接顔を合わせる」であり、だから、「個々人は公的世界へ出て他者との交渉のなかではじめて自己実現を遂げるのである以上、空間上の近接性と時間上の接続性を欠いたコミュニケーションというものには、おのずと限界が生じてくるのである」（同書：121）という結語に至るのである。

使われている言葉に注目して要約すれば、メディアに惑わされ、支配された若者は、サルには失礼ながら「サル並の」コミュニケーションに陥ってしまうが、直接顔を合わせることによって、魔法が解け、本来のコミュニケーションを取り戻して自由になり、「自己実現」すなわち人間らしく大人な振る舞いができるようになるのだと言っている。まるで西洋の異類婚姻譚のような物語、それは下等な動物にされた人間が愛する人の行い（直接顔を合わせる！）によって元の人間に戻るといような発想が、「コミュニケーション」に当てはめられている。先のコミュニケーション論に共通して見られたように、ここにもコミュニケーションの仕方における優劣あるいは「善悪」といってもよい評価基準が入っていることがわかる。さらに付け加えれば、身体次元型の「社会で一般的なコミュニケーション論」の登場を暗示させるのが、「つき合いを忘れてしまった」という記述である。齋藤の議論でも出てきたように、単純で簡単に基本的な「小学生向けの」コミュニケーションに関して、まるで私たちが知らないかできないような話法が、ここにも顔を出しているのである。

1-3. 新聞・雑誌記事の検証

目下のところ残された課題は、私たちがコミュニケーションに関連する出来事や現象を記事として受け取る媒体、あるいは学生たちが学習時に使用してきた媒体である新聞、雑誌、そして高等学校教科書における「模範解答」の調査、ならびにコミュニケーションに対する優劣のまなざしである。

まず、朝日新聞社の記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」で、2002年以降の新聞・雑誌（週刊朝日、AERA）の検索を行ってみると⁴⁾、私たちの文脈に最も合うコミュニケーション論は、2004年7月9日付け朝刊（山口版）に見つかる。タイトルは、「佐世保の小6事件受け『ネットの影』考える 山大4年」である。教職を目指す4年生がグループで議論し、私たちのような「模範解答」を発表している。

ある発表では、会話が画面を通す文字情報だと感情を表現しづらく、直接はなかなか言いづらい、といった点を指摘。「直接言えば（佐世保の）事件も起きなかった。それができないのは、コミュニケーション能力が低く、直接言う自信がないから」とした。この班は改善策として「コーチング」を提

案。コーチングとは相手の話を聞き、的確な質問によって相手が自発的に行動するよう促す教育法で、しっかり聞くことで子どもに会話での自信を持たせ、また質問をすることで子どもが自分の意見を話す訓練をさせ、会話能力を育てられるとした。

ここに出てくる改善策もまた、優劣のまなざしで身体次元を肯定しており、「人の話をよく聞く」会話能力がコミュニケーション能力だと見なしているのがわかる。教育学部の学生が教育メディア論の授業で話し合っているという点からも、これは参加者独自の意見というよりも十分「社会で一般的な正解」に準じて「小学生向けの」コミュニケーション論を補強しているのがうかがえる。

またこの事件には、加害女児が付添人の弁護士らと面会したときの「反省の様子」を伝える記事もあるが（2004年6月4日朝刊）、そこでも、私たちの「解答」が優劣のまなざしを伴って「正解」であるように導かれている。面会した弁護士は、女児のコミュニケーションに難はないとした上で、記者の「被害者については何か言ったか」の問いかけに、次のように答えている。「『（できるなら）会って謝りたい』と話している。『掲示板や交換ノートではなくて？』と聞くと『はい』と答えた」。この「反省の様子」が、同年6月18日に発行された『週刊朝日』では、さらに「正解」であるように要約されている。「『ごめんね、ごめんね』。事件後、女児は警察官の前で大粒の涙を流しながらわびた。弁護士にはこう語った。『チャットやメールではなく、会って謝りたい』」。

もちろん、このような「社会で一般的な正解」が書かれる記事は、2004年の事件に限られたものではなく、新しいメディアが登場したときや、ネットに関連する不可解な社会現象が起こったときに繰り返されている。たとえば、家での食事中、家族との会話中にケータイをいじる若者たちがまだ問題視されていた2002年には、若者自身からこんな投書があった。熊本市に住む16歳の男子高校生は「昨年11月、親に携帯電話を取り上げられた。携帯がなくなって気付いたのは、携帯があると人と人とのコミュニケーションがなくなってしまうことだ。……携帯電話はあると便利だが、果たして本当に必要なものだろうか」（2002年1月21日朝刊）。そして、これを読んだ福岡市に住む48歳の保育士からの投書は、「あなたは、親からすてきなプレゼントをもらいましたね」と、ケータイを取り上げられて考える機会を得たことを評価し、ケータイのせいで自分も県外に住む息子との会話が無くなったことを嘆き、「人として触れ合い、コミュニケーションの大切さに、一人ひとりが早く気付いて欲しいと思います」と綴っている（2002年1月29日朝刊）。このやりとりもまた、コミュニケーションとは身体次元に限られるという評価のまなざしを伴う「社会で一般的なコミュニケーション論」の典型例である。同様に、青島幸男は、ケータイでテレビを見る時代に入りつつあった当時の状況を見て、テレビがもはやコミュニケーションを生み出さないと嘆き、身体次元からテレビそのものではなくケータイを批判して「日本に明日はないかもしれない」とまで言っていた（2002年2月5日夕刊）。

さらに、「ネット心中」という呼び名で集団自殺が社会問題となったときにも、記事の中で「社会で一般的なコミュニケーション論」が語られている。ネット心中は、インターネットの掲示板に自殺計画を載せ仲間を募集し、ネット以外では面識のない人びとが当日集まって練炭を使って自殺を図る。とりわけ20代～30代の若者が多かったことから、記者は若者文化に詳し

い宮台真司にコメントを求めている。「今の若者は、煩わしさを避けて身近な友人をつくらない半面、見知らぬ人と匿名性の高いネットなどを通じて親密な関係をつくることがある。対面でコミュニケーションが取れるよう、教育現場が取り組む必要があるだろう」（2003年3月17日朝刊より重引）。これが本人の言葉そのままか意に反した記者の要約かはさておき、私たちの「模範解答」ような、しかも例の「小学生向けのコミュニケーション」の必要性がここでも語られてしまっているのである。

時代が下り、2010年4月24日付け朝刊（週末be）では、「ツイッター、興味ありますか？」というタイトルで読者モニターに行ったアンケート結果を載せているが、まだ使ったことがない75%の人々の「使わない理由」には、「パソコンでつぶやくな、外に出て、おはようといいたい（滋賀、44歳男性）」、「ネット上でつぶやいても問題の解決にならない（愛媛、46歳女性）」、「対面で話すのがコミュニケーションの基本（埼玉、62歳男性）」などの「正解」が並ぶ。記事では、「しかし、実際に使っている人の声はさすがに具体的だ」として、どちらか一方に評価のまなざしを向けるわけではなく、公平に扱っているのがわかる。

新聞におけるコミュニケーション評価のまなざしに関しては、2006年にも一つの記事を見つけることができる。山崎ナオコーラが2005年から2007年にかけて連載していたエッセイ「指先からソーダ」の2006年6月24日付け朝刊（週末be）では、「伝わらなくてもいいんだ」というタイトルで出だしが次のように書かれている。

私の子ども時代には「テレビ見ないで、新聞読みなさい」と言う人がいた。その後「メールはいけ
ないわ」「ケータイは駄目よ」と言う人も現れた。そのうちに、「インターネットばかりしないで、テ
レビ見なさい」という人も出てくるだろう。どんな通信手段を使っても、たとえ直接会ったとしても、
人と人との間では、伝わらない部分が必ずできる。伝達ツールに善悪はない、と私は思う。ただ、伝
わらなさを実感することはとても大事だ。そしてその実感は、往々にして人生に情趣を添える。

一見してわかる通り、コミュニケーションには正解もなければ善悪など一方的な評価もないという主張である。ただ、これを作家に書かせるぐらいに、「社会で一般的なコミュニケーション論」はますます偏りが強かったとも推察できる。それでも新聞というメディアは、それぞれ中立とは言い難い特色があっても異なる意見への目配せはつねに存在している。記事が「携帯電話　ひとこと言いたい」（2003年2月19日朝刊・埼玉版）となれば、便利だが「『本当に大切なコミュニケーションとは何か』を忘れさせる怖さもある」などいつもの決まり文句が出てくる反面、メール機能に出会ったことでコミュニケーションが改善された例も出てくる。「直接顔を合わせない」コミュニケーションによって、相手の顔や声で感情的になるのを防ぎ、伝えたい想いが凝縮でき、これまで子どもにかけられなかった言葉が言えるようになったという喜びの声も載せられているのである。

まとめると、新聞・雑誌記事には「コミュニケーション」という言葉があふれており、検索語を「コミュニケーション（能）力」に絞っても2000件以上の記事がヒットしてくるが、私たちの「正解」は本稿で取り上げた程度しか拾い集めることができない。この事実は、新聞が「社会で一般的な」論調を生み出す源泉とは言えないという証左でもある。かりに新聞の記事

の中で「社会で一般的なコミュニケーション論」を見かけることがあったとしても、その記述によって社会現象のごとく学生たちの「模範解答」が生み出されることはかなり限定的であり、容易にはその因果関係を説明することはできないのである。

1-4. 高等学校教科書の検証

学生たちが短大入学前に直接学び影響を受ける場は高等学校の授業であるが、ここでは、高校生が私たちの「模範解答」に関わる事柄について何か学んでいるのか、またそこでコミュニケーションに対する優劣のまなざしは教えられているのかを確認することになる。私たちに検証可能な範囲は高等学校の教科書であるが、一般的に高校生がインターネットやケータイ、メールなどを含むコミュニケーションについて学習する機会は、教科名では「国語総合」「国語表現」「現代文」「現代社会」「情報」あるいは「社会と情報」となる⁵⁾。

まず、国語総合、国語表現、現代文などに入っている「表現編」の中のコミュニケーションについて見ていこう。2003年あるいは2004年発行（2002年／2003年検定）の教科書から、表現の手引きの中に「電子メール」の記述が登場する。日常の親しい間柄でメールが利用される機会が増えたことを受けて、教科書の役割は次の三つに集約される。一つは、目上の人や仕事先など受け取る相手に不快な思いをさせないような言葉遣いや配慮の仕方を学ばせるために、あるいは時と場に応じた適切なコミュニケーションの方法を選択できるようにするために、または手紙が「旧メディア」ではないことを知らせ、その一般的な書式を学ばせるためにあると言える。具体的な学習活動は、メール、手紙、電話、直接話すことの比較表を作らせたり（東京書籍『国語表現Ⅱ』、旺文社『高等学校国語表現2』）、メールを送るときのマナーや送る手順を学ばせたり（大修館書店『新編現代文』）、お世話になった先生に手紙を書かせて作法（書式）を身につけさせたりしている（教育出版『新国語総合』）。時代が進んでもこの傾向は変わらず、2006年検定／2007年発行の国語教科書でも、「コミュニケーションでは表現に注意すべき」という教育が維持されており、案内状や失礼をわびる手紙を書かせたり、電話対応のマナーを経験させたり（東京書籍『国語総合現代文編』）、実例を挙げてメールと手紙を使い分ける演習を教材の中に取り入れている（桐原書店『発見国語総合』）。

上述の学習内容からもうかがえるように、私たちの「模範解答」にある起・承・転の文言は、教科書の表現にも見つけることができる。つまり、ケータイの普及とともに高校生のメール利用者が増えたこと、気軽にやりとりができ即時性のメリットがあること、そして誤解が生じてしまうといった内容は、高校で教えられて学んできたことだとも考えられる。ただし、「表現編」の中でコミュニケーションは「直接顔を合わせる」には向かわない。メールは誤解が生じるから否定されるべきものではなく、「言い足りなかったことや誤解されたことは、[メールで]すぐに修正できる」（教育出版『新国語総合』2003：22括弧内引用者）と教えられているのである。あるいは内容に配慮して「手紙に準じた改まった形式をとることが望ましい」（明治書院『精選国語総合』2003：168）こともあれば、「話のやり取りができる電話の方がよいだろう」（旺文社『高等学校国語表現2』2004：94）ということが、必要なコミュニケーションのあり方として高校生が教えられてきたことなのである⁶⁾。

次に、「現代社会」や「情報」という科目では、高度情報化社会の説明でコミュニケーショ

ンという表現が使われているのだが、結論を先んじて述べてしまえば、ここでも「模範解答」の結語や評価のまなざしを見つけることができない⁷⁾。「現代社会」は、2002年検定／2003年発行の教科書と2006年検定／2007年発行の改訂版教科書との間に内容変更がみられず画一的なのであるが、高校生の実状に即した話の導入としてケータイの普及から論を起しているのが特徴的である。ここから、IT革命・情報化社会による生活の変化、情報格差（デジタルデバイド）という課題、そして情報倫理を含む懸案事項として不正アクセス、コンピュータウィルス、なりすまし、誹謗中傷、プライバシー漏洩などの問題を紹介している。この内容の中で、私たちの目を引く表現は、たとえば「インターネットや携帯電話などの普及は、人びとの社会関係や生活スタイルにも影響している。つながる世界が広がっていくとともに、コミュニケーション関係が表面的なものになったりもする」（一橋出版『高校現代社会』2003：49）の「表面的」という概念であるが、ここに多少否定的なまなざしを感じさせるものの、「社会で一般的なコミュニケーション論」のようにコミュニケーション関係そのものが懸念される事項に入ってくることはない。また、「携帯電話や電子メールで簡単にやりとりできる時代だからこそ……手紙の筆跡から相手の思いを想像したり、お互いに顔を合わせることで、初めて伝わる情報もある」（桐原書店『新現代社会』2007：65）という一文は、私たちの「正解」のように見えなくもないが、高校生たちが教科書から学ぶのは、コミュニケーションに対する優劣のまなざしから来る「直接顔を合わせる」必要性ではない。高度情報化社会は「気持ちを伝える手段が多様になる社会」であり、「伝達手段を適切に選択できるかどうかが問われるのである。情報技術に強い人だけでなく、相手の立場で考えることができる人ほど有利に生きていける社会ともいえる」（同教科書：65）ということ、彼らは正解として教えられているのである。

最後に、この節で再び国語科に立ち戻って検討すべき教材がある。第2節で考察したように「社会で一般的なコミュニケーション論」がいくつも発表されている今日、それが現代文の中の「評論」で取り上げられて教えられている可能性は十分にある。管見の限り、コミュニケーションやインターネットを直接的に扱っている評論は7タイトルあり⁸⁾、その中でも本稿で指摘する「社会で一般的なコミュニケーション論」と関連した記述がある教科書の評論文は、吉岡洋「情報と身体」、原島博「メディアとしての顔」、江下雅之「ネットワーク上のコミュニケーション」、そして黒崎政男「テクノロジーと人間」である。前の二つが2007年発行の教科書に、そして2009年、2013年と続く。

タイトルにも表れているように、吉岡の議論が身体次元のコミュニケーション論に最も近い。文中でコミュニケーションという言葉は使用されていないが、ネットによる受け身の知識習得に対して身体次元の優位性が説かれている。言い換えれば、情報を自分で考え自分の中に意味づけることをしないと自分の身にならないという情報リテラシーの教えであり、そこから導かれる「頻繁にスイッチを切る」習慣の必要性は、私たちの知るコミュニケーション論の話法に類似する。ただし、教科書には本文とは別に「インターネットの利用状況」として平成16年（2004）版『情報通信白書』からいくつか図版が挿入されているのだが、その統計は私たちの「模範解答」から見ると矛盾をはらんでいる。パソコンからのインターネット利用用途のトップは「電子メール（58.7%）」、次いで「商品・サービスなどの情報検索（57.4%）」であるのだが、インターネットの利用開始の動機に対する解答は、「情報を収集したいと思ったから

(58.7%)」に対して「他人とコミュニケーションをしたいと思ったから」は複数回答でも8.4%に留まる。すなわち、この統計とともに吉岡の評論を学習すれば、ネットを利用した出会いを問題視して直接顔を合わせる必要性を説くほど、ネットを利用するだけで見知らぬ人との出会いが生み出されるわけではないと考えるはずであり、電子メールでのやりとりもまた、すでに直接顔を合わせている仲間内の交換に留まるのだということが国語の授業で再確認されることになるのである。

続く原島の評論には、『『メディアとしての顔』では、現代社会の特性を考察し、これからのコミュニケーションのあり方について述べている』（大修館書店『国語総合改訂版』2007：189）というコメントが付けられた上で、以下のようなコミュニケーションの課題が出されている。

「メディアとしての顔」にあるように、高度に発達したメディアの中では、姿の見えない相手とつながるようになっていて、対人関係は大きく変容した。ここでは、『メディア社会における人間らしさとは何か』について、クラスで話し合いをしてみよう。（同教科書：191）

もし私たちが評論を読まずにこの課題に取り組もうとすれば、私たちの「模範解答」が「正解」として書いてしまえそうな問いに見える。まるで「メディア社会」と「人間らしさ」が対比されているようであるが、実際に評論は「正解」のような「直接顔を合わせる」あり方を述べているのだろうか。

本文を参照してみると、まず私たちが表情を通じてお互いの感情、気分、精神状態を測っていること、すなわち「顔は対人コミュニケーションの道具でもある」（同教科書：183）と述べられている。実社会では「コミュニケーションをするときに、我々は当たり前のように顔を見せ合っていた。それを前提に人と人との信頼関係を築いていたのである」（同教科書：185）。ところが、電子メディア上ではそれが必ずしも当たり前でなくなる。原島は、顔を見せない現代社会を「匿顔の社会」と呼んでいる。

この話の流れでは、評価のまなざしが、身体次元を優位に置く「社会で一般的なコミュニケーション論」に傾くと私たちは想定してしまう。だが、実際の本文は、むしろ「匿顔社会」が生み出す新しい社会の可能性を示唆した上で、「現代人は、必要以上に『顔』に制約あるいは束縛されているという見方もできるかもしれない」（同教科書：186－187）と、実社会が固執する「顔」のあり方に注意を促している。さらに、「社会で一般的なコミュニケーション論」に固執する私たちにとっても示唆的な言葉が続く。「そもそも自分の本当の顔とは何であろうか。化粧している人は、化粧を落としたときの顔が本当の顔だろうか。……このような問いは、実は意味がない。……人には本来いろいろな顔がある。それを強引に一つに決めているのは、社会なのである」（同教科書：187）⁹⁾。本文を最後まで読んだとき、私たちは先に挙げた教科書の課題に対して、はたして「直接顔を合わせる」が「正解」だと主張できるであろうか。「話し合い」を学習するこの課題では、クラスで一つの「正解」を導くことはできないのである。

江下の評論もまた、「社会で一般的なコミュニケーション論」とは似て非なるものであり、「ネットワーク上のコミュニケーション」という題材の結語には「多様な正解」があることを

主張している。順を追って見ていくと、はじめは私たちの「模範解答」がそうであるように、江下もネットワーク上と対面状況でのコミュニケーションの違い、とりわけ感情表現における非言語情報の役割について言及している。しかしネット上のトラブルは、キューレスの問題ではなく実時間を共有していない点から起こると指摘する。すなわち、「対面状況でのコミュニケーションとは、〈予測—反応—修正〉が絡みあった複雑な過程なのである。話者相互が発信・受信の過程すべてに影響をおよぼしあっていることこそが対面コミュニケーションの本質であり、その前提条件が実時間の共有なのである」(大修館書店『現代文2改訂版』2009:178)。こうした相互作用がないネット上では、相手の表情・感情・動き・性格に至るまですべて自分で想像しなければならない。そのため、「ネットワーク上の紛争は、対面状況の悪い面を一層強調し暴走させる形で深刻化する。対面において相手の表情を誤解するところを、ネットワークでは相手の表情そのものを一方的に想像し、そこに誤解を重ねる。それがゆえに、好意であろうと悪意であろうと、感情がハウリングを起こすのだ」(同教科書:180)。江下は、対面状況に持ち込めばコミュニケーション上の問題点がすべて解決されるわけではないと述べてはいる。だが、結語を前にして私たちは、原島のときと同じように、この話の流れではどちらかと言えば「直接顔を合わせる」が「正解」になると思ってしまうのではないだろうか。

しかし、国語の教科書で教える結語は、生徒たちに安易な二者択一ではなく読解力を求めている。対面状況の特徴というものが、思ったことをその場で相手に伝え、こちらの反応が相手の発話にも影響を与え、非言語情報がより多くのメッセージを伝えることにあるとするならば、ネットワーク上では、対面状況のようにコミュニケーションをしないことが必要になってくる。ネットのやりとりはメッセージの交換頻度がきわめて高いので、対面に近い感覚が抱かれやすい。だから、「逆に、対面状況の枠組みの中で特徴的にみられる現象を拒否することで、ネットワークで発生するさまざまな感情の問題を抑制できることがある」(同教科書:181)のである。つまり「対面状況の拒否」が、「ネットワーク上のコミュニケーション」の結語となる。

最後に、黒崎の評論「テクノロジーと人間」によって高等学校教科書の検証をまとめることにしたい。それは、少なくとも2012年検定／2013年発行の教科書では、もはや私たちの「模範解答」は「正解」として教えられることはまったくないということをここに呈示するためである。「テクノロジーと人間」では、私たち人間が新たなテクノロジーに違和感を抱く理由に、身近で慣れている環境こそ自然で本来のだと捉えている点を挙げている。しかし、本来的なものは人為の産物でしかなく、人間は徹底的にテクノロジーに巻き込まれ、変容する存在であると黒崎は主張する。この評論がなぜ教科書の中に「正解」がないことの証明になるかと言えば、端的に私たちの「模範解答」または「社会で一般的なコミュニケーション論」が本文中ですでに批判されているからである。「例えば、携帯電話に対する批判がある。顔と顔をつき合わせて直接しゃべるのが、人間本来のコミュニケーションの姿だという。しかし、この批判は、素朴すぎる」(教育出版『新編国語総合言葉の世界へ』2013:124)。そして、教科書では欄外に「『この批判』の内容は何か。また、なぜ「素朴すぎる」のか」という問いがあり、生徒たちに考えさせようとしている。すなわち高校では、私たちの結語から始めて、「模範解答」を書かないところから、あらためて「現代に必要なコミュニケーションのあり方」は論じられるべきテーマだと教えられることになるのである。

2. 「模範解答」を書けるのは誰なのか：経験に由来するコミュニケーション論

2-1. 私の経験から考える

これまで私たちは、「模範解答」と「社会で一般的なコミュニケーション論」との類似性を指摘できた一方で、しかしそれが、講義や新聞・雑誌・高校教科書によって見聞きしたり、伝えられたり、教えられたりしたものではないことを確認してきた。そこで章をあらためて考察すべきは、コミュニケーション論を語る私たちが何よりもまず日々コミュニケーションを実践し経験しているという事実にある。この「経験に由来するコミュニケーション論」を考察していく上で、まずは筆者自身の語りから議論を起こしていきたい。

私は、短大でコミュニケーションの講義を担当する少し前の2001年から現在まで、不登校・ひきこもりの高校生の自宅に訪問して在宅指導を行う仕事をしている。先ほどの齋藤の言葉を借りれば、ひきこもりを続ける生徒たちは一般的に「コミュニケーションがうまくできない人間」あるいは「コミュニケーションが苦手」だとイメージされている。彼らは実際に、中学校あるいは小学校から通学していないケースが多いので、家族など身内以外の他人と直接顔を合わせることをしていない。また、ひきこもりでなくとも、彼らが所属するような通信制の学校は、全日制普通科に通う高校生よりもクラスメイトと顔を合わせる機会が少ないと言える。このような学校（サポート校）では、たとえば年間数回あるスクーリングで顔を合わせたときに、友人関係が築けるような指導やイベントの企画を行うことは想像でき、実際に私も在宅で担当した生徒をサポート校のスクーリングやイベントに引率し、直接顔を合わせる交流をさせた経験もある。

さらに、私は「ひきこもり」であるはずの生徒たちと週1回など定期的に「直接顔を合わせて」話をしている。ただ、このような状況でも私は「直接顔を合わせるのがよい」、あるいは「ひきこもりはよくない」と本人に言ったことはない。それは、ひきこもりを肯定するような個性重視派だからではない。言う必要性が生じていないという、ただそれだけである。彼らと直接顔を合わせた状態でコミュニケーションをとるときに、初回の緊張は見られるものの、1ヶ月もしないうちに私は何も気にせず彼らと話ができるし、おそらく本人自身もコミュニケーションが苦手とも下手という意識もないはずである。それは、会話が続く時間の長さ—1回でおおよそ1時間半から2時間、多いときには3、4時間以上も—で実証される。

だが、この事実はそれだけでは実証性に欠けるのであろうか。言い換えれば、私が彼らとの「特殊なコミュニケーション」¹⁰⁾について10年以上のキャリアがあり、かつ表情や声の大きさ・スピード・トーンといった話をするときの非言語的な要素と、人柄と言われるような個人的な資質を兼ね備えているから、彼らはコミュニケーションが苦手でも下手でもない人として私の前に現象しているにすぎないのであろうか。

かりにそうであるならば、実証性の欠如は逆に次のことを物語っている。すなわち、彼らがコミュニケーションを苦手な下手に見えるのは、彼らに限定された問題というよりも、彼らを「苦手な下手」にしてしまう相手方もまたコミュニケーションが苦手な下手だということだ。少なくとも、ひきこもりの生徒たちとうまく話ができなかったり話題が続かなかったりするほどにコミュニケーション能力が低いということに等しくなる。ひきこもりの子どもたちに対し

て「暗い」「無口」などのイメージで語ってしまう人々の大半が、おそらくこの「コミュニケーション能力が低い」人々に分類されなければならない。だからこれが、コミュニケーション能力とは「関係性」の問題であると言われるゆえんである（貴戸2011：46－48）。問題が相互性を基本とするコミュニケーションである限り、他者を指して「コミュニケーションが苦手（下手）」と言っているその言葉は、まるで鏡に当たった光のように、常に自分自身に直接跳ね返ってくるはずのものなのである。

とはいえ、当事者の問題に目を転じてみると、不登校・ひきこもりのきっかけは学校での人間関係という場合が少なくないのだが、そこで彼らだけがコミュニケーションの問題に直面しているように思える。いじめと言えるような言葉の暴力、あだ名、無視（シカト）などにまで発展していなくても、たとえば、異性からのきつい一言や「いじり」と呼ばれるようなクラスでのからかい、休み時間の気まずさといった些細なことによって、クラスメイトと直接顔を合わせていてもコミュニケーションをとる機会を奪われる、あるいはコミュニケーションをする気力を無くしたり不安を感じた経験を持つ者が少なくない。

ここで重要なことは、上述のような人間関係のトラブルが社会関係の力学の問題—集団内部でスケープゴートをたて、その人を攻撃をする（いじる）ことを通じて内部の友好ムードを作る—であるにもかかわらず、現場ではコミュニケーション能力の問題として、彼らが一方的にかつ全面的に問題を引き受けることになってしまっているという事態だ。ひきこもっている彼らのコミュニケーション・イメージで私がとても気になるのは、コミュニケーションに「完璧さ」を求めている点である。本人はひきこもっている今、同級生たちとその「完璧なコミュニケーション」ができないと考えているから、他人と会うのを避けてひきこもり続けている面がある。

「完璧な」とはつまり、予想通りで誤解が無く想いが相手に通じる、言いたいことが間違いなく過不足なく伝わるということになるのだが、「できない」という発想は、それが「シミュレーション」（模擬）であることに由来する。単独で行う架空の相手とのシミュレーションであるならば、実際には相手不在なので自分の思い通りにコミュニケーションを進めることもできるはずである。にもかかわらず、コミュニケーションのことを思い浮かべると、シミュレーションをずっと行い続けてしまう。そもそも日々直接顔を合わせていないのだから、する必要のないシミュレーションをなぜしてしまうのか。しかも完璧に至らないのは自分の問題であるかのように自信を喪失している。コミュニケーションを修正し訂正しなければならないのは、直接顔を合わせていないでひきこもっている自分であると言わなければならない。

2-2. 若者の経験から考える（1）

上述のようなシミュレーションを繰り返してしまう背景は、現代の若者を対象としたコミュニケーション分析から説明を加えることができる。土井隆義によれば、ひきこもりの生徒たちが同年代に感じる人間関係のキツさは「優しい関係」の繊細なキツさであるという（土井2008：99）。「優しい関係」とは、クラスメイトなど身近で親しい人びととの対立回避を最優先にさせ、過剰なほど相手に配慮し、自分の想いをストレートに表出させることがないような関係である。そして、この関係の中にあるそれぞれのグループ内では、各人が与えられた人物像

(キャラ)に基づいて上下のないフラットな関係を維持し、その場の空気を読んで一緒にいる場を盛り上げ、「皆が一様にコミュニケーションに没入」する必要がある(土井2004: 6-8, 土井2008: 43-47, 土井2009: 17-19)。少なくとも高校までの生徒たちは、このようなコミュニケーションの中で生きていかなければならない。

「ケータイ文化」の考察でも述べた通り、とりわけ関係が親密であればあるほど、「素の自分の表出」ではなく「装った自分の表現」を優先させていく。端から見ると、疲れるほど相手に気を遣って自己表現をしているのであれば、コミュニケーションが嫌になってもおかしくないのであるが、しかしと言うべきか、あるいはそうであるからこそと言うべきか、現代の若者たちはコミュニケーションに高い期待をよせている。「彼らは、社会的な役割をいっさい媒介としない、お互いの内発的な欲求だけでつながる純粋な関係をそこ[コミュニケーション]に追い求めようとしています。だから、その理想的な関係性を追い求めながらも、しかしその願望どおりにはいかない現実とのギャップが、むしろ強く目立つようになっているのです」(土井2004: 67括弧内引用者)。

もしここで、「社会で一般的なコミュニケーション論」の立場から今の話を聞けば、理想を追い求める彼らのナイーブさを嘆いて、おそらくこう言いたくなるであろう。自分の想いや感情に突き動かされて言いたいことがあるならば、思い切って声に出し行動すればよいと。うまくいなくてもその失敗は一つの「経験」になると。まさに、身体次元の「正解」が顔を出してくる。

しかし、私たちが忘れてはいけないのが、経験的なコミュニケーションはいつでも状況依存的だということである。すなわち、生きている世界とそこで求められる関係性によってはじめて成立する。かつての若者たちが自らの経験に基づいて上述の助言をしていたとしても、今の若者たちと状況が異なる限り、コミュニケーション論としては一情報や意思の伝達にとどまるので—あまりに単純すぎると言わざるを得ない。彼らは教室空間に代表されるような、逃げ場がないのに一人でいると居場所がなく、グループに細分化され、キャラが決められ、序列が生じている世界で生きている。このような世界で、他人から承認され、自己肯定感を維持しなければならず、しかもその確証は、「コミュニケーション」で得なければならないのである。

つまり、生徒間の序列も、自己肯定感の基盤も、コミュニケーション能力で決まるということになるのだが(土井2009: 17)、先に指摘したように、相互性を基本としている限り、コミュニケーション能力は相手次第で高低評価が変化するはずである。序列も入学時の出会い方やイベントでの活躍などかなり偶然性に左右される。いじめもターゲットが変化して恣意的である。しかし、そのどれもが理屈ではなく実際のコミュニケーションの経験と関わってくる。一度の失敗は、一定期間コミュニケーション能力の烙印を押されることになる。「だからこそ、自分の努力では変えられない強い拘束力をもつ」(土井2009: 18)のである。

さらに、どこかのグループに所属したら、それですべてが安泰なわけではない。「互いに対等でなければならないという強い規範」(土井2009: 18)がそこに働くという。同じ役割の人が集団内に二人以上いると上下関係ができてしまうので、フラットを維持するためにはキャラがかぶらないようにする。そして、グループ内でのコミュニケーションを維持するために、カーストの違うグループ同士の交友関係は避けられる。自分たちを縛る拘束力も規範も、自分た

ちのコミュニケーションが生み出しているものであり、同時に、自分たちのコミュニケーションがその規範や拘束力に縛られるのである。

今はクラスという場になくとも、ひきこもりの生徒たちも同じである。同じ拘束力と規範の中に、彼らのコミュニケーションもまたあるのだ。コミュニケーションの失敗と終了が即座に関係の破綻を意味してしまうことを彼らは経験的に知っている。しかし、関係が破綻しないような完璧な対立回避策を事前に準備完了にしておける人はおそらくいない。また、目の前にコミュニケーションの相手が不在とはいえ、記憶の中にいる人物たちとコミュニケーションを繰り返さなければ、他人の承認による自己肯定感もそこで消滅してしまう。コミュニケーションを代えることはできても、コミュニケーションをやめることはできない。シミュレーションであっても、コミュニケーションを停止させては自意識を維持することができなくなってしまうのである。とくに、彼らの経験的なコミュニケーション論は自己愛と連関している。同年代の人とスムーズにうまく話せないと自認する若者たちが最近よく使う「コミュ障」¹¹⁾という言葉も、斎藤環の言葉を借りれば「自傷的自己愛」の表れである（斎藤2005：19-22）。その自虐的な言い方によって、コミュニケーションをつなごうとしている。だから、シミュレーションをするしかないひきこもりの生徒たちも、いつまでもそれを繰り返してしまうのである。

ここで、これまでの議論を私たちの「模範解答」に照らし合わせて考えてみよう。土井の『友だち地獄』の中に、ネットコミュニケーションは非言語情報が抜け落ちるので衝突が起りやすいという、「模範解答」のような記述がある。しかし若者たち自身が、だからネットやメールではなく「直接顔を合わせる」に向かうわけではない。むしろ非言語情報が抜け落ちるのは、経験的なコミュニケーションの部分では好都合ですらあるという。見方を変えれば、情報の欠如は受け手にとって都合のよい解釈を広げて言い訳が成り立ちやすくなり、深入りしなければ互いの対立点もぼかしやすい。そして何より、「若者たちにとっては、純粋な関係がそこ〔ケータイメールなど〕に成立しているかのように感じられるのである。……ネット上に形成される親密な関係においては、自己と他者のあいだに合わせ鏡のような関係が築かれやすくなる。……互いの異質な部分は隠蔽されるか、無視されつづけていく」（土井2008：166-167 括弧内引用者）。

ネット上の親密な関係については、このような記述もある。2004年当時、東京都の公立学校に通う中学生は、夜自宅に帰ったところから「ほんとうの生活」が始まると言っていた。「学校でその友だちと会ったりもするけど、学校での会話はメールとは別。……学校での会話は、お約束というか、本音じゃない。メールは本音。そうじゃないこともあるけど、キホンは本音。だから、持っていないと落ち着かない」（香山+森2004：75より重引）。現在、メディアがメールから別のSNSに変わったとしても、そこで本音と言えるのは今も変わらない。日常生活での「優しい関係」で逃げ場がなくなったり、疲れたり、生き生きできないならば、現代のコミュニケーションに必要なものを問われたときに、本音が言えて自意識が維持できる親密なコミュニケーションを挙げるだろうし、それがネットやメールで行えるのであれば、コミュニケーションの経験としてそれを大切だと思うはずである。だから経験から導こうとすれば、「直接顔を合わせる」はコミュニケーション論として「正解」とは言えないのである。

2-3. 若者の経験から考える（2）

今の経験的なコミュニケーション論に対して、「若者のリアルな姿ではない」という批判が存在しうる。当事者へのインタビューを中心に若者たちと直接顔を合わせてきた原田曜平からすれば、街頭で出会う若者たちは「友だち地獄」の中にいるようには見えない。

原田の調査によれば、2010年の時点で10代の若者たちがケータイに登録しているグループ数は、平均6.6個にのぼる（原田2010：69）。彼らの世界は、クラス、部活、塾だけでなく、「隣の学校の友達」「渋谷で出会った友達」「小学校時代の友達」「地元の友達」「友達の友達」など閉鎖的な空間を越えており、一人の若者が複数のグループに所属していることになる。これだけの広がりを見せる理由は、たとえば文化祭などでほんの少し話した程度でも新しい人に出会うとすぐにケータイのアドレス（現在ではLINEのIDであろう）を交換し合って知り合いになり、そこから仲介者なしでも直接連絡を取って遊ぶことがあるからだという（原田2010：70－71）。

この調査からは、若者論にも「身体次元のコミュニケーション論」が存在しているのがわかる。だが、それは言い方を換えれば、クラスで目立つ存在の、スクールカーストの上位にいる若者たちの経験的なコミュニケーション論であるように映る。

鈴木翔は『教室内カースト』の中で、スクールカーストの観点からコミュニケーション能力について考察している。鈴木が参照しているアンケート結果では、学校生活が楽しく友だちにも満足していると答えるのが序列の上位にいる生徒たちであり、上位であるほどに「自分の意見を押し通す」ことをしている（鈴木2012：129－131）。ここでまず誤解すべきでないのは、「コミュニケーション能力があるから『スクールカースト』の上位に位置づくわけではなく、相対的に『スクールカースト』の上位に位置づく生徒だけが、意見を押し通すことを許容されているだけであるようにも見え」（同書：132）るということだ。

しかし、本稿でより重要なのは次の点である。すなわち、コミュニケーション能力によって上位の地位を獲得したわけではないにもかかわらず、自分の意見を押し通すことができた生徒が、コミュニケーション能力があると承認されている事実である。そして、このような「身体次元のコミュニケーション論」を補強しているのが、他ならない教師という存在である。鈴木インタビューに答えた教師たちの声に従えば、上位の生徒たちは、ギャル（ギャル男）系でおしゃれ、そして表裏が無くクラスでも家でも言いたいことを言い自己主張ができて目立つといった特徴があり、教師たちはこれらの特徴で「強い」生徒と認識している。反対に「弱い」生徒は、オタク系でもの静か、言いたいことを言わず投げやりで印象が薄い。そんなスクールカーストの上位と下位にいる生徒たちに対する教師の評価は、「コミュニケーション」によって決まってくる。たとえば提出物を忘れたとき、突拍子もない言い訳を繰り返してクラスの爆笑を引き起こした上位の生徒と、言い訳をしないで下を向く下位の生徒、そのどちらが評価されるかと言えば、前者の「爆笑生徒」である。クラスの雰囲気を温めた点で肯定的に許され、他方言い訳をしない後者に対して教師は逆にイライラし、否定的な言葉で文句を言う（同書：235－239）。言われた通り行動する下位の生徒たちは「見て（い）て気持ちいいもんじゃない」（同書：240）のである。

すでに私たちは、この話法に既視感がある。教師たちの発言の中にも身体次元の「社会で一

一般的なコミュニケーション論」が存在し、優劣のまなざしが向けられている。下位の者もまた自分が担当する生徒なのに、まるで「コミュニケーションが上手くできない人間とはつきあいたくない」という考えが、そこに見え隠れする。上位の生徒たちのコミュニケーション能力の高さ、それに対する下位の低さは、教師たちによる「社会で一般的なコミュニケーション論」の態度の後押しを受けて、上位生徒たちの「経験的なコミュニケーション論」として結実するのである。

再び原田のインタビューに答えた若者たちに戻って、こちらの「経験的なコミュニケーション論」について考えてみることにしよう。もちろん彼らも、SNSなどネットを介して誰かと知り合うことがある。ただ、特別な理由がない限り直接顔を合わせないままというのは稀なことなのだという。「多くの場合はネット上でやりとりを続けるうちに意気投合して実際に会って友達か恋人になる、あるいはそのうち会話がなくなって疎遠になってしまうかの二択のようです。……彼らの人間関係は、私たち大人同様、基本的にリアルな場を前提としているのです」（原田2010：75）。それでも、やはり原田の「リアルな」若者論は、カースト上位に限られたものと言わざるを得ない。というのも、すでに原田の分析の中に優劣のまなざしが侵入してしまっているからである。身体次元の「直接顔を合わせる」をコミュニケーションの前提として肯定的に扱うとき、ゲームやネットは否定的なかたちで登場し、例外扱いをされてしまう。「ゲームオタク同士なら……実際に会わずとも、ネット上だけでゲームの情報交換をずっとつづけることができるでしょう。しかしこの状況は、マニアでないと交換できない情報の持ち主同士だからつづくのです」（同書：74）。この文章の後に、先に引用した「多くの場合は……」と続くことから、「リアルな」若者論は、「社会で一般的なコミュニケーション論」のバイアスがかかった「経験的なコミュニケーション論」であることが証明される。

しかし、最終的に私たちが明らかにしなければならないのは次のことである。カースト上位の若者たちにとっての「経験的なコミュニケーション論」は、学校でも外でもいくつかのグループに所属し、連絡を取って様々な友だちとリアルな場で会って楽しく過ごすことにあるのだが、そうであってもなお、彼らはコミュニケーション論として経験的に私たちの「模範解答」を書くのだろうかということである。

結語にくるのは「現代において必要なコミュニケーションのあり方」であり、そこを「直接顔を合わせる」にするならば、彼らにとってリアルな場が経験的な前提にはなっていないことになってしまう。リアルな場を前提にするならば、様々な友だちと実際に会う経験を日常的に繰り返しているはずなので、経験的なコミュニケーション論として、わざわざ直接顔を合わせる必要性を述べる必要はない。かりに試験で「正解」を書いていた学生たちがたまたま全員カースト上位の若者たちであり、普段交流のなかったカースト下位の若者たちに対して「自分たちと直接顔を合わせて友だちになろう」と言っているのならば頷けるのだが、そうではなく、直接顔を合わせずに、また合わせる気もなく相手に対してだけ「直接顔を合わせた方がよい」と言っているのならば、それは経験的ではなく、ましてやコミュニケーションでもなく、「社会で一般的な」根拠のないアドバイスといった類のものになる。

さらに、「模範解答」の成否を左右する最も興味深い例が「渋谷に遊びに行かない男子高校生」の中にある。これは人混みが苦手な若者の話ではない。その逆である。理由を原田から重

引させてもらえば、「渋谷に行くと必ず誰かに会っちゃうんで、いろいろ面倒」（同書：89より重引）だからなのだ。渋谷という巨大繁華街で知り合いに会う彼らの顔の広さというよりも、メールやSNSなどをきっかけに知り合いを増やしておきながら、直接顔を合わせるのが面倒だと彼らに言わせるその経験に注目してしまう。いわば彼らもまた、自らの経験的なコミュニケーションに照らし合わせた上で、現代のコミュニケーションにとって必要なものを論ずるとするならば、「直接顔を合わせる」を結語とするような「正解」を書くことは考えづらいのである。

3. コミュニケーションをめぐる謎

3-1. 「正解」は「言説」である

コミュニケーションを語るときの「正解」は、コミュニケーション学概論の講義や新聞・雑誌などのマスメディア、または高等学校の教科書の中にはほとんどなかった。若者の日常経験に照らし合わせても、「正解」は誤解を避ける程度の意味しかなく、今の社会に必要なだとする切実さはどこにもなかった。すなわち、これだけ多くの学生たちが「模範解答」を「正解」として書いてしまう理由は、彼らが受ける教育の中にも、彼らが接する情報の中にも、そして彼ら自身の経験の中にもないことになる。だがしかし、1-2節で見てきたように、「正解」にきわめて類似する「社会で一般的なコミュニケーション論」の話法が存在していることもまた確認できている。しかも現代の日本社会は、「コミュニケーション至上主義」という言い方がなされるほど、コミュニケーション能力が評価される時代が続いている。

周知の通り、日本経団連が2001年から実施している新卒採用に関するアンケート調査では、日本の企業が選考時に重視する要素として2004年から11年連続して「コミュニケーション能力」が第一位になっている。しかし、これもまた自明なことであるが、コミュニケーション能力は私たちの営みそのものと関わってくるので項目は多岐にわたり、しかも状況依存的であるので、基準を設定するのは難しい。たとえば学生たちのように、知り合いとの過剰で切実な世界で生きてきた人びとは、実際に「優しい関係」を維持するための高度なコミュニケーション能力を有している。他方で、自分の意見を押し通すことができる人びともまた、人見知りすることのない友好的なコミュニケーション能力を発揮している。

とはいえ、就職活動でコミュニケーション能力と言われるのは、これらのコミュニケーション能力ではない。プレゼンテーション能力がコミュニケーション能力とイコールとも言えない。身体次元のコミュニケーションも能力に含まれると思うが、人を峻別できる採用基準になるほど特別な能力とは考えられない。そうかといって、ほとんどの人ができないような特殊な能力であるならば、それを私たちは「コミュニケーション」能力とは呼ばない。

2010年11月29日発行の週刊『アエラ』にも、「『コミュ力なし』は『内定なし』企業と学生の間には深い溝」というタイトルで、企業が最重視するコミュニケーション能力を学生たちが捉えきれずにいる状況が記事になっている。あらためてコミュニケーション能力があるかと問われたときに、その内容や基準を私たちはわかっていない。反対に、中身がわからないのにコミュニケーション能力だけは問われている。

そして、このことは就職活動に限らない。これまで検討してきた「模範解答」の結語は、誤解を避けるために直接顔を合わせる必要性を説いたものであったが、今一度振り返れば、「転」の部分でネットでしかコミュニケーションができない人を批判していたにもかかわらず、直接顔を合わせることで、一体何が改善されるのかは、書かれることがなかった。もしネット依存をひきこもりと同一視し、身体次元から「直接顔を合わせる」が「正解」だと思って語っているのであれば、さらに自分が直接顔を合わせに行って話をするとなれば、コミュニケーションは成立する。しかし、「模範解答」には「指針」のような何かはあるが、コミュニケーションの中身が語られることはない。しかも、コミュニケーションを成立させようという意思もない。

すると、これまでの分析から、「正解」は「言説」だというほかなくなる。そうだとすれば、私たちが思考し表現している「コミュニケーション」の語りそのものも「言説」だと言わざるを得なくなってくる。なぜそういうことになるのか。すでに確認してきた通り、私たちは日常実践の中でも、広い意味での経験（人生で学んできたこと）の中でも、「直接顔を合わせる」を「正解」だと思って人と会い、コミュニケーションをしているわけではなかった。そうであるのに、「正解」が再生産され続けてしまうのであるならば、その理由は、私たちが考える「コミュニケーション」は私たちの営むコミュニケーションの中にはないことを意味している。いわば、私たちの「コミュニケーション論」とコミュニケーションは乖離していると考えられる。「社会で一般的なコミュニケーション論」が「話法」として存在しているとはそういうことである。

そうであるならば、私たちが「コミュニケーション」という言葉で語るときの「言説」のあり方について考察する必要がある。言説とは、私たちが「コミュニケーション」を語るときに、ただその意味や内容を説いているということではない。そこで語られていないこと、不問にされていることにも注視していく必要がある。つまり、M. フーコーの「ディスクール」に倣って言えば、「コミュニケーション言説」の中に、社会で働く権力作用を見ていくということである。

しかし、実体がなく根拠もないのが「言説」たるゆえんなので、近づくことが難しい。それでも、「言説」を検討していくときに必要な視点のアイデアはすでに用意されている。直接顔を合わせるという解答を「あまりに素朴すぎる」と指摘していた高校教科書の評論文「テクノロジーと人間」の中にそのヒントがある。たとえば「環境にやさしく」と言ったとき、私たちは人間自身が環境を破壊する存在だということを忘れて（教育出版『新編国語総合言葉の世界へ』2013：121）。そして、現代社会で生活を営む一員である以上、この表現には反論しづらい力が潜んでいる。「環境にやさしく」する責任がこちらにあるように聞こえてしまうのである。しかし、「環境にやさしく」する内容についてはほとんど問われることなく人びとも自己犠牲を払わない。まるで免罪符のように、この言葉を発した人は何の問題もない「やさしい人」になる一方で、発せられた人が何か問題がある「やさしくない人」であるかのようである。コミュニケーション（能力）も、これに似ている。私たちは、「コミュニケーション」について語り、「コミュニケーション能力」を問うときに、何かをしてしまっているのである。

3-2. 批判に現れる言説的特徴

私たちの語る「コミュニケーション」が「言説」である事実とそのあり方を明らかにするためには、視点だけでなく手がかりが必要になってくる。迂回路をとることになるが、「言説」が先行し実状と乖離している社会現象を議論の参照点に利用して、これを手がかりに進んでいくことにしたい。

本稿の参照点になりうるのは、「ニート言説」と「ゆとり教育言説」である。まず、ニート言説に見られるのは、「若者の中の仕切り線」（本田・内藤・後藤2006：50）の存在である。定義上、ニートは15歳～34歳までの若者の中にしかいないが、若者自身がニートを「きわめて軽蔑し嫌悪するような感覚をもっている」（同書：50）。しかも批判の内容は、ニートには目的がない、自立していない、今の教育が不適切だなど、大人たちのニート批判の文脈をそのまま受け継いだような見方が多い（同書：269）。ここに現れている言説的な特徴は三つある。一つは、たとえば同じ若者である以上、就職したとしてもいつ何時無業者になるかわからないのに、自分はまったく無関係であるかのようにニートをマイナス評価できることである。二つ目は、目的や自立など就労の必然的帰結でない事柄や、土壌は似ているはずの教育など、ニートの現状を確認することなく批判の資源を別のところから流用している点である。

そして、三つ目は、言説によって問題が一方的にしか見えなくなり、本来の問題が不問にされる点である。ニート言説の場合は、失業者が除外されたことで、ニート＝働く意欲がない人というイメージが普及していった。そのイメージによって、失業者対策など労働需要側の問題が不問にされ、供給側である若者の自己責任にすべて還元されるような風潮が支配的になったのである（同書：51-54）。また、この風潮から派生した「自分の子どもを絶対ニートにしない」というニート言説の流れの中に、コミュニケーションの問題が出てくる。言い換えれば、問題がすり替えられたニート言説の中に、私たちの「模範解答」がまた顔を出してくるのである¹²⁾。

同じように、ゆとり教育言説からも言説的特徴を拾い集めてみよう。1987年4月2日～2004年4月1日生まれの人たちが、小中学校で「ゆとり教育」を経験したいわゆる「ゆとり世代」に該当する。ゆとり教育は、2002年から実施された「完全学校週五日制」や「総合的な学習の時間」がもたらす教育成果と、それまでの学習指導要領や詰め込み式の教育実践とを比較した場合、学習量や学習内容の低下といった学力面から問題を指摘されるものである。しかしながら、それは公立出身の中学生が進学した先の高校教師から「教えられていない世代」「できない世代」として言われることはあっても、それ以外のシーンで学力面での「ゆとり」批判を受けたことはないという人が多い。それどころか、私立の中高出身の人ばかりがカリキュラムで「ゆとり教育」を受けていないのに、「ゆとり」と括られる。

ここにも、先のニート言説にあったような、言説ならではの特徴が出現している。ゆとり教育の実体が見えられないままに、「ゆとり世代」の若者は批判されていく。言説のあり方としても、教科とはまったく関係のないところでゆとり教育がでてくる。たとえば、アルバイト先などで「集まりが悪い、ノリが悪いという意味で、『ああ、ゆとり世代だね』ってよく言われましたね」。あるいは、飲み会などで「もう飲めませんよ」と言ったときに「オマエはゆとりだからな」と言われる。そして「就職活動のときには、やたらめったら『ゆとり』『平成元年生

まれ』と騒がれました。いよいよ『ゆとり』が社会に出てくるぞ、平成生まれがくるぞ、と」(佐藤・岡本2014:81-82)。むしろ「ゆとり」は、コミュニケーション能力の評価と結びつけられている。

そして私たちが注目すべきは、言説的特徴として、やはり自己言及にはならないということである。かりにゆとり世代にコミュニケーション能力がないとするならば、企業で働く採用する側の人びとの息子・娘がゆとり世代に該当するので、本来ならば親の立場にいる自分たちの育て方の問題でもある(家庭で対応できる問題でもある)はずなのだが、自分たちのことは棚上げにして、まるで他人事のようにゆとり批判が展開されているのがわかる。

もうひとつ、言説的特徴としてこの棚上げ問題に似ているのは、あまり歳が変わらないアルバイト先の先輩などが先のようなゆとり批判をすることにある。これまで引用してきた座談会の発言の中に、「世代の語られ方の違い」が述べられている箇所がある(同書:86)。団塊の世代や就職氷河期世代などは「そういう社会の中にいた若者」という「社会の言葉」で語られるが、ゆとり世代だけは「こういう教育を受けた彼ら」として、あたかも要因がはっきりしているかのように言われている点で特異だといえるのだ。

たしかに、ゆとり教育に限らず学習指導要領は変化しているので、どの世代も特徴のある教育を受けてきたことになる。また、飲み会を断るのは学習指導要領と関係がないはずである。しかし、あまり歳が変わらなくとも、言説の中で学力ではなく「教育」という指標が持ち出されると、それが「私たちと同じではない」＝「他者」という峻別(境界線)の働きをする。

さらにこの峻別によって、学力の問題がコミュニケーション能力にすり替えられて「ゆとり世代」と認定されているということが、私たちの研究にとってまさに象徴的となる。すなわち、コミュニケーション能力という指標は、自己言及的に自分の能力を問うことなく、他者の能力だけを問題にする言説ではないかということが、ここに浮かび上がってくる。だから私たちは、「コミュニケーション」が語られることによって「他者の問題」にすり替わってしまう言説の権力性に焦点を当てなければならないのである。

3-3. コミュニケーション言説の翻訳：他人の能力問題

コミュニケーション至上主義の現代社会は、コミュニケーション能力をめぐる言説が他者に向けられている。現時点まででとり着けたこの見方を説明するには、言説が市民権を得てしまうのはなぜかという問題も含めて考える必要がある。言うなれば、血液型占いのような根拠なしでも納得されてしまうのが、コミュニケーション言説の特徴でもあるからだ。

かつて「ゲーム脳」が言説であったときに香山リカが指摘していたように、言説が市民権を得てしまう要因は、その説を主張した著者の説得力にあるのでも、読者の無知にあるのでもない。「その概念で自分が抱えていた不安や疑問がどれくらい払拭されたか」(香山+森2004:55)によって、真偽や正誤はどうでもよくなり、信念を訂正することなく、言説は支持され続けていくというのである。

また、荻上チキは、W.P.デヴィッドソンの「第三者効果」論を引用して「有害メディア論」を批判しているが(荻上2008:257-262)、これも言説が市民権を得るときの人びとの態度を示している。第三者効果とは、とりわけメディアなどの影響を受けるのは自分ではなく他人の

方が大きいという「根拠のない見積もり」のことを指す（Davidson：3-4）。これらの説明に従えば、これまで本稿で取り上げてきた数々のネット批判もまた、「根拠のない見積もり」の下で他人に問題を見つけて自分の不安や疑問を払拭していたことになる。

すると、メディア批判において支持されていた「社会で一般的なコミュニケーション論」の身体次元的な立ち位置から、同じ原理で身体次元のコミュニケーション能力自体を問うということは、次のこととして帰結してしまう。私たちが問う「コミュニケーション能力」とは、いつでも「他者のコミュニケーション能力」にすぎない。それは「言説」として「根拠のない見積もり」から、自分のコミュニケーション能力問題を棚上げにする。

コミュニケーション言説の権力性として見れば、一方のコミュニケーション能力だけが問われるという事態は看過できない。思い返してみれば、1-2節で例に挙げられていた佐世保事件では、「身体的なコミュニケーション能力を持ち合わせていなかった」として、インターネットを利用して加害女児の情報発信能力は否定的に扱われていた。まるで、事件を起こした加害女児だけがインターネットを利用して加害女児のコミュニケーション能力を持ち合わせていなかったというように読める内容であった。「ゲーム脳」の森がIT社会批判を展開するときにも、冒頭で佐世保事件が取り上げられ、加害女児だけがIT化によって脳の働きが悪くなったかのように述べられている（森2004：3-4）。しかし別の見方をすれば、加害女児のコミュニケーション能力が問われることで、被害女児のコミュニケーション能力は不問にされている。もちろん、ここで被害女児もコミュニケーション能力を持ち合わせていなかったと言いたいわけではない。ただ、コミュニケーション能力が言説として機能しているとき、それは一方のコミュニケーション能力だけが問われる力が働いていることを意味する¹³⁾。

それでは、他人から問われ求められているその「コミュニケーション能力」とは一体何であるのか。コミュニケーション能力について人びとに質問すると、人付き合いのコミュニケーション能力と企業が求めるコミュニケーション能力とは違うと思っている人が少なくない（朝日新聞2012年7月21日朝刊週末be）。読者モニターの意見を載せているこの記事には、「就職時に必要とされているのは『いかなる時も決して感情を乱さず、誰とでも常に等しく良好な関係を保ち続ける能力』のような気がして、つらい」（東京、33歳女性）というコメントが紹介されている。一方で、「自分の意見ばかり述べて場の空気が読めない」「上下関係がないとコミュニケーションが苦手だ」など元企業人のコミュニケーション能力に疑問の声が寄せられている。

しかしながら、現代社会の中で「社会で一般的なコミュニケーション論」から最もコミュニケーション能力が高いと評価されるのは、学校を卒業して企業などで働く社会人と言っても過言ではないだろう。なぜなら、少なくとも彼らはコミュニケーション能力を就活学生たちに求める立場にあり、コミュニケーション能力を尺度として人物評価をしているからである。また、実際に能力を求めていなくとも、読者女性に「つらい」と言わせるほどに言説が力をもっているからである。

このような想定の中で、前出の週刊『アエラ』（2010年11月29日号）に載るキャリア支援担当者や就職情報サイト編集者など専門家の「コミュニケーション能力」観には驚きを隠せない。インタビューした記者の言葉をそのまま使えば、「そもそも、『コミュ力』という特別な能力があるわけではないのだ」「就活の専門家でも、『コミュ力』を定義するのは、なかなかやっかい

なようだ」と締めくくられている。あるいは結婚情報サービス会社のマーケティング部長は「コミュニケーション能力って、主体性も協調性も誠実さも、ある意味チャレンジ精神も、全部含んだ言葉ですよ」と話している。それでも、ビジネスでは「聴く力」が求められているという点で意見は一致するが、面接時には「上司に『教えた』『育てた』と思ってもらうことが肝要で、初対面で目を合わせられない、雑だ、など思われたら終わり」なのである。

まずここで確認できることは、コミュニケーション能力の中身は明らかでなくともよいということである。そのうえで「聴く力」を求めているというのは、能力の尺度が「人の話をよく聞く」というコミュニケーション言説に基づいていることを物語っている。「聴く力」は、企業が即戦力を測る尺度としても利用されている。翌年2月の『アエラ』（2011年2月14日号）でもコミュニケーション能力が特集されているが、そこで大手金融機関の採用担当者の「嘆き」は、自分の強みをはきはきしゃべる、一見するとコミュニケーション能力が高い学生に向けられていた。大手サービス業の採用担当者も「コミュ力というのはしゃべる能力じゃなくて、こちらが何を聞きたいかを理解して答える能力」だと言っている。就職支援塾でも、「相手のことを考えること」「まず感謝の気持ちを持つこと」など精神論を説いていると記事には書かれていた。

そうであるならば、いまや、1-2節で齋藤孝が述べていた認識を翻訳しておかなければならない。2004年の時点で一般的な感情は、「コミュニケーションが上手くできない人間とはつきあいたくない、一緒に仕事をしたくない」（齋藤2004：2）であった。そこで主張されていた身体次元のコミュニケーション能力とは結局のところ、「人の話をよく聞く」という単純で真っ当なものであった。しかし、これが「言説」として他者の能力評価であるとわかった今、その主張を言い直せば、「自分の話を聞いてくれない人とは話をしたくない」「自分とうまが合わない人とは話したくない」「私の話は聞け」という随分と身勝手な言い分であることがわかる。ただ、そうと直に声に出してしまえば横柄な態度と見なされ、自分自身に非があるように聞こえてしまい、こちらのコミュニケーション能力が問われかねない。私たちは「直接顔を合わせるのがよい」「人の話をよく聞く」というようなコミュニケーション言説によって、実はこの身勝手な言い分を他人の問題としてすり替えているだけではないだろうか。

というのも、コミュニケーション相手に「聴く力」＝「人の話をよく聞く」を求めるというのは、一見当たり前で正しいように見えるが、コミュニケーションとしてつり合いのとれた行為なのかという点で問題にすべき事柄である。言い換えれば、このとき想定されているのが「会話」なのかそれとも「対話」なのかが鍵となる。平田オリザの区別に倣えば、会話は、私たちが得意とする知り合い同士がうまく生活していくための「同化を促進するもの」であるが、対話は「差異を許容する」ためのものである（平田2001＝2015：174）。ただし、対話は会話と違い対立や衝突が起こることもある。それでもお互いに意見を交わし聴く姿勢がないと差異は許容されない。このように考えると、企業は対話ではなく会話で「人の話をよく聞く」ことができる人＝同化できる人を探していて、それをコミュニケーション能力と言っているだけではないかといふかりたくなる。「聴く力」を求めるというのは、「黙って従え」とも翻訳可能であり、あるいは対話型のコミュニケーションをクレームと感じ、それを避けるための方便になりうるのである¹⁴⁾。

本田由紀のコメントはこの意味で示唆的である。「労働市場が買い手優位な状況での『コミュ力』とは、『強い人』の気に入るように『弱い人』が振る舞える力を指すようになってきているのではないか。企業は、気に入らなければ、『コミュニケーション能力がない』と言って切り捨てればいい」（週刊『アエラ』2011年2月14日号）。これに説明を加えれば、企業が不採用通知に「今後のご活躍をお祈り申し上げます」と記す通称「お祈りメール」もまた、コミュニケーション言説の権力性を示している。不採用通知は、「慎重に慎重を重ねて選考いたしました結果」として、「貴意に（ご期待に・ご志望に）に添いかねる」という言葉があり、そして「今後のご活躍をお祈り申し上げます」と続くのが基本パターンである¹⁵⁾。もちろん、不採用の理由（コミュニケーション能力の評価基準）を応募者に説明していないことを挙げて権力性を指摘できるわけではない。一人ひとりにコメントを付けた不採用通知を送る義務は企業にはないだろう。むしろ権力性の問題は、その丁寧な文言に潜む「切り捨て方」にある。

企業がコミュニケーション能力を採用条件にしているのは、もはや誰もが知っている。だから「当社の仕事で使うコミュニケーションの条件にあなたが満たなかった（合わなかった）」と言われれば、試験で点数が足りなかったのと同じ感覚で「落ちた」と思える。もし応募者が「落ちたから残念」ではなく「お祈りに違和感」を感じているのだとすれば、それは、回りくどい言い方で暗に「つき合いたくない」と言われているに等しいからである。

コミュニケーション言説に基づいて、たとえば相手の「聴く力」を問うときには、コミュニケーションの成立が相手方の問題になり、他人任せにしたもう一方の側の能力は棚上げにされることをこれまで見てきたが、その上で「慎重に選考したにもかかわらず意に添えない」というのは、以下のように翻訳できないであろうか。あなたのコミュニケーション能力を探すために私たちはよくよく話し合ってきたが、私たちは「人の話をよく聞く」ことができない人とは一緒に仕事をしたくないのであなたには寄り添えない。あなたに能力がないのは私たちの問題ではなく、これまであなたと関わってきた人びとが理由を知っているはずである。とにかく、コミュニケーション能力がなくて残念でした。私たちはあなたとコミュニケーションしませんが、別の誰かならつき合ってくれるかもしれないので、その期待を込めて「心よりお祈り申し上げます」。

しかも、暗に「つき合いたくない」と祈られてしまうのがメール^{レ、レ、レ、レ}である。これまで身体次元のコミュニケーション論から批判を浴びてきたのが「言いづらいことを、メールで済ませる」であったが、「社会で一般的なコミュニケーション論」を体現する彼らが、そう言ったそばから、言いづらいことを「直接顔を合わせる」のではなくメールで済ませているのである。これこそまさしく、コミュニケーション言説がいかにコミュニケーション経験から乖離した社会現象であるかを示す証拠だと言える。

4. まとめ：「他人任せの言説」としてのコミュニケーション

私たちの社会は、テレビゲーム、インターネット、ケータイ、メール、ツイッターといった新しいコミュニケーション・メディアが世の中に出てきたとき、あるいは2004年の佐世保事件やネット心中のような従来の「常識」（児童は友だちを殺さない、人は見ず知らずの他人と一

緒に自殺しない) から逸脱する事件が起こったとき、またはひきこもりやニートなどマイナスイメージで若者を語るときに、「直接顔を合わせる」必要性を説く「コミュニケーションの言説」を持ち出してきた。そして同時に、身体的なコミュニケーション能力に対して無批判に高い評価を与え続けてきた。

そんな今の私たちの社会は、コミュニケーション至上主義と呼びうる社会でもある。コミュニケーション至上主義社会とは、土井の言葉を借りれば「コミュニケーション能力だけが絶対的な優位性をもち、人びとを序列化する」(土井2009:18) 社会と言えるが、本稿の考察では、能力が絶対的な優位性をもつというよりも、能力を問うことが絶対的な他人任せを生み出すがゆえに、問うた者が優位性をもつとした方がより正確だという結論に至る。つまり、自分ではなく「誰かのコミュニケーション能力」だけを簡単に問えてしまう社会に私たちは生きているのである。

「誰かのコミュニケーション能力」を語る言説が成立しているこの社会の中で、相手に「人の話をよく聞く」力を求めているのだとするならば、コミュニケーション成立の責任自体を他人に負わせていると言っても過言ではない。「コミュニケーションは大切だ」と言っている当の本人がコミュニケーションを放置したり、流してしまったりしても、誰かに代替させる。コミュニケーションは、他人が代わりに済ませてくれるものに成り下がっている。

しかもコミュニケーション言説は、「コミュニケーションは大切である」と言うだけで、能力の内容を定義できずとも、自分が一体何をするかを表明せずとも、何か正しく大切なことを言った気になる自己満足や賛辞の代用品に成り下がり、おまけに責任回避の代用品にも成り下がっている。大きな大会のビジョンや議会の答弁などで「コミュニケーション」に似た言葉が繰り返されていたにもかかわらず、問題や不都合が生じたときに当事者たちが自らコミュニケーションをとろうとしない姿は、コミュニケーションが言説にすぎないという象徴的な光景であると言えるだろう。

本稿を結ぶにあたって、もう一度「現代に必要なコミュニケーションのあり方について論じなさい」という出題テーマに戻ろう。この問いに対して「直接顔を合わせるのが必要だ」という言説を多くの人が共有しているのは一つの社会現象であるが、「直接顔を合わせる」必要性は、経験から生じた解答ではなく、「規範の内面化」という社会学的な概念でも説明できない。むしろこれは、コミュニケーション言説の形式的な合理性に基づいた解答である。形式的な合理性とは、予定調和的にコミュニケーションが保持され続けることを指す。インターネットで頻繁に使われる「いいね」「あるある」といったような、対話が起らないゆるやかな承認だけが繰り返される「紋切り型の志向」と言い換えてもよい(武田2015:47-60)。コミュニケーション言説は、問答「不要」のこの形式を重視している。そうであるからこそ、出題テーマのようなコミュニケーションの問いに答える場合には、「結語」として使いやすい。「直接顔を合わせる」という、あたかも経験・実践への回帰のように見えるこの言葉を隠れ蓑として、「他人任せ」は保持され続けるのである。

私たちの社会は、このような「言説としてのコミュニケーション」を無反省のまま使い続けることで、一見理に適っていそうでその実何も説明していない「上滑りな」コミュニケーション論を正しいと思い続けることになる。しかもコミュニケーション言説は、単に「正解」を再

生産させるだけでなく、その必要性を発する人に権力を与え、優位性を持たせ、本人の能力を不問にする。他方で、その言葉を受け取られ評価される人から権力を奪い、承認を先延ばしにし、能力を問い続け答えさせ続ける。相互性が基本のコミュニケーションであるはずなのに、「コミュニケーション」という言説はとても一方的である。

この上滑りな「正解」から解放されるために、私たちには何ができるのだろうか。まず、この言説の流行が終わるのを静かに待つ（今後、子どもや若者が熱中するような新しいメディアが出てこないことを祈る）ことができる。また、コミュニケーション至上主義社会を否定することもできる。しかし、これらを行ったところで、コミュニケーション言説が別のかたちで再生産され続けることに変わりはない。

もう一つ、私たちはコミュニケーション言説自体を葬り去る努力をすることができる。コミュニケーションは他者とのやりとりである以上、すべてうまくできる人など一人もいない。翻訳すれば、上手くできない者同士のやりとりがコミュニケーションである、という大前提に立ち返ってみる。「人の話をよく聞く」（私の話をよく聞け）は、言うほど簡単ではない。現代に生きる私たちは、このとき、自分の話をよく聞いてくれるコミュニケーション相手を探して選んでしまう。でも、この「コミュニケーションの相手を選ぶ」ことをまずはやめる努力をした方がよい。この選択の中に「他人任せ」があることはすでに述べた通りである。また、誰かとコミュニケーションをすれば必ず自分の問題と向き合うことになるのであるが、そこでのコミュニケーションを評価の対象とする必要もない。誰が相手でもやりとりの中でくり返しコミュニケーションの工夫をする。それをいとわずに行うために、私たちはつねにコミュニケーションの成り立ちに注視し、立ち止まって考えなければならない。そして、コミュニケーションを学ぶ私たちにとって、「コミュニケーション」とは現代の人間と社会を考察する手立てであることも忘れてはならない。

註

- 1) この出題テーマは定期試験の2週間前に公表し、同時に簡単な説明書きも配付している。そこには、以下のようなことを書き記している。＜論述のアドバイス＞ はじめに、「現代におけるコミュニケーション」の問題点や特徴を指摘する。その際、具体的な事例を挙げるとよい。たとえば、友達や家族とのやりとり、通学・遊んでいるときの出来事、アルバイトでの体験談など日常生活に関わることや、人々を驚かせた事件・事故など最近のニュース、社会現象を取材したドキュメンタリーなどを取り上げてみると、議論を立ち上げやすくなり、論点を絞ることもできる。次に、事例を挙げて指摘した問題点や特徴は、どのような種類・形式のコミュニケーションであるのか。それは「コミュニケーション」として、どんなところに問題や特徴があるのか。さらに、現代において広く行われている（行われていない）理由として考えられることは何かなどを展開して論じる。このとき、講義で説明したような視点を利用したり、キーワード（概念）を使うと整理しやすい。そして、これまでの説明をふまえて「求められているあり方」について論じる。つまりは、現代においてコミュニケーションで大切なことは何かを、ここで呈示することになる。
- 2) NHKのEテレ（教育）毎週月曜日午前9時20分～30分に放送されている小学校3年～6年生向け国語番組『お伝と伝じろう』の2015年4月20日、27日放送分「しっかり聞く」でのポイントは、「うめうめ」（うなずく・目を見る・ラストまで・一生懸命・スマイルで）だと教えられている。（<http://www.nhk>）

- 3) 「ゲーム脳」から二年後の2004年に出版された『ITに殺される子どもたち—蔓延するゲーム脳』でも、森はバーチャル・コミュニティでは社会性が発達しないことを強調するときに、直接顔を合わせていないことを理由に挙げ、「人と人との社会的な結びつきとは、直接、ひんぱんに連絡をとりあう結びつきのことだと思います」(森2004:105)と述べている。これを指して香山リカは、単に個人的な感想が述べられているだけと指摘しているが(香山+森2004:54)、本稿ではこの独断的な主張も「社会で一般的な」話法の継承と考えている。
- 4) 朝日新聞(1985年以降)・雑誌(週刊朝日, AERA)の検索を行う際、発行年の範囲は先に「身体次元のコミュニケーション論」が見られた2002年以降に設定した。そこで検索条件を「コミュニケーション」にすると、2015年9月12日現在で23519件もヒットするが、本稿での課題を達成するためにキーワードを「ケータイ」「コミュニケーション(能)力」「誤解」「直接会う」などの組み合わせにして記事を集めている。
- 5) 調査に当たっては、東京都江東区千石にある公益財団法人教科書研究センター附属教科書図書館が所蔵する該当科目の全教科書の中で、コミュニケーションに関連する記載があるものを対象とした。各教科ともコミュニケーションの記述は2002年(平成14年)検定の教科書から見られる。この年は、国語では現代文と分かれて表現編が独立または追加された年でもある。なお、検索は該当科目の全教科書の一つひとつ手に取り、目視と黙読によって確認する方法をとった。
- 6) 今年2015年に発行(2014年検定)された大修館書店『国語表現』では、「メディアを駆使する レッスン3」と題してネット社会に限定したコミュニケーションを教材にしている。メールと比較されるのは、ブログ、ネット掲示板、SNS、チャット、オンラインゲームであり、それぞれ何ができるかを理解させ上手につき合うことを促している。ネット上のコミュニケーションの解説では、匿名性・炎上・個人情報扱いに関して注意を喚起しているが、ここでも、匿名性に対する評価のまなざしは私たちの「模範解答」とは異なり、「いつもとは違った自分を演じたり、普段より思い切って自分の意見が言えたりするおもしろさがある」と肯定的である(同教科書:86)。
- 7) ネットワークコミュニケーションを主な題材として通信環境や技術内容を伝える教科「情報」では、教科書の中に「直接コミュニケーション」という言葉が出てくることがある(実教出版『新版情報C』2005:81)。しかし、あくまでもネットワークを説明するための比較対象なので、「相手の反応を見ながら情報を伝達できるけど、対象の人数や場所的な制約もあるよね」と偏りのない説明に留まる。また、本稿で「模範解答」を書いた学生たちが受けてきた科目ではないが、2013年から新科目として適用された「社会と情報」では、コミュニケーションに関連する学習事項が広範囲にわたり増加している。その内容は、コミュニケーションの成立過程から情報通信技術の歴史、さらにコミュニケーションの形態と特徴(空間の共有/非共有, 同期/非同期, 対人数, 方向性)からメール、電子掲示板、webページ、SNS、チャット、テレビ会議、掲示板、プレゼンテーションなどを比較説明していて手段の多様性を学ぶことができる。ただそこでも、身体次元のコミュニケーションが強調されることはまったくなくと言ってよい(東京書籍『社会と情報実習編』, 実教出版『最新社会と情報』, 数研出版『高等学校社会と情報』, 開隆堂『社会と情報』いずれも2013年発行を参照)。
- 8) 7タイトルの情報を年代別に示せば以下の通りである。黒崎政男「ネットが崩す公私の鏡」(三省堂『高等学校国語総合現代文・表現編』2003年発行), 「インターネットは何を変えたのか」(筑摩書房『精選国語総合現代文編改訂版』2007年発行)。この二つのタイトルは異なるが、引用開始から引用終了まで内容はまったく同じである。吉岡洋「情報と身体」(三省堂『新編国語総合』2007年発行), 森田良行「コミュニケーションを支えるもの」(大修館書店『新編国語総合改訂版』2007年発行), 原島博「メディアとしての顔」(大修館書店『国語総合改訂版』2007年発行), 江下雅之「ネットワーク上のコミュニケーション」(大修館書店『現代文2改訂版』2009年発行), そして先述した黒崎政男「テクノロジーと人間」(教育出版『新編国語総合言葉の世界へ』2013年発行)がある。

- 9) 出典は雑誌『言語』1998年3月号である。この評論の論理展開もまた、少なくとも1999年まではまだコミュニケーションに対する優劣のまなざしが一般的でないという、1-2節で検討したことの証左にもなる。
- 10) 「特殊な」とは、人々が彼らと接する私を見たときのイメージを表現するために便宜的に用いているにすぎない。世間の期待に反して、ひきこもりの生徒たちに関わるための特別なコミュニケーションのやり方などない。もしあえて特殊性を探せば、それは、教師然とした態度も取らず、理念や信念で彼らを導こうとせず、かといって友だちのように接近しようとするのでもなく、ただただ彼らの日常や趣味や思考に興味を持ち、関連する質問や雑談をし、悩みがあれば最後まできちんと聴き話をする、意見が食い違えば話し合いを続けるという、いわば状況依存的で話し合いの余地が多く了解と納得が志向されているという点にある。その意味では、J.ハーバーマスの「コミュニケーション的行為」に近い。親や教師などが自分の社会的状況を優先させると、とにかくひきこもりを止めさせるための発語媒介的な戦略的行為（説教・命令・脅し・なだめすかし・交換条件など）に終始してしまうがゆえに、本来相互行為として誰もができるはずの了解志向型の行為をしない人が多いという点で、私のコミュニケーションは特殊にみえてしまうのだとも言える。
- 11) 「コミュ障」は「コミュニケーション障害」の略語とされているが、身体的・精神的な障害として区分される本来の〈コミュニケーション障害〉は別の事柄を指している。〈障害〉の区分には、まず、話すことに必要な機能や器官に異常が続く機能不全（インペアメント）がある。失語症などの脳機能障害や、呼吸や発音に関係する構音障害などがこれに該当する。次に、記憶・思考・知能などの機能低下（ディスアビリティ）がコミュニケーション障害に含まれる。そして、社会的な支援体制、環境整備、認識不足（偏見）に起因する不利益（ハンディキャップ）という障害が生み出されている。
- 12) たとえば、ビジネス月刊誌『旬なテーマ』2005年11月号の特集として組まれた「自分の子どもを絶対ニートにしない30の方法」にある「正しい子育て」は、まさに「社会で一般的なコミュニケーション論」の「正解」そのものである。「一人っ子が増えたのと同時に、テレビゲームやインターネット、携帯メールなどでひとり遊びをする子どもも増加した。それを受けて、人間関係を煩わしく思う子どもが増えてきている。対人能力を養わせるためにも、小さいうちは、ゲームやネットに没頭させないようにし、人と接したりすることの楽しさを教えてあげられるようにしよう」（本田・内藤・後藤2006：281より重引）。
- 13) 加害女児に対する処遇決定文の概要をみると、被害女児もまたインターネットを利用して情報発信能力が高いことが示されている。
- 同級生である被害者は、少年〔決定文で加害女児は少年と称されている〕がオリジナリティーやルールに対する強いこだわりから、少年の表現を無断使用するなど注意してくることに息苦しさや反発を覚え、少年に対する反論を交換ノートに記載し、ホームページに名指しを避けながらも少年への否定的な感情を直截に表現したと見られる文章を掲載した。少年は、これを「居場所」への侵入と捉えて怒りを覚え、一旦はこれを回避的に対処したものの、更に被害者による侵入が重なったと感じて怒りを募らせて攻撃性を高め、とうとう被害者に対する確定的殺意を抱くに至り、計画的に本件殺害行為に及んだ。（香山＋森2004：27より重引。括弧内引用者）
- 14) 服務規程や倫理委員会などで問題にすることのできないような、ある意味で「正論」を上司に主張する社員に対しては、「相手にしないこと」が重要な対応となる。「総務の森」相談の広場→労務管理について→クレーマー社員への対応を参照。（<http://www.soumunomori.com/forum/thread/trd-34231/> アクセス日2015年9月30日）
- 15) 私の「お祈りメール集」不採用通知・メール集2012卒版（<http://oinori.e-medi.info/page/3> アクセス日2015年9月29日）

参考文献

- Davison, W.P. (1983) The third-person effect in communication. *Public Opinion Quarterly*, 47 (1), 1-15.
- 土井隆義 (2004) 『「個性」を煽られる子どもたち 親密圏の変容を考える』岩波ブックレット。

- (2008)『友だち地獄―「空気を読む」世代のサバイバル』ちくま新書.
- (2009)『キャラ化する／される子どもたち 排除型社会における新たな人間像』岩波ブックレット.
- (2014)『つながりを煽られる子どもたち ネット依存といじめ問題を考える』岩波ブックレット.
- 後藤将之 (1999)『コミュニケーション論 愛と不信をめぐるいくつかの考察』中公新書.
- J. ハーバーマス (1986)『コミュニケーション的行為の理論 (中)』未来社.
- 原田曜平 (2010)『近頃の若者はなぜダメなのか 携帯世代と「新村社会」』光文社新書.
- 平田オリザ (2001=2015)『対話のレッスン 日本人のためのコミュニケーション術』講談社学術文庫.
- (2012)『わかりあえないことから』講談社現代新書.
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智 (2006)『「ニート」って言うな!』光文社新書.
- 香山リカ+森健 (2004)『ネット王子とケータイ姫 悲劇を防ぐための知恵』中公新書クラレ.
- 貴戸理恵 (2011)『「コミュニケーション能力がない」と悩ままに 生きづらさを考える』岩波ブックレット.
- 小林正幸 (2001)『なぜ、メールは人を感情的にするのか』ダイヤモンド社.
- 熊代亨 (2012)『ロスジェネ心理学―生きづらいこの時代をひも解く』共栄書房.
- 正高信男 (2003)『ケータイを持ったサル』中公新書.
- 森昭雄 (2002)『ゲーム脳の恐怖』生活人新書.
- (2004)『ITに殺される子どもたち―蔓延するゲーム脳』講談社.
- 中島梓 (1991)『コミュニケーション不全症候群』筑摩書房.
- (1998)『タナトスの子供たち 過剰適応の生態学』筑摩書房.
- 荻上チキ (2008)『ネットいじめ ウェブ社会と終わりなき「キャラ戦争」』PHP新書.
- 齋藤孝 (2004)『コミュニケーション力』岩波新書.
- 斎藤環 (2005)『「負けた」教の信者たち ニート・ひきこもり社会論』中公新書クラレ.
- 佐藤博志・岡本智周 (2014)『「ゆとり」批判はどうつくられたのか 世代論を解きほぐす』太郎次郎社エディタス.
- 鈴木翔・解説本田由紀 (2012)『教室内カースト』光文社新書.
- 武田砂鉄 (2015)『紋切型社会』朝日出版社.
- マジョリー. F. ヴァーガス (1987)『非言語コミュニケーション』新潮選書.

Raising in the *Likely* Predicate

Mitsuko Okubo

0. *Likely* is called a raising adjective predicate. Raising implies an NP-movement from the lower infinitive clause to the matrix subject position. NP-movements to the subject position, [NP(Spec), IP] is A-movement, including those in a raising verb, *seem* and passive. The trace analysis argues that the movement is a requirement of case and theta-theory. This paper investigates the driving force of A-movements in the framework of the current theory, Minimalist approach. The empirical discussion on raising, specifically focused on the *likely* predicate, ascribes the driving force to LF, not S-structure. The discussion also refers to problems with some basic notion employed in feature checking analysis, such as expletive replacement regarding a constraint on raising in remnant movement. "Labeling" analysis by Epstein *et al.*(2014) is offered for more elaboration of the 'Merge-over Move'.

1. Raising as an NP movement to A-position

Likely is a raising predicate which involves an NP movement from the lowest clause to the subject position in the sentences.¹

- (1) John is likely to win the race.
- (2) * is likely John to win the race.

Ungrammatical (2) illustrates crucial evidence for the D-structure of the raising predicate.

The D-structure for (1) is represented as (3a) and *John* is moved to the subject position of the matrix sentence, yielding (3b) as S-structure with *t* in the original subject position in the lowest clause.

- (3) a. e is likely [John to win the race].
- b. John is likely [*t* to win the race].

With the D-structure of (3a), the NP movement to the subject position in the matrix is obligatory. It would otherwise be caseless and violate the case filter.

It is the case with a raising verb, *seem*.

- (4) a. e seems [John to win the race].
- b. John seems [*t* to win the race].

Passive is another case involving obligatory NP-movement. The ill-formed (6) shows the same logic for

the null element in the matrix subject position as in the D-structure (7a). The out-put of NP-movement is the S-structure (7b).

(5) Belgium was beaten.

(6) *was beaten Belgium.

(7) a. *e* was beaten Belgium.

b. Belgium [was beaten *t*].

The principle behind the movement in passive is the same as that in raising predicates. *Belgium* would be caseless in the D-structure. The verb, *beat* assigns the internal theta-role to the NP *Belgium* but the passivised verb, *beaten* loses the ability to assign structural ACCUSATIVE case to its complement. The only way to rescue the sentence is to allow the complement of the verb to receive case in another position in the sentence, namely the subject of the sentence, the [NP, IP] position. The external argument of the predicate is not assigned to an NP in an A-position.

The subject position is the place to be assigned NOMINATIVE case by Infl. In the raising adjective predicate and passive sentences, sharing the same D-structure with *e* in the matrix subject position, NP movements are obligatory to satisfy the case theory. These are thus instances of A-movement.

Raising predicates, *likely*, *seem* and passive, sharing the null element in the matrix subject position in D-structure, show different aspect. The distribution of expletives or quasi-arguments, idiom chunks, which are non arguments, are theoretically allowed in the subject position. However, asymmetric paradigm obtains between *likely/seem* and passive sentences.

Raising:

(8) There is likely to be a riot.

It is likely to be a riot.

Advantage was likely to be taken of John.

(9) There seems to be a riot.

It seems to be a riot.

Advantage seemed to be taken of John.

Passive:

(10) *It was beaten Belgium.

*There was beaten Belgium.

*Advantages was taken of John.

Expletives are elements in NP positions which are not arguments and to which no theta-role is assigned.

There always turn up in the subject position of the sentence, i.e. the NP position for which the verb does not subcategorize.

Given the assumption that passive verbs absorb structural case the ungrammatical (10) follows. The object NP *Belgium*, not being able to receive ACCUSATIVE case from the passivized verb, hence (10) violates the case filter.²

The asymmetric distribution of expletives in the subject position between raising *likely*, *seem* and passive sentences illustrates whether the lexical government is saturated or not. Passive sentences lack an NP as case and theta-role assignee.

So far, it is argued that raising predicates, *likely/seem*, as well as passive with the null element in the subject position in D-structure, involve an NP movement to the slot, A position.

1.1 Expletive distribution diagnosis

- (11) e is [likely [_a John to win the race]].

On the basis of the D-structure representation (11) for *likely* sentences, it is argued that *be* has a ditransitive construal: *Be* would take a 0-place adjective as its first complement and a clause as its second argument. If the position where *likely* goes were an argument position of *be*, then other semantically similar and by hypothesis 0-place adjectives should go into the same slot.

Certain shows the same paradigm as that of *likely*. The distribution of expletives gives evidence that it is a 0-place adjective, allowing raising.

- (12) a. John is certain to win the race. Raising
 b. There is certain to be a riot. Raising
 c. There seems certain to be a riot. Raising

Possible/probable does not tolerate expletives.

- (13) a. *John is possible/probable to win the race. *Raising
 b. *There is possible/probable to be a riot. *Raising
 c. *John seems possible/probable to win the race. *Raising
 d. *There seems possible/probable to be a riot. *Raising

(13a,c) do not tolerate raising, (13b,d) additionally illustrate the same phenomenon. The selectional restriction of *possible/probable* against a raising complement rules out the null element in the matrix subject position.³

Proud shows nearly similar paradigm to that of *possible/probable*.

- (14) a. John is proud to have won the race. Raising
 b. *There is proud to have been a riot. *Raising
 c. John seems proud to be here. Raising
 d. *There seems proud to be a riot. *Raising

(14a,c) show that *proud* tolerates raising, while (14b,d) demonstrate that it does not. The latter literally show that expletives are not accessible to the subject slot.

The distribution of expletives is a diagnostic for distinguishing between raising and control structure. The ECP predicts a trace in *likely/certain*, and PRO in *possible/probable* in the complement of the adjective predicates. (15) illustrates S-structure representations for the respective predicates, categorized into two groups.⁴

- (15) John is likely/certain [*t* to win the race].
 John is possible/probable [PRO to win the race].

Proud which apparently shows an inconsistent paradigm in terms of expletive distribution needs some explanations.

For (14) which apparently suggests that it allows raising, (16) turn out to be a counter example, in turn suggesting that *proud* takes control structure with PRO as the subject in the infinitive and also that it has a trace in the [NP, IP] position in the complement of *seem* in D-structure; raising is surely involved in *seem* configuration but not in that of *proud*.

- (16) John seems [*t* proud [PRO to be here]]. = (68) Ables(2002 : 9)

Not only (16) suggests the particular structural for *proud*, it also offers a consistent account for all adjective predicates dealt above.

The result of diagnostic expletive distribution, as far as the adjectives dealt with are concerned, offer evidence of structural representations either with trace or PRO in the subject of the infinitive, even though the stipulation is still descriptive. (15) offers a consistent illustration of the adjective predicate group dealt with.

Then our next concern is what other principle or conditions accounts for the A-movement, more specifically the possible grammatical environments for *t*. A relevant question to be asked is; What is *a* in (11)? The constituent category of the complement of *likely/certain* needs to be determined.

1.2 *a* in the *likely/certain* complement

There are two hypotheses on the grammatical constituent of *a* in (17), repeated here.

- (17) e is [likely [_a John to win the race]]. =(11)

The small clause analysis predicts that the complement of *likely* does not allow to be clefted as in (18a).

- (18) a. *Mary a fool is what John considers.
b. Likely to win the race is what John considers Bill to be.

Grammatical (18a) indicates that the complement of the *likely* does not constitute a small clause.

Likely can not occur in prototypical small clause environments. The verb *consider* does not allow *likely* as its complement as below⁵ : consider [_____ AP/PP/NP/S]

- (19) *I consider [likely (for John) to win the race].
*I consider [there a solution].

Alternative structure assumed for the infinitival clause is IP, which is a general structure for the infinitival phrases.

1.3 The BT

1.3.1 The ECP/ the PBC

The Empty Category Principle(ECP) offers evidence for the IP assumption. The categorical status proves to be a significant position in the reinterpretation of the ECP into the Barriers, or the Proper Binding Condition(PBC).

Empty Category Principle

Traces must be properly governed.

A properly governs B or A antecedent-governs B.

A theta-governs B iff A governs B and A theta-marks B.

A antecedent-governs B iff A governs B and A is co-indexed with B.

The PBC (Fiengo 1974,1977; 45#33) ensures that every trace has a c-commanding antecedent at surface structure.

Proper Binding Condition

In surface structure S_a , if $[e]_{NP1}$ is not properly bound by $[...]_{NP1}$, the S_a is not grammatical.

With the D-structure representation for the *likely* construction, (20) ,

(20) e is [_α likely [_α John to win the race]].

it is assumed that (21) is S-structure for raising predicates with the IP as an AP complement with coindexing.

(21) John_i is [_{AP} likely [_{IP} t_i to win the race]].

There still remains some problem with the ECP account for raising. The NP movement of *John* crosses IP, a BC though not a barrier, and AP a BC and a barrier. But the minimality condition prevents *John* from governing the trace.

The Barriers, which reinterprets the ECP, stipulates as follows.

[_{CP}... [_{IP} ...]]

The presence of an antecedent, the moved NP, indicates that the lower α should not affect the government of traces by the antecedent, hence, not being as barrier. The principle stipulates that IP is not a barrier, CP being a barrier.⁶ The antecedent, coindexed *John* governs t in (21) without a barrier CP. Hence, the principle/ thePBC successfully predicts the grammatical status of trace in (21).

The principle based on the proper government accounts for not only raising adjectival predicates, also a raising verb, *seem* and passive sentences.

The proper government condition holds for the raising verb *seem*; the antecedent *John* governs t without a barrier CP.

(22) John_i [_{VP} seems [_{IP} t_i to win]].

In a passive sentence, (23), assuming that *invited* theta-governs the trace of *John*, the PBC is satisfied

(23) John_i [_{VP} is invited t_i].

NP-movements in these configurations are the requirement that traces must be governed in S-structure. Hence the principle stipulates the distribution of traces, in turn providing evidence for the NP-movement to A-position, i.e. A-movement.

The BT predicts the grammatical category of the infinitive complement IP; that the raising adjective predicate, *likely* is unambiguously a complement-taking adjective.

1.3.2 Conditions on NP- movement

The case and theta theorem require the embedded NP to move to the matrix subject position. The obligatory movement in raising predicates in (24a) is postulated as the strict-cycle condition⁸, in contrast to ill formed (24b).

- (24) a. John_i is likely [to be arrested t_i].
b. * is likely [to be arrested John].

Super-raising is possible from an infinitive clause. (25) is an example of Super-raising in the *likely* sentence, where an NP is raised across an intermediate clause.

- (25) John is expected to be likely to win the race.

Suppose that the movement is in fact only option available for the adjunct. Then successive cyclic movement through IP yields the below.

- (26) John_i is expected [_{IP} t'_i to be likely [_{IP} t_i to win the race]].

In (26), we must now assume that t' antecedent-governs t , hence governs t ,= bound. The BT desirably predicts the grammaticality.

In (27a), one more movement is involved, leaving two intermediate traces, with the government situation. (27b) is assumed to be in the same government environment as (27a), with a slightest change in the intermediate movement cycle of raising and passive is in the order reverse from (27a).

- (27) a. John_i is expected [t''_i to be likely [t'_i to be arrested t_i]].
b. John_i is likely [t''_i to be asked [t'_i to t_i win the race]].

On the other hand, Super-raising in (28) gives rise to ungrammaticality. (28) is an instance of long A-movement via an A'-position.

- (28) *John_i seems [_{CP} that [_{IP} it is likely [_{IP} t_i to win]]].

The ungrammaticality can be explained in terms of two violations: Subacency violation crossing more than 2 IP's and the BT violation; the trace in the lowest IP is not bound.⁹

2. Raising with a remnant movement

2.1 The BT approach

The BT ensures IP for the infinitive complement of raising adjectival predicates. It further ensures the asymmetric paradigm of expletive distribution over the adjectives investigated in 1.2 ; one hand, traces to be properly governed in raising constructions specifically by the ECP/the PBC, on the other PRO not to be governed in the other adjective predicate complement constructions.

2.1.1 Arguments in [Spec, IP] in raising constructions

Raising adjective constructions with a null element in the matrix subject position in D-structure allow several moved arguments, an NP *John*, expletives and idiom chunks in the slot.

- (29) John is likely to win the race.
- (30) There/It is likely to be a riot.
- (31) Advantage was likely to be taken care of.

S-structures for (29)-(31) are (32)-(34).

- (32) John_i is [_{AP} likely [_{IP} *t_i* to win the race]].
- (33) There_i is [_{AP} likely [_{IP} *t_i* to be a riot]].
- (34) Advantage_i was [_{AP} likely [_{IP} *t_i* to be taken care of]].

(35-37) are examples of raising involved in successive movement forming how *likely*-question, indicating the symmetric paradigm involving wh-movement. The remnant movement is available for all.

- (35) How likely is John to win the race?
- (36) How likely is there to be a riot?
- (37) How likely is advantage to be taken care of John?

We have seen that *likely* takes IP complement in 1.3.1. Based on the base-generated configuration (38), the derivation of the grammatical *how likely*-questions apparently casts a doubt on the ECP and the PBC.

- (38) [how [_{AP} likely [_{IP} ...]

The derivation involves at least three step movements: raising to the matrix subject position, extraposition of the IP, separating *likely* from its IP complement, and wh-movement to [Spec, CP]. Irrelevant of the cycle among the three steps, there is at least one trace violating the EPC and the PBC.

- (39) [[how likely *t_{IP}*] [is [John/there/advantage]] *t_{John/there/advantage}* to win the race / to be a riot / to be

taken care of]

[... $t_{\text{how likely}}$]]]]]

extraposition of the IP $\rightarrow$ *there* raising $\rightarrow$ separating *likely* from IP

(39) shows the first t_{IP} is unbound, yielding the violation, which is undesirable.

An alternative hypothesis on the base-generated configuration for *likely* is the below.

(40) [_{XP} [_{YP} how likely] ... [_{IP}...]]

(40) saves the ECP and the PBC account for the symmetric paradigm. It contains no unbound traces and the theory captures the grammatical status. (41)-(43) illustrate the desired binding condition as well as the general assumption that moved phrase is adjoined to spec of CP.

(41) [[[_{CP} how likely]₂ [_{IP} is John₁ [t_1 to win the race t_2]]]

(42) [[[_{CP} how likely]₂ [_{IP} is there₁ [t_1 to be a riot t_2]]]

(43) [[[_{CP} how likely]₂ [_{IP} is advantage₁ [t_1 to be taken care of t_2]]]

In (41)-(43), the antecedent, *John/there/advantage* c-commands the trace in S-structure.

This apparently shows the approach is legitimate to the extent that the representation for the remnant movement in raising sentences favors the ECP and the PBC.

On the other hand, the asymmetric paradigm obtains for the three, (29)-(31) as in the below.

(44) How likely to win the race is John?

(45) *How likely to be a riot is there?

(46) *How likely to be taken of John is advantage?

The paradigm shows that expletive *there* and idiom chunks cannot move past *how*, but regular argument DPs can.

The PBC rules out all; the subject does not c-command its trace. (47)-(49) represents the S-structures of (44)-(46).

(47) [How likely t_1 to win]₂ is John₁ t_2 ?

(48) *[How likely t_1 to be a riot]₂ is there₁ t_2 ?

(49) *[How likely t_1 to be taken of John]₂ is advantage t_2 ?

The remnant movement with raising phenomena faces a problem with the ECP and the PBC account.

2.2 *Likely* as raising and control predicate

Aside from the asymmetry in the remnant movement, there is an insightful observation that suggests the difference in the availability of raising before *how likely* application i.e. *wh*-movement among them.

It is claimed that predicates *likely* and *certain* are ambiguous (Kroch and Joshi 1985, Huang 1993). (50) has two readings as in (51).

- (50) John is likely/certain to win the race.
 (51) a. John is likely/certain that he will win the race.
 b. It is likely/certain that John will win the race.

On the other hand, the ambiguity loses in a sentence with *there*, (52).

- (52) There is likely/certain to be a riot.

(50) and (52) differ in the accessibility of two readings.

Based on the possible readings for the two, (50) and (52), S-structures are assumed as below, (53) and (54) respectively.

- (53) John_i is likely/certain PRO_i / t_i to win the race.
 (54) There_i is likely/certain *PRO / t_i to be a riot.

(50), where the matrix subject is a true argument, has either PRO and *t* as in (53). On the control reading of (50), *John* should be theta marked by *likely/certain* and coindexed with PRO, which gets its theta role from *win*.

On the other hand, (52), where the subject is an expletive *there*, has only *t* as in (54). The ungrammatical control structure in (54) is ruled out because expletives do not control PRO. (Chomsky 1981)

A question to be examined now is ; does the semantic difference between (50) and (52) depending on whether it is a raising or control predicate affect anyhow an asymmetric paradigm of *how likely* questions between the two? More specifically, we expect that the structural difference between the two based on the semantic aspect would have some effect on the availability of remnant movement.

A control structure is available in remnant movement (55), but not for (56) and (57), (47), (48) and (49) repeated here. The same reason for the ungrammatical PRO reading for the (54) is argued for the asymmetric paradigm in remnant movement; the BC *there* cannot control.

- (55) [How likely t₁ to win]₂ is John₁ t₂ ? = (47)
 (56) *[How likely t₁ to be a riot]₂ is there₁ t₂ ? = (48)

(57) *[How likely t_1 to be taken of John] $_2$ is advantage t_2 ? = (49)

The same line of account for the asymmetric paradigm is demonstrated in Lasnik and Saito (1986) which ultimately favors the ECP (or their Uniformity condition) and the PBC approach based on examination on a wide range of configurations.

The semantic difference between (50) and (52) takes a significant role in the discussion of the asymmetric remnant paradigm on *likely* data, which turns out to be covered in their exhaustive argument of the Uniformity Condition.

Lasnik and Saito (1986, 1992: 141–168), Saito (1989), based on the Kroch and Joshi's suggestion, ultimately offer an explanation that grammatical (47) is available only when it has the structure in (58), claiming that the grammatical (55) is not a counter-example to the Uniformity Condition¹⁰.

(58) [How likely [PRO to win]] is John.

The argument accords with our observation on ambiguity in (59).¹¹

(59) John_i is likely PRO_i / t_i to win the race. = (53)

(60) There_i is likely *PRO / t_i to be a riot. = (54)

What more (59) and (60) entail is that (50) either involves raising or not, on the other hand, (52) is surely involves raising.

Another supporting evidence for the argument obtains for the ill-formed sentences with *there* (56) and idiom chunks (57) with remnant movement, as well as *there* in a simple raising construction (60), do not have corresponding sentences with PRO. (61) illustrates that both the expletive, *there* and idiom chunks cannot appear in control structures.

(61) a. *There tried [PRO to be a riot].

b. *Advantage wants [PRO to be taken care of John].

In the context of asymmetric paradigm regarding raising, one of NP movements with remnant movement, the analysis argues that raising is not allowed with remnant movement as the ECP and the PCB predicts the structures involving raising turned out to be ungrammatical with remnant movement, whichever NP, *John*, expletive *there* or idiomatic chunks may be involved.

The remnant movement is not allowed in raising configurations.

2.3 Chain Binding effects and NP movement

The asymmetric paradigm of remnant movement with raising is repeated here.

- (62) [How likely t_1 to win] $_2$ is John $_1$ t_2 ? = (55)
 (63) *[How likely t_1 to be a riot] $_2$ is there $_1$ t_2 ? = (56)
 (64) *[How likely t_1 to be taken of John] $_2$ is advantage t_2 ? = (57)

Barrs, following Chomsky(1986) offers an alternative hypothesis for the problematic grammatical one (62) against others which are illicit (63) and (64) in the asymmetric paradigm.

The Chain Binding analysis predicts (62) to be grammatical, as desired.

- (62) [How likely t_1 to win the race] $_2$ is John $_1$ t_2 ?

In the representation (62), *John* chain-binds t , and Binding Condition A is satisfied.

The analysis, on the other hand, correctly predicts the illicit (63).

- (63) *[How likely [t to be a riot]] [$_C$ is [$_{IP}$ there...] ?
 [F] $\longrightarrow$ [F]

Barrs argues that *a riot* must replace *there* in LF, but this movement is illicit here, being 'sideways' and certainly not upwards. As far as Condition A is concerned, the approach predicts that the representation (62) to be well-formed.

The BT/the PBC proves a constraint on remnant movement in the raising construction (Kroch and Joshi 1985, Lasnik & Saito 1992) in the BT framework¹².

The conditions apply to S-structure and LF, sharing a view that remnant movement is allowed in principle. Barrs's account also favors the ECP.¹³

The asymmetry observed in raising configurations is generally analyzed as an instance of Chain Binding in the sense of Barrs. The asymmetric paradigm indicates that when raising is clearly involved, chain-binding effects with NP traces do not obtain.

3. Raising in the framework of the Feature Movement analysis

We have seen the raising of *likely* predicates in the GB framework. The NP-movement induced from Case and Theta-theory takes place under the ECP, the PBC and chain-binding. We will further discuss the property of the overt A-movement in general in the feature movement analysis ; what is the driving force for the movement?

Chomsky (2000) defined Move as the composite operation that combines Merge and Agree, and he demonstrated that (an economy or third-factor) preference for simpler operations over more complex ones explained relevant phenomena, without appeal to an S-structure level at which the descriptive Case Filter

applies.

There is an empirical argument presented by Chomsky and Lasnik, based on the overwhelming generalization that A-movement from a Case-checking position is barred. The prohibition has been stated in various ways.¹⁴

A. "Movement is a kind of 'last resort'. An NP is moved only when this is required in order to escape a violation of some principle such as the Case filter." (Chomsky 1986,143)

B. "A visible Case feature...makes a feature bundle or constituent available for 'A-movement.' Once Case is checked off, no further A-movement is possible." (Lasnik 1995b,16)

C. "If uninterpretable features serve to implement operations, we expect that is structural Case that enables the closest goal G to select P(G) to satisfy EPP by Merge. Thus, if structural Case has already been checked(deleted), the phrase P(G) is 'frozen in place,' unable to move further to satisfy EPP in a higher position. More generally, uninterpretable features, render the goal active, able to implement an operation: to select a phrase for Merge or to delete the probe." (Chomsky 2000,123)

3.1 Raising as an overt A-movement

We will examine the statements on general prohibition that A-movement from a Case-checking position is barred in the feature movement analysis empirically in the context of the raising construction.

A. The last resort nature of A-movement is illustrated as follows: If an NP already is in Case-marked position, it can't move to another.(Chomsky 1986b)

The nature obtains an empirical support that raising is not available from the finite clause unlike from the nonfinite: contrast between (65) and (66).

(65) *John is likely [*t* will win].

(66) John is likely [*t* to win].

In (65), movement from nominative position to nominative position, yielding the illicit NP movement. Here, A-movement does not seem to be a sort of 'last resort'.

On the other hand, as our point of departure on raising for *likely*, (67), D-structure of (66), is significant, claiming that the A-movement is 'last resort' to receive a case and theta-role.

(67) * is likely John to win the race. =(2)

B.C. The visibility requirement (Chomsky 1986b), revised version (Lasnik 1992)¹⁵ is imposed upon S-

structure as well as LF. On the other hand, D-structure, which is the level that ought to be most closely associated with theta-marking, need not conform. The D-structure position of an argument need not be one to which Case can be assigned.

The evidence for the stipulation is available in the *likely* raising construction in our concern as well as passive. The D-structure and S-structure for them, (3) and (7) are the below repeated as (68) and (69).

- (68) a. e is likely [John to win the race].
 b. John is likely[*t* to win the race].
- (69) a. e was beaten Belgium.
 b. Belgium [was beaten *t*].

Visibility distinguishes NPs that lack a crucial licensing property, Case, and those that have this property. But at D-structure, there is no such distinction to be made, at least with respect to structural Case. No NPs have this feature, given that Case is not assigned until S-structure.

With respect to target arguments to which the condition applies, some treatment is in need for expletives, which are hypothesized to bare neither Case nor agreement features. The product is expletive replacement in LF(Chomsky 1991). The expletive replacement is the model for the covert A-movement to Case position analysis: covert movement of the 'associate' to the position occupied in overt syntax by *there*.

- (70) a. There is a woman here. S-structure
 b. A woman is here. LF

As a result, the associate, *a woman* is in its characteristic Case position, i.e. Spec of Infl in LF as in (70b).

Chomsky (1995) offers an approach to expletive constructions, revising Chomsky (1993) ; i) The features checked are the Φ -features and its Case features, ii) Both Φ -features and Case features are checked against T. Note that the approach inherits the hypothesis that the expletive *there* bear neither semantic nor Case features. It is only role to satisfy the EPP: being of category D, it can check the EPP feature(=D-feature) of EPP. The checking of Case and agreement features in T is postponed until LF in *there*-expletive constructions, at which point feature raising of the formal features of the associate DP to T checks these features.

The analysis desirably applies to the *likely* construction with *there* in the matrix subject position. Expletive replacement saves the features of associate, *a riot* to be checked in the matrix T in LF.

C. obtains supportive evidence in successive cyclic movement in the raising construction.

- (71) John_i is likely [*t'*_i to be asked [*t'*_i to *t*_i win the race]]. = (27b)
- (72) *John_i is likely [that *t*_i will win the race].

(73) *John_i seems [that [_{IP} it is likely [_{IP} *t_i* to win]]]. = (28)

In (71) *John* moves through intermediate Spec TPs checking their EPP feature; *John* in (72), and a super raising repeated here as (73), can't A-move higher once the Case of the NP is checked on a T head (freezing effect).

Successive cyclic movement depends on incomplete feature checking on v,T,C. Incomplete feature checking involves checking and erasure of a feature on the target, but not of features of the moved constituent. In the domain of T, successive cyclic movement depends on defective T, i.e. T that can not check Case.

4. Residual issues

4.1 A constraint on remnant movement

Barss' Chain Binding account can be maintained under the feature movement analysis: The agreement features of Infl must be checked, and there has no agreement features of its own. If movement must be upwards, the required feature movement is impossible:

(74) * [How likely [*t* to be a riot there]] [*c* is [IP there...]] ?
 [F] $\longrightarrow$ [F]

(No such account is available on the long distance agreement theory, even assuming that agreement requires c-command.)

Prior to the wh-movement of the *How likely...* phrase, we would have the structure below.

(75) There is [how likely[to be [a riot there]].
[F] [F]

In this structure(75), Agreement is surely possible, given the well-formedness of (76a), as well as (76b).

(76) a. [There is likely [to be a riot there]].
 [F] ←———— [F]
 b. [There is [a riot there]].
 [F] ← [F]

If feature movement takes place, there results a phonologically defective constituent, *a riot*. Given the well-formedness of (76), it is argued that the relevant feature movement must not be visible to the PF component. There is a separate LF cycle in which feature movement can take place. The phenomenon follows if expletives must be replaced at LF, on the other hand the features of the associate of the expletive must raise covertly. Idioms are reassembled at LF.

To account for the illicit remnant movement with expletives in (74), it might be assumed that if Agree were limited to a separate later covert cycle, and if we assume a c-command requirement, then at the point in the derivation where Agree would attempt to operate, it would be too late. The associate would have been carried by over wh-movement outside the c-command domain of the matrix Infl. This line of assumption with ordering constraint on Agree would be rejected in a view of the property of Agree; Agree alone, not combined with Merge in the operation Move, can precede overt operations (Chomsky 2000)

The problem is also argued as the difficulty in ordering among movements in syntax in the BT framework as in Abels(2002).

Another problem of the illicit remnant movement with expletives via the feature checking at LF is that expletive replacement at LF ultimately yields the same structures for the two, i.e. "*A riot is likely to be there*" and "*There is likely to be a riot there*", yielding the associate, *a riot* in the matrix subject position at LF. How is the difference between them explained when wh-movement applied?

Martin(1996) argues that the remnant movement paradigm seen in raising adjectives is more general. He provides extensive evidence that there two distinct Infl's, one associated with raising, the other with Control. His argument concerning the licensing of VP ellipsis is that Infl associated with PRO licenses ellipsis of its complement; the Infl associated with raising does not.

- (77) John tried to be courageous, and Mary tried to also.
- (78) *John is likely to be courageous, and Mary is likely to also.
- (79) *John seems to be courageous, and Mary is likely to also.

On the other hand, when we replace the matrix subject *there*, that couldn't be a controller, hence must have raised, the results are in accord with the paradigm.

- (80) *John said there was likely to be a solution and there is likely to.
- (81) *John said there seems to be a solution, and there does seem to.

It is worth noting his further observation that when raising predicates occur with an experiencer, they pattern strictly as raising, the Control properties disappearing.

- (82) Although John didn't actually hit Bill, he seemed (?* to Mary) to.

4.2 Problems with expletive replacement

The hypothesized expletive replacement, yielding identical LFs for two raising constructions with an NP and an expletive in the matrix subject position, renders a problem explaining the asymmetric paradigm of remnant movement in the raising configuration in 4.1.

The problem of the hypothesis is more precisely stated as a question; do expletives bare neither Case nor agreement features?

Expletive replacement is an instance of covert A-movement. It's original motivation is for the case of the associate to be properly determined (under the assumption that *be* is not a Case licenser) and for the agreement with Infl to be appropriately established.¹⁶

The problem with expletive replacement is seen in a wide variety of grammatical aspect. The scope relation is one of them (Chomsky1991).

In (83) *Many linguistics student* can have wide or narrow scope, while (84) allows only narrow scope.

(83) Many linguistics student aren't [*t* here].

(84) There aren't many linguistics students here.

If *many linguistics students* were to substitute for *there*, it would be expected to have wide scope with respect to negation, but in fact it has only narrow scope. Existential constructions captured in the feature movement analysis, the solution would be as follows. If in LF, only the formal feature of *many linguistics students*, rather than the entire expressions, move to a functional head or heads above, negation, it is reasonable to conclude that the quantificational properties remain below negation. Then if it is this structure that determines scope, the desired results are obtained.

There is an overwhelming generalization of overt raising. The raised NP displays "high" behavior in all respects, whereas with covert raising, the associate of the expletive displays "low" behavior.

The different behavior between associates and expletives is also observed in binding phenomena.(den Dikken 1995, Lasnik 1995b)

The contrast between (85) and (86) illustrates that the associate in an existential sentence does not behave as if it is Spec of Infl, as well as the one above between (83) and (84).

(85) a. Some linguists seem to each other [*t* to have been given good job offers].

b. No good linguistic theories seem to any philosophers [*t* to have been formulated].

c. Some defendant_i seems to his_i lawyer [*t* to have been at the scene].

(86) a. *There seem to each other [*t* to some linguists to have been given good job offers].

b. *There seem to any philosophers [*t* to have been no good linguistic theories formulated].

c. *There seems to his_i lawyer [*t* to have been some defendant_i at the scene].

4.3 Case and expletives

We will try an empirical investigation on the properties of feature checking in the raising construction with an expletive.

4.3.1 The EPP and Merge-over-Move

Consider now a contrast between the pair below in the *likely* configurations.

(87) There is likely [*t* to be a man here].

(88) *There is likely [a man to be *t* here].

In (87), *there* merges into [Spec, TP] of the embedded nonfinite clause, satisfying the EPP feature of the embedded T. Next, it raises to the matrix [Spec, TP], satisfying the EPP feature of the matrix. LF raising of the formal features of *a man* then results in the checking of the -Interpretable Case and agreement features of the matrix T, as desired. The analysis for (87) can not hold for (88), incorrectly predicting it grammatical.

Chomsky (1995) claims that the EPP can be satisfied through direct merger, accounting for the same contrast between (87) and (88) in *seem* raising configurations.

Chomsky's analysis for the contrast is based on the property of the EPP; at the point of the derivation in the two, the EPP must be satisfied to ensure cyclicity.

The direct merge into the [Spec, TP] is based on the hypothesis that Merge is a cheaper operation than Move/Attract. The insertion of *there* is cheaper than movement of *a man*, excluding the derivation in which *a man* moves; The derivation of (87) is selected over that of (88). The 'last resort' property of movement is argued in the 'Merge-over-Move' phenomenon.

(89) illustrates an instance of illicit raising from the finite clause.

(89) *There is likely that John won the race.

If the expletive does not check Case features, the ungrammaticality of (89) is explained as follows: *John* has already checked and deleted its -Interpretable Case feature against the embedded finite T, thus has no Case feature to check against the feature of T. The derivation therefore crashes because a -Interpretable Case feature remains in the matrix T at LF.¹⁷

4.3.2 Expletives bear Case

It is argued that *there* does check Case and that (88) is ruled out because the embedded *there* has no place to check its -Interpretable Case feature. (den Dikken 1995 etc.) Under the analysis, their direct merge into [Spec, TP] should not result in checking, since only the EPP feature of T can be checked by direct merger with TP: its Case feature must by hypothesis be checked by movement. They must raise from some position lower in the clause.

The visibility requirement accounts for the ungrammatical (88). The lower *there* in the S-structure representation, (88) is caseless, it will not be visible for LF expletive substitution. At LF, this *there* will still remain resulting in violation of the Principle of Full Interpretation (Chomsky 1999b); everything present at LF has semantic import.

With the basis for limiting Case visibility to S-structure representations, (Lasnik 1992), it is further argued that the requirement is a constraint, not merely on the operation of theta-marking, but on the operation of movement as well; to be visible as the target of movement, an A-position must have Case, if it could have Case.

That caseless expletives in S-structure replaced at LF leads to a violation the Principle of Full Interpretation observed in (88), in turn, argues that expletives bear Case.

Another counter example to Chomsky' s hypothesis of expletive, *there* bear neither semantic nor Case features (1995) is given. (90) offers evidence to the freezing effect prohibiting an NP-extraction from the finite clause, and also shows that expletives bear case.

(90) *There seems that [*t* is a problem].

Although *there* can check the EPP feature of both the matrix and embedded clause, it checks no Case feature. The only category with a Case feature in the phrase marker is the NP(=DP) *a problem*; if it checks the Case feature of the matrix at LF, its own, leaving no way for the Case feature of the embedded T to be checked. Similarly, checking of the embedded T's Case features leaves the matrix T unchecked at LF, and the derivation does not converge, which correctly predicts the ungrammatical (90).

4.3.3 Driving force for A-movement

The observation that expletives bear Case in 4.3.2 leads us to an issue; what assigns Case to them? The question can be replaced by the one raised in the beginning of the investigation in feature checking analysis, Minimalist approach; what is a driving force for the A-movement?

One hypothesis is that structural positions are one possibility such as that in D-structure. In raising constructions, a caseless NP moves to an A-position where Case is assigned and receives Case, in S-structure which is yielded via the movement. This apparently implies that positions in S-structure is assigned Case. Chomsky maintains that the Case of the argument in the constructions is not licensed without movement to subject position, but is licensed in that position. This would be in accord with Greed.

However, the hypothesis is rejected on the ground of different scope relations observed in the two sentences, *John is likely to be here* and *There is likely to be man here*, to which has been referred in 4.2.2 Chomsky(1991) modified his (1986a) substitution analysis, arguing that "the associated adjoins to *there*, the latter being a sort of LF clitic."

Case and theta-role marking thereafter undergoes a radical change, resulting in the Minimalist approach.¹⁸

All structural case is recast in terms of Spec-head relation, in place of X-bar theory, based on the findings that such notions as government by head are not a core X-bar relation. "Checking domain" in the Minimalist approach is an extension of the Spec-head relation, which includes not just the Spec of a head,

but also items adjoined to the Spec. It is that the latter configuration that is relevant to Case licensing in existential constructions.

The Case must be checked rather than assigned. Given the expletive replacement analysis, checking is at the level of LF.

(91) additionally offers a crucial fact showing that the surface position of the associate is not a Case position.

(91) *It seems there to be a man in the room. (Lasnik 1992 #9)

(91) indicates that expletives, like lexical arguments, must have Case. Since *there* is not an argument, it should not have to be visible for theta-marking. It is suggested that visibility ultimately imposes a requirement, not on *there*, but on *a man*. Since the latter is an argument, it must be visible for theta-marking and this visibility must come via Case marking on the associated expletive.

Expletive-replacement is the model for the covert A-movement to Case position analysis under the assumption that *be* is not a Case licenser. After the movement, the associate in the expletive constructions is in its characteristic Case position--Spec of Infl.

Remember Martin's claim on more general factor for the asymmetric remnant movement in raising constructions. He argues two distinct Infl's, one associated with raising, the other with Control. His argument concerning the licensing of VP ellipsis is that Infl associated with PRO licenses ellipsis of its complement; the Infl associated with raising does not, renders an insight to the issue.

It should be noted that expletive-replacement is hypothesized under the assumption that *be* is not a Case licenser. Against the assumption, Lasnik(1992, 1995 a,b) argues that the associate has partitive Case, which is checked by *be* (Belletti 1988)¹⁹, further proposes *be* (and unaccusatives) are Case licensors. It is claimed that covert raising of the associate to *there* cannot be driven by the need to check Case and that the morphological requirements such as Φ -feature and Agr driving movement cannot be limited to those of the moved item.

At least, it is safely argued that those feature checking is done at LF, rather than in S-structure.

Our departure of investigation on raising, the descriptive statement that the matrix subject position is the place to be assigned NOMINATIVE case by Infl hence receives evidence through the argument in the Minimalist framework on the empirical and conceptual grounds.

4.3.4 Elaboration of economy---'Merge-over Move' reviewed

The contrast below, discussed in 4.3.1 is recaptured, focused on the property of 'Merge-over Move'.

(92) There is likely [*t* to be a man here]. =(87)

(93) *There is likely [a man to be *t* here]. =(88)

Epstein *et al.* (2014) offers alternative analysis in the nearly similar line of reasoning provided above, offering an insightful view toward the elaboration of the checking procedure. It argues that the remaining in an intermediate landing site of A-movement results in a failure of "labeling" for ungrammatical (93).²⁰

In their analysis, TP is replaced by α , whose categorical status is to be determined by "labeling", under minimal search.

(94) There is likely [α *t* to be a man here].

(95) *There is likely [α a man to be *t* here].

In (95), if *a man* raises to form the embedded clause and remains there at CI. Minimal search cannot find the label of α and there is no prominent feature (e.g. Φ -features of Q-feature) shared by X and Y. The fact that α has no label bars by Full Interpretation at CI. Now if *there* is inserted to form the embedded clause α , as in (94) and there is in fact XP, then α is a label-less set [XP, YP], where crucially *there* and infinitival raising T do not share Φ -features. "No-label" situation arises if *there* is merged to form the embedded clause α and it stays there at CI.

Thus, *there* cannot remain in this position if the derived representation is to survive Full Interpretation at CI. If *there* bears at least one Φ -feature and undergoes further movement, then minimal search finds the only visible head T as the label of α , and a completely labeled, hence Full-Interpretation-compliant. CI representation is generated; that is the "no-label" situation does not arise in the final complete representation (94).

(96) is another illicit instance of the remaining in an intermediate landing site of A-movement results in a failure of "labeling".

(96) *There is likely [there to be a man here].

In showing 'the obligatory exit' from intermediate positions in successive-cyclic A-movement, as another instance of that of A'-movement, "labeling" analysis seems promising on the economical grounds; the operation is possible without any appeal to 'Merge-over Move'.

Notes

1. *John* in the finite complement clause must not be raised.

It is likely [_{CP} that John will win the race].

CPs, unlike NPs, are not subject to the case filter, hence CP may remain in the base-generated position.

2. The sentence below apparently shows that expletives are now not allowed in a raising verb *seem* sentence.

**It/there* seems Poirot to have destroyed the evidence.

The external argument of *destroy* is caseless. Movement to the subject position of the main clause is an only way to rescue for the NP, *Poirot* to be theta-marked and case-marked as the S-structure representation of the grammatical sentence below shows.

Poirot seems[*t* to have destroyed the evidence].

3. Note that *possible/probable* has another structure. *Possible/probable* has shown that it is not a raising predicate, assumed to have PRO.

The presence of another expletive *it* is allowed as in the below.

It seems possible to win the race.

There apparently arises a paradox, against the null element in the matrix subject for the adjective structure.

A representation assumed below enables a consistent structure for the *possible/probable* complement.; it takes a complement with an arbitrary PRO as the subject in the infinitive.

It seems possible [PRO to win the race] =(65) Ables (2002:9)

4. The similarity in meaning of *likely* and *probable* suggests that a rather marginal lexical property may be what distinguishes these constructions. (Chomsky (1986b:78)

- (i) a. John is [_{AP} likely [_a t to win]].
- b. *John is [_{AP} probable [_a t to win]].
- (ii) a. *it is [_{AP} likely [_a PRO to win]].
- b. *it is [_{AP} probable [_a PRO to win]].

a in those is IP, not CP, hence not a barrier to government of PRO, which is later determined in this paper.

Assuming that the copula does not theta-mark its complement AP, so that AP is not L-marked and there is a barrier for *t* in (i). The line of argument follows that it is (ia). that is the marked case. SPEC-head agreement holds between *John* and the raised verb *be-I*, but *likely* and *probable* share no features with the subject, *I*, or *t*, (i) resulting in being ECP violations.

Chomsky (1986b) further notes that; (ii a) requires some special stipulation, perhaps marked coindexing of *be* and *likely*, so that chain coindexing, proper government holds of the extended chain (*likely*, *t*). An account of a lexical property of some generality would be in need so that unmarked paradigm shown in (ib) and (ii) on principled grounds; CP-reduction which means selection of IP rather than CP by the adjective at LF.

5. The presence of expletives*(will never turn up in subcategorized positions, lacking a theta role,) *there*, it followed by *I* saves the grammatical status, yielding the small clause.

- (i) I consider [there likely to be a solution].

A *solution* is case assigned by Agr in terms of transition. As a proof of the case transition via Agr, the presence of *surely* in (ii) weakens the grammatical status.

- (ii) ?I consider [[there likely to be surely a solution].

The sentence with *it* in place of *there* is also grammatical.

- (iii) I consider [it likely that we will win].

6. Refined statement of Barrierhood and Government is as follows.

Barrierhood

A is a barrier for B iff (a) or (b)

- (a) A is a maximal projection and A immediately dominates C, C is a BC for B.
- (b) A is a BC for B, A is not IP. Chomsky (1986b):14.

Government

X governs U iff

- (i) X is either of the category A,N,V,P,I;
- or
- X and Y are co-indexed;
- (ii) X c-commands Y,
- (iii) no barrier intervenes between X and Y;
- (iv) minimality is respected.

Minimality Condition on Government

There is no Z such that Z satisfies (i),(ii) and (iii) and X c-commands Z.

7. For the antecedent government in raising in (21), where lexical government is unavailable, another approach is shown in Lasnik and Saito (1986).

(i) John₁ [_T INFL_I [_{VP} be [_{AP} likely [_S *t*₁ to be win]]]].

In (i), S(IP) is not a barrier for *t*₁, as it is the complement of a head, *likely*. Similarly, AP is the complement of *be*. Thus, no barriers separate *t*₁ from INFL, allowing antecedent government.

8. (24) is also assumed to be an instance of Super-raising in the S-structure below.

Johni is likely [_T *t*_i to be arrested *t*_i].

9. In contrast to (28), the below is grammatical.

It_i seems *t*_i to be likely that John will win.

The contrast supports that expletives can be actual binders of NP traces, but never of lexical anaphors as in (28).

10. Lasnik and Saito(1986) defines the Uniformity condition, revision of Chomsky's(1986b) as follows.

(i) A assigns inherent Case to B only if A theta-marks B. (D-structure)

(ii) Suppose B bears a theta-role assigned by A. Then, if A is a barrier for B, A dominates B. (S-structure)

The condition, applies to all traces at both S-structure and LF, and it is, in general, insensitive to chain-binding, i.e. it requires a trace to have an antecedent that strictly c-commands it. We expect that given the conclusion, not only (56) and (57) but also (55) must be ill-formed, which is not welcoming for the asymmetric paradigm among them.

John bears the theta-role assigned by *to win*. But the AP in Comp is not L-marked, and hence, according to the definition above, is a barrier for *to win*. Further, this AP does not dominate *John*. Hence, (58) should be in violation of the definition.

11. Lasnik and Saito (1992) gives other predicates that share the properties of likely which are ambiguous between PRO and raising reading: *promise* and *threaten*.

12. Lasnik and Saito (1986,1992) argue that they need two conditions, the Chain Condition and the PBC, in addition to the Uniformity, to constrain NP-movement.

A general conclusion regarding the legitimacy of the ECP and PBC by Lasnik and Saito stands for them: they argue that independently of whether NP traces are subject to Condition A or not, (63) and (64) are ruled out by the PBC(Fiengo 1977, May 1977).

13. In the current syntactic theory, the status of PBC is unclear as the Uniformity condition(Lasnik and Saito 1992) analysis claims.

It should also be noted Barrs account in terms of chain-binding does not rely on the PBC, unlike the others.

14. Lasnik (2008) p.22.

15. Visibility requirement captures the environment of the movement instances: a non-Case-marked expletive at LF become visible for theta-marking. That implies a reduction of the Case requirement on arguments to a visibility requirement on LF theta-marking.

The Visibility analysis is offered as an alternative view of the Case Filter: to be 'visible' for theta-marking at LF, an argument must have Case. (Chomsky 1981)

16. There are other analyses for the Case and features of expletives. Belletti (1988), Lasnik (1995b), Groat (1995), Bošković (1997).

17. On the other hand, another expletive, *it* in place of *there* is allowed in the matrix subject, yielding the sentence grammatical.

(i) It is likely/seems that John won the race.

A grammatical (i) can be explained if we assume that it bears both Case and Φ -features that can check against T, then

(i) converges: no further checking need apply, which ultimately turns out to be last resort.

18. In the GB, Case-assignment is stipulated in terms of government relations, with a Case filter excluding NPs lacking Case applied at S-structure. (Case filter is essentially a morphological requirement). In the trace theory, the case assignment is developed into the chain analysis; Case is not a property of individual members of a movement A-chain but rather is a property of the entire A-chain.

The claim is approximately implied in the idea of Case transmission(Chomsky 1986b,135):A CHAIN is Case-marked if it contains exactly one Case-marked position; a position is a Case-marked CHAIN is visible for theta-marking.

The Case transmission is reduced to a Spec-head relation by hypothesis. The Case filter is reduced to the theta-criterion. Consequently, Case renders an argument(chain) visible for theta-role assignment at LF.

19. "Partitive" in the Belletti's term.

20. This approach shares a basic concept with BT approach in capturing the offending traces in the [SPEC, CP]. A crucial difference in the two approaches is in capturing movements; Feature checking analysis does not appeal to the Case and the theta theory and the ECP for movement.

References

- Abels, Klaus 2002. On an Alleged Argument for the Proper Binding Condition. *Proceedings of HUMIT 2001---MIT Working Papers in Linguistics* Vol.43:1-16. Cambridge, MA:MITWPL
- Barss, Andrew 1986 Chains and Anaphoric Dependence: On Reconstruction and Its Implications. Doctoral Dissertation. MIT. Distributed by MITWPI
- Belletti, Adriana 1988 The Case of unaccusatives. in *LI* 19:1-34.
- Bošković, Željko 1997 Case properties of clauses and the Greed Principle. *Studia Linguistica* 49,32-53
- _____ 2007 On the Locality and Motivation of Move and Agree: An Even More Minimal Theory in *LI* 38, 4:589-664.
- Chomsky, Noam 1981 *Lecture on Government and Binding*. Dordrecht: Forris.
- _____ 1986a *Barriers*, Cambridge, MA :MIT Press.
- _____ 1986b *Knowledge of Language*. New York: Praeger.
- _____ 1991 Some notes on economy of derivation and representation. In *Principles and Parameters in Comparative Grammar*. ed. by Robert Freidin, 417-454. Cambridge, MA:MIT Press. Reprinted with minor revisions in Chomsky 1995, 129-166.
- _____ 1995 *A Minimalist Program*. Cambridge, MA:MIT Press.
- _____ 2000 Minimalist Inquiries: The framework. In *Step by step: Essays on Minimalist syntax in honor of Howard Lasnik*, eds. by Roger Martin, David Michaels, and Juan Uriagereka, 89-165. Cambridge, MA:MIT Press.
- _____ 2001 Derivation by phase. In *Ken Hale: A Life in Language*. ed. Michael Kenstowicz, 1-52. Cambridge, MA:MIT Press.
- _____ 2004 Beyond explanatory adequacy. In *Structures beyond* ed. Adriana Belletti, 104-131. Oxford: Oxford University Press.
- _____ 2008 On phases. In *Foundational Issues in Linguistic Theory*, eds. Robert Freidin, Carlos P. Otero, and Maria Luisa Zubizarreta, 133-166. Cambridge MA :MIT Press.
- Epstein S. David, Hisatsugu Kitahara and T. Daniel Seely 2014 Labeling by Minimal Search: Implications for Successive-Cyclic A-Movement and the Conception of the Postulate "Phase" in *LI* 45, 3:463-481.
- Fiengo, Robert 1974 Semantic Conditions on Surface Structure. Doctoral Dissertations. MIT Distributed by MITWPL
- _____ 1977 On Trace Theory. in *LI* 8:35-62.
- Huang, C.-T.James 1993 Reconstruction and Structure of Vp. Some Theoretical Consequences. In *LI* 24:103-138.

- Kroch, A and Joshi, A.K. 1985 *The Linguistic Relevance of Tree Adjoining Grammar*. Report MS_CIS_85_16. Department of Computer and Information Science, Moore School, Philadelphia, Penn: University of Pennsylvania.
- Lasnik, Howard 1992 Case and Expletives: Notes toward a Parametric Account in *LI* 23,3:381-405.
- _____ 1995a Case and Expletives Revisited: On Greed and Other Human failings in *LI* 26,4:615-633.
- _____ 1995b. Last Resort In *Minimalism and Linguistic Theory*, eds. S. Haraguchi and M.Funaki, 1-32. Tokyo:Committee of the Numazu Linguistics Seminar. Reprinted in H.Lasnik 1999 *Minimalist Analysis*. 120-145. Oxford: Blackwell.
- _____ 1999 Chains of Argument. In *Working Minimalism*.eds. S.D. Epstein and N.Hornstein 189-215. Cambridge, MA:MIT Press.
- _____ 2002 Feature movement or agreement at a distance? In *Dimensions of Movement: From features to remnants*. eds. A. Alexiadou et. al., 189-208. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Co.
- _____ 2008 On the development of case theory. In *Foundational Issues in Linguistic Theory*. gen.ed. S. J.Keyser. 17-42. Cambridge, MA:MIT Press.
- Lasnik, Howard and Mamoru Saito 1986 *Move Alpha:comments solicited* CT, Dept.of linguistics Univ. of Connecticut. Reprinted with minor revisions in Lasnik, and Saito 1992 *Move Alpha: Conditions on Its Application and Output*. Cambridge, MA :MIT Press.
- Martin, Roger 1996 On LF wh-movement and who-islands. In *Univ. of Connecticut Working Papers in Linguistics* 5, eds. Elizabeth Laurencot, Rhang Lee, and Mung-Kwan Park, 24-44. Storrs, CT:Univ. of Connecticut.
- _____ 1999 Case, the Extended Projection Principle, and Minimalism. In *Working Minimalism*.eds. S.D. Epstein and N.Hornstein, 1-26. Cambridge, MA:MIT Press.
- Saito, Mamoru 1989 Scrambling as semantically vacuous A' movement. In *Alternative Conceptions of Phrase Structure*. eds. Baltin,M.R.,and A. Kroch, Chicago :Univ. of Chicago Press.
- Stowell, Timothy A. 1991 Small clause restructuring. In *Principles and Parameters in Comparative Grammar*, ed. Robert Freidin, 182-218. Cambridge, MA:MIT Press.
- Williams, Edwin 1980 Predication in *LI* 11,1:203-238.

パレイドリア

—無意味刺激に有意性を知覚する現象—

加 地 雄 一

1. はじめに

壁のシミが顔に見えたり、雲が動物に見えたりする経験は誰しもあるだろう。このように、本来ランダムで意味のない事象に有意なものを知覚する現象をパレイドリア (pareidolia) という。語源はギリシャ語でpara (beside) とeidōlon (image) を組み合わせた言葉である (Wikipediaより)。星々の配置に有意な形を見出す星座もパレイドリアである。パレイドリアは現象としては古いが研究対象としては新しい (それは、我々がよく経験するこの現象にパレイドリアという名前が付与されていることが、これまであまり知られていなかったからだと考えられる)。実際に、文献検索サイトPubMedで「pareidolia」をキーワードに検索すると、20件しかヒットしない (2016年2月1日現在)。その中で一番古い文献が2002年にスペイン語で書かれたもので、その次が2009年 (英語による文献) である。同様に、CiNiiで「パレイドリア」をキーワードに日本語で書かれた文献を検索すると9件しかヒットせず、一番古い文献が2002年でその次が2010年である (2016年2月1日現在)。このように研究としては発展途上であるため、本論文では文献レビューというよりは、主に現象としてのパレイドリアを紹介する。

2. 顔のパレイドリア (シミュラクラ)

点や線などが逆三角形に (両目と口のように) 配置されたもの (Figure 1) は顔に見えやすく、特にこの現象はシミュラクラ (simulacra) とも呼ばれる。壁のシミが顔に見えることがあるのは、シミが逆三角形に配置されているためである。2014年には、トーストの焦げ目をイエス・キリストの顔だと認識する現象 (顔のパレイドリア) に関する研究がイグ・ノーベル賞を受賞した (Liu et al., 2014)。この研究では、あいまいな視覚情報から顔が検出されやすいのは、社会生活では顔を見逃すと甚大な損失になるからだと考えられている。

Figure 2 (次ページ) はオーストラリアやニュージーランド等で用いられているタイプ I という規格のコンセントである。これは目にあたる部分がハの字をしており、悲しい顔に見える。実際に短文投稿サイトのTwitterではNate Garland (@nagarland) というアカウントが「オーストラリアのコンセントは悲しんでいるように見える。(Aussie wall outlets look like they're sad to me.)」と投

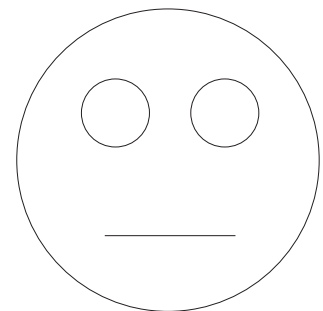


Figure 1 顔に見えやすい配置
(画像はパブリックドメイン)

稿している (Nate Garland, 2015)。

一方, Figure 3 はデンマークで用いられているタイプKという規格のコンセントである。これは口にあたる部分が半円形になっているため、笑顔に見える。実際にTwitterでは, Planet In My Eyes (@PlanetInMyEyes) というアカウントが「コペンハーゲンのコンセントは幸せに見える。(Copenhagen. City of happy wall outlets.)」という趣旨の投稿をしている。



Figure 2 タイプI コンセント
(写真はパブリックドメイン)



Figure 3 タイプK コンセント (写真はパブリックドメイン)

Twitterでの投稿は, おそらく旅行者がコンセントの形状が母国とは違うために, 悲しそうに見えたり幸せそうに見えたりすることに気がつき, そのために投稿されたのだと推測される。しかし, コンセントは日常的に目にするものである。見慣れてしまえば意識されないかもしれないが, 日常的に目にするものが悲しそうに見えるよりは幸せそうに見えた方が精神衛生に良いと思われる。特に日常的に目にするものについてはパレイドリアを意識したデザインが必要かもしれない。

顔に見える物を集める試みは, 1980年代に写真家の吉川ひろ子によって個展が開かれたことがあり (坂根, 1986), 現在では「シミュラクラ」という写真投稿サイト (<http://simulacra.jp>) (2016年2月1日参照) がある。

こうした試みとは反対に, 物の配置を顔に見えるように並び替えるアプリも登場している。Aaron Randallは食べ物の写真を顔に見えるように再配置するモバイル用アプリ「Megabite」を開発した (Figure 4) (次ページ) (Randall, 2016)。

顔のパレイドリアは現象として面白いために, 写真投稿サイト「シミュラクラ」やモバイル用アプリ「Megabite」等が登場するのだと考えられる。また, こうしたサービスによってコミュニケーションが促進されていくのも興味深い。

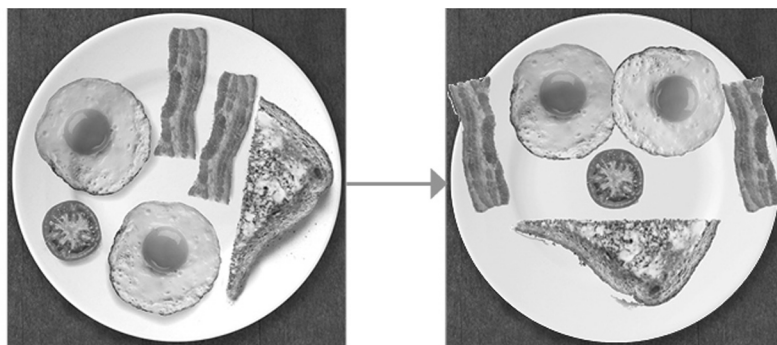


Figure 4 「Megabite」の入力画像と出力画像 (Randall, 2016)

3. 文字のパレイドリア

本来は文字でないものが文字に見える人もいる。Figure 5 はTwitterに投稿された写真である。左が元の樹氷の写真で、右の写真の黒く塗りつぶした部分が文字に見えるようである。この写真を投稿したReva the Brave (@_RevaBraves) というアカウントによれば、「これは私だと思うけど、“Reva” という名前が見えますか？ (This might be me, but do you see the name 'Reva?')」とのことであった。

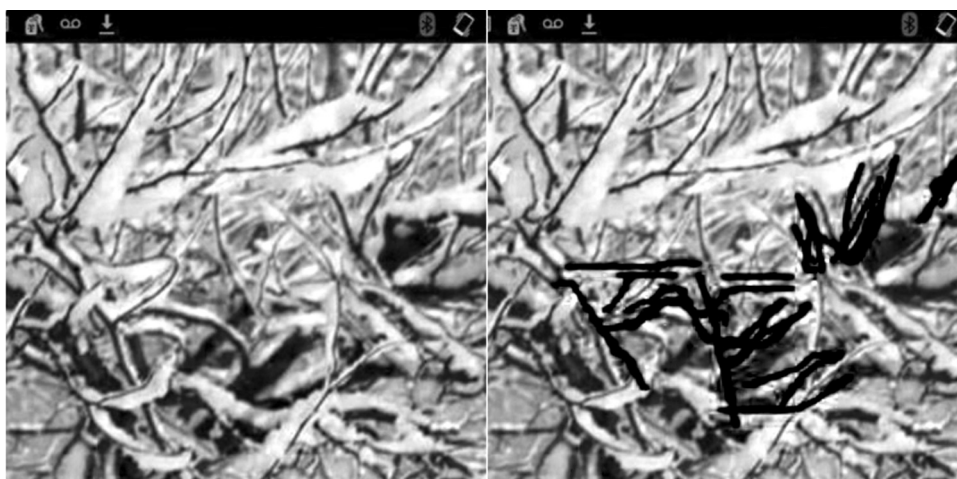


Figure 5 樹氷が文字に見えるケース (Reva the Brave, 2015)

一方で、文字が顔に見える場合もある。顔文字が典型的である。例えば、(^_^) は笑顔に見えるし、(T_T) は泣き顔に見える。珍しい顔文字として、ಠ_ಠがある。これは怒った顔に見える。この文字は実際には、インドのカンナダ語でSamsaと発音し、実際にಠ_ಠという名前の劇作家がインドに存在する。

文字が本来とは別の文字に見えてしまう現象もある。Figure 6 (次ページ) は「日本人には読めないフォント」として2015年10月にインターネットで話題になったElectroharmonixというフォントである。大きく書かれた1行目は日本人には「モレモセナヤロカムヤ巾口ウエメ」等と読める。しかし、実際にはフォント名の「ELECTROHARMONIX」と書いてある。Figure 7 (次ページ) にアルファベット順のフォントを示した (大文字と小文字の区別はない)。

これをもとにFigure 6 の文章を解読すると2行目以降は「It had been terrible day for darren, for he was lost without jeff, and the thought that he might never see the poor dude again nearly drove him bananas.」となる。なお、このフォントはRay Larabieが1998年に作成したフリーフォントであり、彼のホームページ (<http://typodermicfonts.com/electroharmonix/>) から無料でダウンロードできる。

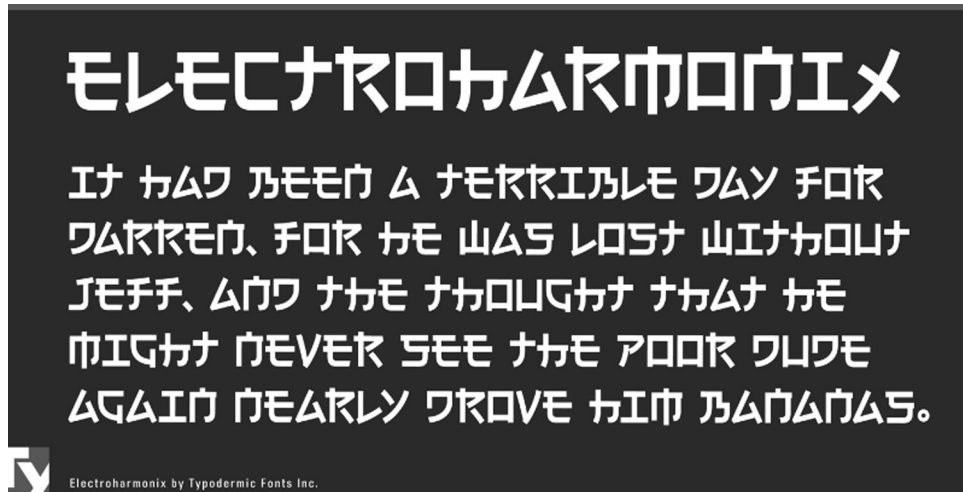


Figure 6 Electroharmonixというフォントで書かれた文章 (Larabie, 1998)



Figure 7 アルファベット順にしたElectroharmonix (Larabie, 1998)

4. 芸術としてのパレイドリア

イエメンの芸術家Saba Jallasは、パレイドリアを利用して戦争の写真を平和的な写真に変換し、Facebookに投稿し続けている (Figure 8)。日常的に報告されるパレイドリアは、心霊写



Figure 8 パレイドリアを利用したアート (Jallas, 2015)

真などネガティブなものが多いため、このようなケースは珍しく貴重な試みである。

また、パレイドリアは文学においても利用されている。例えば、堀辰雄の『風立ちぬ』（青空文庫）には次のような描写がある。「あの低い山の左の端に、すこうし日のあたった所があるでしょう？」「あそこにお父様の横顔にそっくりな影が、いま時分になると、いつも出来るのよ。……ほら、丁度いま出来ているのが分らない？」「もう消えて行くわ……ああ、まだ額のところだけ残っている……」この部分では、父のいる家に帰りたと思っている、入院中の女性の心理が、パレイドリアを用いて巧みに描かれている。

5. 人工知能が見るパレイドリア

Googleは人工知能に画像から動物を検出し、より動物らしく画像を修正するように過剰学習させた。その結果、Googleの人工知能はあいまいな雲に奇妙な動物を見出すようになった（Figure 9）。人工知能になじみがない人でも、日本の企業「Psychic VR Lab」がGoogleの人工知能でFigure 9のように画像加工ができる無料ウェブサイト「Deep Dream web interface」（<http://psychic-vr-lab.com/deep-dream/>）（2016年2月1日参照）を公開しているため、誰でも自分の好きな写真を加工することができる。

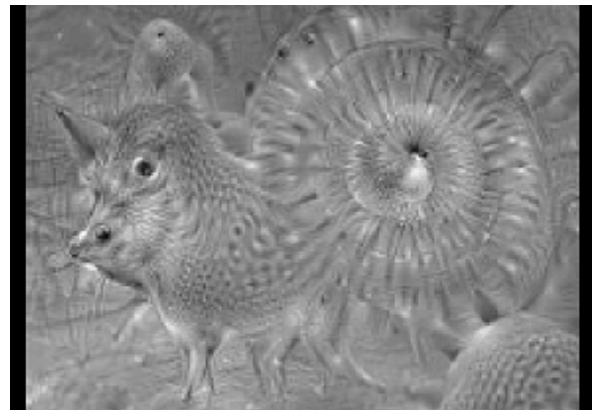


Figure 9 「豚カツムリ」（Google, 2015）

6. 展望

パレイドリアは研究としては発展途上であり、発生メカニズムや適応的な意味はこれから明らかになっていくだろう。

本論文では、パレイドリアの現象としての面白さだけでなく、有用性（何の役に立つか）についても、いくつかのヒントを示した。例えば、写真投稿サイト「シミュラクラ」やモバイル用アプリ「Megabite」はパレイドリアを媒介物とすることでコミュニケーションが促進されることを示唆している。イエメンの芸術家Saba Jallasの活動はパレイドリアによってネガティブなイメージ（戦争）がポジティブなイメージ（平和）に変えられることを示唆している。

本論文では、視覚的なパレイドリアを紹介したが、空耳など聴覚的パレイドリアもある。おそらく、パレイドリアは各感覚モダリティで生じる。例えば、コーヒーフレッシュには実際には牛乳や生クリームは入っておらず、植物性油が原料であるが、我々はミルクの味を感じてしまう。これは、味覚的なパレイドリアである。この他にも、パレイドリアは嗅覚や触覚でも生じるだろう。今後は視覚以外のパレイドリアの現象が報告されたり、研究されたりしていくことが期待される。

引用文献

- Google (2015). Inceptionism: Going Deeper into Neural Networks <http://googleresearch.blogspot.co.uk/2015/06/inceptionism-going-deeper-into-neural.html> (2016年2月1日参照)
- 堀辰雄 (1938). 風立ちぬ 青空文庫
- Jallas, S. (2015). <https://www.facebook.com/sabajallas2015/photos/a.539102882922168.1073741829.530040753828381/559001280932328/> (2016年2月1日参照)
- Larabie, R. (1998). Electroharmonix <http://typodermicfonts.com/electroharmonix/> (2016年2月1日参照)
- Liu, J., Li, J., Feng, L., Li, L., Tian, J., & Lee, K., (2014). Seeing Jesus in toast: neural and behavioral correlates of face pareidolia. *Cortex*, **53**, 60-77.
- Nate Garland (@nagarlandNate) (2015). <https://twitter.com/nagarland/status/658414646286675968> (2016年2月1日参照)
- Planet In My Eyes (@PlanetInMyEyes) (2015). <https://twitter.com/PlanetInMyEyes/status/611918913077706752> (2016年2月1日参照)
- Randall, A. (2016). Megabite <http://aaronrandall.com/blog/megabite/> (2016年2月1日参照)
- Reva the Brave (@_RevaBraves) (2015). https://twitter.com/_RevaBraves/status/654761209678311425 (2016年2月1日参照)
- 坂根巖夫 (1986). 新・遊びの博物誌 1 朝日文庫 (朝日新聞社)
- Wikipedia Pareidolia <https://en.wikipedia.org/wiki/Pareidolia> (2016年2月1日参照)

地方産業の論理と政府の対応

—戦間期英国コーンウォール地方の錫鉱山業をめぐって—¹⁾

工 藤 教 和

はじめに

1935年5月にコーンウォール地方の非鉄金属鉱山業中心地ケンボーン（Camborne）で鉱山関係者たちを前に、鉱山庁長官（Secretary for Mines）アーネスト・ブラウン（Earnest Brown）は次のように述べた²⁾。

（この20年間）コーンウォールの錫生産量の減少と市場での錫価格の下落とは軌を一にしている。（略）これは本当に全世界経済の根本的な問題である。錫の問題はこの地方の鉱山地帯では途方もなく大きな問題であるが、全世界の錫生産から見ればこの地の生産は極めて小さく、些細なものでしかない。したがって、コーンウォールのこの産業はほとんど全面的に世界市場での価格の動きによって左右されている。

この言葉は当時のコーンウォールの錫鉱山業の位置をきわめて的確に反映したものであった。有史以来、長い歴史をもつコーンウォールの錫鉱山業は、この時には世界の中で自身ではどうすることもできない市場の価格動向によって左右され、高価格の時のみ息をつくことができる限界的生産者の位置にあった³⁾。しかし同時に、人口32万人余のこの地方にあって、直接的雇用者数は数千人の規模であったとしても⁴⁾、社会経済のみならず文化的にも影響力の大きい重要な産業であった。このような産業が存亡の危機に瀕した時、地方産業関係者と中央政府はそれぞれどのような論理と展望をもって事に当たろうとしたのか。これが本稿の主要テーマである。この検討を通じて、今日でもしばしば問題となる地方、とくに衰退期にある産業を抱える地方と中央政府との事態への対応をめぐる問題に1つの知見を提供したい。

本稿では、まず第1次大戦から1938年までの戦間期におけるコーンウォール錫鉱山業の概略を把握する。その後、価格維持を目指す国際協定についてのこの地方産業の基本的な姿勢を見る。次いで、政府による産業への助成を求めるこの地方の論理と、これに対する政府の論理とを考察し、産業と地方への施策の鍵となる事項を示すことにする。

1. コーンウォール錫鉱山業の概略

個別鉱山史を除いて、対象とする時期についてのこの地方の産業に関する専門的な研究は、きわめて数が限られている。1860年代から1890年代初頭にかけて世界有数の錫の生産地であった当地は、20世紀を迎える頃、擡頭するマラヤ（マレー連邦諸州Federated Malay States, マ

レー非連邦諸州Unfederated Malay States, 海峡植民地Straits Settlements) やオランダ領東インド (Netherlands East Indies), そしてボリヴィアなどの前に世界生産におけるシェアを急速に後退させた (表1)。図1に示されるように, 1890年代前半の価格の底値以降, 第1次大戦前までの時期, 変動はあるものの市場価格は比較的堅調に推移した⁵⁾。それにもかかわらず当地の生産はそれまでと異なり市場の動きに反応し上昇軌道を描くことはできなかった⁶⁾。1890年代から第1次大戦前の時期は, 増大する資本需要に応えるための会社形態のコスト・ブック会社⁷⁾からの組織替えや, 隣接鉱山間の統合が進んだ時期であった。しかし, 生産量は1880年代の水準を回復することはなかった。この時期を生き残った鉱山のみが第1次大戦から戦間期にかけて生産を継続していたので, 個別鉱山史として描かれることが多かったのはある意味では当然のことと言える⁸⁾。全体像を描いているものとしては, バートン (D.B. Barton) の先駆的概説や, 1970年代に地方紙などに依拠してこの時期そのものに焦点を当てたロウ (John Rowe) の論説が特記できる⁹⁾。近年刊行された, 故ヒルマン教授 (John Hillman) の遺作が, 主題は異なるが, やや詳しく対象とする時期のこの地方について言及している¹⁰⁾。

図2は, 第1次大戦から1938年までの当地の生産量¹¹⁾と, ロンドン金属取引所での錫価格 (Standard Cash) の推移を示している。この時期は物価の変動も激しかったので, 卸売物価でデフレートした実質価格の動向も同時に示した¹²⁾。この図から明らかなように, 当地の錫の産出量は価格の動向に敏感に反応し, 激しい変動を経験した。実際ごく零細な鉱山を除けば1921年にはただ1つの鉱山のみが生産を続けていた¹³⁾。1920年代半ばから1927年初めにかけての価格の高騰は, この地の産業に大战後初めての, そして最後の昂揚期を戦前の水準には及ばないものをもたらした。1929年末からの世界的不況はアメリカなどの錫の消費を減退させ価格

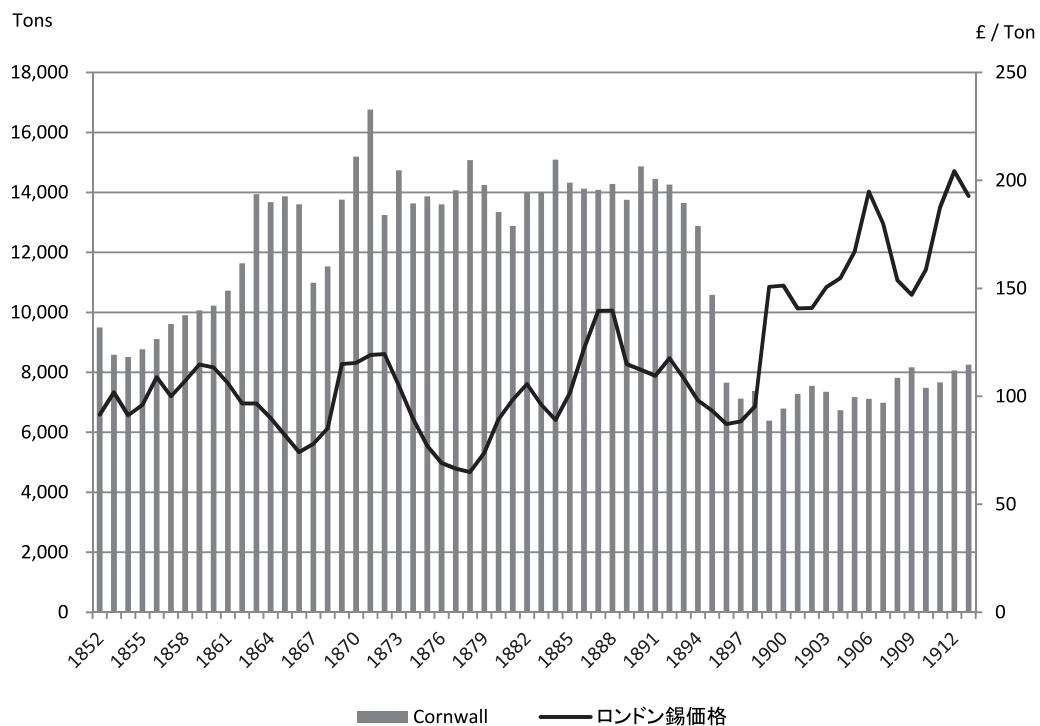
表1 世界の主要錫鉱石産地 (金属錫換算 単位千メートル・トン)

Year	U.K.	Malaya	Nigeria	Australia	Bolivia	NEI	Siam	China	World
1860	6.8			0.1		5.4			20.1
1865	10.2			0.1	0.1	5.4			24.6
1870	10.4	2.3		0.2	0.1	7.5		0.5	27.9
1875	9.8	8.6		11.3	0.3	7.9	2.5	1.5	42.3
1880	9.1	11.9		10.5	0.4	9.4	3.0	4.0	48.5
1885	9.5	17.6		10.5	0.2	9.7	3.5	4.0	55.3
1890	9.8	27.6		7.5	1.7	12.6	4.5	3.0	67.0
1895	6.8	50.4		6.0	4.2	17.3	4.0	2.5	91.6
1900	4.3	43.8		4.4	9.2	17.9	3.9	3.0	86.8
1905	4.5	51.8		7.7	16.6	12.3	5.3	4.6	100.5
1910	4.9	46.7	0.6	7.0	23.1	21.7	5.0	6.5	118.3
1915	5.0	50.6	4.9	5.9	21.8	20.3	9.1	8.0	129.7
1920	3.1	37.5	5.3	5.3	29.5	21.9	6.3	10.7	124.3

注) NEI (Netherlands East Indies) = オランダ領東インド (インドネシア), Siam = 現タイ。

出典) Schmitz, *World Non-Ferrous Metal Production*, pp.166-173, 原資料および数値の信頼性については同書pp.370-3を参照。

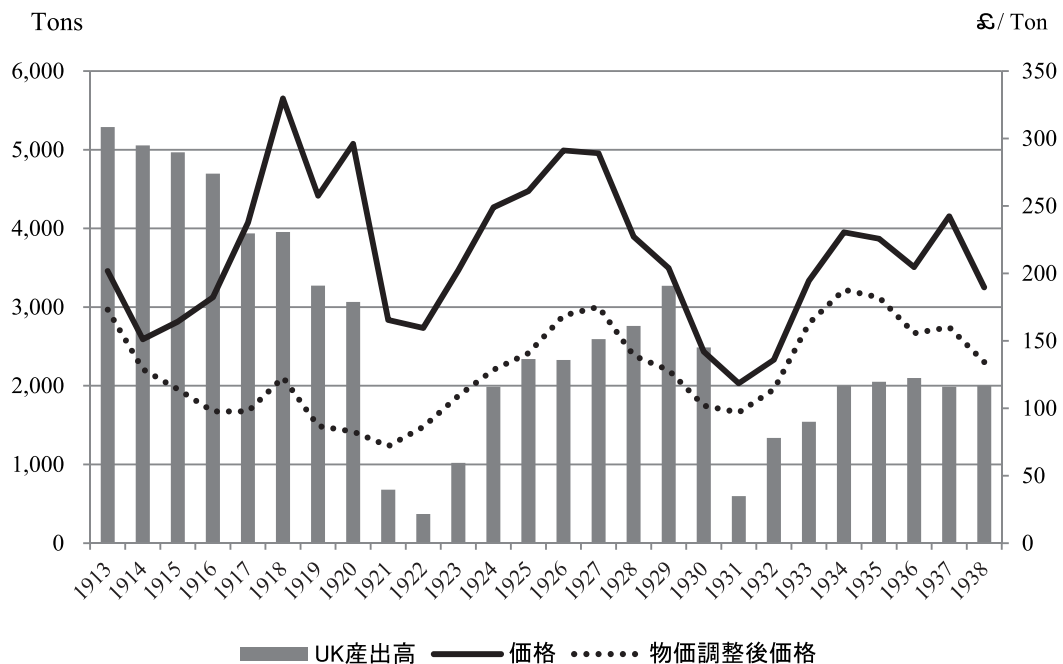
図1 コーンウォールの錫精鉱生産量（左軸）と金属錫価格（右軸）1852－1913年



注) 錫精鉱 (Black Tin) : 錫原鉱を金属錫60-70%以上に精製したもの。

出典) 生産量 : Burt, *Mining in Cornwall* original data from *The Mineral Statistics*, 価格 : *The Report*, [Cmd. 652], p.41, deflated with spliced indices of commodity prices in B.R. Mitchell and P. Dean, *Abstract of British Historical Statistics* (Cambridge, 1962), pp.471-6.

図2 英国錫生産量（左軸）と金属錫価格（右軸）の推移 1913－38年



出典) 生産量 : Imperial Institute, *The Mineral Industry*, 価格 : W. Robertson, *Report*, p.125, 物価調整 : deflated with wholesale price index in B.R. Mitchell and Dean, *Abstract of British Historical Statistics*, (Cambridge, 1962), pp.476-7.

の大崩落をもたらした。このため1930 - 31年の一時期には、主要鉱山では、シフトを3交替制から1つに減らしたイースト・プール鉱山（East Pool and Ager Mines）のみが生産を続け、他の2つの主要鉱山は排水・保守作業のみを行う事態に陥った¹⁴⁾。まさに、千年以上の歴史を有するこの地の産業が終焉を迎えているように見えた。その後、国際価格統制協定（International Tin Control Scheme）の効果もあって1937年まで比較的安定した価格が続き、この地の生産量も2千トン内外で推移した。しかし、1937年末から1938年になると価格が急低下の様相を示し、コーンウォール鉱山業は再び困難な時期を経験しつつ第2次大戦を迎えることになった。

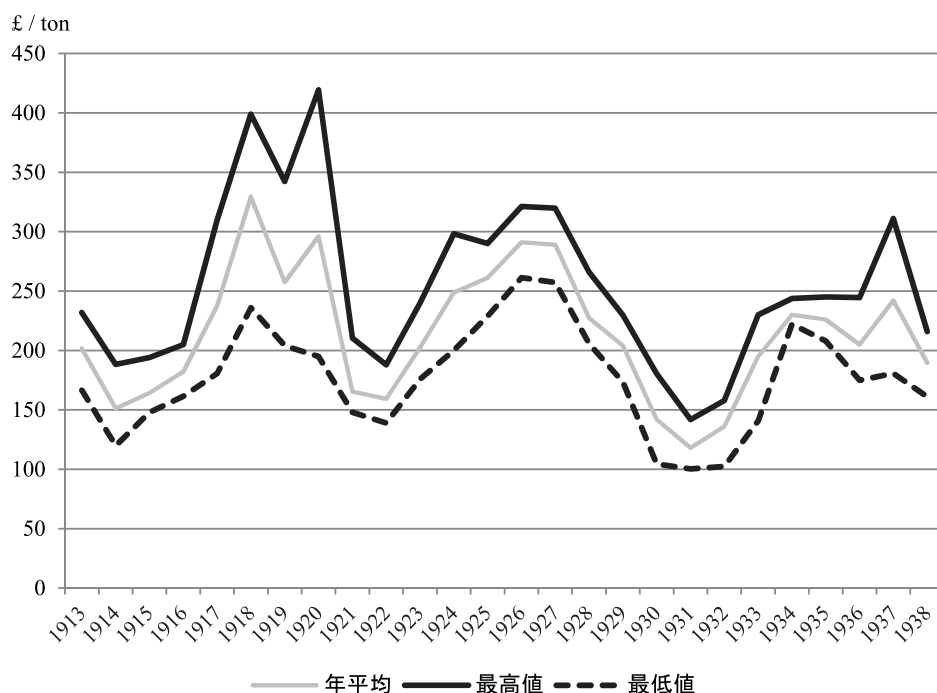
上述の姿は、高価格期にはマラヤのような低コスト鉱山と併存できるが、低価格期には存亡の危機を迎える限界的鉱山そのものを体現するものであった。したがって、コーンウォールの錫鉱山業にとって、錫市場価格の一定の水準での安定こそ最大の関心事であったことが理解できる。

2. 市場介入への期待

2-a. 生産者協定による価格維持策

錫は需要の価格弾力性が比較的小さいとされているが、取引単位量が小さく産地が限定されている国際商品である。このことから、わずかな需要、供給の変化が価格の大きな変動を招く特徴をもっていた¹⁵⁾。図3は、当該年における最高値と最低値を示したものである。1920年代

図3 各年の錫価格最高値・最低値の推移 1913-38年



注) ロンドン金属取引所 'Standard Cash'.

出典) The Tin Producers' Association (Anglo-Oriental), *Tin: World Statistics* (1938), p.22.

1938年平均値: Robertson, *Report*, p.125, 最高値, 最低値: 各新聞報道。

から30年代にかけて錫鉱山業では、度々生産者の協定による供給制限によって激しい価格変動の安定を図ろうとした。

1920年後半からの価格の急落を受けて、マラヤの海峡貿易会社（Strait Trading Company）の支配人ナット（W.E. Nutt）は、それまでに生産者から価格保障によって買い取った錫在庫を、同じような状況にあったマレー連邦諸州政府とともに、一時的に市場から隔離し供給を絞る策を主導した。これにはオランダ東インド政府も加わった。所謂「バンドン・プール（Bandoeng Pool）」である¹⁶⁾。プールされた錫鉱石は1923年半ば過ぎからの価格回復期に秩序だって販売された。このプールの性格と功罪を巡って論争があるが¹⁷⁾、価格低下の圧力を幾分でも和らげたことは間違いない。この最初の生産者による価格維持策の恩恵は、コーンウォールにも及んだ¹⁸⁾。

価格は1927年前半に最高値を記録した後、下落局面に入り不安定な動きを繰り返した。この中で、当時精力的に錫鉱山業投資をマラヤ、ナイジェリアそしてコーンウォールなどに展開していた国際鉱山資本アングロ・オリエンタル鉱山会社（Anglo-Oriental Mining Corporation）を率いるハウソン（John Howeson）は、1927年に生産者と消費者が一堂に会し錫価格の安定化を図ろうとする動きを主導した¹⁹⁾。当初は彼の傘下の鉱山には高コスト鉱山も含まれていたことから、そのグループの利益を目指したものと受け取られたが、彼の努力は最終的に1929年8月に英帝国内167の参加を得て世界生産の45%を占める英国錫生産者連盟（British Tin Producers' Association）の成立に結実した。生産者連盟にはコーンウォールの鉱山も参加し、評議員2名も選ばれた²⁰⁾。市況の悪化を受けて連盟は、生産削減を企図したが、それを効果的にするには他の生産国も含めた強制力をもった協定が必要であった。そのころまでには、マラヤに既存のコーンウォールに由来する英国資本、ハウソンの新興アングロ・オリエンタル、オランダ領東インドの政府と密接に結び付いたビリトン（Billiton）やバンカ（Banka）、さらにボリヴィアの鉱山王パティーニョ（S. Patiño）などによる寡占的な構造が国際錫鉱山業界にも確立していた²¹⁾。これらの間で、当該政府を含めて交渉が進み、1930年末に価格統制協定の合意が得られ、英国政府などでの必要な検討を経て1931年3月1日から協定が発効した²²⁾。

国際錫価格統制協定は、それまでに最大の生産量を記録した1929年の産出量を基準として参加各国にその削減率を定めて割り当てるクォータ（quota）制を採用した。1934年の第2次協定からは緩衝在庫（Buffer Stock）も創設され、1937年の第3次協定へと引き継がれた²³⁾。コーンウォールの生産量は小さく第1次協定に参加を求められなかったが、第2次協定ではより広範な協定の成立を志向する国際錫委員会（International Tin Committee）によって参加の呼びかけが行われた。この時は、より少ないクォータを求める委員会側と錫価格回復によって積極的な生産に傾倒し始めていたコーンウォール側と折り合いがつかず、結局主要なコーンウォール3鉱山が委員会とそれぞれの鉱山の生産上限を定めた「紳士協定」を結ぶことによって解決された²⁴⁾。

2-b. 市場介入への基本姿勢

経済について自由放任の基調が色濃く残る1920年代にあって、錫価格の安定と水準維持が存立の基盤であった限界生産者としてのコーンウォール錫鉱山業は、一貫して生産者の協定によ

る市場介入に好意的であった。早くから生産者協定の話は地方紙面でも語られていた²⁵⁾。後述するような複雑な利害が絡み表向きは「研究調査」で発足した1929年の生産者連盟の発足を「大きな支援のプレゼント」と呼んで歓迎した²⁶⁾。その後のハウソンによるオランダ領東インドの鉱山やパティーニョとの交渉に際しては「ハウソンに幸運あれ」として彼を励ました²⁷⁾。国際協定の合意を報じる1931年1月1日には、協定を「新年最高のプレゼント」との見出しで伝えた²⁸⁾。協定成立に向けて精力的に活動したハウソンは、後に胡椒とシュラックの不正取引を巡って訴追されるが²⁹⁾、それでもなおコーンウォールでは彼は「錫鉱山業の繁栄に貢献した最高で最も有能な人物」として評価された³⁰⁾。国際錫統制協定が瀕死の状態にあった「この地の鉱山業を救った」ことは否定できない³¹⁾。

基本的には、市場介入論に与していたが、コーンウォールには根強い統制反対論が存在した。その声は19世紀末以来マラヤ錫鉱山に進出していたコーンウォールの鉱山投資家たちから発せられた。マラヤには、チャップル (W.R.H. Chappel), 彼の死後はメイア (F. Mair) が率いるレドルス・グループ (Redruth Group) とC.V. トマス (Charles Vivian Thomas) を代表とするトロノ・グループ (Tronoh Group) の既存コーンウォール系2大勢力があった³²⁾。これらは、1920年代半ば以降に急速に勢力を伸ばしてきたハウソンのアングロ・オリエンタル・グループと対峙していた。マラヤでの英国系資本は、大規模な砂錫 (Alluvial tin) 採取の方法であった浚渫機 (Dredger) を用いる浚渫法を採用し、グラヴェル・ポンプ (Gravel Pump) とスルース・ボックス (Sluice Box) を用いる従来からの中小中国系資本による操業を凌駕しつつあった³³⁾。コーンウォールの坑内掘りによる山錫 (Lode tin) の採鉱は、錫価格が少なくとも£200以上なければ優良鉱山であっても採算がとれないのに対して、マラヤでは£100でも採算が取れる砂錫鉱山が存在した³⁴⁾。国際錫市場で供給側の価格決定要因としてあったのはこのような砂錫鉱山のコストであった。地元紙の編集主幹H. トマス (Herbert Thomas) は、マラヤに投資した資本の配当がコーンウォールに還流し、地方経済を潤していることを否定しないが、「この地方の鉱山業を破壊したのは他ならぬマラヤの鉱山である」と断言した³⁵⁾。

メイアは、不必要な価格の変動の制御を願って当初はハウソンの生産者をまとめる動きに同調していたが、価格統制が具体化すると次第に協定に対する反対論を唱えるようになった。彼によれば、生産の制限は現行の価格で採算が取れない鉱山の閉山 (市場からの退出) によってなされるべきであり、低コスト鉱山にまで一律の削減率を定める方法は、市場の原理を歪めるものであると主張した³⁶⁾。新聞には「価格の人為的維持は、このような低価格の事態を見越してマラヤの低コスト鉱山に投資した人々の先見性を否定するものだ」との投書も寄せられた³⁷⁾。このような主張に対して、H. トマスは、「ほとんどの鉱山が採算割れを起こしている時に、自由放任を叫ぶ愚行」を、銅産業などで進んでいた独占的資本内での内部取引を引き合いに出して強く批判した³⁸⁾。コーンウォール鉱山会議所の会員としてこの地方の利害を積極的に主張していたC.V. トマスは微妙な立場にあった。彼は同時にマラヤのトロノ・グループの総帥でもあったからである。彼は基本的には、ハウソンに同調し、国際協定の成立に尽力したが³⁹⁾、後年になってあまりにも強い権限によって国際錫委員会が活動することに懸念を示す発言をするようになった。彼はこの発言の真意を弁明したが、関係者には複雑な反応を巻き起こした⁴⁰⁾。しかし、彼の立場から言えば当然の発言であったとも言える。このように基本的には市場介入

による価格維持を希望しながらも、コーンウォール鉱業者の中には複雑な利害関係が絡んでいたことにも注目しておく必要がある。

3. 政府による産業支援

生産者の協調による市場介入は、小規模生産者となっていたコーンウォールにとって主導権を取ることができない受け身の対応であった。これに対して政府への支援の要請は、地方の総力を結集して行い得る主体的行動であった。直接的助成金、特別融資あるいは一定価格以下になった場合を補償する価格保障と手段はいろいろ考えられるが、この産業を政府が直接的に支援する方策をさまざまな経路を用いて要請するものであった。

支援の要請は、この期を通じて見られたが、とくに1919年から22年の時期、1930年から31年の時期、及び1936年から38年の時期に集中していた。前2者は、価格低落が著しい時期であり、最後の時期は図3で観察されるように、価格変動が激しい時期であった。

3-a. 1919－22年

第1次大戦開戦後2年間は、当地の錫生産量は5千トンを維持したが、その後1917-8年には4千トン水準にまで急激に減少した。錫が戦略物資とされ、鉱夫の招集が制限されるまで、塹壕などの掘削に熟練鉱夫の技量が高く評価され軍への招集が進んだ結果と言われている⁴¹⁾。このため、高コスト鉱山の生命線である限界コストを低く抑える新規鉱床の探鉱・開発が滞り、既存鉱床の不熟練鉱夫による徹底的な集中採鉱が行われた。これは必然的に単位鉱石あたりの採鉱コストの増大を招いていた⁴²⁾。戦時の錫不足の気配は1918年8月までに価格を大戦期最高値の£399まで押し上げた。この状況を受けて、連合国は戦略物資を安定的に確保するために市場に直接介入し、価格の上昇を抑え込んだ⁴³⁾。その後、価格は下降に転じ、1920年の一時的上昇を除いて1921-2年に£150の底値まで値を下げた。ただ、1913年からの実質価格の推移を見ると、1918年の上昇を除いて1921年まで下降線が基調であり、唯一1918年のみが例外的な上昇であったことが分かる。これに比して、石炭価格は実質的に1913年水準を維持していた⁴⁴⁾。錫鉱業者たちは、既存鉱床の集中的採掘による鉱石品位の下落・単位コストの増加と石炭価格の相対的上昇による排水ポンプ燃料費負担の増大という2重の負担増に苦しめられていた。1919年1月、価格の急落に直面して、労使共同して困難を乗り越えるために、政府が戦中から推進していた産業合同評議会（Joint Industrial Council）がこの地の産業に結成された⁴⁵⁾。翌月に合同評議会は代表団をロンドンに送り、商務省に錫鉱山を含む国内の非鉄金属鉱山の実態調査としかるべき施策の実行を約束させた⁴⁶⁾。7月末になって、商務相ゲッデイス（Auckland Geddes）は、「非鉄鉱山業に関する商務省委員会（Departmental Committee on the Non-Ferrous Mining Industry）」（以下、商務省委員会）を発足させる決定をした⁴⁷⁾。

商務省委員会は、1920年8月から翌年の3月まで都合60回の委員会を開催し、72名の証人喚問が行われた。委員としては、コーンウォールからは、コーンウォール鉱山会議所を代表し、ドルコース鉱山（Dolcoath Mine）のR.A. トマス（Richard Arthur Thomas）、労働者を代表して港湾組合（Dockers' Union）地域代表のJ. ハリス（J. Harris）が参加した。商務省委員会

の報告書（以下『報告書』 *The Report*）は1920年3月に刊行された。『報告書』は、コーンウォールに特別の配慮が必要な理由として、以下に掲げる文章を載せた⁴⁸⁾。

1. 大戦中の連合国との協調による国の介入が錫価格の抑制を招き、1917年から騰勢を強めていた錫価格は、勢いを止められ1918年末に向けての大暴落を招いた。国の直接介入がなければより高く販売できたはずであり、開発投資の源泉となる利益の機会損失を招いた責任は政府にある。
2. その価格圧縮額は金属錫1トン当たり100ポンドにはなる。これはそれだけの犠牲をコーンウォールに強いたことになる。
3. コーンウォールの鉱山業は、他地域、他産業に戦時中与えられたような支援を受けていない。労働者の徴用についてもそうである。
4. 錫鉱山業を国内で維持することは安全保障上も重要である。
5. 現下の為替の状況からして、国内に生産拠点をもちことは国益に合致する。

さらに、『報告書』は、政府に対し、1909年法に基づく「開発委員会」の管理下にある財源からの助成を提言として盛り込むなど、コーンウォールに好意的な基調で貫かれていた⁴⁹⁾。しかし、この『報告書』を受けて行われた、合同評議会による助成金の請願や各チャネルを通じての要請は、実を結ぶことはなかった⁵⁰⁾。その拒絶の理由については後に詳述するが、経済的要因に対する政府不介入の原則を基礎にするものであった。わずかに、新たに成立した「取引促進法 (Trade Facility Act)」⁵¹⁾に基づく政府保証特別融資が、1922年以降4鉱山について実現したのみであった⁵²⁾。これとて、サウス・クロフティ鉱山 (South Crofty Mine) のように多分に形式的な融資もあれば⁵³⁾、ドルコースのように再生を目指す大プロジェクトへの実質的支援の要素が多いものがあり⁵⁴⁾、意味合いにおいてかなりの違いがあった。ただ、初めての政府の支援であったので、この地の産業を勇気づけるものではあった⁵⁵⁾。

3-b. 1930-31年

前述のように、1924年から27年にかけてコーンウォール鉱山業は、錫の高価格を背景に一定の繁栄を享受した。しかし、1929年の後半以降、世界的な不況の影響を受け価格は急落した。1930年2月に、コーンウォールの代表団は、かねてから用意していた、この地の錫鉱業の中心地、ケンボーン＝レドルス地区の隣接する諸鉱山を貫く深部排水通洞 (Deep Adit) の整備と、南への延伸を内容とする計画を王璽尚書 (The Lord Privy Seal) のトマス (J.H. Thomas) に示し、これへの助成を要請した⁵⁶⁾。この排水通洞の完成によって大幅なコスト削減が可能となり、錫鉱山業の再生が図られるというものであった。当時急速に増加していた失業者への対策は、鉱山業の復活以外にないとした。この案は、より広く金属鉱山業を扱うために召集された「金属鉱山諮問委員会 (Advisory Committee for the Metalliferous Mining and Quarrying Industry)」(以下、諮問委員会) でその年の9月以降、議論の俎上に上った⁵⁷⁾。諮問委員会に設置された錫を扱う小委員会は、先のR.A. トマスを座長として都合7回の会合をもった。翌年6月にはコーンウォールで聞き取り調査が行われ、通洞を原案より拡張し、鉱石搬送も可能

にする案が委員会側から示された⁵⁸⁾。それは諮問委員会でも多数で承認され、翌年刊行された諮問委員会報告書にも推奨策として記載された⁵⁹⁾。この報告書は、1920年代に一時隆盛を見た東洋の錫が早晩枯渇するという「錫飢饉 (Tin Famine)」説を基調に、国内鉱山の重要性を説いていた⁶⁰⁾。そのためにもコーンウォール再生計画とも言うべきこの計画への資金援助が欠かせないというものであった。しかし、この諮問委員会の報告は、委員の全会一致で採択されたわけではなかった。3名の委員が公金をこのような楽観的で不確実なプロジェクトに支出することに反対し、それが少数意見として明記された⁶¹⁾。諮問委員会の答申はあったが、政府は具体的な行動をとらなかった。当時の財政事情、反対論の存在等を理由に動かず、結局コーンウォール再生計画は頓挫した⁶²⁾。

3-c. 1936－38年

1933年以降しばらくの期間、国際価格統制協定の効果もあって、錫価格はコーンウォール鉱山の採算水準とされていた£200を回復しその近辺で推移した。しかし、1936年になると価格変動の振幅が大きくなっていた。他方で、国際的には戦争の気配が次第に色濃くなっていた。安全保障上重要な国内資源を確保するためには採算水準を維持する一定価格を保障する考え方が、国会議員を通じて政府に投げかけられた⁶³⁾。1938年には、再び安全保障を前面に出した国内錫資源への助成要求が出された⁶⁴⁾。しかし、政府は国際協定の更新を優先させ、一国だけで行う助成策に賛同することはなかった⁶⁵⁾。

以上、1920年から1930年代後半までの主な対政府助成要求を見たが、商務省委員会や諮問委員会の報告書などで好意的に扱われ具体的な提言なども盛り込まれたにもかかわらず、取引促進法融資を除けば、支援要求の成果はほとんどなかった。

4. 地方の論理と政府の論理

前節で述べたような結果の背景には何があったのか、地方、政府それぞれの主張の根拠となる論理を整理してみたい。

4-a. 地方の論理

コーンウォール地方の主張を検討するために、それらが典型的に表現されている、H. トマスが編集主幹を務める新聞に掲載した「コーンウォールの鉱夫はなぜ支援されなければならないか：その20の正当な理由」と題する記事の内容を紹介したい⁶⁶⁾。

理由の1から5において、彼は、コーンウォールの鉱夫は低賃金で大戦中に何の補助や割増賃金も受けなかったにもかかわらず勤勉でストライキをすることもなく、その境遇に甘んじているとの趣旨のことをまず述べた。その後、6以下において石炭業との関係で次のような点を指摘した。

6. 鉱夫たちは、戦前にはトン当たり£18であった石炭が£56まで値上がりしたため、錫鉱山の採算がとれなくなり職を失った。

7. 石炭業の利益は、すなわちそれはこの地の鉱夫や鉱山の損失を意味するが、炭坑夫、炭坑主、鉄道業者、…（略）…など石炭に関係する人々の懐に入ってしまった。
8. コーンウォールの鉱夫たちと鉱山がコスト増と錫価格安の板挟みで苦しみもがいている時、政府は外国人に石炭を売り1億ポンドもの利益を上げ国庫を潤した。
9. 100万人の炭坑夫たちは、政府の儲けから7百万ポンドを払い戻してもらったが、コーンウォールの鉱夫たちは失業しても何の補償もされていない。ただ他業種の人々と同じ制度による失業給付を受けているだけである。
10. （略）
11. 炭坑夫の賃金は最近までコーンウォールの鉱夫の3倍であった。コーンウォールの鉱夫は、マレー連邦諸州の苦力やオランダ領東インドやボリヴィアの現地労働者と競わねばならない。錫価格は変動し、賃金も安定しない。石炭業のように炭層をただ掘り石炭を売るのはわけが違い、掘り出した1トンの鉱石から40重量ポンドの錫精鉱が採取できるかどうかである。
12. （略）
13. 大戦中、政府は炭坑夫、炭坑主そして大蔵省に有利になるように石炭価格を統制した。他方で、錫についてはアメリカが買いやすいように低い価格に抑え込んだ。
14. もし大戦中に錫価格の騰勢が続いたならば、錫鉱山は少なくとも50万ポンドは多く得ることができたであろう。それは石炭価格の上昇に耐え市場環境が悪い時期を凌ぐための準備金となったであろう。

次いで15と16番目の理由で、コーンウォールの失業した鉱夫が失業給付だけでは足りず、慈善に依存しながら生存水準ぎりぎりの生活を営んでいることを根拠となる数字をあげて説明した。そして17以下において政府の態度を糺した。

17. 政府は、失業は他地域でも一般的で税金の負担も重いとの理由でこの鉱夫の訴えに耳を貸そうとしない。（保健相）モンド卿は下院で、「すぐに鉱山が再開しない限り、政府は必ずしも国外とは言えないが鉱夫の熟練が活かせる他の場所に彼らを移動させることも考えねばならないであろう」と公言した⁶⁷⁾。この発言への反響の大きさに驚き、彼は次官を通じて、「政府は鉱夫を他の場所に移住させようとしているのではなく、通常の需給の関係で労働者が職のある所に移住して行くのを景況が回復するまで静観する」ということを述べたまでであると弁明した。
18. コーンウォールの鉱夫たちが移住し職を得ることができる鉱山業地帯が無いのが現状である。彼らは国内の炭鉱地帯に移住するのを好まない。なぜならそこでは補助的な一般労働者の職しかないからである。（略）
19. コーンウォールの鉱夫たちは、政府の失業給付だけでは生きて行けない。彼らは、政府が鉱山会社に資金援助して鉱山を再開させるか、錫の価格が満足な水準まで上昇するか、石炭ははじめ諸物価が戦前の50%高程度まで下落するか、あるいは世界の景況が改善し世界の金鉱や金属鉱山で鉱夫の需要が高まるか、いずれかが起きるのをただ待ち望むのみ

である。

20. 最後に、コーンウォールの鉱夫はただの人ではない。国の宝である。コーンウォールの鉱山は、国内外の鉱業の苗床である。この地出身の鉱夫が世界中で鉱業技術を伝授してきた。世界中いたるところでコーンウォール人の活躍を見ることができる。その中には著名な鉱業人や閣僚になっている者も多い。オーストラリア自治領の首相もそうであるし、アリゾナの上院議員もそうである。大戦中にコーンウォールの部隊は大活躍し政府の作戦を成功裏に遂行した。コーンウォールの鉱山の永久的な閉山は、我々から国の大切な宝を奪うことになる。戦略上重要な産業を失うことになる。しかし、政府はこの事実を無視し続けている。

多分に誇張した言い回しもあるが、この記事からも汲み取れ、また、その後の支援の要請・陳情で主張された論理は以下のように集約できる。

- i. 大戦中の損害補償
- ii. 公正な処遇
- iii. 失業手当より産業支援
- iv. 戦略的重要性

以下、それぞれについて一瞥する。

4-a-i. 大戦中の損害補償

大戦初期の熟練鉱夫の大量徴用による新規鉱床開発の停滞、1918年8月の連合国による戦略物資共同購入による錫価格の抑制、石炭業維持のためになされた石炭価格の政策的な高値による錫鉱山の排水燃料費の増大、これらすべてが、政府から補償されるべき損害であるとの認識がコーンウォールにはあった。さらに、大戦中に錫鉱山の一部では、高速度鋼製造に欠かせないタングステンが採掘された。政府は、この開発に力を注ぎ、錫鉱山も錫鉱床の開発を犠牲にしてこれに応じた。しかし、終戦とともに政府はこのための支援を打ち切った。このための混乱も政府の責任とされた⁶⁸⁾。とくに1918年の直接的錫価格抑制による損害は、先の『報告書』に盛り込まれていただけでなく、10年以上後の1930年代の支援要請の際にも、理由の一つとして取り上げられた。政府は、銅について共同購入の合意があったことを認めていないが、コーンウォールでは「(銅資源が豊富だが錫を産出しない) アメリカから銅を手に入れるために、(アメリカに錫を安く提供し) コーンウォールの錫が犠牲になった」との説が信じられていた⁶⁹⁾。したがって、コーンウォール錫鉱山業は、政府にそれらの損害の補償を要求する権利があるとの論理であった。

4-a-ii. 公平な処遇

他産業、とくに同じ鉱業である石炭業と比べて、政府の施策があまりにも不公平であるとの意識があった。大戦中から1920年代、石炭業労働者の処遇は、1926年のゼネストに象徴される

ように常に政治上の問題としてあり、このための施策がさまざまにとられた⁷⁰⁾。上に引用したH. トマスのあげた理由にも石炭業との不公平な取り扱いについての記述が多くを占めていた。燃料費の高騰による錫鉱山の苦境もこれらに起因すると信じられていた。「(戦闘的な) ウェールズの炭坑夫の賃金を (おとなしい) コーンウォールの錫鉱夫や錫鉱山業者が払っているようなものだ」との感情があったことは事実である⁷¹⁾。

4-a-iii. 失業手当より産業支援

コーンウォールの鉱山業者たちの主張に、政府に求めているのは単なる救済補助金ではなく、産業再生のための投資的な資金の供給であるとの論理があった。すなわち、価格が回復し採算があうようになれば、いつかは返済されるべき性格のものであるとの認識である。先の『報告書』を受けて行われた請願にも、この論理が貫かれていた。「錫飢饉」説を基礎にすれば、早晩東洋からコーンウォールやボリヴィアの坑内掘りに生産拠点が移り、利益の確保は決して不可能なことではないとの思いであった。多分に地方の誇りから出た感もあるが、一貫して政府の負担は将来的には大きくなるとの主張であった。とくに一定の生産水準を保持した戦前の記憶があった大戦直後によく主張された。失業者の増加が著しかった1920年代初頭には、失業手当支給分を鉱山に投入し開発にあてた方が産業の再生に貢献し雇用が回復するとの主張が繰り返された。失業問題が深刻化した1930年代にも、失業手当は失業者家族の生活費に消え生産的ではないが、産業への援助は生産と雇用の回復に直結する生産的な公金の使用であるとされた⁷²⁾。前述の王璽尚書との会見に始まる一連の支援要求にも、この考えがあった。

4-a-iv. 戦略的重要性

コーンウォール錫鉱山業の戦略的重要性を強調する論理が、産業支援を正当化する主張にはあった。それは2つの内容をもっていた。その1つは、上述のH. トマスの理由20にもあるように、この地の鉱山業が世界鉱山業に果たしてきた役割であった。長い歴史の中でこの地に形成された熟練は、1860年以降の当地の銅鉱山業の衰微を契機に増加した海外移民によって世界各地の鉱山地帯に拡散した。彼らが形成したディアスポーラは世界の各所に見られ、それぞれの鉱山業に貢献していた⁷³⁾。また、ケンボーン鉱山学校 (Camborne School of Mines) に象徴されるように世界鉱山業技術者の訓練地としての位置づけも獲得していた⁷⁴⁾。このような熟練鉱夫の供給、鉱山技師の養成等この地は、その錫生産量だけでは推し量ることができない重要性をもつており、その存続は国益にかなうとの主張であった。他の1つは、『報告書』にもあったように、文字通り国内資源を保持することの緊急時における重要性であった。他国との輸送ルートが途絶した時などに備える戦略的重要性である。この考えは、1930年代により強く叫ばれるようになった⁷⁵⁾。

4-b. 中央政府の論理

上述のような論理で産業への助成を要求するコーンウォール地方の錫鉱山業に対して、政府は、いかなる論理で応じられないとの姿勢をとったのか。次の5項目にまとめられる。

- i. 経済的要因への不介入
- ii. 公的資金の私企業への投入禁止原則
- iii. 豊富な帝国内産出量
- iv. 地元鉱山業者の不統一
- v. 他産業への波及の危惧

以下それぞれについて紹介する。

4-b-i. 経済的要因への不介入

不況の根源は、需要と供給の不均衡から生ずる経済的な要因にあり、政府が介入すべき問題ではないとする見解があった。後に1930年代、経済の寡占化、組織化が進むにつれてその主張の色合いは薄くなったが、1920年代初頭では、鉱山庁長官ブリッジマンの議会答弁に代表されるように一般的であった。彼は、コーンウォールの惨状を訴える議員の質問に次のように答えた⁷⁶⁾。

私は議員の発言した通りの不幸な事態が生じていることをよく承知している。このことを慎重に検討してみたが、私に与えられた権限では産業を復活させるような手立てはないように思われる。この事態は経済的な要因によって引き起こされたものであり、復活には錫価格の上昇（中略）とコストの削減のいずれか、あるいは両者が必要であると考えている。（下線：筆者）

これと同じ答えが、1921年のロイド・ジョージ首相からの手紙にも使用された⁷⁷⁾。

4-b-ii. 公的資金の私企業への投入禁止原則

公的資金を、私的営利企業に投入できないとする財政運営上の原則がしばしば強調された。このことは、コーンウォール側も承知しており、1921年の請願では産業合同評議会が政府資金の受け皿になり、鉱山の真正な開発計画に配分する案を提示していた。しかし、商務相ホーン（Robert Horne）は、その提案には資金が開発の結果生ずる利潤によって回収されるとあることに注目し、結局は私企業の利潤を補助する役割を果たすのではないかとして慎重な姿勢を崩さなかった。さらに、非鉄鉱山業の不確実性も懸念していた。鉱石賦存の不確実性と国際商品としての価格変動に由来するこの産業特有のリスクに注目すると、公金をこの産業に投入することにはますます消極的にならざるを得なかった⁷⁸⁾。政府だけではなく、先の諮問委員会報告書の少数意見が示すような見解が底流に根強く存在し、反対の根拠になっていた。新たに制定された取引促進法のみが一部補助を可能にするものであった。ブリッジマンは、議会答弁で以下のように答えた⁷⁹⁾。

国の繁栄の回復には経済状況の改善のみが健全な基礎となるものであって、政府は産業に資金を補助するいかなる政策にも反対する。産業への補助があるとすれば、それは取引促

進法の利用である。当該計画が補助の対象となるか否かは、その法が定める委員会の判断による。(下線：筆者)

4-b-iii. 豊富な帝国内産出量

英帝国が錫生産において、世界の半分弱のシェアを保っていたことは前に触れた。この中でコーンウォールは、対象とする時期には世界生産の1－2%を占めるに過ぎなかった。到底英国の国内産業需要すべてを満たすことはできなかった。錫が戦略物資として重要視されるようになってきた1938年に議員を通じて提起されたコーンウォールの錫鉱山を支援すべきか否かの、省庁間の打ち合わせ会において、支援にやや傾いていた鉱山庁担当者に対して、労働省、国防調整省、そして植民地省からは反対の表明があった⁸⁰⁾。国際錫委員会の委員長で植民地省の経済顧問を務めたキャンベル (John Campbell) の鉱山庁あての手紙では、1932年以降£200内外の水準で価格が推移したにもかかわらず当地の生産量が2千トン程度にとどまり供給力の増加は望めないこと、有事には豊富な産出量を誇るマラヤ、ナイジェリアなどの帝国内とボリヴィアからの錫を強力な海軍力をもつて確保できること、そして一国だけの国内政策で産業補助をすると、帝国内に対して錫統制協定の遵守を訴えている英国政府が困難な立場に追い込まれることなどを挙げて、補助に反対の表明をした⁸¹⁾。また、戦略的物資産業の保護を訴える主張に対して、国防調整相 (Minister for Coordination of Defense) のトマス＝インスキップ (Thomas-Inskip) は、戦略的産業の補助は、厳密に国防的観点からなされるべきであるが、コーンウォールの錫は生産が少なくその条件にあてはまらないと答えた⁸²⁾。

4-b-iv. 地元鉱山業者の不統一

政府は早い時期から、この地の鉱山業者の合同による作業の合理化を期待していた。それは『報告書』にも盛られていたし⁸³⁾、約10年後の諮問委員会での議論でも始めに取り上げられた。しかし、これには地元鉱山業者が乗り気ではなかった。1923年にイースト・プールの深部立坑が崩落し、排水ポンプが破損、鉱業の中心地であった近隣一帯の鉱山の埋没の危機が迫った時でも、共同排水計画は実現しなかった⁸⁴⁾。諮問委員会でも第2回小委員会での議論は先送りされ、そのままになった⁸⁵⁾。鉱山会議所に結集し、対政府要求は繰り返すものの、自らが組織も合同・統一して事に当たる気配はなかった。諮問委員会小委員会とのやり取りでも、合同に積極的な鉱山と消極的な鉱山とが存在した⁸⁶⁾。衰退産業一般に観察される企業合同の志向がなぜこの時期に見られなかったのか、この地方の社会・文化的背景だけではなく、鉱山投資のリスク分散の構造とも関連させて検討する必要がある。この地元鉱業の不統一は、政府に産業の要求に応じない口実を与えた。諮問委員会答申がなぜ実行されないかとの繰り返された質問に、政府は先の付帯意見とともにこの地元鉱山間の不統一を理由に挙げた⁸⁷⁾。

4-b-v. 他産業への波及

もし錫鉱山業に助成を認めるならば、他の産業からの同様の要求を拒絶する理由がなくなり、政府の経済への介入が日常化し、上に挙げた政府の財政運営の基本原則から逸脱してしまうとの危惧がしばしば付随して述べられた⁸⁸⁾。しかし、これは石炭業や他産業への援助が実際にな

されていたので、錫鉱山側には不公平感を募らせるものであった⁸⁹⁾。

結論：地方衰退産業とどのように向き合うか。

以上、それぞれの論拠を見てきたが、そこにお互いの基本的考え方の相違が窺われる。コーンウォールからの主張は、産業の振興（再興）政策こそ地方がもっとも欲するものであり、結果として最良の失業対策になるとしていた。ここには、この産業の長い歴史が培ってきた社会的、文化的基盤への執着があった⁹⁰⁾。海外のディアスポーラがこの地の鉱業文化を長く維持したように、この地にこの産業を保持させる政策の実行を切望していた。

他方で、中央政府の基本姿勢には、社会的緊張の緩和と帝国全体の利害があった。経済活動には介入せず、経済活動の結果引き起こされる社会的緊張の緩和を主たる狙いにしていた。失業手当に、経済不況の中、人的資源を不振産業から新規産業に移動させる「つなぎ」の役割を果たさせようとしていたと考えられる。したがって、失業手当に代えてその相当分を産業への補助にあてることに慎重な態度をとった。この産業に補助金を出しても錫価格が上がらなければ、それらはすべて無に帰してしまう。他方で失業手当は、失業鉱夫の家族を養う役割を不十分であっても必ず果たす⁹¹⁾。その間に経済原則に従って人的資源の移動が起きることを期待していた。政府が移民を選択肢に挙げたのもこの考えがあったからではないか⁹²⁾。

中央政府は、産業への政策の基軸を明らかに帝国全体の利害に据えていた。度重なるコーンウォールからの戦略的重要性の主張に対して、その都度否定的な返答を繰り返した。その背後には、世界生産で半分弱のシェアを占める英帝国全体を結束させ、オランダ領東インド、ボリヴィアなどの他の国々との交渉を確実に進めようとの考えがあったからである。それには、コーンウォールへの単独補助は障害になる可能性があった。産業への政策対象としてコーンウォールが視界に入っていなかったと考えられる。

1920年6月に商務相ホーンとの交渉に向かった地方代表団のあり方、主張に疑問を呈した金属鉱山労働組合テレット（J. Terrett）の新聞への投書は、編集者に厳しく反駁され、直ちに葬り去られたが、核心をついていたと評価したい⁹³⁾。彼は、最も大切なのは、この錫鉱山業を残すべきか、見限るべきかの判断をすることであるとした。存続する価値が無いと判断するならば、この地の代表団が要求している20万ポンドの補助金を労働者の他産業、他地域への円滑な移動を可能にする職業訓練などに使用すべきである。もし政策的に存続価値があると結論するならば、当面は、労働者の生計が成り立つ賃金を支払える水準までの価格保障を政府が行い、その原資にマラヤ、ナイジェリアなど帝国領から輸入される錫に関税を課し、その収入を充てるべきである。錫原料高となって跳ね返る南ウェールズのブリキ工業（錫の最大消費産業）の労働者に遠慮しているのであれば、それは政策当事者としての資格がないとした。衰退産業を維持すると政治判断をするならば、帝国内産地及び国内他産業からの所得移転政策が必要なことを主張した。それができない理由として他産業労働者への配慮を挙げるとともに、もう1つの理由を「植民地鉱山に利害をもつ鉱山主たちは、本気でコーンウォール鉱山の救済を望んではいない」と的確に示唆した。前述した国際協定を巡るコーンウォール内部での複雑な利害関係に示されるように、この地の鉱山資本家の一部は、すでに国際的な鉱業世界に自らの身を置

いていたのである。

衰退産業についての大きな見地からの将来像を明確に定め、その定まった方向を達成するための政策を立案・遂行する姿勢が必要であった。それ無しの陳情・要請そして拒絶の繰り返しは、助成獲得期待報道に翻弄され、時には移民の是非をも検討することを迫られたコーンウォールの鉱夫とその家族の苦難を増すことになったと考える。

〈脚注引用文献・資料〉

（１）公的文書

国立公文書館（National Archives, Kew）。

BT 329/4, 7, 9 (Evidence given to the Departmental Committee on Non-Ferrous Mining Industry).

POWE 22/54 (Metalliferous Mines Advisory Committee: appointment of a sub-committee to investigate a question into the Cornish tin mining industry: minutes of meetings).

POWE 22/56 (Metalliferous Mines Advisory Committee: report (1932) recommendations No.13: suggested funds to carry out scheme for combined drainage and transport tunnel for the Camborne-Redruth mining district).

POWE 22/60 (Investigation of the Metalliferous mining industry: scheme of the International Tin Committee: minutes and general correspondence).

POWE 26/215 (Metalliferous Mines Advisory Committee: report on Metalliferous and associated deposits in Gt. Britain and note of meeting to consider publication. Summary of recommendations, correspondence and papers).

CO 852/140/4 (Tin: for subsidy to Cornwall).

CO 852/140/107 (Minutes of the meeting on 30 June 1938).

公文書オンライン（National Archives Online Collections）。

<http://discovery.nationalarchives.gov.uk/SearchUI/Home/OnlineCollections>にて検索・引用。

CAB 24/80 (Non-Ferrous Mining in the United Kingdom: Memorandum from the Board of Trade, 28 May 1919).

CAB 24/85 (Non-Ferrous Mining: Memorandum by the President of Board of Trade, 28 July 1919).

CAB 24/107 (Application for assistance for Tin and Wolfram Mining: Memorandum by the President of Board of Trade).

CAB 24/219/7 (Memorandum by the Secretary of State for the Colonies, 9 January 1931).

CAB 24/219/34 (Memorandum by the Secretary of State for the Colonies, 5 February 1931).

CAB 23/66/15 (Conclusions of a Meeting of the Cabinet held on 18 February 1931).

議会議事録（House of Commons Debates）。

Hansard <http://hansard.millbanksystems.com/>にて検索・引用。

議会報告書（British Parliamentary Papers ; BPP）。

Interim Report on Joint Standing Industrial Council (Reconstruction Committee, Sub-Committee on Relations between Employers and Employed), [Cd. 8606] 1917.

Second Report, [Cd. 9002] 1918.

Industrial Councils and Trade Boards (Memorandum by the Minister of Reconstruction and Minister of Labour), [Cd. 9085] 1918.

Report of the Departmental Committee appointed by the Board of Trade to investigate and report upon the Non-Ferrous Mining Industry (Departmental Committee on the Non-Ferrous Mining Industry), [Cmd. 652] 1920.

Trade Facilities Act, 1921, Statement of Guarantees which the Treasury have stated their willingness to give up to 30 June, 1922, 1922 (121); up to 30 September, 1922, 1922 Sess. II (3); up to 31 December, 1922, 1923 (4); up to 30 June, 1923, 1923 (95).

Report of the Advisory Committee for the Metalliferous Mining and Quarrying Industry (HMSO, 1932).

(2) 新聞

The British Newspaper Archive, <http://www.britishnewspaperarchive.co.uk/>にて検索・引用。

Courier and Advertiser.

The Cornishman and Cornish Telegraph. (Corn.).

The Western Morning News. (WMN.).

(3) 雑誌

The Mining Magazine.

The Mining Journal.

(4) 刊行本・論文

Anglo-Oriental Mining Corporation (ed.), *Tin: World Statistics 1929*, (London, 1929); 1938 (London, 1938).

Barton, D. Bradford, *A History of Tin Mining and Smelting in Cornwall*, (Truro, 1967) reprinted by Wheaton, Exeter in 1989.

Buckley, J.A., *A History of South Crofty Mine*, (Redruth, n.d.).

ditto, *Dolcoath Mine: A History*, (The Trevithick Society, Cornwall, 2010).

Burt, R. & N. Kudo, 'Not by Tin Alone: The Polymetallic Context of Primary Tin Production and Cornwall's Role in the International Mining Industry' in Ingulstad, M., Perchard, A., & E. Stori (eds.), *Tin and Global Capitalism: A History of the Devil's Metal, 1850-2000*, (Routledge, 2014), pp.22-45.

Burt, R. & N. Kudo, 'The Adaptability of the Cornish Cost Book System', *Business History*, XXV, No. 1, (March, 1983) pp.30-41.

Burt, R. with Burnley, R, Gill, M. & A. Neill, *Mining in Cornwall and Devon: An economic history of the mines, minerals, and mine management in the South-West of England*, (Exeter, 2014).

Cerretano, Valerio, 'The Treasury, Britain's postwar reconstruction, and the industrial intervention of the Bank of England 1921-9', *Economic History Review*, Vol.62, S1 (2009), pp.80-100.

Corin, John, *Levant: A Champion Cornish Mines*, (Pendeen, 1992).

Cox, Howard, 'Business on Trial: The Tobacco Securities Trust and the 1935 Pepper Debacle', *Business History*, Vol.49 No.6, (November, 2007), pp.823-43.

Davis, Joseph S., 'Under Intergovernmental Commodity Agreements, 1902-45', *Journal of Political Economy*, (Univ. of Chicago), Vol.54, No.3, (June, 1946), pp.193-220.

Eastham, J.K., 'Rationalisation in the Tin Industry', *The Review of Economic Studies*, (Oxford Univ. Press), Vol.4, No.1, (October, 1936), pp.13-32.

Fern, Harold E. (ed.), *Cornish Chamber of Mines. Year Book, 1921*, (December, 1920).

Geddes, Charles, *Patiño. The Tin King*, (London, 1972).

Harris, T.R., *Dolcoath: Queen of Cornish Mines*, (Penzance, 1974).

Heffer, Philip, *East Pool and Agar. A Cornish Mining Legend*, (Redruth, 1985).

Hillman, John, *The International Tin Cartel*, (London, 2010).

ditto, 'The Bandoeng Tin Pool, 1920-1924', *Malaysian Journal of Economic Studies* (Journal of the Malaysian Economic Association and the Faculty of Economics and Administration, University of Malaya), Vol.32, No.2, 1995, pp.17-27.

Imperial Mineral Resources Bureau (from 1925 Imperial Institute), *The Mineral Industry of the British Empire and Foreign Countries. Statistical Summary*, (HMSO), each year.

- Ingulstad, M., Perchard, A., and E. Stori (eds.), *Tin and Global Capitalism: A History of the Devil's Metal, 1850-2000*, (Routledge, 2014).
- James, Alfred, 'Tin Prices and Production', *Engineering and Mining Journal*, Vol.130, No.5, (8 September, 1930), pp.222-4.
- Jones, W.R., *Tinfields of the World*, (London, 1925).
- Knorr, K.E., *Tin under Control*, (Stanford Univ., 1945).
- Matthews, Derek, 'Serendipity or Economics? Tin and the Theory of Mineral Discovery and Development, 1800-1920' in Charles Harvey & Jon Press (eds.), *International Competition and Industrial Change: Essays in the History of Mining and Metallurgy 1800-1950*, (London, 1990), pp.15-48.
- Noall, Cyril, *Geevor*, (Geevor Tin Mines, Penzance, 1983).
- Payton, Philip, *The Cornish Overseas: A History of Cornwall's 'Great Emigration'*, (Fowey, 2005).
- Robertson, W., *Report on the World Tin Position with projection for 1965 and 1970*, (International Tin Council, London, 1965).
- Rowe, John, 'Declining Years of Cornish Tin Mining' in Jeffery Porter (ed.), *Education and Labour in the South West: Exeter Papers in Economic History No.10*, (Univ. of Exeter, 1975), pp.59-77.
- Rowe, J.W.F., *Markets and Men: A Study of Artificial Control Schemes in Some Primary Industries*, (Cambridge Univ., Press, 1936).
- Schmitz, Cristopher J., *World Non-Ferrous Metal Production and Prices, 1700-1976*, (London, 1979).
- Supple, Barry, *The History of the British Coal Industry Volume 4: 1913-1946 The Political Economy of Decline*, (Oxford, 1987).
- Thoburn, John, *Tin in the World Economy*, (Edinburgh, 1994).
- Tregonning, K.G., *Straits Tin: a brief account of the first seventy years of the Straits Trading Company, Limited, 1887-1962*, (Singapore, c.1962).
- Yip Yat Hoong, *The Development of the Tin Mining Industry in Malaya*, (Kuala Lumpur, 1966).
- 山田三郎『錫』（『アジア経済調査研究双書第155集：156集。世界の商品3』）アジア経済研究所1968年。
- 工藤教和「コストブックシステムとその19世紀後半における適応力についての一考察—準備金の役割を中心として—」慶應義塾大学商学会『三田商学研究』25巻5号（1982年12月）200-23頁。
- 同上「19世紀後半から20世紀初頭におけるイギリス鉱業技術教育と鉱山技術者Ⅰ—鉱業技術教育制度の沿革—」『三田商学研究』49巻6号（2007年1月）35-50頁。
- 同上「19世紀後半から20世紀初頭におけるイギリス鉱業技術教育と鉱山技術者Ⅱ—人物史大量観察からみる鉱山学校出身技術者の軌跡—」『三田商学研究』50巻6号（2008年2月）141-153頁。
- 同上「19世紀後半から20世紀初頭におけるイギリス鉱業技術教育と鉱山技術者Ⅲ—個別技術者の活動の軌跡と鉱業技術教育—」『三田商学研究』51巻6号（2009年2月）53-72頁。
- 同上「第1次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業—衰退産業と地域そして中央政府（1）—」『三田商学研究』56巻3号（2013年8月）1-25頁。
- 同上「第1次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業—衰退産業と地域そして中央政府（2）—」『三田商学研究』56巻5号（2013年12月）17-43頁。
- 同上「1920年代前半から1930年代初頭までの世界錫市場とコーンウォール鉱山業—限界的生産者の対応—」『三田商学研究』57巻5号（2014年12月）47-84頁。

〈注〉

- 1) 本稿は、筆者が近年発表してきた「第1次大戦直後（1）」、「同（2）」および「1920年代前半」の3稿を基礎として、対象時期を拡張するとともに考察角度に変更を加えてまとめ直したものである。重複する事例についての詳細は上記拙稿を参照願いたい。

- 2) Minister of Mines on Tin Control. The editor of *Tin* to Earnest Brown, POWE 22/60; *Corn*, 1935年5月7日7頁。
- 3) 「限界的生産者」については, Matthews, 'Serendipity', pp.22-4; 拙稿「第1次大戦直後(1)」, 6頁。
- 4) 拙稿「1920年代前半」図1, 49頁。
- 5) 今後とくに断りがない限り, 生産量は鉱石(錫精鉱)含有の金属換算をロング・トン(1016kg)で示し, トンあたり価格は, 金属錫1ロング・トンあたりの価格を示す。
- 6) Barton, *A History of Tin Mining*, Chap. IV; Burt and Kudo 'Not by Tin', Figure 1-2, p.28.
- 7) コスト・ブック会社については, 拙稿「コストブックシステム」やBurt and Kudo, 'The Adaptability'などを参照。コスト・ブック会社は1921年のLevant鉱山の組織替えによって大規模鉱山では終焉を迎えた。
- 8) 個別鉱山史としては, Buckley, Corin, Harris, Heffer, Noallなどによる著作がある。
- 9) Barton, *A History of Tin Mining*; Rowe, 'Declining Years of Cornish Tin Mining'. Roweの論説は当時継続して閲覧可能であった紙媒体の地方紙*West Briton*および*Royal Cornwall Gazette*の報道に依拠して書かれた。今日では, Penzanceの*Cornishman*やDevonshire, Plymouthに本拠を置く*Western Morning News*がデジタル化されBritish Newspaper Archiveに公開されている。本稿では主に大量の検索が可能なこれらの新聞報道を採用した。この結果一部これらの新聞の姿勢が強く反映している場合がある。
- 10) Hillman, *The International Tin Cartel*.
- 11) Devon地方を含む英国全体の生産量であるが, Cornwallの生産量が95%以上占めていたので, ここではCornwallと等置して扱う。Burt, *Mining in Cornwall*がDevon, Cornwallの生産量を把握する上で有用である。
- 12) 使用した卸売物価には, 「錫」が品目として含まれているが, 趨勢を見るには差し支えないのでそれを用いた。
- 13) Barton, *A History of Tin Mining*, p.262.
- 14) *WMN*., 1930年11月12日9頁。
- 15) 山田『錫』6-7頁。Thoburn, *Tin*, pp.11-2.
- 16) Yip, *The Development*, pp.155-6; Tregonning, *Straits*, p.41; Hillman, 'Bandoeng', pp.24-5.
- 17) Rowe, *Markets*, pp.158-9; Eastham, 'Rationalization', pp.18-21; Davis, 'Under Intergovernmental', pp.194-5; Knorr, *Tin*, pp.73-9. Hillmanはこれらの論争を 'Bandoeng', pp.17-8で紹介している。また*The International Tin Cartel*, pp.56-7でも独自の見解を述べている。
- 18) *Corn*, 1924年5月14日, 5頁。
- 19) *Courier and Advertiser*, 1927年10月18日7頁。
- 20) *Corn*, 1929年7月18日5, 7頁。
- 21) Hillman, *The International Tin Cartel*, pp.62-99.
- 22) Hillman, *The International Tin Cartel*, pp.111-9; *Hansard* 20 February 1931, vol.248, c. 1635, Memorandum from the Colonial Office to the Cabinet (7 January 1931, CAB 24/219/7 and 5 February 1931, CAB 24/219/34), Cabinet Meeting (18 February 1931, CAB 23/66/15).
- 23) 山田『錫』124-5頁。
- 24) Hillman, *The International Tin Cartel*, pp.174-5; Nott-Bower to Weber-Brown, 28 February 1936, POWE 22/60.
- 25) 例えば*Corn*., 1924年2月13日5頁。
- 26) *WMN*., 1929年7月24日3頁。
- 27) *Corn*., 1929年12月12日6頁。
- 28) *Corn*., 1931年1月1日5頁。
- 29) Cox, 'Business on Trial'.
- 30) *Corn*., 1936年1月2日5頁。

- 31) *Corn.*, 1934年 5 月10日 8 頁。
- 32) Hillman, *The International Tin Cartel*, pp.72, 86.
- 33) 砂錫採鉱方法については、山田『錫』17-22頁が詳しい。
- 34) James, 'Tin Prices', pp.222-3.
- 35) *Corn.*, 1930年 7 月17日 5 頁。
- 36) *Corn.*, 1930年11月27日 5 頁。
- 37) *Corn.*, 1930年 7 月24日 5 頁。
- 38) *Corn.*, 1931年 1 月 1 日 5 頁。
- 39) Hillman, *The International Tin Cartel*, p.102.
- 40) C.V. Thomas, 'Should Tin be Decontrolled', *Corn.*, 1934年 5 月22日 3 頁。彼の立場はWeber-BrownのメモやNott-BowerからCampbellへの書簡などで熱心な統制論者であった彼の兄R.A. トマスとの比較で取り上げられている。POWE 22/60.
- 41) Barton, *A History of Tin Mining*, pp.248, 250; Grenville鉱山では、500名の鉱夫のうち180名が招集されたと言う。Evidence given by J. Nile (Manager of Grenville United), BT 329/4.
- 42) *The Report*, paragraph 35.
- 43) Evidence given to the Departmental Committee by Cecil Budd (大戦中に軍需省に勤務), BT 329/9.
- 44) 拙稿「第1次大戦直後(1)」表I-5, 図I-4, 22頁。
- 45) *Corn.*, 1919年 1 月22日 7 頁。産業合同評議会については、BPP [Cd. 8606], [Cd. 9002], [Cd. 9085] 等を参照。また、コーンウォールでの結成に向けての経過は、*Mining Magazine*, Vol.XIX (1918), p.34, Vol.XX (1919), p.97に詳しい。
- 46) *Corn.*, 1919年 2 月12日 2 頁。
- 47) Geddes, Memorandum from the Board of Trade, 28 May 1919, CAB 24/80; 28 July 1919, CAB 24/85.
- 48) *The Report*, paragraph 30.
- 49) *The Report*, paragraph 50.
- 50) Application for Assistance for Tin and Wolfram Mining, Memorandum by the President of the Board of Trade, CAB/24/107他。この間の経過については拙稿「第1次大戦直後(2)」22-4頁に詳しい。
- 51) この法律は、民間によるインフラの復興・整備などに政府保証特別融資枠を設定するものであるため、様々な訳があり得るが、本稿では経済取引活性化の機能に注目して変則的ではあるがこの訳を仮にアてる。この法律との関係で戦後産業の復興に果たしたイングランド銀行の役割についてはCerretano, 'The Treasury'を参照。
- 52) BPP 1922 (121), 1922 Sess.II (3), 1923 (4), and (95).
- 53) *Corn.*, 1922年 5 月31日 7 頁。
- 54) *WMN.*, 1922年10月18日 3 頁, 1923年 2 月21日 3 頁他。
- 55) *WMN.*, 1922年 5 月 6 日 3 頁。
- 56) *WMN.*, 1930年 2 月13日 9 頁; Hansard, 25 February, 1930, vol.235, cc.2021-2.
- 57) *The Report of the Advisory Committee*, Appendix 1, 'a Mining Scheme for Cornwall'; Minutes of Meetings of the sub-committee, POWE 22/56, POWE 26/215.
- 58) Correspondence between the secretary for the sub-committee and the Cornish Chamber of Mines, 27 June and 2 July 1931, POWE 22/54.
- 59) *The Report of the Advisory Committee*, 'Summary of Recommendations No.13'.
- 60) 「錫飢饉」については、Jones, *Tinfields*, p.viが有名であるが、すでに戦争直後の1919年にCecil Buddが商務省委員会の証言で言及している (BT 329/7)。1920年代にこの考え方は否定されたが、諮問委員会報告書にはこの考え方がはっきりと見て取れた。*The Report of the Advisory Committee*, paragraphs 22-32; *Corn.*, 1927年12月28日。

- 61) *The Report of the Advisory Committee*, p.22.
- 62) Department of Mines to P.G. Agnew, M.P., 3 August 1933, POWE 22/56; 'Note on the position of Camborne-Redruth Tunnel Proposal' (Department of Mines), 28 February 1935, POWE 22/56.
- 63) Weber-Brown, *Financial Times* 1936年6月29日; Weber-Brown's memorandum on the future of Cornish mining to Department of Mines, February 1936, POWE 22/60.
- 64) Thomas Salt (Amari Mines) to Thomas-Inskip, 1 April 1938, CO 852/140/4.
- 65) Crookshank (Secretary for Mines) to Weber-Brown, 18 July 1936, POWE 22/60.
- 66) *Corn.*, 1921年12月7日5頁。
- 67) *Hansard*, 8 November 1921, vol.145, cc.263-4.
- 68) *The Report*, paragraph 50.
- 69) *Hansard*, 2 March 1920, vol.126, c.280w.
- 70) Supple, *History of the British Coal Industry*, Chap. 3-4.
- 71) *Corn.*, 1918年10月30日5頁。
- 72) *Hansard*, 16 February 1922, vol.150, c.1231; 7 March 1922, vol.152, c.1071; *Report of the Advisory Committee*, Appendix 1他。
- 73) Payton, Cornish Overseas.
- 74) 鉱業技術教育に果たしたケンボーン鉱山学校（現エクセター大学コーンウォール・キャンパス University of Exeter, Cornwall Campus）の役割については、拙稿「19世紀後半から20世紀初頭（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）」を参照。
- 75) *Corn.*, 1938年4月7日5頁；4月28日2頁；Minutes of the meeting on 30 June 1938, CO 852/140/107.
- 76) *Hansard*, 21 February 1921, vol.138, c.517.
- 77) *WMN.*, 1921年10月11日3頁。
- 78) 'Applications for Tin and Wolfram Mining' Memorandum by the President of the Board of Trade, CAB/24/107.
- 79) *Hansard*, 6 April 1922, vol.152, cc.2448-9.
- 80) Minutes of the meeting, 30 June 1938, CO 852/140/4.
- 81) Campbell to Department of Mines, 8 April 1938, CO 852/140/4.
- 82) Thomas-Inskip to Agnew, 12 April 1938, CO 852/140/4.
- 83) *The Report*, paragraph 48.
- 84) *Corn.*, 1921年12月28日2頁。
- 85) Minutes of the meetings (sub-committee), POWE 22/56.
- 86) とくにEast PoolとSouth Croftyとでは対応に差があった。Correspondence between the secretary for the sub-committee and Cornish mines, POWE 22/56.
- 87) Department of Mines to Agnew, POWE 22/56.
- 88) 'Applications for Tin and Wolfram Mining' Memorandum by the President of the Board of Trade, CAB 24/107他。
- 89) *Corn.*, 1934年2月1日5頁他。
- 90) 1998年に最後の鉱山，South Croftyが操業を停止した時，鉱山の外壁に，良く知られた歌詞「コーンウォールの人々は漁師であり鉱夫であった。魚が遠ざかり，錫がなくなった今，コーンウォールの若者は何をすれば良いんだろう」との落書きがなされた。
- 91) Ministry of Labour to Department of Mines, 20 July 1931, POWE 22/54.
- 92) 'State aided Scheme of Emigration', *Corn.*, 28 June 1922, p.6; 'Should Cornish miners emigrate?', *Corn.*, 2 August 1922, p.6他。
- 93) 'Correspondence' to *WMN.*, 1920年6月9日，再掲*Corn.*, 1920年6月16日3頁。

介護サービス事業における価値連鎖に関する一考察

辻 恭 子

Abstract :

Japan has already reached the aging society. In recent years, the construction of long-term care facilities and health care facilities is rapidly progressing. Also, many of the people by the extension of social welfare and nursing care-related businesses, to engage in this field.

In the context described above, this paper, from the practical experience in the commentators are working "GV- Kagurazaka" (private nursing homes), to carry out discussion of the value chain in long-term care services (value chain model).

Keywords : Care Services Business, Value Chain, Hospitality Management

1. はじめに

わが国は、既に高齢社会を迎えており、近年では、介護施設やヘルスケア施設の建設が急速に進んでいる。また、社会福祉・介護関連ビジネスの伸張により老若男女を問わず、この分野へ従事する者も多くなっている。介護サービス業界は、現在成長段階にあるが、介護施設の事業者は、今後事業の拡大に向け介護従事者の質の向上に向けた施策を模索中である。

その一方で、介護に携わる者は、利用者や入居者一人ひとりが「生きていてよかった」と感じられる生活を送れるように日々支援している。介護施設の各事業所では、契約に則りケアマネジャー（介護支援専門員）が作成したケアプランをもとに介護課・看護課・リハビリテーション課・調理課・相談員・事務等の連携体制で入居者の個別援助計画に沿った介護課程を展開している。

民間有料老人ホームでは、各自治体が運営する施設と比較して月額利用料が高い。そのため契約から発生するサービスだけでなく、入居者や家族の期待以上、予想以上、ひいては余韻を残すホスピタリティを継続的に提供することが求められる。

以上のような背景において、本稿では、論者が勤務する「グランヴィイ神楽坂¹⁾：（株）明昭：東京都足立区保木間4-3-5、代表取締役 菊地猛）」（民間有料老人ホーム）での実務体験から、介護サービス事業における価値連鎖（バリューチェーンモデル）の考察を行なう。

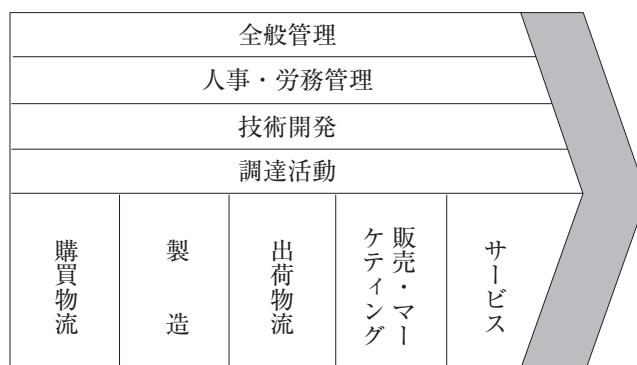
2. 分析のフレームワーク

バリューチェーンは、M.E. Porterが提唱した戦略コンセプトである（図1）²⁾。これは、1つの事業における活動の価値を可視化・連鎖化させて、その事業の競争優位要因を示すための

モデルである。

バリューチェーンモデルは、元来、製造業の価値連鎖を基本的要素として構成されており、Good Dominant Logic（以下GDL）³⁾に基づいている。このバリューチェーンモデルは、製造業以外のサービス業においても多く活用されている他、市場環境の変化による製造業のサービス事業化の進展は、製造業の競争優位の源泉となるバリューとその価値連鎖に変化を与えている。と同時に、多くの経営学者・実務者が強い関心を持っている分野でもある。

図1. 「バリューチェーンモデル」 M.E. Porter（1985）



（出所）：M.E. Porter（1985）“COMPETITIVE ADVANTAGE” 土岐伸，中込萬治・小野寺武夫訳，（1986）『競争優位の戦略—いかに高業績を持続させるか—』ダイヤモンド社²⁾

3. 「グランヴィ神楽坂」の概要

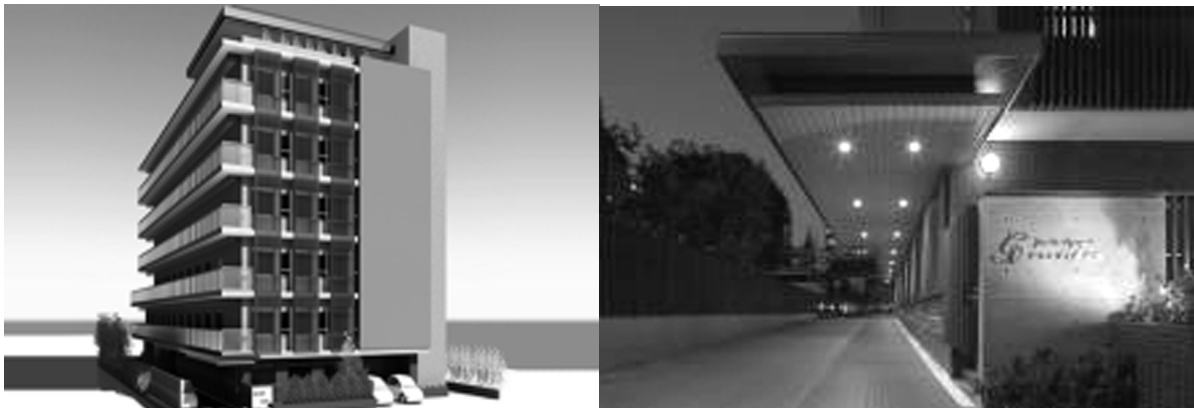
本章では、筆者が勤務する「グランヴィ神楽坂¹⁾：（株明昭：東京都足立区保木間4-3-5，代表取締役菊地猛）」の概要を紹介する。

「グランヴィ神楽坂」は、2012年12月1日に新宿区東五軒町4-1にオープンした。施設形態は、介護付有料老人ホーム（一般型特定施設）で、東京都指定介護保健特定施設入居者生活介護事業所である。居室数（入居定員）は、79全室個室（79名定員）である。居室面積は、18.00～19.63m²，鉄筋コンクリート造・地上7階建，敷地面積1,211.54m²，延床面積3,275.92m²，土地の権利形態については、賃貸である。居室設備は、エアコン，電動介護ベッド，クローゼット，車椅子対応トイレ，車椅子対応洗面化粧台，ナースコール，照明器具，避難設備，防火カーテン，トレーニングルーム，喫茶コーナー（コーヒー，ジュース，施設内で焼いた焼きたてのパンが無料），大型テレビ，自動販売機，介護浴室，機械浴室，応接室，エレベーター，寝台用エレベーター，ナースコール，エアコン，リネン室，汚物処理室，健康管理・相談室，玄関ホール，花壇，座位型シャワー，車椅子用トイレ，厨房室，洗面室，駐車場，風除室，非常放送設備，避難設備，熱感知器，スプリンクラー，理美容室等である。

4. 「グランヴィ神楽坂」の価値連鎖（バリューチェーンモデル）の考察

本章では、グランヴィ神楽坂での筆者の実務経験から、本事例を第2章で紹介したバリュー

図2.「グランヴィー神楽坂」



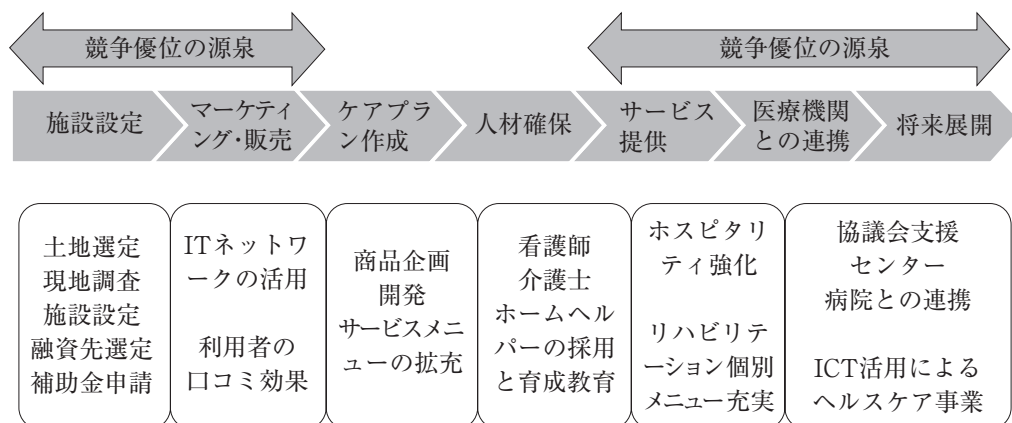
(出所) : 「グランヴィー神楽坂」ホームページより

《<http://kaigo.homes.co.jp/facility/detail/f=34270/>》 (2016年1月7日確認)¹⁾

チェーンモデルのフレームワークを用いて考察する。

グランヴィー神楽坂は、2012年に設立されたが、今日までの経緯も踏まえて考察すると、そのバリューチェーンモデルは図3の通りである。

図3.「グランヴィー神楽坂」のバリューチェーンモデル



辻 恭子 (2015) 作成

(出所) : 筆者作成

まず、介護付有料老人ホームを建設する上でのファーストステップは、継続的に安定した顧客の確保が重要であり、そのための「①施設設定」に関するバリューの構築が重要な戦略となる。

グランヴィー神楽坂の場合は、東京都新宿区のJR中央線・総武線を中心駅である飯田橋駅、及び高齢者が好む「美食の街」神楽坂駅から徒歩圏内といった利便性を重視した立地戦略を展開しており、徹底した富裕層の顧客をターゲットするポジショニング戦略を展開している。

神楽坂の特色は、毘沙門天、筑土八幡神社、赤城神社、神楽坂若宮八幡神社など多くの神社がある他、都内有数のお花見スポットである靖国神社や、千鳥ヶ淵、飯田橋駅前の外堀等が、

散歩で行ける範囲にある。また、7月には、地元の商店会主催で神楽坂まつり（ほおずき市、阿波踊り）が開催される他、10月には、毘沙門天善國寺で、お会式が行われる等、魅力的なイベントが沢山開催される。

また、地元の神楽坂通り商店会に加盟している店舗だけでも、日本料理（和食）33店、洋食・ビストロ11店、中華料理7店、アジア・韓国料理5店、イタリア料理8店、バー・スナック16店、喫茶・甘味処9店、和洋菓子11店、ファッション・ブティック19店、陶器・雑貨20店、とバラエティ豊富である⁴⁾。

以上のことから、同地区は、高齢者層を中心に人気のエリアとなっている。そのため、グランヴィー神楽坂の場合は、入居者やその家族らが、神楽坂の商店街を散歩して、食事やショッピングを楽しむことも出来るといった立地面「①施設設定」での優位性が、バリューとなっており、この競争優位戦略が次のバリューである「②マーケティング・販売戦略」に大きな影響を与えている。

次に、介護付有料老人ホームの価値連鎖要因を見ていくと「③ケアプラン作成→④人材確保→⑤サービス提供」といった高度なサービス・ホスピタリティ戦略を示すことができる。

具体的には、同社リハビリ課の主任によれば、リハビリテーションに力を入れていることである。常勤のリハビリ専門職員が、入居者一人ひとりに合った個別メニューを作成し実施している。

例えば、アップテンポな音楽に合わせたロープ体操、トレーニング機器による運動、階段昇降、歩行器を使用する歩行訓練、マッサージなど、プログラムは多彩である。1対1でのメニューも週2回以上実施し、麻痺のある入居者やベッドでの生活が長くなっている入居者の身体能力の維持と向上に努めている。

また、施設長によると、経営母体である『医療法人社団 苑田会』は、都内に複数の医療機関を展開しているので、そのバックアップのもと、高度な医療サービスを利用することが可能である。その受診対応科目は幅広く、高齢者に不可欠な専門科目も揃っている。また、週1回の内科往診のほか、週2回の訪問看護、訪問歯科・訪問眼科による定期検診を実施している。かかりつけ医として入居者の健康状態を把握し、その維持と管理に努めている。通院に際しても、職員の付き添いは無料である。グループ病院のため、夜間を含めた緊急時の受け入れにも対応している。そのため、医療依存度の高い人の入居も相談可能であるとのことである。

以上のように、グランヴィー神楽坂では、入居者への接遇を通してホスピタリティを高めており、同時にこのようなノウハウ（知識資産）を蓄積させることで独自の優位性を打ち出しており、価値を創造している。

さらに、将来に向けた価値創造戦略では、グランヴィー神楽坂の事例では、介護課の介護士長のヒアリング結果からわかるように、経営母体である『医療法人社団 苑田会』は、都内に複数の医療機関を展開しているため、そのバックアップのもと、高度な医療サービスを利用することが可能であり、その受診対応科目は幅広く、高齢者に不可欠な専門科目も揃っている。そのため、入居者の健康状態を把握し、その維持と管理に努めているのが特色であり、今後は、入居者の健康に関する情報やデータを集約することで、新たなヘルスケア・サービス事業への展開を視野に入れている。「⑥医療機関との連携」

さらに、「⑦将来展開」としては、情報・IT化が今後益々進展していくなかで、介護サービス事業のあり方も変化してくる。それは、コンピューターやロボットを活用した介護・医療サービスの導入や、ICTの利用によるヘルスケア情報の有効活用等である。そのため、今後の介護サービス事業に求められるのは、現場で蓄積されたノウハウ（知識資産）をITと連携させて、新たなサービスを創造することが、持続的な競争優位要因になると考えられる。

5. 結論（まとめ）

本論では、論者が勤務する「グランヴィー神楽坂¹⁾（株明昭：東京都足立区保木間4-3-5，代表取締役 菊地猛）」（民間有料老人ホーム）での実務体験から、価値連鎖に関する考察を行なった。

以上の考察からわかることは、介護付有料老人ホームを設立して実際に運営していくためには、図3の通り、いくつかの段階において価値創造をしていく必要がある。

グランヴィー神楽坂の事例における価値連鎖分析では、大きく3つの段階に分類できたが、今後将来にわたり、持続的な競争優位を構築していくためには、価値連鎖の内容と方法が変化していくと考えられる。そのため、今後の課題は、10～20年先を見据えた価値創造と連鎖の関係についてさらに詳しい考察を続けていきたい。

（謝辞）

本論文を作成するにあたり、ヒアリングに協力頂きました「グランヴィー神楽坂」の方々に、この場を借りて感謝申し上げます。

注・参考文献

1) 「グランヴィー神楽坂」ホームページ

《<http://kaigo.homes.co.jp/facility/detail/f=34270/>》（2016年1月7日確認）

2) M.E. Porter (1985) "COMPETITIVE ADVANTAGE" 土岐伸，中込萬治・小野寺武夫訳，(1986)『競争優位の戦略—いかに高業績を持続させるか—』ダイヤモンド社

3) Good Dominant Logic (以下GDL) とは、サービスマーケティングの分野で「サービス・ドミナント・ロジック (service-dominant logic)」というフレームワークが提案されており、サービスを「顧客との価値共創」と捉えているのに対して、従来の「製品ドミナントロジック (goods-dominant logic)」との対比を行っている用語である。

4) 「神楽坂通り商店会」公式ホームページ（2016年1月7日確認）

《<http://www.kagurazaka.in/about/index.html>》

神楽坂通り商店会とは、「1丁目「神楽坂下」交差点から5丁目大久保通りとの「神楽坂上」交差点までの早稲田通り（通称：神楽坂通り）に面する商店が加盟している商店会のこと。

5) 藤原千沙 (2001)「福祉の市場化と介護サービスの供給に関する考察」『アルテラス リベラレス（岩手大学人文社会科学研究部紀要）』第68号，2001年6月，pp.111-137

6) 佐藤雅樹 (2014)「介護業界における異業種参入企業の競争優位—異業種企業における介護事業参入における成功・失敗要因の具体的考察—」専門職学位論文，早稲田大学大学院商学研究科

7) 原田保，山崎康夫編『実践コラボレーション経営』日科技連，1999年，pp.43-74

8) 山崎康夫 (2000)「バリューチェーンの構築」日本経営診断学会年報Vol.32 pp.189-197

関係代名詞節指導に関する再考察

—日英語比較研究と教材開発をめざして—

中 岡 典 子

はじめに

語学学習では、母国語からの類推が上手く機能しないために、困難が生じることがある。日本人学習者にとっての英語は、まさに母国語からの類推が機能しにくく、逆に無意識のうちに働く日本語からの干渉問題が生じやすい言語であるといえよう。良く理解できず、消化できないまま放置されれば、英語自体が嫌になる可能性は否定できない。

一般的に、学習がうまくいかない場合、学習者の学習能力が低いからとか、まじめに学習しないからと学習者の落ち度が指摘されがちである。が、果たして長文読解の要となる重要な関係代名詞節の学習において、簡単にそう言い切れるだろうか。

中学英語教科書で関係代名詞構造の一般的な導入・指導では、2文連結方式が採用され、市販の参考書等でも幅広く利用されている。関係代名詞節が導入される中学3年次に、英語嫌いが一斉に増える傾向が確認されているが、この2文連結方式の導入・説明自体に無理はないのだろうか。この方式の練習問題に果たして有効性が見られるのだろうか。こういった疑問から、関係詞節導入について考察を始め、指導法を模索してきた。2006年には、「英語教授法に関する一考察—関係詞節導入の実践例—」（『東京立正短期大学紀要』34号）の中で2文連結方式の問題について指摘し、導入方法の改善案を提案している。

今回の論文は2006年の論文の再考察を試みたもので、「関係詞節指導に際し、母国語からの干渉を考慮に入れた分かりやすい構造提示と、学習者のニーズに応えた教材づくり」を目指している。その観点から、Xバー理論に従い、SVO言語の英語とSOV言語の日本語の共通点・相違点をまず明確にし、次に簡潔に学べるための教材の再考察を試みる。

1. 英語と日本語の統語構造の類型的相違

1) 海外版の好評英語文法テキストの限界

2文連結方式がいつから中学英語教科書で使われ始めたかは不明であるが、日本ではかなり以前から利用されており、海外版の英文法テキスト、*Essential Grammar in Use* 及び *Grammar in Use Intermediate*でも利用されており、関係詞節の学習における指導方法として一般的に認知されていることは確かである。

しかも上記の2つのテキストは、その文法説明の簡潔さと例文の良さ、練習問題の適切さから世界的に評判が高く、英文法のテキストとして、日本でも多くの大学で利用されている。授業実践を通して、私自身も非常に良くできたテキストであると確信している。

だが、関係代名詞節に特化して言えば、扱いが妥当とは決して考えられない。というのは、*Essential Grammar in Use* は elementary 版（初級）で、全115単元中、現在完了形には7単元、there is 構文に2単元の配分、ところが関係代名詞節および関係副詞節は合わせても2単元にすぎない。しかもその主たる練習法は2文連結方式である。*Grammar in Use Intermediate* 版（中級）でも2文連結方式が主に使われ、133単元中関係代名詞の使い分け（3単元）に、非制限用法（2単元）が加わっているにすぎない。

関係詞節はこの程度の扱いで済むのだろうかという疑問が湧いてくる。日本人学習者にとって困難な関係詞節の構造理解は、そんなにも問題にならないものなのだろうか。言い換えると、この2つの英文法テキストは、英語と同じような関係詞節構造を母語にもつ学習対象者を想定しているのではないだろうか。

日本でこれほど多くの英語学習者が、関係詞節の学習でつまづき、トラブルを覚えている以上、同じような学習では全く学習したことにならない。2文連結中心の練習では、いくら努力したとしても、関係代名詞節が何なのか分からないまま終了してしまうだろう。であるならば、日本人学習者のニーズに応える独自のテキスト、長文読解力をつけ、自力で表現する力を身に付けさせる日本人に適した教授法が必要ではないだろうか。

2) 言語類型の分布：SVO言語とSOV言語

言語は、主語（S）、述語（V）、目的語（O）の語順の違いから、SVO言語あるいはSOV言語、VSO言語、VOS言語、OVS言語、OSV言語と分類される。Dryerが世界の言語1377言語を言語類型論に従って調査したものを、頻度順にリストアップすると、以下の表にまとめられる。

Dryerの言語類型調査（1377言語）

語順 タイプ	SOV	SVO	VSO	VOS	OVS	OSV	基本語順が 決定できない言語
言語数	565	488	95	25	11	4	189
言語	英語 フランス語 スペイン語 イタリア語 中国語 ベトナム語 クメール語 スワヒリ語	日本語 インド語派 イラン語派 ビルマ語 韓国語 トルコ語 エスキモー語	ヘブライ語 古代エジプト語 タガログ語	フィジー語 等	ヒシカリヤナ語等	ジャバンテ語等	同じくらい 良く使われる 語順が2つ以上ある ため

Dryer によるとSOV言語は世界中に分布していて、アジア（中国・東南アジア・中東除く）や、ニューギニアで特に支配的とのことで、日本語は典型的なSOV言語に分類される。一方、SVO言語には、英語、フランス語、中国語、スペイン語、スウェーデン語やベトナム語等、サハラ砂漠以南のアフリカや、中国から東南アジア・太平洋西部にかけての地域、ヨーロッパ

に広く見られ、英語は典型的なSVOの言語に分類される。

ところで、ドイツ語とオランダ語は、SOV型言語に分類されているが、主語で始まる平叙文に限定すれば、SVOであるという。また、中国語はSVO型に分類されているが、日常会話の疑問表現ではSOV型の特徴を有しているという。ドイツ語、オランダ語、中国語に、2つの語順構造が許される背景には、まだ解明されていない側面が隠れているようで、興味深い事象ではあるが、この論文の範囲を超えるため、ここではこれ以上取り扱わない。

3) SOV言語とSVO言語の語順に関する実態確認（複数の言語において）

Dryerの調査によると、SOV言語型とSVO言語型はそれぞれ41%、35%、2つ合わせると全言語の76%という高い率を占めている。ではSOV型とSVO型には、それぞれどのような語順上の特徴があるのだろうか。グーグル翻訳を利用して、同じ意味がどのような語順で表現されるのかを調べてみた。

① ‘文’におけるSOV語順とSVO語順の実態

SOV言語の‘文’表現の場合、共通して文末に述語（V）の部分が来ていると言う実態が下記の5つの言語で確認された。

SOV 言語	意 味
	私はそのメッセージを昨夜忘れていた。
日本語	私は <u>そのメッセージを</u> <u>昨夜</u> <u>忘れていた。</u> S O V
韓国語	<u>나는 그 메시지를</u> <u>어제</u> <u>잊었다</u> S O V
ネパール語	<u>महिजो सन्देश</u> <u>बिर्सका</u> <u>थिए।</u> S O V
モンゴル語	<u>Би өчигдөр мэдээг</u> <u>мартсан байв.</u> S O V
トルコ語	<u>Ben mesajı</u> <u>unutmuştu.</u> S O V

一方、SVO言語の場合は、主語（S）述語（V）の順に基本的に並び、目的語や行き先、材料、道具などの要素はVの右側、つまりVより後ろに位置していることが、下記の5つの言語で確認された。

SVO 言語	意 味
	私はそのメッセージを昨日忘れていた。
英語	<u>I</u> <u>had forgotten</u> <u>the message</u> <u>yesterday.</u> S V O
フランス語	<u>Je l'avais oublié</u> <u>le message</u> <u>hier</u> S V O
スペイン語	<u>Me había olvidado</u> <u>el mensaje</u> <u>de ayer</u> S V O

スウェーデン語	<u>Jag</u> <u>hade</u> <u>glömt</u> <u>meddelandet</u> igår S V O
ベトナム語	<u>Tôi</u> <u>đã</u> <u>quên</u> <u>nhắn</u> ngày hôm qua. S V O

② 後置詞と前置詞の実態

SOV言語の場合は、日本語の‘～と一緒に’‘～から’‘～へ’に相当する語彙（後置詞）が日本語と同じく名詞の後について、述語（V）との文法関係を表していることが、4つの言語で確認された。しかしSOV言語に分類されるトルコ語に関しては、今回の調査でSOVの語順は確認できたものの、後置詞の存在はまだ確認できていない。述語（V）との文法関係を表す要素について、断定的なことは今の段階では何も言えない。

意 味 SOV 言語	友達と一緒に	東京から	京都へ
日本語	友達 <u>と</u> 一緒に	東京 <u>から</u>	京都 <u>へ</u>
韓国語	친구 <u>와</u> 함께	도쿄 <u>에서</u>	교토 <u>에</u>
ネパール語	मि <u>संग</u>	टोकि <u>देखि</u>	क्यो <u>गर्न</u>
モンゴル語	Найз нөхөд <u>нь</u>	Токио <u>эхлэн</u>	Киото <u>тулд</u>
トルコ語	Arkadaşlarıyla	Tokyo	Kyoto

一方、SVO言語の場合は、述語（V）との文法関係を表す語が名詞の前に置かれていることが下記の5つの言語で確認できた。名詞の前に位置することから、英語では文法用語として前置詞（preposition）と呼ばれている。

意 味 SVO 言語	友達と一緒に	東京から	京都へ
英語	<u>with</u> my friend	<u>from</u> Tokyo	<u>to</u> Kyoto
フランス語	<u>avec</u> moi ami	<u>de</u> Tokyo	<u>à</u> Kyoto
スペイン語	<u>con</u> amigos	<u>desde</u> Tokio	<u>para</u> Kyoto
スウェーデン語	<u>Med</u> vänner	<u>Från</u> Tokyo	<u>till</u> Kyoto
ベトナム語	<u>Với</u> bạn bè	<u>từ</u> Tokyo	<u>đến</u> Kyoto

4) 日本語（SOV言語）と英語（SVO言語）の語順上に表れる相違点

SOV言語とSVO言語のそれぞれの典型と言われる日本語と英語の相違点を比較する。

① 日本語（SOV言語）の語順上の特徴

・SOVの語順

日本語では、前後の文脈や会話の場面から推察される場合、主語（S）は文面に表れないことが多い。しかしそれは、OVの語順ということではなく、単に表層構造（surface structure）に表れていないだけで、意味を表す深層構造（deep structure）では主語は必ず存在している。そして、文の表現では、述語（V）は必ず文末に表れるという特徴を有している。

私は留学生と一緒に映画を 観た。
S O V

.....昨日日本の文化についてレポートを 書いた。（主語（私は）の省略）
(S) O V

.....私に相談してくれれば（主語（あなたが）の省略）
(S) V

・動詞の後に助動詞をおく。

食べられる、食べてよい、食べなければならない、食べよう、食べてしまった。

・後置詞を用いる。

日本で、日本から、日本に、日本のために、日本より、日本によって、

② 英語（SVO言語）の語順上の特徴

・SVOの語順

日本語と異なり主語（S）は必ず文面に表れ、文脈や場面から推察できる場合でも省略されることはない。つまり、英語の文では必ず、S→V と並ぶ。それゆえに、主語youが省略された表現は、特別に命令文としての意味が加わることになる。

I watched the movie with the foreign students.
S V O

I wrote a report on Japanese culture yesterday.
S V O

I walked from Shinjuku to Shibuya last Sunday.
S V

疑問文構造の場合、Have you watched the movie? のように助動詞が主語の前に来ること、So do I のような強調表現では、S とVの位置が逆転することについては、ここでは、指摘するだけにとどめる。いずれにせよ、英語の基本構造はSVOといえる。

・動詞の前に助動詞を置く

can eat, may eat, must eat, will eat, have eaten, have been eating

・前置詞を用いる。

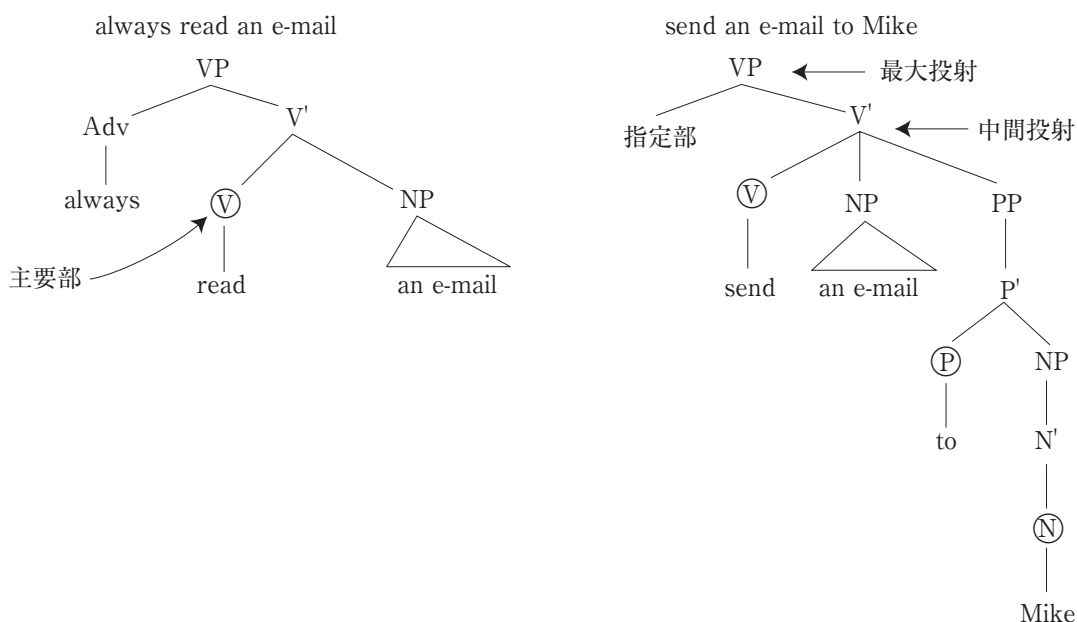
in Japan, from Japan, to Japan, for Japan, than Japan, by Japan

2. Xバー理論

1) Xバー理論の基本的考え方

生成文法理論の中の「Xバー理論」は、「主要部」という発想を導入することで、内部構造における日英語の統語上の主な相違を、主要部の位置の相違という観点で一貫して説明することを可能にした。ここに基本的な考え方を簡潔に紹介しておく。

- ①主要部 (head) : 一つの句は、中心となる語 (= 主要部) を核として形成され、句は主要部の性質や範疇を引き継ぐ。例えば、主要部が動詞 (V) ならば、それを核にしてできる句は動詞句 (VP) に限られる。
- ②最大投射と中間投射: 主要部 (X) を中心とした最大投射をXPとする。XPは、指定部と中間投射X'に、中間投射X'は、主要部Xと補部に分かれる。
- ③主要部の位置: 主要部 (X) は、1つの句 (XP) の中で、中間投射X'の左端か右端のどちらかの位置に現れる。この論文の句構造規則と樹形図では、便宜上、主要部 V, N, P を $\textcircled{V}$ $\textcircled{N}$ $\textcircled{P}$ と記載することとし、主要部の位置が視覚的に認知しやすいようにする。
- ④指定部と補部: 主要部と共に現れる指定部と補部は主要部に基づいて決まる。例えば名詞句NPの場合の指定部はDet (限定詞, eg. the) であり、動詞句VPの場合はAdv (副詞, eg. always) である。時制句IP (= 文) の指定部はNP (主語) である。一方、補部の場合は、主要部の語彙に基づいて決まる。同じ動詞Vでも、read ならば何を読むということで、名詞句NP, send ならば何を, 誰に送るということで、NP PPとなる。



2) 句構造規則

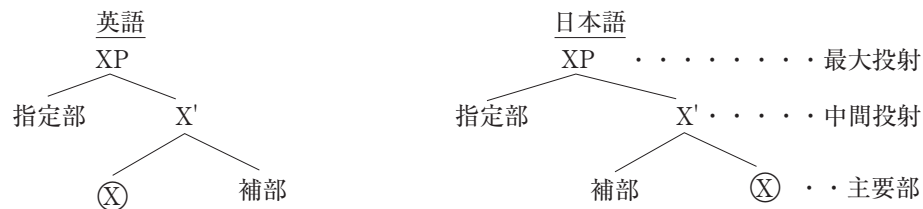
句構造規則では、文法カテゴリー（品詞）を以下の記号で表している。

I	時制要素	-s 現在, -ed 過去, will 未来, may 許可, 義務must 他
N	名詞	dog 犬, book 本, river 川, dream 夢, bank 銀行
V	動詞	give 与える, borrow 借りる, make作る, break 壊す say 言う, think 思う, believe 信じる, talk 話す
A	形容詞	big 大きい, heavy 重い, long 長い, sad 悲しい,
P	前置詞	at ～に, from ～から, for ～のために, to ～に
Adv	副詞	always いつも, sometimes 時々, often頻繁に
C	補分標識	that ～ということ, when～する時, 関係詞 who, which・・・
Det	限定詞	a (不特定の), the その, this この, my 私の

Xバー理論を反映した句構造規則を一部紹介すると下記のようなになる。

	SVO言語	SOV言語
句構造規則	IP→NP I' I'→① VP	IP→NP I' I'→VP ①
	VP→Adv V' V'→⑤ (NP) (PP) (PP) →⑤ CP	VP→Adv V' V'→(PP) (PP) (NP) ⑤ →CP ⑤
	NP→Det N' N'→③ PP →③ CP	NP→Det N' N'→PP ③ →CP ③
	AP→Adv A' A'→④ PP	AP→Adv A' A'→PP ④
	PP→Adv P' P'→⑥ NP	PP→Adv P' P'→NP ⑥
	CP→Adv C' C'→② IP	CP→Adv C' C'→IP ②

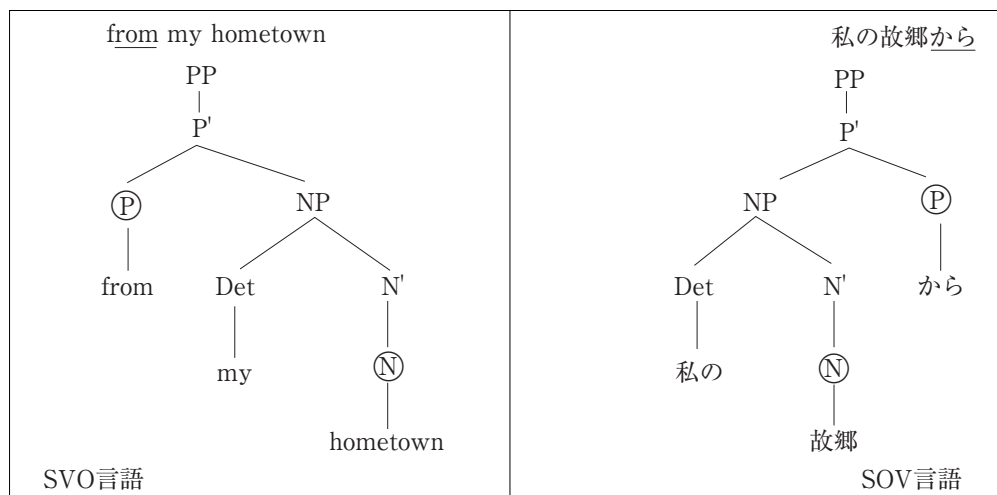
Xバー理論に従うと、英語やベトナム語、スペイン語などSVO言語の主要部Xは、中間投射X'の左側に、一方、日本語や韓国語、ネパール語などSOV言語の場合は、主要部Xは、中間投射X'の右側にと一定している。樹系図で表すと次のようになる。



3) 樹形図

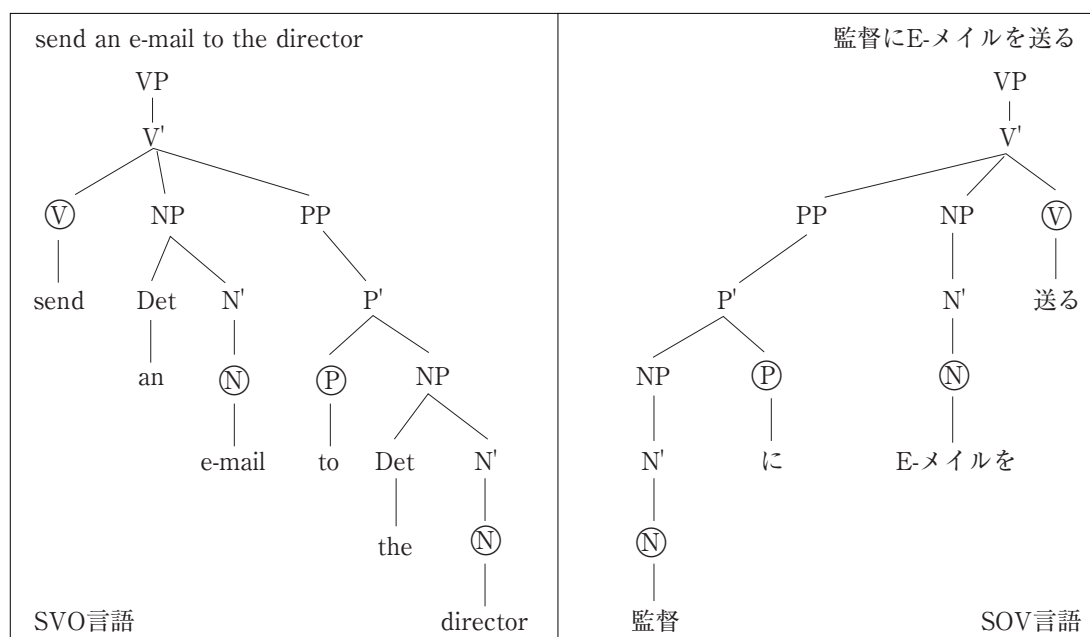
① 前置詞句・後置詞句の樹形図

句構造規則に従って樹形図を描くと、英語と日本語では、前置詞句と後置詞句が鏡対象の構造をとっていることが、視覚的に確認できる。



② 動詞句の樹形図

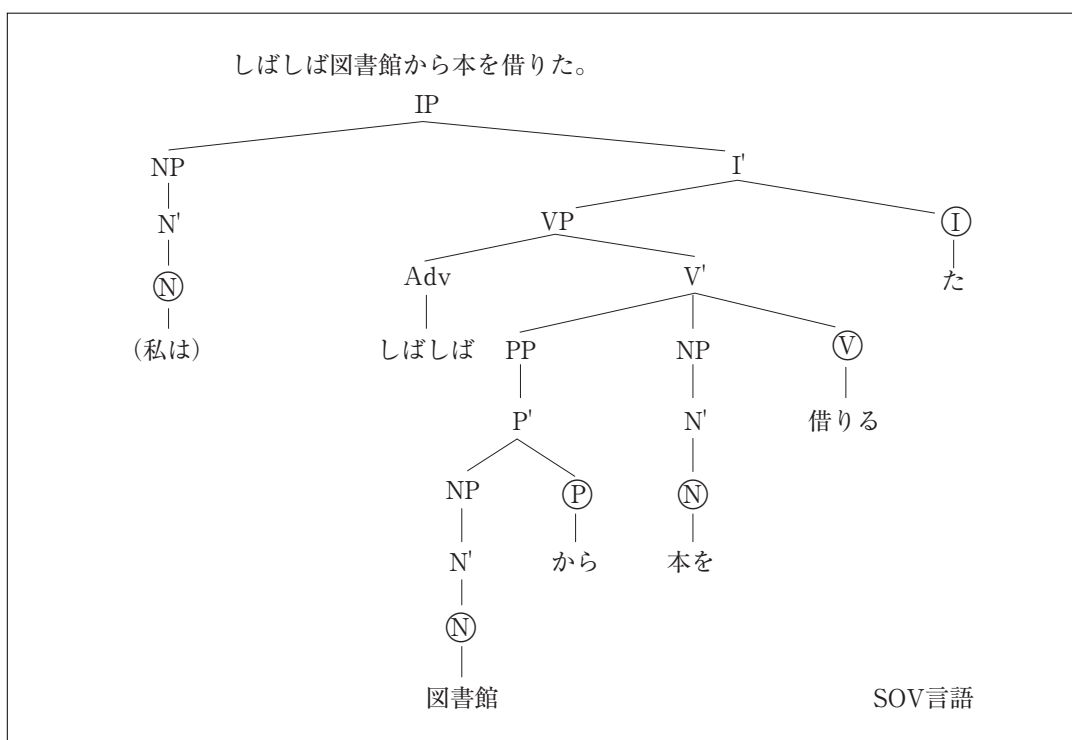
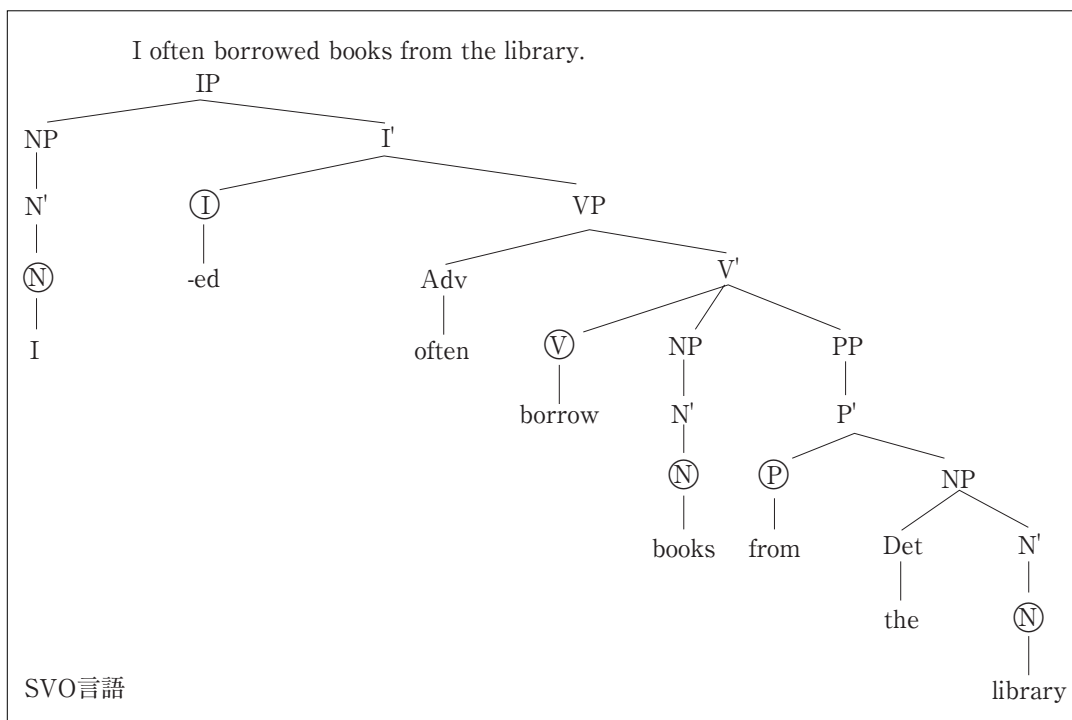
動詞句VPの主要部Vの位置は、英語では中間投射V'の左側に、日本語では中間投射V'の右側に位置する。それ以外は基本的に日本語も英語も同じ構造をとっている。



③ 文の樹形図

意味を表す深層構造で、主語はIPの指定部の位置に生成される。上記の例では主語が表層構造に表れておらず省略されているが、深層構造ではIPの指定部のNPに" (私は) " が生成される。この主語の位置はSVO言語もSOV言語も共通して、句構造規則で派生される。

また、頻度を表す日本語の副詞"しばしば"も、英語のoftenも、句構造規則によって、共通してVPの指定部Advの位置に生成される。樹形図上の日英語の相違は、主要部I, V, P, が、中間投射I', V', P'のどちら側に派生されるかという点にのみ現れる。



④ 樹形図と他の言語

本学の「言語学概論B」の授業の中で、Xバー理論を導入して言語構造の分析を試みた。その中で、句構造規則に従って、受講生のネパール人留学生に母国語の樹形図を書く課題を出したところ、単語は違えども樹形図の構造自体は、SOV言語である日本語と同じ構造であることが確認できた。そしてネパール語と同族であるインドのヒンドゥ語、スリランカ語も、日本語と同じ樹形図になるという報告を、同留学生から受けている。

なお、韓国語については、個人的に日本語と同じ樹形図になることを確認している。モンゴル語については、モンゴル人留学生からの語順と後置詞に関する情報でSOV言語で、同じ樹形図となることが推定される。

ベトナム語の場合は、ベトナム人留学生に樹形図を描きながら直接質問することで、前置詞の存在とV'の左側に主要部Vが来ることを確認しSVO言語型に分類されることを確認した。だが、時制要素の主要部 I は I' の左側ではなく右側に来ることがあり、語順問題はそう単純ではないということがわかった。

3. 関係詞節構造における日英語の共通点と相違点

1) 関係詞節表現と中心となる名詞句NPの位置の実態

「私が昨日忘れていたメッセージ」を、SOV言語型の4言語でどう表現されるかを調べたところ、中心となる名詞句メッセージに相当するものがいずれの言語でも日本語と同じく文末の述語の後ろに位置していた。このことから、SOV言語の場合、関係詞節表現において、中心となる名詞句（NP）が、文末の述語の後ろに位置していると想定される。

意 味 SOV 言語	私が昨日忘れていたメッセージ
日本語	<u>私が昨日</u> <u>忘れていた</u> <u>メッセージ</u> S V NP
韓国語	<u>내가</u> <u>어제</u> <u>잊었다</u> <u>메시지</u> S V NP
ネパール語	<u>म</u> <u>हिजो</u> <u>बिर्सकाथिए</u> <u>सन्देश</u> S V NP
モンゴル語	<u>Би</u> <u>өчигдөр</u> <u>мартчихсан</u> <u>мэдээ</u> S V NP
トルコ語	<u>Dün</u> <u>unutmuştum</u> <u>mesajı</u> S V NP

一方、SVO言語の場合に、「私が昨日忘れていたメッセージ」と同じ意味の表現を確認したところ、英語と同じ語順構造をとり、中心となる名詞句NPメッセージを、文頭の主語の前に置き、その次に関係代名詞に相当する構造の目印となる単語（wh）がはいっていた。このことから、SVO言語においては、英語と同様に中心となる名詞句NPが一番前に位置し、構造の目印が置かれると想定される。

意 味 SVO 言語	私が昨日忘れていたメッセージ
英語	<u>the message</u> <u>which</u> <u>I</u> <u>had forgotten</u> yesterday NP wh S V
フランス語	<u>Le message</u> <u>que</u> <u>je</u> <u>l'avais oublié</u> hier NP wh S V
スペイン語	<u>El mensaje</u> <u>de que</u> <u>me</u> <u>había olvidado</u> de ayer NP wh S V
スウェーデン語	<u>Det meddelande</u> <u>som</u> <u>jag</u> <u>hade glömt</u> igår NP wh s v
ベトナム語	<u>Thông điệp</u> <u>mà</u> <u>tôi</u> <u>đã lãng quên</u> ngày hôm qua NP wh S V

2) Xバー理論による英語の関係詞節構造の分析

① 菊池朗の仮説：深層構造と上昇移動変形規則

菊池朗（2008, p123）は、深層構造で、関係詞を含む名詞句の主要部（先行詞）を空白にし、関係詞節内部の位置に主要部に相当する部分を生成し、そこから直接に先行詞の位置に移動する分析を上昇分析（promotion analysis）として紹介している。Shachter（1973）、Vergnaud（1974）、Afarli（1994）、Kayne（1994）、Bhartt（2002）の関係代名詞節の議論に言及しながら、その仮説の移動変形の特徴を以下のようにまとめている。

- ・ 深層構造の先行詞の位置（＝主要部の位置）のNは、空欄[Ø] で生成される。
- ・ 深層構造で、主要部は関係節内部の位置に生成される。
- ・ C の[+wh] の素性がIPから該当する要素の移動変形を牽引
- ・ 主要部を先行詞の位置に移動後、元の位置に痕跡 t を残す

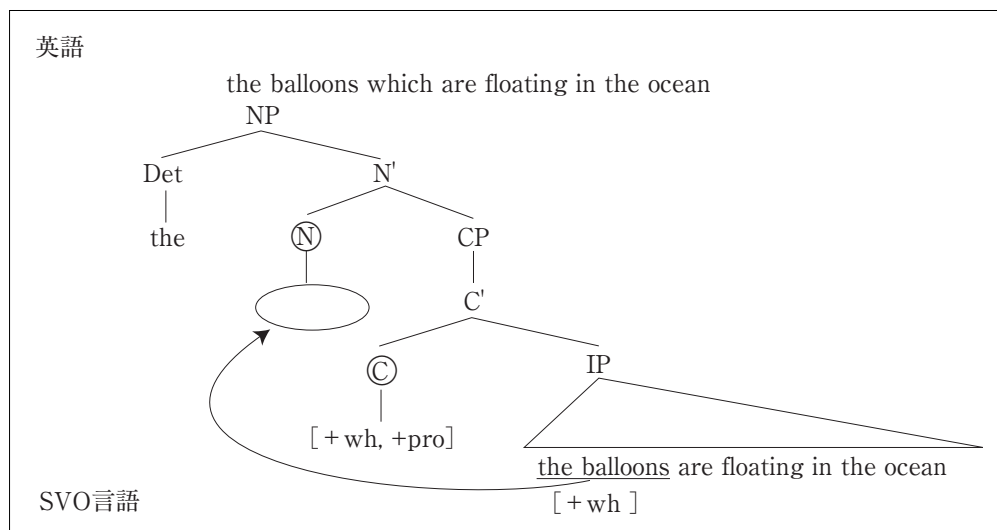
② 英語の関係詞節を生成する句構造規則

基底構造は、次の句構造規則で作られ、名詞句NPの主要部のNは空白Øという特異な特徴を有している。

$$\begin{array}{lll}
 \text{NP} \rightarrow \text{Det N}' & \text{N}' \rightarrow \text{N CP} & \text{N} \rightarrow \emptyset \text{ (空白)} \\
 \text{CP} \rightarrow \text{C}' & \text{C}' \rightarrow \text{C IP (+wh)} & \text{C} \rightarrow [+wh, +pro]
 \end{array}$$

③ WH上昇移動変形規則

この特異な特徴ゆえに、次に、深層構造の補文指標Cの素性[+wh] によって、該当する名詞balloon [+wh] にWH上昇移動変形が作動し、IP 内に痕跡だけ残して移動し、空白となっている主要部N を満たす。IP内では名詞N（balloon）の移動により、IP内には消えた主語の痕跡のみ残る。その主語としての痕跡が補文指標Cの[+wh, +pro] に吸収され、補文標識は、主格のwhich, あるいはthat が選ばれる。



④ 補文標識C [+wh, +pro] の素性

英語は、この[+wh, +pro] の素性ゆえに構造の目印である関係代名詞に格変化が加わり、who, whose, whom, which, whose, which と形が変わる。that には代名詞としての格変化がなく、人、ものの両方に対応できるので、[+wh, -pro] と分析されている。その他、関係副詞もあれば、関係代名詞が省略されることもあり、関係詞が様々で多様性があることから、関係詞節の補文標識Cが非常に発達している言語といえる。

⑤ 上昇変形規則という仮説の利点

上昇移動変形規則の仮説は、移動変形規則がかかる前の深層構造で、名詞句と代名詞の照応関係を扱うことが可能となる。(cf. 菊池朗, p.154-155)

- a) The portrait of himself i that John i painted is extremely flattering.
- b) *The opinion of him i that John i has is favorable.

*：非文法文を表す印

また、下記のようなイディオム "We made headway" の一部が先行詞の場合、Schachter (1973) が指摘しているように、深層構造でイディオムを生成、変形規則で上昇へ移動しなければ、e) が非文法であるのに、f) が文法的であることを説明することはできない。

- c) We made headway.
- d) Headway has been made recently.
- e) *(The) headway was satisfactory.
- f) The headway that we made was satisfactory.

3) Xバー理論による日本語の関係詞節構造を分析する試み

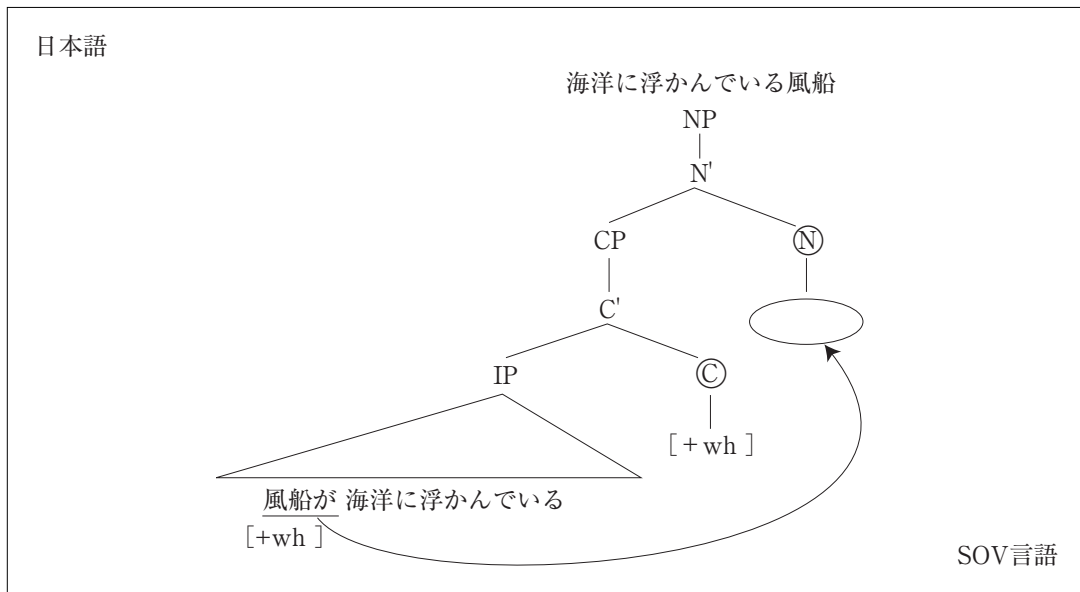
① 深層構造で日本語の関係詞節を生成する句構造規則

一方SOV言語である日本語の場合の関係代名詞節の基底構造は、次の句構造規則で作られ、SVO言語と同じく、名詞句NPの主要部のNが空白 $\emptyset$ という特徴を想定する。

NP → Det N'	N'' → CP N	N → ∅ (空白)
CP → C'	C' → IP (+wh) C	C → [+wh]

② 上昇移動変形規則

次に、深層構造の補文指標Cの素性 [+wh] によって、WH上昇移動変形が作動し、IP内の該当する名詞‘風船 [+wh]’を上昇移動させ、空白となっている主要部 N [∅] を満たす。IP内では名詞N（風船）の移動により、IP内には消えた要素の痕跡のみ残る。移動変形が終了すると、補文標識C [+wh] は役目を終えた後削除される、あるいは、C [+wh] に該当する語彙が日本語では表層構造に存在しないと考えることができる。



4) 日英語の相違点，共通点：関係詞節構造の普遍的文法要素

Xバー理論の仮説に従って分析することで、SVO言語の英語とSOV言語の日本語の関係詞節構造上の共通点と相違点を視覚的にも簡潔に、かつ明確に提示することが可能となった。

共通点：日本語と英語では、同質の特徴をもつ深層構造と同じタイプの変形規則を想定できる。言い換えると空白の主要部N [∅] に特徴をもつ構造に、補文標識C [+wh] によって、IP内のNP [+wh] に上昇移動変形が作動し、IP内に痕跡を残しながら、主要部Nの空白を埋める。このことは上記の英語と日本語の樹形図で確認できる。

相違点：上昇移動変形規則が英語は左方向に、日本語は右方向にかかる。また、関係詞節を示す構造の目印を英語は多様を持っているが、日本語には音形を有する語彙としては現れない。

言語現象を説明する上で、単に個別言語を十分に説明できるだけでなく、広範囲の言語に及んで説明が可能となるということは、文法の説明力が高く、より人間言語の普遍的特徴に接近したものであろうと想定することができる。この観点から、①関係詞節の深層構造上の主要部N [∅] の空白の特徴と、②C [+wh] によって作動する移動上昇変形規則の2つの特徴は、

SVO言語とSOV言語にかなり広範囲に説明力を持ち得ると考えられる。すなわち普遍性の高い文法要素と考えられるのではないだろうか。

4. 関係代名詞節教材の再考察

関係代名詞教材開発の模索は、明星中学校教師時代に始めたもので、その後も大学生相手に継続的に模索してきた。今回は、実践を踏まえて発表した提案（2006年、本学紀要）を踏襲し、母国語からの干渉が生じにくいよう、視覚的てがかりを取り入れている。SOV言語の日本語とSVO言語の英語に共通した特性を踏まえ、また、授業実践の中で感じた学習者のニーズをとらえて説明や練習問題の見直しを図った。日本人学習者にとって負担の軽いものから始め、徐々に段階を踏み、関係代名詞の省略によって生じる分詞表現まで再考察し、発展的に学べるよう工夫している。

1) Step 1どの言語にもある2つのレベル：文と大きな名詞句の識別（日本語で）

英語の関係代名詞節の学習にはいる前に、まず母国語である日本語で、文のレベルと大きな名詞句のレベルの違いを識別できるようにしておく。どの言語にもこの2つのレベルが存在しているわけだが、母国語に対しては誰もが無自覚であるので、意味は理解しても、両者にレベルの違いがあるという自覚はない。これから学ぼうとしていく関係代名詞節の本質が何なのかということを理解させる上で、文のレベルと大きな名詞句（関係詞節を内包する名詞句）の識別は特に重要で、母国語の構造を認識する最初の機会となる。

Step 1 問 1：

この練習問題をやるにあたって、教師側からの事前の説明は不要である。初めのうちは何が問われているのか分からないと言い出す学生もでてくるが、しばらくすると、日本人ならば、中学生であれ誰もが、この2つのレベルの違いを識別できるようになる。だが学習者によっては、課題の意味が通じにくい場合も想定される。最初の1～2問だけ答え合わせをすれば、識別自体は全員が簡単にできるようになる。

関係代名詞節 Step 1 どの言語にもある2つのレベル:「文」と「大きな名詞句」の識別

問1 どの言語にも「文」と「大きな名詞句」の2つのレベルが存在している。
()の中に、文なら“文”，大きな名詞句ならば“名”と書き入れなさい。

例(名) 早急な解決策が求められている地球温暖化問題

例(文) 地球温暖化問題は早急な解決策が求められている

- ① () 2015年ネパールで震度7の大地震が起きた
- ② () NHKがネパール地震救援緊急募金を呼び掛けていた
- ③ () 日本から救援隊員が駆け付けた被災地
- ④ () 海外援助隊ががれきの中から救助した男性
- ⑤ () まずは被災者全員に毛布と水と食料を手配することが先決だ
- ⑥ () 2020年に東京にオリンピック招致が決まった
- ⑦ () 選考委員の印象に残ったジェスチャー"お・も・て・な・し"
- ⑧ () 東京オリンピックに向けあちこちで始まった建築ブーム
- ⑨ () 結局白紙にもどされ一般に公募されたエンブレム
- ⑩ () 東京オリンピックにボランティアとして参加したい

問2 問1の"文"と"大きな名詞句"の識別が終了した人は、次にそれぞれの例を自分で考え、2つずつ日本語で書きなさい。

- ⑪ (文) _____
- ⑫ (名) _____
- ⑬ (文) _____
- ⑭ (名) _____

問3 上記①～⑭を再度チェックし、文の場合は述語に二重下線____を、大きな名詞句の場合は、その中心となる名詞に下線____を引き入れ、位置を確認しなさい。

例(文) 地球温暖化問題は早急な解決策が求められている

例(名) 早急な解決策が求められている地球温暖化問題

Step 1 問2 :

この作業は、学習者たちが2つのレベルの識別に、主体的にかかわっていくという意味で重要である。問1ではなんとなく識別していた学習者も、自分で具体例を考えることで、初めて2つのレベルの違いを意識できるようになる。まだ理解できないままの学習者も、他の学習者が作成した例文を見て、だんだん分かり始める。

Step 1 問3 :

問1～2の段階では、意味を考えて識別しているにすぎず、構造の違いに対しては全く無自覚である。そこで、問3で文のレベルでは右端に述語が、関係詞節を内包する大きな名詞句NPのレベルでは、中心となる名詞句NPが右端に位置していることを確認していく。

2) Step 2: 日本語の大きな名詞句の作り方：文から該当する名詞を右方（→）に移動

関係代名詞節 Step 2 日本語の大きな名詞句の作り方：該当する名詞を文末→に移動する

問 文から該当する名詞を痕跡（t）を残して右方移動し大きな名詞句を作りなさい。

A (文 少年₄は 公園₃で 段ボール箱₂から 子猫₁を 拾いあげた。)

1) (文 少年が 公園で 段ボール箱から (t) 拾いあげた) 子 猫

2) (文) 段ボール箱

3) (文)

4) (文)

文から該当する名詞を取り出し痕跡を残して、文末に移動すると（→），大きな名詞句を作り出すことができる。だが、格助詞の"は"のままにすると日本人は違和感を覚えるので、代わりに"が"を使う。"は"は、文のレベルで使う格助詞で、大きな名詞句のレベルでは使えない。ところで、関係詞節構造の目印となる単語が日本語には存在しない。このことが、英語の関係代名詞の機能を推定することを困難にさせている。

3) Step 3 : 英語の大きな名詞句の作り方：英語と日本語の共通点と相違点

関係代名詞節 Step 3 英語の大きな名詞句の作り方：

英語と日本語では大きな名詞句の作り方が似ています。
ただ、名詞は文頭←に移動し、構造の目印を置きます。

日本語

B (文 駅で₁ 探偵₄は メッセージ₃を 掲示板₂に 書いた。)

1) (文 (t) 探偵が メッセージを 掲示板に 書いた) 駅

2) (文)

3) (文)

英語

B' (文 The detective wrote the message on the board at the station.)

1) the station which (文 the detective wrote the message on the board at (t))
探偵がメッセージを掲示板に書いた駅

2) (文)

3) (文 駅で探偵が掲示板に書いたメッセージ)

英語の場合は、該当する名詞を文から取り出し痕跡(t)を残して、文頭（左方 ←）に移動すると大きな名詞句を作ることができる。基本的な作り方は日本語と同じだが、移動の方向が日本語とは逆である。また、英語には大きな名詞句を示す構造の目印である関係詞がある。英語は、構造の目印である関係詞が非常に発達した言語で、関係代名詞（which, who, that）の

他、関係副詞（where, when, why）もある。関係代名詞は代名詞の特徴も保持しているので、文法機能を反映して格変化する。

4) Step 4: 英語で大きな名詞句を作り出す練習：まずは語順の定着化を図る

まずは、日本語とは逆の語順になる大きな名詞句の英語表現に慣らしていくことが重要である。一般的な予想とは裏腹に、意味を問いかける和訳の課題よりは、意味が分かっているものを英訳する課題のほうが、単語さえわかれば実は学習の負担は小さい。

教師の予想以上に学習負担が大きいのが、関係代名詞の格変化を問う課題である。そこで、学習負担が軽くなるように、関係代名詞の格変化はステップを踏んで行く必要がある。中心となる名詞を同一にし、また、文法関係も同一のものを揃え、英語の語順に集中しやすく条件を整え、慣れていくようにし、徐々にwho→whom→whoseと展開していくことが重要である。

5) Step 5: 関係代名詞の格変化 who, whose, whom / which, whose, which

関係代名詞節 Step 4 英語で大きな名詞句の作り方：語順の定着化

⑧

_____ 京都から来た _____

the boy who _____ came from Kyoto

① 英語を子供たちに教えている学生	_____ who _____
② 昨日欠席した学生	_____ who _____
③ 中国語が話せる学生	_____ _____
④ 皆に信頼trustされている学生	_____ _____
⑤ 昨日図書館で会った学生	_____ (whom) _____
⑥ 彼が私たちに紹介した学生	_____ (whom) _____
⑦ 我々の先生が推薦recommendした学生	_____ _____
⑧ 彼女がコンピュータを借りた学生	_____ _____
⑨ 君と一緒にテニスをした学生	_____ _____
⑩ 夢がボクサーになることだという学生	_____ whose _____
⑪ お姉さんが看護婦である学生	_____ whose _____
⑫ いとこが映画俳優である学生	_____ _____
⑬ お兄さんが韓国語を学んでいる学生	_____ _____
who, whom, whose から適切な関係代名詞を選んで大きな名詞句を書きなさい。	
⑭ 君がメールを送った学生	_____
⑮ 車の運転ができる学生	_____
⑯ 瞳が青い学生	_____

構造の目印である関係代名詞は、元の文の中での文法関係により
主語ならば主格、目的語ならば目的格、所有格ならば、所有格をとります。

人	who	(whom)	whose
もの、生き物	which	(which)	whose

関係代名詞節 Step 5 関係代名詞の格変化 & 大きな名詞句の和訳

問1 どんな友達ですか？空白に適切な関係代名詞（who, whose, whom, which）を書き入れ、和訳しなさい。

- ⑦ the friend who came to my house last Sunday (先週私の家に来た学生)
 ① the friend _____ wants to buy this CD ()
 ② the friend _____ hair is very long and straight ()
 ③ the friend _____ brother studies in the U.S. ()
 ④ the friend _____ you sent a package ()
 ⑤ the friend _____ I borrowed his bicycle from ()
 ⑥ the friend from _____ I borrowed his bicycle ()

問2 空白の中に適切な関係代名詞を書き入れ、次の表現を和訳しなさい。

- ① the girl _____ I received a letter from ()
 ② the student _____ bicycle I borrowed last week ()
 ③ the diary _____ was written by someone ()
 ④ the problems _____ I've solved without your help ()
 ⑤ the house _____ roof was broken by the typhoon ()
 ⑥ the artist _____ gave me this picture ()
 ⑦ the singer _____ reputation is very high in Korea ()

① 関係代名詞の格変化

		主 格	所 有 格	目 的 格
人間には	who	who	whose	(whom)
人間以外	which	which	whose	(which)

② which：所有格の形がなく、代わりにwhose を使う。

eg. the building whose door is automatic：ドアが自動であるビルディング

③ that：人間にも人間以外にも使えるが、that には所有格の形はない。

④ 前置詞＋関係代名詞：下記の2つの例は、両方とも同じ意味である。a) では名詞が痕跡を残して前に移動しbyが残されたままのもの。b) では、不安定なbyが痕跡から離れ、構造の目印である関係代名詞のwhomに引っ張られて前に移動しby whomとなったものである。

eg. a) the friend (whom) I was supported by

b) the friend by whom I was supported

c) the student (whom) I met at the station yesterday

d) the book (which) you bought at that store

⑤ 目的格の省略：関係代名詞の目的格は省略できるが、関係代名詞の前に前置詞が来ている場合は、省略できない。(上記のbを参照)

⑥ 難易度：関係代名詞の格変化を問う課題は、学生にとって難易度が高い。関係代名詞を選ぶ手がかりとしては、関係代名詞の後ろにV（述語）が来ている場合は、主格、SV（主語・述語）が並んでいるときは目的格、N（名詞）が冠詞を付けずに来る場合は、所有格といった単純な説明でも、手がかりとなり得る。

6) Step 6 : 大きな名詞句が埋め込まれた文の分析と英訳

日本語を英訳する場合、大きな名詞句の部分を取り出させ、一つのかたまりとして意識するように留意するとよい。段階を踏めば、大きな名詞句が埋め込まれた文の英訳もできるようになる。学習者は意味はすぐ捉えるのだが、日本語の文の構造認識はほとんどない。そこで、すぐ英訳させず、一度、文なのか、それとも大きな名詞句なのか、それとも、大きな名詞句がどこかに埋め込まれた文かを識別させると良い。そして、大きな名詞句があれば、中心となる名詞に下線_____を引き、大きな名詞句全体を[]と四角い枠で囲み、視覚的に印象づけておくと、文全体の構造が把握しやすくなる。そして、中心となる名詞はどれなのか、中心となる名詞を修飾している部分はどこなのかに注目させる。

関係代名詞節 Step 6-1 大きな名詞句が埋め込まれた文の分析と英訳 (その1)

問 日本語で、大きな名詞句があれば [] で囲み、その中の中心となる名詞句に下線_____を引いてから、英訳しなさい。

例 君に送ったe-メール を読みましたか? Did you read the e-mail which I sent you?

- 1) ① 昨日小包を受け取った。 _____
② 今朝受け取った小包 _____
③ これが昨日受け取った小包です。 _____
④ 受け取った小包をどこに置いたのですか? _____
- 2) ① 我々はその問題を解決しなければならない。 _____
② 我々が解決しなければならない問題 _____
③ 我々が解決しなければならない問題を知っていますか? _____
④ 地球温暖化は我々が解決しなければならない問題です _____
the global warming

日本人学習者が犯しやすい間違いの要因の一つとして、日本語の文頭から順に英語に訳そうとする傾向がある。日本語の文頭にある言葉は必ずしも主語ではない。主語は行間に隠れている場合もあるので、主語 (S) が何なのか、述語 (V) がどこなのかを見極めてから、書き始めるよう指導する必要がある。それでも、主語が見つからない場合は、日本語の文末に表れている述語をとりだし、その述語の動作主は何なのか、あるいは誰なのかを問いかければ、例えば、"ほほえみかけたのは誰?" と問いかけると、主語は誰でもたやすく見つけ出すことができる。

《関係代名詞thatについて注意》

格変化がないので、that の学習自体の負担は軽い。そこで、基本となるwhich と who の格変化の学習が、ある程度習熟した後であれば、どこで導入してもかまわない。

基本的にthatは、中心となる名詞が人間であろうと、もの、生きものであると、who whichの区別なく、主格、目的格の区別もなく幅広く使えるが、所有格の形はないので whose の代わりはできない。また、from whomのように、前置詞を後から引き出してthat の前に置くこともできない。格変化がないことと、前置詞を前に置かないことの2点から考えて、that

は便利な関係詞であるが、代名詞的要素が低いように思われる。なお、中心となる名詞（＝先行詞）にonly, every, all が有る場合は、関係代名詞にはthat が好まれる傾向があることに一度触れておく必要がある。eg. the only student that studies chemistry, all the students that study chemistry. Step 7 ⑤⑥ではthatの利用が好ましい。

関係代名詞節 Step 6-2 大きな名詞句が埋め込まれた文の分析と英訳（その１）

- 1) 中心となる名詞句に下線を、それを含む大きな名詞句全体を で囲みなさい。
- 2) 文全体の主語（S）と述語（V）を確認し、文全体の主語、述語の順に英訳しなさい。
- 3) 大きな名詞句では、語順に注意し、適切な関係代名詞を入れて書きなさい。

例 向こうを走っている子供達 をあなたは 知っていますか？
Do you know the children who are running over there?

① あなたは ソファの上で眠っている猫を見ましたか？

② あなたに紹介したかった人はジャック・ブラウンです。

③ 彼が相談した弁護士は彼に有益な助言を与えてくれましたか？

④ "C'est la vie" は私が知っているたった一つのフランス語の表現です。

⑤ 彼らの赤ちゃんは彼らがすることを何でもしようとするのですか。

7) Step 7: 関係代名詞と関係代名詞+beの省略（その１）

英語では、復元可能な条件がそろえば、頻繁に関係代名詞や関係代名詞+be が省略される。実は、この省略こそが学習者の構造理解に混乱を招きやすい。構造の目印である関係代名詞があれば、大きな名詞句の手がかりとなるが、その手がかりが、見えなくなるからである。しかし、大きな名詞句の構造上の基本的特徴さえ理解していれば、関係代名詞が省略されていても、残された情報から省略部分を復元していくことが可能となる。

① 関係代名詞の省略

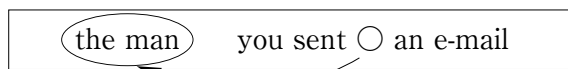
関係代名詞が主格の場合は省略できない。なぜなら、関係代名詞が省略されると普通の文と同じSV 構造となり、文との識別がつかなくなるからである。1 b) を参照のこと。

1 a) the boy who is playing soccer on that ground

× 1 b) the boy is playing soccer on that ground (who主格の省略は不可)
S 省略 V

一方、関係代名詞が目的格の場合は省略可能である。なぜなら、関係代名詞が省略されても、名詞句NPの後ろにSVの文構造が存在しており、大きな名詞句の基本語順が維持されているからである。2 b) を参照してほしい。

- 2 a) the man whom you sent an e-mail
- 2 b) the man you sent an e-mail (whom 目的格の省略は可)
- NP 省略 S V



関係代名詞が所有格の場合も省略できない。なぜなら、関係代名詞の所有格は省略されると、復元力が弱く、意味上の混乱を招きやすいからと推定される。

- 3 a) the student whose report is written in Korean
- × 3 b) the student report is written in Korean (whose 所有格の省略は不可)
- 省略

② 関係代名詞 + be の省略

関係代名詞 + be は頻繁に省略される。従って、進行形や受身形、比較級などの表現では、あるべきところに be 動詞が存在しているか否かに注目する必要がある。名詞句の後に、be 動詞があれば、主語 S 述語 V が並んでいるので文と断定できる。

- 4 a) The boy is playing soccer over there. 少年は向こうでサッカーをしている。
- 5 a) The book was published last month. 先月本が出版された。
- 6 a) The student is much older than us. 学生は私たちよりずっと年取っている。

しかし、名詞句の後に、現在分詞～ing や、過去分詞～ed、あるいは形容詞句や名詞句が続いている場合は、あるべき be 動詞が不足しているわけで、述語 V の形が成立しておらず、文にはなっていない。しかし、あるべき be 動詞が、単独に勝手に省略されることはない。

- 4 b) the boy playing soccer over there
- 5 b) the book published last month
- 6 b) the student much older than us

この場合は（関係代名詞 + be）の両方がまとまって省略されていることを意味する。つまり、文ではなく関係詞節構造を構成している。このように be 動詞があるかないかで構造は大きく変わるので注意が必要で、関係代名詞 + be を復元して意味解釈する必要がある。

- 4 b) the boy (who is) playing soccer over there 向こうでサッカーをしている少年
- 5 b) the book (which was) published last month 先月出版された本
- 6 b) the student (who is) much older than us 私たちよりずっと年上の学生

関係代名詞節 Step 7 関係代名詞, 関係代名詞+be の省略 (その1)

文か名詞句かの識別問題

- ① 文か, 名詞句かを識別し, 見合う日本語表現をa, b, c から選びなさい。
- ② 文ならば, 文頭を大文字に書き直し, 文末にピリオドを入れなさい。
- ③ 関係代名詞 or 関係代名詞+be 省略できる場合は, () を書き入れ, 省略されている場合は, 復元しなさい。

- | | 文or名 | 意味 |
|--|------|-----|
| 1) ①the water we drink everyday | () | () |
| ②we drink the water everyday | () | () |
| ③the water which we drink everyday | () | () |
| a) 私たちは毎日(その)水を飲んでいる。 | | |
| b) 私たちが毎日飲んでいる水 | | |
| 2) ①the water pumped up by their father from the well | () | () |
| ②the water their father pumped up from the well | () | () |
| ③their father pumped up the water from the well | () | () |
| ④the water was pumped up by their father from the well | () | () |
| a) 彼らの父親が井戸からくみ上げた水 | | |
| b) 彼らの父親が井戸から水をくみ上げた | | |
| c) 彼らの父親によって井戸からくみ上げられた水 | | |
| d) 彼らの父親によって水は井戸からくみ上げられた。 | | |
| 3) ①the sea water warmer than before | () | () |
| ②the sea water is warmer than before | () | () |
| ③the sea water which is warmer than before | () | () |
| a) 海水は以前より暖かくなっている | | |
| b) 以前より暖かくなっている海水 | | |

8) Step 8 : 関係代名詞, 関係代名詞+beの省略 : 読解力アップにつながる構文力

Step 8 の関係代名詞, 関係代名詞+be の省略文の意味解釈には, 難易度の高い構造理解が要求される。そして省略された構造理解が進むと, 進行形, 受身形などの述語の形にも習熟し, be動詞のはたらきもよくわかるようになり, 英語全体の構造が見えやすくなる。省略されている関係代名詞, 関係代名詞+be を自力で的確に復元できるようになると, 長文読解力を磨くことが可能になり, 英語に自信をもてるようになる。

関係代名詞節 Step 8 関係代名詞, 関係代名詞+be の省略 (その2)

- 1) 訳しなさい。省略されている関係代名詞, or 関係代名詞+beがあれば, 復元しなさい。もし文ならば, 文頭を大文字に, 文末にピリオドをいれなさい。

- | | | |
|--|----------------|---------------|
| ①the forests are dying from acid rain | acid rain:酸性雨 | |
| 訳 () | | |
| ②the classmate I told that batteries are poisonous | battery 電池 | poisonous:有毒な |
| 訳 () | | |
| ③the classmates they recycled plastic bottles with | plastic bottle | ペットボトル |
| 訳 () | | |
| ④the classmates advised by the teacher about recycling plastic bottles | | |
| 訳 () | | |
| ⑤the classmates collecting used batteries | used battery | 使い古しの電池 |
| 訳 () | | |

2) 次の文は、関係代名詞，あるいは関係代名詞＋be動詞が省略されています。
適切な場所に省略されているものを復元し，文全体を訳しなさい。

① Is the water used in this factory polluted ? pollute: 汚染する
()

② Why does the country suffering from serious water shortage exports food
to other countries? export: 輸出する
()

③ Free the Children is the organization Craig started with his friends in 1995.
()

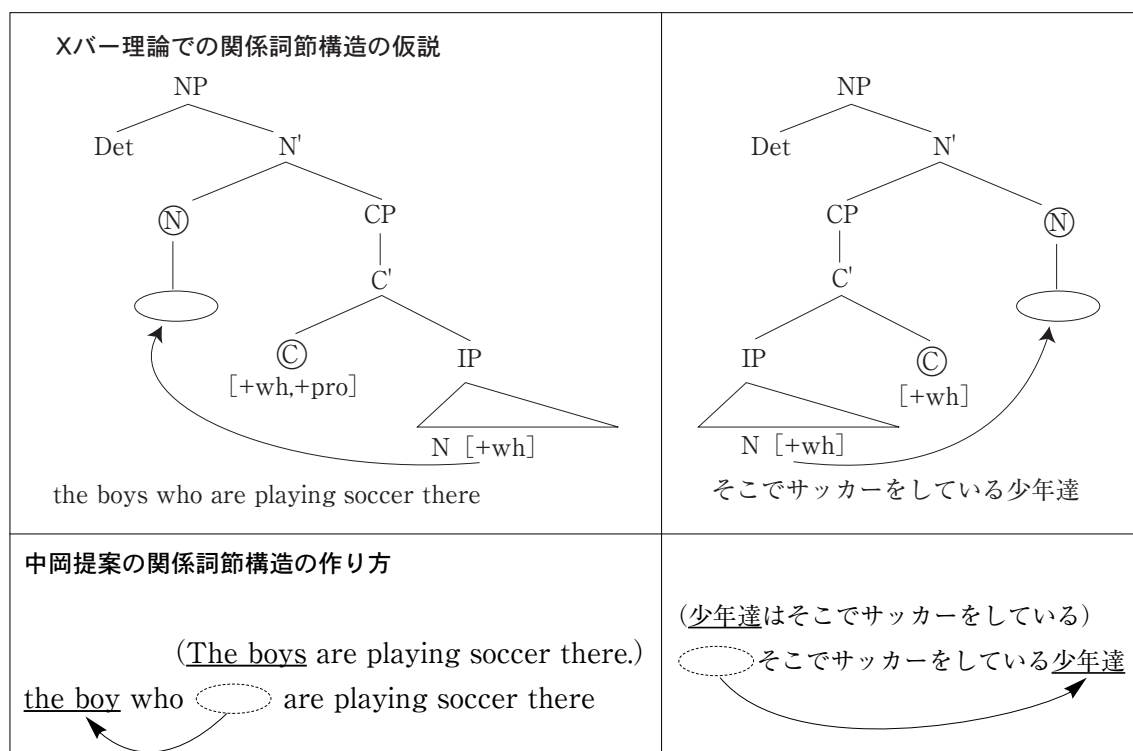
6. まとめ

Xバー理論での仮説にそって分析すると、SOV言語とSVO言語の構造上の共通点と相違点を明確に表記することが可能になる。SVO言語である英語の関係詞節は、SOV言語を母国語とする日本人にとって、母国語からの類推が働かず、難易な構造とわれてきた。だが、Xバー理論で分析するとむしろ明解な構造で、日本語と英語に共通した深層構造と同質の移動変形の適応で生成できることが明らかになった。

- ①深層構造：NPの主要部Nは空欄で $[\emptyset]$ の生成される
 ②移動変形：Cの $[+wh]$ の素性が，文IPから該当する要素を作動させ，N $[\emptyset]$ に移動する

一方、中岡は学習支援の観点から、関係詞節構造を明確に理解させようとして、母国語からの干渉を減らす方策を考えた。

- ③中岡提案："元の文から該当する名詞を、痕跡を残して日本語は文末に、英語では文頭に移動させて作る"



この中岡提案③は、Xバー理論での①、②の仮説に良く似ており、専門用語は違えども基本は同質で、関係詞節構造の本質をとらえていると考えられる。

Xバー理論の仮説は、単に日本語と英語だけに適応されるものではなく、SOV言語とSVO言語に基本的に幅広く適応されるものと推定される。それゆえ、ここで取り上げた関係詞節構造の指導案及び教材開発は、他の言語にも適応する汎用性の高い適切な構造分析に基づいていると言えるのではないだろうか。

今後は、Xバー理論分析を通して得た知見を活かし、中岡提案を更に発展させ、より汎用性の高い構造分析の手がかりを備えた教材づくりを追及していきたい。

付記 1

関係代名詞節指導教材開発の経緯

—関係代名詞節に関する日英語比較研究と教授法の検討—

日英語比較研究から得られる構造分析の知見を反映させることができれば、母国語からの干渉を取り除き易くなり、学習者の構造理解の負担を軽減することが可能になる。

修士論文では、生成文法理論の1970年代当時の理論の枠組みの中で、日英語比較研究という見地から、主に英語の関係詞節縮約構造に関して研究した。修士終了後は中学英語教師となり、明星学園中学校で10年間奮闘した。その授業実践の中で、母国語からの干渉をなんとか減らせないだろうかという観点から、"わかりやすい関係詞節の指導法"についての模索が始まった。中学校を離れ大学生に教えるようになってからも、日本人学習者にとって分かりやすい教授法を求めて、日英語比較研究に携わり、継続的に教材開発を続け論文にまとめ発表してきた。言い換えれば、40年間の長きにわたり、関係詞節教授法と教材開発を継続的に模索してきたことになる。以下、今回の論文に至るまでの研究の経緯をここに紹介する。

1976年 *Some Constraints on Reduced Relative*, 国際基督教大学大学院教育学修士論文

英語の関係詞節にかかる関係代名詞縮約制約に関する研究。生成文法の理論のに基づき、関係代名詞 which, 関係代名詞 + be 等の縮約がどのような条件で可能か、その場合復元された意味を英語ネイティブスピーカーにより実証的に研究した。

1983年 「日英語間の類型上の相違 (typological difference) と教授法改善に関して」, 『私学研修』第92号, pp.43-57, 私学研修福祉会

私学研修でハーバード大学第二言語教授法の権威ウィルガ・リバーズ教授の指導の下、1年間の海外研修の機会を得た。そこで、日本語SOV言語と英語SVO言語の類型上の相違点に着目し、英語学習改善法について論じた。

1989年 "Review of the Effectiveness of the Pattern Practice Method: A Critique on Eigo-Jugyo Katei no Kaizen" 『東京立正女子短期大学紀要』第18・19号, pp.82~91

従来第二言語教授法の主流となっていた pattern practice の限界と可能性について、日本人学習者を対象とした場合について論じた。

2005年 「学習意欲を喚起する英文法教育 —関係代名詞節を切り口に—」, 第5回短期大学英語教育研究会会場青山学院女子短期大学, 事例発表 (60分)

日英語の比較研究に基づき、教授法改善の事例発表として、長年の授業実践の中から模索し開発してきた関係代名詞節導入改善案を発表した。

2006年 "英語教授法に関する一考察 —関係詞節導入の実践例—", 『東京立正短期大学紀要』第34号, p132~160

従来の2文結合方式の関係代名詞節の導入法が、日本人学習者の混乱を招いていることを指摘した。そ

して、日英語比較研究に基づいた関係詞節導入、すなわち文から該当する名詞を文頭に引きだして作る独自の案の有効性について論じ、ステップを踏んでいく学習教材を紹介した。

2010年"関係詞形成変形とXバー理論に関する考察",『東京立正短期大学紀要』第38号, p.142~165

関係詞節構造は、Xバー理論に基づくとどう扱うことが可能かについて論じている。これまでの説の問題点を指摘し、深層構造にかかる関係詞形成変形規則によって派生される構造であると提案した。

付記2 本文に記載した練習問題の解答

Step 1 1) ①文②文③名④名⑤文⑥文⑦名⑧名⑨名⑩文, Step2~Step3 日本語の解答は省略,

Step 3 英語2) the message which the detective wrote ○ on the board at the station

3) the detective who ○ wrote the message on the board at the station

Step 4 ①the student who teaches English to the children. ②the student who was absent yesterday ③the student who can speak Chinese ④the student who is trusted by everybody ⑤the student whom I met at the library ⑥the student whom he introduced us ⑦the student whom our teacher recommended ⑧the student whom she borrowed a computer from ⑨the student whom you played tennis with ⑩the student whose dream is to become a boxer ⑪the student whose sister is a nurse ⑫the student whose cousin is an actor ⑬the student whose brother studies Korean ⑭the student whom you sent an e-mail ⑮the student who can drive a car ⑯the student whose eyes are blue

Step 5 1) ①who このCDを買いたがっている友達 ②whose 髪がとても長くてまっすぐな友達 ③whose 兄弟がアメリカで勉強している友達 ④(whom) 君が小包を送った友達 ⑤(whom) 私が自転車を借りた友達 ⑥whom 訳は⑤と同じ, 前置詞fromの後ろの関係代名詞whomは省略不可2) ①(whom) 私が手紙を受け取った女の子 ②whose 事故で自転車が壊れた学生 ③which 誰かによって書かれた日記 ④which 君の助けなしで解決した問題 ⑤whose 屋根が台風で壊された家 ⑥who この絵を私にくれた画家 ⑦whose 韓国で評判が高い歌手

Step6-1 1) ①I received the package yesterday. ②the package (which) I received yesterday ③This is the package (which) I received yesterday. ④Where did you put the package which you (or I) received? 2) ①We have to solve the problem. ②the problem (which) we have to solve ③Do you know the problem (which) we have to solve? ④The global warming is the problem (which) we have to solve.

Step 6-2 ①Did you see the cat (which is) sleeping on the sofa? ② あなたに紹介したかった人 The person (whom) I wanted to introduce you is Mr. Jack Brown. ③ 彼が相談した弁護士は彼に有益な助言を与えてくれましたか? Did the lawyer (whom) he consulted give him a useful advice? ④ `C'est la vie"は 私が知っているたった一つのフランス語の表現です。`C'est la vie" is the only French expression (that) I know. ⑤彼らの赤ちゃんは 彼らがすることを何でもしようとするのですか。Does their baby try to do anything (that) they do?

Step 7 1) ①名, b the water (which) we drink everyday ②文, a We drink the water... ③名, b ①と同じ構造 2) ①名, c the water (which was) pumped up... ②名, a the water (which) their father pumped... ③文, b Their father pumped up... ④文, d The water was pumped up... 3) ①名, b The seawater (which is) warmer than before ②文, a The sea water is warmer... ③名, b ①と同じ構

Step 8 1) ①The forests are dying... 森が酸性雨で枯れつつある。②the classmate (whom) I told...

私が電池は有毒だと教えてあげたクラスメイト ③the classmates (whom) they recycled … 彼らが
 ペットボトルのリサイクルを一緒にしたクラスメイト④the classmates (who were) advised by the
 teacher … ペットボトルのリサイクルについて先生にアドバイスされたクラスメイト ⑤the class-
 mates (who are) collecting used batteries
 使い古しの電池を回収しているクラスメイト 2) ① Is the water (which is) used in this factory
 polluted? この工場で作られている水は汚染していますか ②Why does the country (which is) suf-
 fering from serious water shortage…? 深刻な水不足で苦しんでいる国がなぜ他の国に食べ物を輸出
 しているのですか? ③Free the Children is the organization (which) Craig started … フリーザチ
 ルドレンはクレイグが1995年に友達と始めた組織です。

《参考文献》

- 安藤貞夫 1966 『英語の論理/日本語の論理—対象言語学的研究』大修館書店
 安藤貞夫・他 1993 『生成文法講義—原理・パラメター理論入門』北西堂書店
 井上和子 1976 『変形文法と日本語 上 統語構造を中心に』大修館書店
 井上和子 1976 『変形文法と日本語 下 統語構造を中心に』大修館書店
 井上和子 1978 『日英対照 日本語の文法規則』大修館書店
 大塚隆信/中島文雄監修 1982 『新英語学辞典』研究社
 角田大作 1991 『世界の言語と日本語』くろしお出版
 梶田優 1968 "変換文法における関係詞節の問題"『英語教育』, 6月, 7月号
 菊池朗・岸本秀樹, 原口庄輔編 2008『英語学モノグラフシリーズ5 叙述と修飾』研究社
 柴谷方良・影山太郎・田守育啓1982『言語の構造—理論と分析—意味統語編』くろしお出版
 高見健一 1995 『日英語対照研究シリーズ(4) 機能的構文論による日英語比較—受け身文, 後置
 文の分析』
 中岡典子 1983 "日英語の類型上の相違 (typological difference) と教授法改善に関して"『私学研
 修』第92号, pp.43-57, 私学研修福祉会
 中岡典子 2005 「学習意欲を喚起する英文法教育—関係代名詞節を切り口に」第5回短期大学英
 語教育研究会 会場青山学院女子短期大学,事例発表(60分)
 中岡典子 2006 "英語教授法に関する一考察 —関係詞節導入の実践例—",『東京立正短期大学紀
 要』第34号
 中岡典子 2010 "関係節形成変形とXバー理論に関する考察",『東京立正短期 大学紀要』第38号
 中島平三・外池滋生編著 1994 『言語学への招待』大修館書店
 中村捲 他 1995 『生成文法の基礎 —原理とパラミターのアプローチ』研究社
 松山哲也・桑原和生 原口庄輔他編2008『英語学モノグラフシリーズ4 補文構造』研究社
 Chomsky, Noam 1965 Aspect of the Theory of Syntax, MIT Press, Cambridge, MA
 Chomsky, Noam 1981 Lectures on Government and Binding, Foris, Dordrecht,
 Fillmore, Charles J. 1968 "The Case for Case", E Bach and R. Harms (eds.), Universals in Linguistic
 Theory, New York, Holt, Rinehart and Winston
 Murphy, Raymond 2010 Essential Grammar in Use for elementary students of English, 3rd edition,
 Cambridge Press
 Murphy, Raymond 2012 English Grammar in Use for intermediate learners of English, 4th edition,
 Cambridge Press
 Nakaoka, Noriko 1975 "Restrictions on Relative Reduction in English", Attempts in Linguistics and
 Literature. Vol.2 p.71-82, Pressed by Graduate School of International Christian
 University

- Nakaoka, Noriko 1976 Some Constraints on Reduced Relatives, 国際基督教大学大学院 教育学修士論文
- Nakaoka, Noriko 1989 "Review of the Effectiveness of the Pattern Practice Method:
A Critique on Eigo-Jugyo Katei no Kaizen" 『東京立正女子短期大学紀要』第18・
19号, pp.82~91
- Quirk,R,S. Greenbaum. G. Leech and J.Svartvik. A Comprehensive Grammar of the English language,
Longman, London
- Rivers, M Wilga 1981 Teaching Foreign-Language Skill, second edition, The University of Chicago

「今」「ここで」「この私が」「この実践を」行う意義

—実践から本学の「日本語教育」の課題と可能性を考える—

松 本 明 香

1. はじめに

筆者が東京立正短期大学（以下、「本学」）に勤務し始めてから、2016年春で12年になる。12年というこの時間をどのようにとらえようかと考えてみた。

「十年ひと昔」という言葉をインターネットで検索すると、YAHOO! JAPANの知恵袋の「昔は10年ひと昔でしたが今はどうですか？私の実感としては半年ひと昔ですが……」という質問がヒットする。確かに現在、我々の生活は短いサイクルで目紛しく変化することが多い。パソコンやスマートフォンなどは半年ごとに新製品が売り出されるのだから、半年が「ひと昔」と感じる人の気持ちがわからないでもない。とすると、現代の感覚からすると、筆者はいわゆる「ひと昔」よりずっと前から本学で働いていることになる。2004年当時はこのように、言葉をインターネットで検索すること自体まだ少なく、むしろ電子辞書が幅を利かせていた。モバイルツールも当時は携帯電話が主流であった。今はといえば、言葉の意味は先述のようにインターネットで調べるという人も増えてきた。また、他者との連絡はスマートフォンでSNS（Social Network Service）を媒介にすることが多く、筆者自身も学生との連絡には、スマートフォンの無料アプリであるLINEを用いることが多い。学生たちの学習環境もいわゆるIT化が進み、PCとプロジェクターを接続させPC操作で授業を進行する教員もいる。授業連絡掲示板も以前は実在する掲示板でとなっていたが、今ではオンライン上の掲示板となっている。学外に目を投じるとMOOC（Massive Open Online Courses）などのインターネット上の学習機関も現れ、インターネットの環境さえ整っていれば、誰でも世界中のどこにいても大学の講義が受けられるようになっている。反転授業等の選択肢も現れ、大学は開かれた場所になっていくと同時に、加速する少子化問題も手伝って、個々の大学は生き残りをかけた厳しい生存競争の時代に追い込まれている。

個人的なことを述べれば、筆者には2003年に誕生し、2004年に本学で働き始めた頃生後8ヶ月だった長女がおり、彼女は2016年春に中学生になる。その成長はあっという間と感じながらも、一人の人間の成長過程の中で12年という時間は決して単純化できるものではない。筆者は彼女の成長の記録をつけているが、一瞬一瞬をリアリスティックに記録し続けなければ、現段階の成長を実感できず、また、将来の可能性を考えることもできまい。「ひと昔」が短いタームと感ぜられる一方で、変化が絶え間ないからこそ、見逃してはならない瞬間瞬間がある。

このように12年という時間の経過の中で、社会的な環境も教育事情も、そして教育の当事者である筆者自身の環境も大きく変容した。本稿では、12年間の教育実践の蓄積を踏まえ現在進行中の実践研究の意義を明示し、将来へ繋がる見解を示すことを目的としたい。

以下では、2章で日本国内の大学に在籍する留学生に対する日本語教育の現状、そして本学の日本語教育の歩みと現状について述べる。3章では筆者が携わった日本語教育の実践例を紹介し、その中で生じた現場の問題を明示する。4章では、今後本学が向き合うべき日本語教育上の課題を考え、最後に将来への可能性を記し結びたい。

それに先立って、タイトルの中に含まれる「今」、「ここで」、「この私が」、「この実践」という4つのキーワードに対する考えを述べる。まず、「今」であるが、当然時間的な位置づけを意味する。だが、他の3つのキーワードも同様であるが、複数の意味の「今」があるだろう。ここでは多様な文化や価値観が交錯する「今」、東日本大震災を経た「今」、日本社会における少子化問題が深刻化する「今」、「留学生30万人計画」が達成されると思われる2020年から見て4年前となる「今」、本学を含む日本の多くの大学が多様な留学生を受け入れ、留学生教育の見直し、再編成が迫られている「今」でもある。そして、筆者が本学で紆余曲折しながら留学生の日本語教育の経験を積んできたことを振り返る「今」でもある。次に「ここで」とは場所の位置づけである。日本で、東京都で、杉並区でという意味の「ここで」であるし、本学でという「ここで」でもある。第三の「この私が」というのは筆者自身のアイデンティティに関わる。筆者は当初日本語教師という立場で留学生に対する日本語教育に従事していた。しかし日本人学生に対する日本語表現法を担当するプロセスを経て、さらに幅広い学生たちと向き合う大学教員という立場も意識し始めた。またそれに上乗せされる形で初年次教育に携わり教育研究を実施する教員としての自己も形成しつつある。そして、後述の内容に関係するが、留学生に防災意識をもたせようとしている人間でもある。これは筆者自身が1995年に発生した阪神・淡路大震災を経験したことに起因する。さらには日本人学生、留学生の混合クラスにおいて多文化の学びを展開しようとする教育実践者でもある。最後に「この実践」である。これについては後に詳述するが、本稿の中では筆者が担当している留事情クラスを取り上げる。

本稿で示す実践研究はこれらのキーワードが込められた上でのものであり、紹介する実践例は、「今」「ここで」「この私」だからこそ展開したものである。舘岡（2008）は実践研究の視座を論じる中で、実践の繰り返しの中から原則が立ち上がり、「教師が自分がよいと信じる教育観（このような授業をするのがいいにちがいないという考え）にしたがって、よりよい授業をめざして計画し、準備し、授業を改善する（43）」と述べ、これが繰り返される中で立ち上がる原則とは「実践のリソースでありながら、固定的なものではなく、現場に合わせてその都度組み合わせられていく半可変的なもの（43）」としている。筆者もこの舘岡の考えに同意見であり、後に実践例としてあげる留事情クラスではこの数年間の中で教育観の明確化、授業計画、実践、振り返り、改善方法の探求を繰り返している。筆者自身は未だ原則が立ち上がるまでに至っていないが、当該の段階で最良と考えられる実践の記録をこれまで残してきた（松本2008, 2010, 2011, 2014）。以下で紹介する2014年度後期実施の留事情クラスは、こうした過去の実践を積み重ねた上で展開したものである。先に記した子どもの成長の記録とも繋がるが、一つ一つ重ねる実践、そしてこれらの記録こそ、それを行う授業現場の成長、そして組織の成長につながると考える。つまり、ここに記すのは、一つの実践の成長記録であり、そして将来の本学における日本語教育の可能性を考えるものでもある。

2. 日本語教育の歩みと現状

2-1 日本国内の日本語教育の現状

周知のように、現在加速する少子化現象から入学定員の確保が難しくなった日本全国の大学はどこも経営が厳しい状況に立っている。こうした状況を乗り越えるべく、政府は1983年に出した「留学生10万人計画」¹⁾（文部科学省）よりさらに留学生を受け入れ、大学入学者の確保に着手するべく、2008年に『「留学生30万人計画」骨子の策定について』（文部科学省）を取りまとめている。これは先に記したように、2020年までに留学生の受け入れ30万人を目指し、そのための大学機関・社会の受け入れ体制の整備などと呼びかけるものである。

こうした背景のもとに、国内の大学機関に在籍する留学生の数は増加しているが、この数年留学生数の拡大化のみならず、多様化という新しい傾向が見え始めている。というのも、これまで中国や韓国からの留学生が多かったのに対して、近年ベトナム、ネパールからの留学生が急増しているという背景がある。2014年の調査によると、日本全国の日本語学習者数17万人あまりのうち、出身国（地域）別の統計で最も多いのが中国出身者（36.4%）であり、次いでベトナム出身者（15.1%）、ネパール出身者（5.5%）となっている。ベトナムは前年の1.4倍、ネパールは1.8倍に増加しており、特にネパールは2014年度には韓国出身者を上回る学習者数となっている（文化庁文化部国語科2014）。こうしたアジアの非漢字圏出身の学習者の急増の波は、日本語学校を経て、現在大学機関にも訪れている。

2-2 本学における日本語教育の歩みと現状

次に本学における日本語教育について記述するが、これについては本学の紀要等に掲載済み（松本2010, 松本2011）である。詳細はそれらに譲るが、その後学生の多様化や教育システムの変化も起きているため、ここでは修正の意味も込めて必要箇所のみ記していく。また、「本学における日本語教育の歩み」と言っても、筆者は非常勤講師として本学に採用される時に、前任者から留学生に対する日本語教育の情報等を一切伝達されなかった。そのため、ここに記すのは、筆者が日本語教育担当教員として着任した2004年以降の流れであることを了解いただきたい。

本学では、基本的に民間の日本語学校で2年ないしは1年半日本語の基礎的な学習を積んできた留学生²⁾を受け入れてきた。確かに中国、韓国、台湾といった国からの留学生が多かったが、それでもベトナム、インド、セネガル、タイ、スリランカ、オーストラリア、モンゴル、バングラディシュといった国からの留学生も少数ながら受け入れていた。基本的に日本語学校からの進学者であるため、初級文法などを学ぶクラスは設定せず、「日本語中級」「日本語上級」「日本語表現法」「日本事情」「日本語能力試験対策」等のクラスを実施している。

また、彼らの本学卒業後の進路先としては、入学当初は日本国内の企業に就職を希望している者が多いが実際にはその希望は叶うことは少なく、四年制大学への編入、あるいは帰国して自国での就職活動を行い、本学で培った日本語力やその他科目の学習経験を生かした職務に就いているケースが多い。いずれにしても、日本国内の企業で職務に対応できるだけの日本語力、あるいはビジネス場面における異文化適応能力を育成するには、二年間という時間は短すぎる

といえよう。また、本学に進学してくる留学生はほぼ全員私費留学生であるため、授業後あるいは休日には学費や生活費のためにアルバイトをしなければならず、そうした中で学習を進めなければならないのが現状である。

3 実践紹介

3-1 実践研究で日本事情クラスにおける活動を取り上げる意義

ここで、なぜ筆者が本稿において、そして数年間にわたって日本事情というクラスを実践研究の題材として取り上げるかについて述べる。

日本事情クラスが日本の大学の授業の中でどのように展開してきたかについては既に筆者自身が報告（松本2010, 松本2014）しているので詳細は省略するが、近年の教育パラダイムの転換により社会文化的な視点³⁾をもって日本事情の教育現場に立った時、学習主体と社会の関係性への着眼の必要性が問われてきた。日本語科目の中の他の教科（日本語上級, 日本語中級, 日本語能力試験対策等）では、一定の語彙や文型の獲得や定着が目標におかれている。というのも、受講者のニーズの中に日本語能力試験等の合格が目標に置かれているからであり、これらを軽視できないという背景がある。しかし、実際の彼らの日本語の学びとは教科書に掲載されている内容に限らない。教室外の社会で運用されている語彙や文型は限定されているわけではないし、留学生達が接する「日本語」も彼らの日本語能力に合わせて編成されたものではない。そうした社会と絶えず交渉しながら、あるいはその社会にいる他者と相互行為を重ねながら、「自分のものとしていく (to appropriate)」(矢部2007) 過程でこそ、自身の学びが(再)構成されていくのではないか⁴⁾。このように考えると、社会や文化を学習対象とした日本事情クラスとは、学習者の人格が関わってくる場であり、また、その中で自身のアイデンティティもよりダイナミックに構築・更新(細川2008)されていくと考えられる。つまり他の日本語科目ではこのような問題に向き合うことは難しいが、日本事情クラスこそこうした活動型の授業⁵⁾で運営していくにふさわしい教科であり、筆者が数年にわたり実践研究を継続している背景はここにある。

3-2 2011年以前の日本事情教育の実践

筆者は2011年以前の本学の日本事情クラスの実践研究を報告している(松本2008, 松本2010)。いずれも日本事情クラスの中で規定のテーマについて留学生達が個々で調査発表を行い、それについてクラス参加者間で話し合いを行った上で、それぞれ独自の考えを再編していく過程を談話データから考察したものである。特に松本(2008)で報告した実践では、話し合いの後に、それを踏まえて日本語初級学習者向けの読解テキストを作ってみようという課題を出した。話し合った内容を振り返り記述する、しかも日本語学習の後輩のためになるテキストを作成するという、外国言語学習者でありながら「言葉の『生産者』」(石黒2003)となる活動を織り交ぜた。留学生達はそれぞれの実践の中で、外国語である日本語を用いながら自身の(日本)社会への考えを語っていた。ただ、これらの問題点は、先述したように規定のテーマを教員側から留学生達に提示しており、矢部(2007)が重要視する「問題発見」の作業、つまり「動機の明

確化」ができなかったことにある。これは本学の場合、入学して間もない留学生達には「問題発見」の課題を遂行させるには無理があることによる。この問題点を乗り越えるために授業運営について試行錯誤を繰り返したが、解決策を見いだせないまま2010年度を終えようとしていた。

3-3 2011年以降の日本事情教育の実践

3-3-1 2013年度実施の「防災を考えよう」

上記のように筆者なりの日本事情教育研究を展開させていったが、これらを見直し、改編させていく転機となったのは2011年3月11日に発生した東日本大震災である。この時、本学の留学生達は学年末の長期休暇中で、学校に来ていた者は少なく、アルバイト等思い思いの時間を過ごしていた。本学は震災後、特に新学期開始の時期を遅らせるなどの措置を取ることもなく、例年通り四月に新学期を迎えることができた。筆者はその直後から留学生達にインタビューを始め、震災後の生活および心境の変化について尋ねたところ、地震についての知識が少なかったことを実感したという声を聞かされた（松本2015a）。当時本学に在籍していた留学生は、地震の発生が少ない地域出身の者がほとんどであった。筆者は自身が1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災に遭い、また神戸に住む日本語教育界の先輩から、逃げ遅れて命を落とした留学生、就学生に関する話を聞いたことがあった。だからこそ来日している留学生には日本で生活する以上は地震に備えるための最低限の知識をつけて欲しいと思い、2013年前期の「日本事情A」で基本的な防災知識の紹介を講義形式で行った後、各自の居住地域における防災対策が万全になされている箇所、あるいは防災上危険と思われる箇所について調査報告するセッションを設けた（松本2014）。この授業実践の中では、確かにそれまで希薄であった防災の意識を留学生達が持ち始めた点、防災について考え始めた点等が見られたが、一方で、一部で講義形式もとったことで「(防災)知識の伝授」一辺倒になったという点が見られた。また、学生達はほとんど経験がない災害について語らなければならなかったため、自身の居住地の防災対策について語るときにも抽象的な言葉で語るしかなかった。つまり、調査したことをただ表出するというだけのプロセスであり、それについて他者と語り合い、思考する過程を踏んでいなかった。そして調査した内容についても自分のものとなっておらず、そのため発表も自身の声が表出される場となっていなかった点が課題としてあげられた。

3-3-2 2014年度実施の「防災を学ぼう」⁶⁾

上述の課題を踏まえ、2014年度後期の「日本事情B」においては、幾つかの点に変化をもたせた。まず「(防災)知識の伝授」に陥らないように、防災に関する小テーマを15回の授業の中で4つ設定し、これらに関する学生達による調査発表の回数を増やした。そうすることで、学生達は「防災」というテーマについてより多角的に、かつ主体的に取り組めるようになると期待した。それに伴い、授業のタイトルに用いる動詞を、静的なイメージのある「考える」から、より活動的な学びを展開するという意味で「学ぶ」を用いて、「防災を学ぼう」というものに改めた。そして、最も大きな変更点はこのクラスに日本人学生の参加があったということである。この変更が生じた背景には、受講する留学生が2名と少人数だったことがある。日本事情クラスにおいて2名という少なさでは今まで行ってきたようなプロジェクトワーク、そし

て対話の中での学びを進めるのは難しいと感じられた。そこで教務部と相談し、選択科目という位置付けで、日本人学生の参加を認めることにした。こうして、留学生2名、日本人学生4名（1年生2名、2年生2名）で日本事情クラスが開講された。

クラスは週1回（90分）、計15回行われた。クラスの基本的な流れは「調べ、まとめ、発表する」であり、15回の授業の中で4つのテーマを設け、それぞれこの流れで執り行った。その4つのテーマというのは①関東大震災、阪神淡路大震災、東日本大震災の概要を調べ報告する「三つの大震災」、②東日本大震災の前日に戻れたら何をするべきと考えるかを身近な他者にインタビューしてくる「一日前インタビュー」、③東京消防庁池袋防災館の見学の報告、④防災の観点から自分の居住地域を見直す「私の街の防災」である。各テーマ2～3回の準備期間を経て、Power Pointを用いた発表を課した。①、②は2～3人のグループによる調査発表、③、④は個人による調査発表とした。紙幅の都合上、詳述は松本（2015b）にゆずり、ここでは授業終了後に行った学生たちに協力してもらって得られたインタビュー結果を紹介したい。2人の留学生達からは、このような「調べ、まとめ、発表する」流れ、そして15回の中で4回の発表を繰り返す授業構成について肯定的な意見が挙げられた。同様の授業形態は自国の教育機関では行われておらず、勉強になったと語った。そしてこれを繰り返すことで、当初緊張した発表も、だんだん「みんな上手になった」と感じたということだった。また、本実践の最大の目標である防災に対する意識の変化があったという意見もあった。一人の留学生は防災館見学で行った消火器体験を思い出し、自分達は言語上のハンディがあるが、そのハンディの有無にかかわらず、日本人も消火器の扱いの練習は繰り返しした方がいいという意見を持っていた。彼は日本語学校時代にも一度同じ防災館を訪れ消火器体験をしたが、その時より自分の日本語は上達したが、消火器の使い方は難しかった、消火器の使い方は言葉ではなく、慣れが大切なのだと語った。

これらの意見の一方で、①、②で行ったグループワークについて「留学生は授業後アルバイトがあるから、他の学生と話し合う時間が取れない」、「日本人はチームワークが強い」、「日本人は留学生とグループワークしたくないんじゃないか」など声があった。また、筆者が観察者の立場で授業の様子を見た時、日本人学生の中で留学生の流暢ではない日本語に関心を寄せない姿が見られた。具体的に言えば、留学生がグループでの発表の際に漢字の読み方に困っていても、「助け舟を出す」といった行為が見られなかったなどの場面である。そしてグループワークの際には、そうした他者との協働的な発表という共通の課題に乗り切れない、言い換えれば、参加者間の異質性から発動される学びが効果的に現れていなかった点が目立った。

また、日本人学生1名もインタビューに協力してくれた。その中で注目すべきは、グループワークについて言及した「（日本人2人、留学生1人のグループだと）それだけで留学生は威圧感を感じるのではないか」という言葉である。授業運営の舵取りは受講学生に大きく左右されるため、今後同じ状況がまた起きるとは限らないが、2014年度に実施した「防災を学ぼう」では、グループワーク、ひいては協働学習における改善が今後の課題としてあげられた。

4 課題と可能性を考える

4-1 実践から発現してきた課題

前節では、筆者が本校で行ってきた実践を紹介してきたが、社会の状況やクラスに参加する学生の構成等によってクラスの形式や取り扱うテーマは大きく様変わりした。一方、通時的に共通しているのは、学生達による調査発表を組み入れている点である。これにより、学生達は自分で調査した内容について理解した上で思考し、発表に持っていくために他者との対話の場を経験した上で（教師からの指導もこれに含まれる）、表現方法について模索する。最終的に自分のものとなり、「第三の場所」（Kramsch1993、矢部2007）を作り出すことをクラスの目標に据えているのである。

ここでは最後に示した2014年度後期に行った「防災を学ぼう」で発現した課題について述べる。第一に、こうした活動型授業の意義とデザインについて再考し、さらなる質の向上のために検討する必要があることを指摘したい。先述の「防災を学ぼう」実施後の留学生に対するインタビューでは、留学生達の出身国の教育機関では経験したことがない学びのスタイルを経験したという声があった。彼らがそれまで受けてきた教育はいわゆる座学中心、教師からの一方的な知識伝授型講義であったという。本実践で行ったような「調査し、まとめ、発表する」流れの授業は経験がなかったと言う。彼らは楽しかったし勉強になったと語り、実際に主体的に学習に取り組み、各テーマの最終回で発表する際のことをイメージしながら、自分が持つ素材をどのように発表の場で活かそうかと楽しそうに構想を練っている場面を何度か目にした。しかし一方で、日本人学生達からの反応は薄かった。前節にも書いたように協働して調査、グループ発表を行うのに、スマートフォンやパソコンの画面に目を向けることが多く、他者であるグループのメンバーと向き合うことが少なかった。個々で検討してきた前週からの課題をグループ内で検討するように指示を出しても、課題に取り組まないまま授業に臨み、その場で検索したスマートフォンの画面をさし出すこともたびたびあった。これらは学生の姿勢だけに帰する問題ではなく、活動型の授業を展開する上で教師側のデザインの検討不足であり、指示の甘さにある。そしてとより、日本人学生達はこうした活動型の授業の意義について、そしてまたテーマであった「防災」について理解が不十分であったのだろう。では、ここに参加した日本人学生達は、こうした活動型の授業に不慣れなのか。彼らはそれまでの教育機関でこのような形式の授業を全く受けてこなかったのか。仮に受講経験が少なかったとしても、留学生達も自国でこのような学習のスタイルは受けてこなかったという。両者の違いは何なのか。教員が学生達に投げかける指示は、どのような言葉をもってすれば効果的なのか。現場からこうした具体的な課題が抽出された今、今後はこれらの点の検討・改善が必要となる。

活動型の授業といえば、思い浮かぶのはアクティブ・ラーニングであろう。2012年の中央教育審議会（以下、「中教審」）にこの文言が用いられ、その必要性が論じられている。中教審は、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える人材の育成が必要とされており、「個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進める」（中央教育審議会2012）ためにはこの能動

的学修（アクティブ・ラーニング）が求められると述べており、本学でも近年問われ始めた課題である。だが、その趣旨を踏まえた効果ある手法についての実践報告や議論はまだ十分なされていない段階ではないようである⁷⁾。山地（2014）はアクティブ・ラーニングにおける代表的な手法の紹介も行っているが、概観したところ、日本語教育の現場では以前からここに紹介されている幾つかの手法を用いた授業設計は行われており、実績もある。また問題発見解決のプロセスを遂行している点や他者との対話を重視している点などは、大学の初年次教育におけるアクティブ・ラーニングと日本語教育における活動型授業とは重なる部分も多い。昨今大学におけるジェネリックスキル育成のために注目されているアクティブ・ラーニングと日本語教育における活動型授業の議論の往還によって、互いに新たな展開が図れると思われる。

第二の課題として、今後も留学生の受け入れを続けるのであれば、今後学内に「多文化共生」の考えを根付かせるのか、もしその方向であるのなら、本学における「多文化共生」の意義をどのように考えるのか検討する時期にあるのではないかとすることがある。ここでいう「多文化共生」とは、単純に外国文化を背景に持つ留学生の入学を許可することでも、そうした留学生達を日本人学生と同じ講義に受けられるようにすることでもない。池田（2008）が指摘するように、そこで最優先にすべき問題は、人の意識の問題である。留学生と日本人の間に文化的差異があるように、同じ国の者同士でも個人間で文化の差はある。留学生か日本人学生かにかかわらず、異なる文化を持つ者同士がともに対等に生きる社会を拓こうとすることが「多文化共生」に通じるといえるのではないか。こうした異質な他者とのコミュニケーションは将来社会に出たときに求められる力と重なってくる⁸⁾。今後日本は加速する少子化から労働力の低下が予測され、外国からの労働力に頼りながら社会を動かしていかざるを得なくなるだろう。事実、経済連携協定（Economic Partnership Agreement=EPA）に基づいてインドネシア、フィリピン、ベトナムといった国から看護師・介護福祉士候補者らが来日し、日本を舞台に働き始めている。また、コンビニエンスストアや居酒屋で働く外国人従業員を目にすることも、珍しいことではなくなっている。そういった人々と「多文化共生」社会の一構成員として対等に、共に生きていくために必要な能力の育成は急務である。青木・小河原（2014）では「留学生・日本人学生が一同に会し一つの課題に取り組むことを主な手法とする多文化交流科目では、受講者が互いの言語・文化・教育的背景等の『ちがひ』を資源に、異文化／自文化への気づきはもちろんのこと、異文化への寛容さ、ちがひによる誤解を解消するための配慮や行動力、チームワーク力の涵養が求められる。また、母語が異なる人々を対象に適切かつ効果的に物事を伝えるためには、（日本語力を含む）語学力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力も必要となる。」と論じられている。本学のように在学時から異文化を持つ仲間との協働的な学びの場、協働的に生きる場の経験は、多文化が混在する社会の疑似体験となる絶好の機会とも考えられる。今回異文化を背景に持つ「仲間」である留学生との協働的な取り組みに慣れていなかった日本人学生の背景も踏まえ、今後こうした実践の積み重ねにより、学生個々の異文化間コミュニケーション力の育成へと繋げていきたいと考える。

しかし、一方で、「多文化共生」「多文化共生社会」というものを改めて疑ってみる必要性がある。植田（2006）では、この「共生」という言葉は「善」のイメージがあると指摘しており、これを受けて三代（2015）も「多文化共生」ということばは、その内実をあいまいにしたまま、

現実の問題を隠蔽する危険性を持っていると述べている。杉原（2007）では、日本人学生と留学生が参加する相互学習型活動中のグループディスカッション場面の会話をデータとしてエスノメソドロジーの視点から分析を行った。そこから、当該のディスカッション場面における日本語母語話者と日本語非母語話者間に現れる権力作用の非対称性に着目し、「多文化共生」の参加者間の対等性の概念に疑問を投げかけている。この論文では、共生を目指すためには、マジョリティとマイノリティの間の権力関係について注意を払いながら「本当に対等性が実現されているのか」と常に省みる必要性を論じているが、調査からは、暗黙のうちに「善」というイメージを持たれがちな「(多文化) 共生」の概念は、参加者間の権力関係を内容していることが窺える。この問題は、こうした議論を踏まえ、「(多文化) 共生」とは何なのか、本学が留学生の受け入れを行うのは何を指すためなのか、受け入れに際してマジョリティ側にいる我々が自覚しなければならない課題は何か、さらなる議論を重ねる必要があるのではないだろうか。ましては、今後ますます進む日本語母語話者であるマジョリティと日本語非母語話者である複数のマイノリティとの関係性が本学の社会の中でいかに現れるか、微視的な調査分析が必要になってくると思われる。

4-2 可能性を考える

2015年度前期に開講した「日本事情A」という授業も、留学生と日本人学生の混合クラス⁹⁾を編成した。留学生と日本人学生がペアとなってテキストの要点整理の発表を行うものだったが、その中で一人の日本人学生（以下、「J」とする）のコミュニケーションスタイルが気になり、授業後Jと個人的に話をした。そのコミュニケーションスタイルというのも、留学生と話すとき、日本人学生と話をする時よりも話すスピードを落とす、自分の発話の後に同じ内容を平易な語彙を用いて言い換えをする、対話の相手が怪訝そうな顔をする「大丈夫？」などと理解確認をするなどといったことである。筆者はそのことをJに指摘し、Jから詳しい話を聞いた。Jによると、自身は外国人居住者の多い地域に住み、小学校の時から外国につながる友人、日本語を第一言語としない友人が周囲にいたということだった。そのことでJは比較的幼い時期から、このように相手に配慮したコミュニケーションスタイルを持っていたと思われる。筆者はまさしく目から鱗が落ちる思いであり、こうした体験を踏まえて「今、ここの」コミュニケーション現場、異文化を持つ他者との共生の現場が紡ぎ出されていると感じた。言葉自体を学習対象としていない現場¹⁰⁾において、共有するものを生み出すための自発的脱能力化（田中2000、義永2015）が具体的な形になっている思いがした。また、他の日本人学生に留学生とのペアによる発表を終えた後にインタビューを行い、留学生と協力しあって調査、レジュメ作成、発表をした時の経験について語ってもらった。この学生は、一緒に担当した留学生の知識の豊富さ、特に日本語の知識の多さに驚き、自分自身の学びに繋がっていると語った。

本学に入学するまでほとんど外国人との接点をもたなかった日本人学生たちが、新しく異文化に接し、自らの価値観の揺さぶりが起き、また留学生の方も、日本語学校で教員から教わる教科書の中の日本語だけではない新しい言葉の世界に、新しいコミュニティの一員としてそこに参加する。本学がそのような出会いの場になり、彼らのキャリア（この場合、就職やその後のビジネス場面におけるものだけではなく、「人生のキャリア」という広い意味で）において

意義のあるものに位置づけられればと考える。

昨今、教育の多方面で「グローバル人材の育成」が叫ばれている。2章でも示した文部科学省が取り組む「留学生30万人計画」の中にも「グローバル化」という文言が使われている。しかし、その言葉の定義はなされてはなく、また、求められるグローバル人材像はその場その場において異なっていて当然であろう。本学における「グローバル化」「グローバル人材の育成」とは具体的にどういった内容を進めればいいのかと問うた時、筆者は、とりあえず国籍の問題は脇に置き、目の前の異文化を背景に持った他者とのよりよい関係性を築ける人材の育成こそが、本学に適した「グローバル人材の育成」の形に繋がるのではないかと考えている。

引用文献

Kramsch, C (1993) *Context and Culture in Language Teaching*. Oxford University Press.

青木麻衣子・小河原義朗 (2014) 『『多文化交流科目』の開発経緯と意義および課題』『北海道大学留学生センター紀要』第18号. pp.3-17.

池田玲子 (2008) 「協働学習としての対話的問題提起学習」細川英雄・ことばと文化の教育を考える会 (編) 『ことばの教育を実践する・探求する 活動型日本語教育の広がり』 pp.60-79. 凡人社.

石黒広昭 (2003) 「言語発達のデザイン—教室言語学習における『協働性』の構築と拡張—」『第19回日本語教師のための公開研修講座 日本語教育実践を再考する—教室活動における協働性をデザインする—』配布資料. pp.1-10. 国際日本語普及協会.

植田晃次 (2006) 『『ことばの魔術』の落とし穴—消費される『共生』—植田晃次・山下仁 (編) 『『共生』の内実—批判的社会言語学からの問いかけ—』 pp.29-53. 三元社.

嶋ちはる (2015) 『『社会』のなかに学習と学習者をとらえる』神吉宇一 (編) 『日本語教育学のデザイン その地と図を描く』 pp.123-144. 凡人社.

杉原由美 (2007) 「留学生・日本人大学生相互学習型活動における共生の実現をめざして 相互行為に現れる非対称性と権力作用の観点から」『リテラーズ』(3) pp.97-112. くろしお出版.

館岡洋子 (2008) 「協働による学びのデザイン 協働的学習における『実践から立ち上がる理論』」細川英雄・ことばと文化の教育を考える会 (編) 『ことばの教育を実践する・探求する 活動型日本語教育の広がり』 pp.41-56. 凡人社.

田中望 (2000) 『日本語教育のかたに』アルク.

文化庁文化部国語科 (2014) 『平成26年度国内の日本語教育の概要』

細川英雄 (2008) 「教育環境空間の設計・設定をめざして 実践を拓き、研究を紡ぐ教師へ」

細川英雄・ことばと文化の教育を考える会編・著『ことばの教育を実践する・探求する 活動型日本語教育の広がり』 pp.4-16. 凡人社.

堀上晶子 (2014) 「大学の教育目標に即して授業を作る 大学と外部講師との協働設計の事例」成田秀夫・大島弥生・中村博幸編『大学生の日本語リテラシーをいかに高めるか』 pp.33-50. ひつじ書房.

松本明香 (2008) 「日本事情クラスにおける実践報告—調査発表からテキスト作成までのプロセス—」『東京立正短期大学紀要第36号』 pp.153-169.

松本明香 (2010) 「対話によって展開する『日本事情』クラスの実践報告—ステレオタイプの伝授に陥らないために—」『東京立正短期大学紀要38号』 pp.128-141.

松本明香 (2011) 「本学における日本語教育の現状」『東京立正短期大学紀要第39号』 pp.121-131.

松本明香 (2014) 『『防災を考えよう』の実践報告—日本事情クラスで行う意義と可能—』アカデミック・ジャーナル 6 号. pp.39-47.

松本明香 (2015a) 『『それでも日本で留学生生活が続ける私』をめぐるやさしさ』義永美央子・山下仁 (編)

『ことばの「やさしさ」とは何か 批判的社会言語学からのアプローチ』pp.241-273. 三元社.

松本明香 (2015b) 「日本事情クラスの『防災を学ぼう』の実践報告—留学生と日本人学生の混合クラスにおいて—」『2015 (平成27年度) 第2回日本語教育学会研究集会発表要旨』日本語教育学会

三代純平 (2015) 「『ことば』『文化』,そして『教育』を問い直す」神吉宇一 (編)『日本語教育学のデザイン その地と図を描く』pp.77-100. 凡人社.

矢部まゆみ (2007) 「日本語学習者はどのように「第三の場所」を実現するか」小川貴士 (編)『日本語教育のフロンティア 学習者主体と協働』pp.55-78. くろしお出版.

義永美央子 (2015) 「日本語教育と『やさしさ』日本人による日本語の学び直し」義永美央子・山下仁 (編)『ことばの「やさしさ」とは何か 批判的社会言語学からのアプローチ』pp.19-43. 三元社.

経済産業省ホームページ
http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/kisoryoku_image.pdf (2015年9月1日アクセス)

文部科学省ホームページ
「当初の「留学生受入れ10万人計画」の概要」
https://www.google.com/url?q=http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-1.htm&sa=U&ved=0CAQQFjAAAhUKEwiA15vCo97HAhVme6YKHxbYCnU&client=internal-uds-cse&usg=AFQjCNHqg96b4l3eI7Wpt_7JlZQGU0o_jQ (2015年9月5日アクセス)

「留学生30万人計画」骨子の策定について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm (2015年9月5日アクセス)

注

- 1) 「留学生10万人計画」では21世紀初頭までに留学生の受け入れについて、10万人を目途とするとしていた。
- 2) 以前は日本語学校等に在籍する学生を入国管理法に基づき「就学生」とし、大学、短期大学で学ぶ「留学生」と分けていたが、2010年の入国管理法改正によりそれまで「就学生」となっていた学生も「留学生」と表記されるようになった。
- 3) 嶋 (2015) では、学習を知識獲得として個人内で起きるものと捉えていた従来の教育観に対して起こった、この新しい視点からの教育観である「社会文化的アプローチ」を西口 (2005) から引用して「知識や技能の習得を含めた人間主体の行為や変容を、具体的な文脈の中で、歴史的にとらえようとする見方や接近法」として紹介している。
- 4) 矢部 (2007) はKramsch (1993) の「第三の場所 (the third place)」の概念を紹介し、そこでは学習者がそれまで育ってきた母語・母文化と、新たに参入しようとする社会の言語・文化との間で、自分が参入しようとする社会の中でどのような目標を達成しようとしているのかということに合わせて言語や行動を自分のものにしていくとしている。
- 5) 筆者の専門領域である日本語教育学では「活動型日本語教育」と呼ぶことがある。
- 6) 詳細は松本 (2015b) を参照のこと。
- 7) 堀上 (2014) は、初年次教育の一つである「日本語リテラシー」に授業におけるアクティブ・ラーニングの実践を紹介している興味深い報告である。これにはアクティブ・ラーニングを実施した後の学生の声として、肯定的な意見がある一方で他者との意見交換は「相手による」とグループでの活動に否定的な声も紹介しており、実施上の課題や困難点についても言及している。こうした実践報告が今後多くなされていくことが、厚みのあるアクティブ・ラーニング研究に寄与することになると筆者は考えている。
- 8) 経済産業省による「社会人基礎力」の中にはコミュニケーション能力について特化して書かれてわけではないが、この中の「働きかけ力」や「発信力」、「柔軟力」、「状況把握力」等はいずれも異質な他者とのコミュニケーションの際に問われる力として考えられるだろう。
- 9) 留学生11名、日本人学生8名が受講した。
- 10) これは日本語文法や読解といったいわゆる「言語技術の習得」を狙った場ではないという意味である。

保育者養成校における学生の進学理由と保育者志望との 関連における、実習前の保育ボランティア経験の意味

池 田 幸 代

【キーワード】 保育者養成校・進学理由・保育者志望・ボランティア経験

1. 問題の背景と目的

現代は、少子化の進行に伴い、いわゆる大学の全入時代を迎え、学生の学習意欲の低下が大きな問題となっている¹⁾。文部科学省が行っている平成25年度学校基本調査速報（平成25年8月7日公表）によれば高校卒業後の進路（現役）は、大学・短大進学率は53.2%と平成22年度の54.3%をピークに微減している。大学（学部）進学率も平成23年度をピークに、ここ2年は微減し、49.9%（前年度より0.9ポイント低下）となっている。一方、専門学校進学率は17.0%（前年度より0.2ポイント上昇）となり、4年連続上昇している。大学・短大進学率については、過年度卒業者を含むと55.1%と前年度より1.1ポイント低下しており、現役進学者と同様の傾向である。このように、半数以上の学生が大学・短大に進学している現状でありながら、ニートやフリーターの若者を支援するNPO法人NEWVERYの「中退白書2010」によると²⁾、高等教育機関のうち国・私立大と短大・専門学校の中退者数は2009年度、約11万9000人であるという。中退率は1年間で3.3%、4年制大学の場合は4年間で12.6%になり、8人に1人が卒業できない状況である。同NEWVERYの聞き取り調査によれば、学校を去った理由（複数回答）として多い順に「学習意欲の喪失」、「人間関係」、「関心の移行」、「不本意な入学」が挙げられた。このような現状の一因は、「不本意な入学」に表れているような進路選択時の意識の低さであるとも考えられ、大学進学動機に関しては、湧上^{3) 4)}、柳井ら⁵⁾、古市⁶⁾、八木ら⁷⁾などによる多くの先行研究がなされてきた。また、安藤によると⁸⁾一般の大学生と比較して、保育系学部や学科に入学する学生は全般的に意識が高いといわれている。たしかに、保育士資格・幼稚園教諭免許状等の取得が可能な学部や保育者養成校においては、入学時に「保育者になる・子どもと関わる仕事に就く」という意思があると考えられるが、実際には入学後間もなく登校しなくなったり、保育者になる意思があるのか疑わしい授業態度が現れたり、卒業までに辞めていく学生も一定数は存在し、教員はその対応に苦慮している現状もみられる。このように、進学動機は、保育者養成校においても、その後の学校生活全般の意欲に関与することは明らかである。

そして、保育者養成校において、実習時は学生の意識の変化が多く見られることが、田爪⁸⁾、田爪ら⁹⁾、樟本ら¹⁰⁾、中島¹¹⁾などによる先行研究より明らかになっており、ゆえに実習時にポジティブな意識変化を得る学生ばかりではなく、進学意識が低かったため、学びに対する意欲

も低く、知識も少ないまま、実習という保育実践の場における失敗体験から、躓く学生も多いと考えられる。

「保育場面において子どもの発達に望ましい変化をもたらすことができるであろう保育的行為をとることができる信念」¹²⁾と定義される保育者効力感は、保育者養成校の学生については、実習を経験する過程で「夢見る効力感」から「身の丈効力感」に変化していくことが森野ら¹³⁾によって明らかにされ、また、現実的な身の丈効力感は、多くの自信経験や自信喪失経験に裏打ちされていることが指摘されている。ゆえに、保育現場で子どもと実際に触れ合い、保育者の仕事を間近で見ることは、現実的な効力感を持つことに関与するといえるだろう。しかし、現代の少子化傾向に伴い、兄弟人数の減少や、異年齢児の遊び集団が減少しており、保育者を希望する学生でさえ、実習以前には、子どもとの関わり経験がほとんどない者も見られる。

そこで、多くの保育者養成校では、実習以前に子どもと関わり、子どもに慣れる経験により、実習においてよりよい学びを行なう準備として、保育園や幼稚園、施設の見学や、一日実習体験、ボランティア体験などを多く行なっている。

例えば、東京都内の保育系2年制T短期大学では、新入生全員に、実習前の夏季休暇を利用して、幼稚園と保育所を含む各児童福祉施設における一週間程度の保育ボランティアを推奨しており、ほとんどの学生が自主的にボランティア先を確保し、実際にボランティアを行なっている。そこで、本研究においては、T短期大学の学生を対象とし、保育系短期大学への入学動機の違いが、卒業まで継続し増大する事を目的とする保育者志望という意味との関連において、実習前に行う保育ボランティアへの意欲と、ボランティア経験における保育や子どもに対する意識変化を明らかにし、保育ボランティア体験という実習前準備が、学生の学びにどのように影響するのか明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

(1) 手続き

2012年7月末にT短期大学1年生全員に対して、講義中に調査用紙を配布し、記入後回収した。用紙の表紙には、調査目的に加え、調査協力者の回答への自由、回答中断の権利、個人情報取り扱い等、調査倫理に関わる注意事項を明記した。また調査協力者への同意の確認は、質問紙への記入をもって同意とすることとした。

(2) 調査協力者

配布数168通のうち回収されたのは、女子学生158名・男子学生6名の計164通（回収率97.6%）の有効回答を得られ、分析対象とした。

(3) 調査内容

- ①回答者の属性：性別について質問した。
- ②ボランティア経験・ボランティアへの意欲：学生のこれまでのボランティア経験、および今回のボランティアに対する興味・意欲について質問した。評定尺度は「まったくない・あま

りない・どちらともいえない・ややある・とてもある」の5段階評定である。

- ③進学理由：保育者養成校である短大に進学した理由について質問した。質問項目については、事前に女子2名・男子2名の学生を対象に行った予備的面接調査の結果をもとに20項目を作成し使用した。具体的には、就職や資格免許を理由とする5項目、興味や才能を伸ばし、自己成長を期待する理由7項目、身近な大人からの薦め2項目、学生生活を楽しんだり、友人を得たりする理由2項目、やりたいことがない、何となく、という消極的理由4項目について測定した。以上の項目内容は、筆者と心理学を専攻する大学教員1名および保育者養成校教員3名によって確認し、適切であると判断された。評定尺度は「ほとんどそう思わない・あまりそうは思わない・どちらともいえない・ややそう思う・非常にそう思う」の5段階評定である。
- ④ボランティア経験での学び：ボランティアを終えた後の、学びや気付きについて質問した。質問項目については、③進学理由同様の手続きにより、28項目を作成し使用した。具体的には、子どもに対する視点や意識の変化4項目、保育ボランティアの不自由さや困難さ3項目、施設の役割や生活内容理解3項目、時間厳守・体調管理・服装や言葉遣いなど、社会人としての常識3項目、保育における力不足や困難さ3項目、保育者からの学び3項目、実習や勉強への意欲の高まり2項目、具体的な技術習得や成長の実感6項目について測定した。項目内容の適切さの確認および評定尺度も、③同様である。
- ⑤保育者志望度：現在、保育職に就きたい気持ちの強さについて質問した。評定尺度は「かなり弱い・やや弱い・どちらともいえない・やや強い非常に強い」の5段階評定である。

(4) 分析方法

質問紙の回答を得点化し、統計処理を行った。

3. 結果

以下の統計処理は、SPSS17.0を用いて行った。

(1) 進学理由の因子構造

「進学理由」20項目について、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行なった。因子数は固有値1以上を基準とし、項目の選択においては、因子負荷量が.40に満たない項目は削除し、再度同様の因子分析を行った。その結果、4因子を抽出した。以上、表1に示す。第1因子は「親や先生に薦められたから・他にやりたいことがないので」などで構成されており「受動・延引」、第2因子は「就職に有利だから・得意なことを活かすため」などで構成されており「知的欲求・就職」、第3因子は「保育職に就くため・資格、免許をとるため」などで構成されており「専門職・資格免許」、第4因子は「同じ目的を持つ友人を得るため・学生生活を楽しむため」で構成されており「学生生活享受」と命名された。各因子は α 係数からも信頼性が確認された。この結果より、尺度得点は因子を構成する各項目の回答得点の平均値とした。この得点が高いほど各々の理由が強いことを示す。

表 1：進学理由 因子分析の結果

項目内容	回転後の因子負荷量			
	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
11. 親に薦められたから	.85	.12	.03	-.16
12. 先生に薦められたから	.61	-.06	-.01	.02
13. 高卒では職につくのは難しいから	.60	-.11	.05	.19
9. 他にやりたいことがないので	.60	.06	-.03	-.12
10. 漠然と進学することに決めていたので	.55	.12	-.10	.08
18. まだあまり働きたくないから	.44	-.25	-.06	.32
3. 就職に有利だから	-.09	.82	-.19	.11
5. 得意なことを活かすため	.07	.74	.10	.09
6. 知的好奇心を満たすため	-.13	.49	.02	-.05
7. 幅広い教養を身につけるため	.25	.46	.08	-.14
8. 人生の視野を広げるため	.04	.43	.13	.08
1. 保育職につくため	.00	-.06	.73	-.02
2. 資格、免許を得るため	-.04	.04	.57	.00
16. 専門的な知識や技術を得るため	-.06	.09	.49	.12
15. 同じ目的を持つ友人を得るため	-.11	.07	.06	.77
14. 学生生活を楽しむため	.16	.06	-.01	.64
固有値	2.90	2.36	1.83	1.91
α 係数	.80	.81	.82	.73

因子間相関	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
因子 1	—	.14	-.28	.42
因子 2		—	.41	.19
因子 3			—	.17

(2) ボランティア経験での学びの因子構造

「ボランティア経験での学び」28項目について、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行なった。因子数は固有値 1 以上を基準とし、項目の選択においては、因子負荷量が.40 に満たない項目は削除し、再度同様の因子分析を行った。その結果、4 因子を抽出した。以上、表 2 に示す。第 1 因子は「保育現場の一日の流れが理解できた」などで構成されており「実態理解」、第 2 因子は「職員との関わりの難しさを感じた・迷ったり、困ったりすることが多かった」などで構成されており「困難・未熟感」、第 3 因子は「これまでより、子どもを可愛く思うようになった・子どもを見る観点が広がった」などで構成されており「子どもへの好意増大」、第 4 因子は「これまでの学びが役立った・服装や言葉遣いなど、保育者にふさわしいマナーを学んだ」などで構成されており「具体的学び」と命名された。各因子は α 係数からも信頼性が確認された。この結果より、尺度得点は因子を構成する各項目の回答得点の平均値とした。この得点が高いほど各々の学びが大きいことを示す。

表 2：ボランティアでの学び 因子分析の結果

項目内容	回転後の因子負荷量			
	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
3. 保育現場の一日の流れが理解できた	.90	-.01	.00	-.02
4. 子どもの遊びや生活が理解できた	.78	-.03	.25	-.15
2. 保育現場の実際の状況がわかった	.74	.15	-.14	.16
5. 子どもの発達が理解できた	.72	-.14	.10	.12
6. 実際の保育者の仕事が学べた	.72	.05	.02	.08
1. ボランティア先の施設の役割が理解できた	.48	-.05	.34	.03
19. 職員との関わりの難しさを感じた	.04	.89	-.27	.12
23. 迷ったり、困ったりすることが多かった	-.10	.78	.11	-.10
20. ボランティアという立場の不自由さを感じた	-.09	.65	-.05	.03
14. 子どもへの関わりの難しさを感じた	.15	.51	.30	-.02
22. さらに保育の勉強が必要だと感じた	.11	.51	.37	-.11
15. 自分の力不足を感じた	.10	.50	.27	.01
25. これまでより、子どもを可愛く思うようになった	.02	.01	.89	.03
26. 子どもを見る観点が広がった	.14	-.04	.72	.08
24. 実習への意欲・期待が強くなった	.04	-.22	.47	.37
11. 子どもへの興味、関心が深まった	.12	.12	.46	.08
27. これまでの学びが役立った	-.05	-.01	.20	.68
16. 服装や言葉遣いなど、保育者にふさわしいマナーを学んだ	.03	.07	.12	.67
28. 臥時間や提出物の期限を守る大切さがわかった	-.17	.24	.32	.54
10. 日誌の書き方が学べた	.24	.22	-.27	.53
8. 職員同士のチームワークが学べた	.31	-.25	.08	.49
固有値	8.14	5.74	7.44	6.67
α 係数	.92	.86	.83	.83
因子間相関				
因子 1	—	.50	.69	.67
因子 2		—	.50	.47
因子 3			—	.59

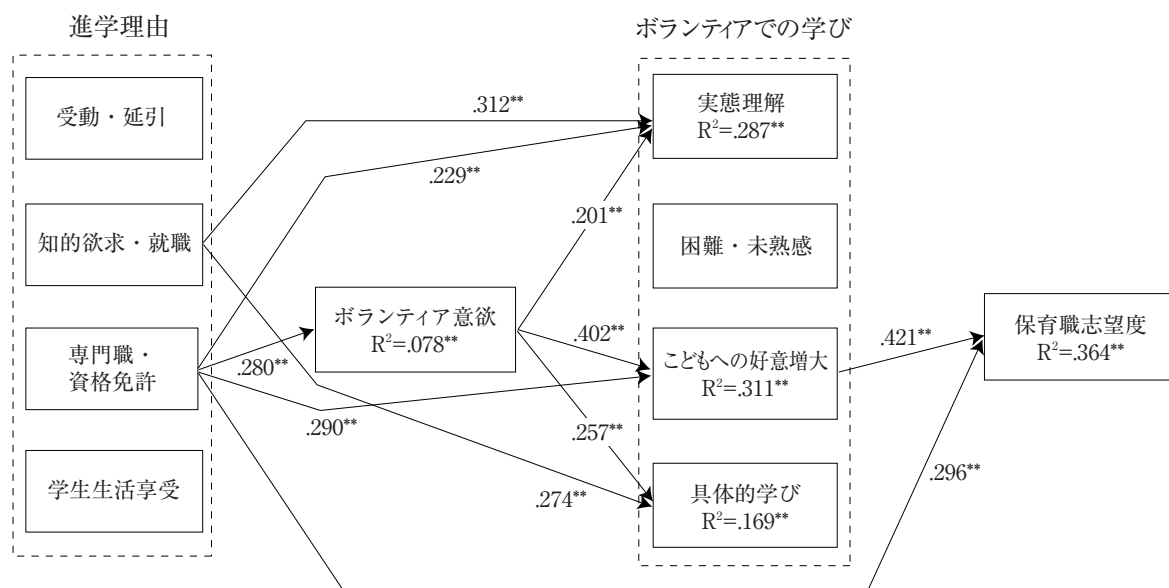
(3) パス解析

学生の「進学理由」が、「ボランティア意欲」と「ボランティアでの学び」という要因を通して、保育職志望度にどのように影響を及ぼすのか、その因果関係を調査するために、重回帰分析を繰り返すパス解析を行った。

第一水準を「進学理由」、第二水準を「ボランティア意欲」、第三水準を「ボランティア経験での学び」、第四水準を「保育職志望度」として時系列に整理した。結果を図 1 に示す。

パス解析の結果、「進学理由」のうち「受動・延引」と「学校生活享受」からは、いずれの変数に対しても、パスが示されなかった。「知的欲求・就職」からは、「ボランティア経験での

学び」のうち「実態理解」と「具体的学び」に有意な正のパスが示された。「専門職・資格免許」からは、「ボランティア意欲」に対して、唯一有意な正のパスが示された。「ボランティア経験での学び」に対しては、「実態理解」「子どもへの好意増大」へ有意な正のパスが示された。また「保育職志望度」に対しても、「ボランティア意欲」や「ボランティア経験での学び」に媒介されることなく、直接有意な正のパスが示された。「ボランティア意欲」からは「ボランティア経験での学び」のうち「実態理解」「子どもへの好意増大」「具体的な学び」へ有意な正のパスが示された。「ボランティア経験での学び」のうち「子どもへの好意増大」のみが、「保育職志望度」に有意な正のパスを示した。



注：矢印は有意なパスを示す。実線は正のパス，点線は負のパスを示す。

標準偏回帰係数 ** $p<.01$, * $p<.05$

図 1：学生の進学理由，保育ボランティア意欲，ボランティアでの学びと保育者志望度の関連を示すパスダイアグラム

4. 考察

(1) 進学理由について

本研究において、「進学理由」については因子分析の結果、「受動・延引」，「知的欲求・就職」，「専門職・資格免許」，「学生生活享受」の 4 因子が抽出された。神谷¹⁴⁾の先行研究によると，保育系短期大学生進学理由は，クラスタ分析の結果，資格取得・保育職志向の強い「積極的進学群」，自己の興味やキャリア志向よりも保育職の社会的意義を認めている「社会的価値群」，他に進む道が見つけられなくて，といった「消極的進学群」，社会的価値を認めていないが漠然と興味を持っているという意味で「自己興味群」の 4 群に分けられた。本研究の進学理由のうち，「学生生活享受」以外は，共通する進学理由の傾向が見られた。また，長谷部¹⁵⁾の先行研究によると，保育者養成課程の学生の志望動機は，因子分析の結果，自己の得意とする保育に関する資質を伸張り視野を広げる動機として「資質伸長」，明確な目的を持たない「無目的」，

就職や高収入を得るための資格取得志向として「資格志向」、学生生活を自由に楽しむことを志向する動機である「享楽志向」、興味をもって専門的知識を習得することを積極的に志向しようとする「専門的知識」、友人や社会的地位を得ようとする「友人・地位」の6因子が抽出された。これらの動機のうち「専門的知識」と「資格志向」は、本研究の分析では同じ因子に含まれる概念と考えられ、「友人・地位」以外の因子は、やはり本研究の結果と同様の傾向がみられた。ゆえに、本研究結果は先行研究を裏づけ、妥当性のあるものである、と考えてよいだろう。

(2) ボランティア経験での学び

本研究における因子分析の結果、ボランティア経験での学びは「実態理解」、「困難・未熟感」、「子どもへの好意増大」、「具体的学び」の4因子が抽出された。一見ネガティブな「困難・未熟感」も、保育の難しさや自分の力不足を実感することにより、自身の課題を見つけ、その後の学習意欲につながる、という点において重要な学びである。「実態理解」、「子どもへの好意増大」、「具体的学び」も保育実習に臨むためにも、保育者を志す学生としても、必要不可欠な学びであると考えられ、学生はボランティア経験を通して、実習前に貴重な学びを得ていることが明らかになった。

(3) 学生の「進学理由」が、「ボランティア意欲」と「ボランティアでの学び」という要因を通して、保育職志望度に及ぼす影響

パス解析の結果、まず注目されるのは、進学理由のうち「知的欲求・就職」および「専門職・資格免許」変数が、それぞれ実習における学びのうち「実態理解」、「子どもへの好意増大」、「実態理解」、「具体的学び」という積極的な学びに影響していた点である。一方、「受動・延引」「学生生活享受」という、受動的かつ勉学への意欲の低い進学理由は、実習の学びのみならず、ボランティア意欲と保育職志望度につながるパスも全く見られない。すなわち、進学理由という進路決定時の学びへの意欲は、当然のことながら、保育者養成校においても、重要な動機づけとなり、その後の学びに大きく影響することが明らかになった。

また、ボランティア意欲に影響を及ぼした進学理由が「専門職・資格免許」のみであったという結果については、「専門職・資格免許」を進学理由としていた学生は、ボランティアを行なう保育現場という、資格・免許を持つ者が実際に働く職場への関心が強いという可能性が考えられる。一方、「知的欲求・就職」という進学理由を持つ者は、保育現場を見たり、参加したりすることばかりではなく、講義によって専門知識を学ぶこと、自身で保育について調べることも等にも価値や関心を見出している可能性がある。すなわち、「専門職・資格免許」群は、保育職という職業および職業人への興味、そして実践的な学びに意欲をもつ学生群であり、「知的欲求・就職」群は、専門知識や学びとして保育全般への興味をもつ学生群であることが、予測される。

そして、「ボランティア意欲」からは、保育の学びのうち「実態理解」、「子どもへの好意増大」、「具体的学び」という、いわばポジティブな学び全てに関与していた。その結果より、前述したように、ボランティア意欲を持ち、ボランティアを実際に経験することは、確かに実習

前に保育の学びを身につけることを可能にする貴重な機会であるといえよう。

また、保育職志望度という、保育者養成校の最終的な目的ともいえる変数を規定していたのは、「専門職・資格免許」という進学理由と「子どもへの好意増大」というボランティア経験での学びであった。この結果については、「専門職・資格免許」群は、より実践的な保育職・保育者に興味があり、実際に保育者という職業に就く意欲が強い可能性が考えられる。今後、この群については保育職に就くために必要な知識や技術を身につけ、現実的な保育職のイメージを構築することが望まれる。さらに、「ボランティア意欲」によって高められ、保育者志望度を高めた変数である「子どもへの好意増大」に関しては、ごく素直・単純な「やっぱり子どもが好き、だから保育者になりたい」という意識が背景にあることが予想される。この結果も実習前の1年生ならでは現れたものと考えられ、保育者を目指す第一歩である「子ども好きである」意識が、ボランティア体験によって増幅したため「保育者志望度」を有意に規定したのではないだろうか。こちら、その後の多くの学びによって、他の要因が関与してくることと思われる。

以上、本研究により、保育者養成校における保育ボランティア経験は、現状では進学理由が明確な学生にとっては、有効な実習前の保育経験であるという新しい知見を得た。

5. 今後の課題

保育の学びのうち「困難・未熟感」は保育者志望度にパスを示さず、また、いずれの変数からもパスが示されなかったが、実はこの意識は、その後の保育者になるための学びにとして、重要である事は、先に述べたとおりである。森野¹³⁾が指摘するように、未熟な「夢見る効力感」は、自信経験だけではなく自信喪失経験によって、現実的な「身の丈効力感」に変化していくものである。保育における困難さや自身の未熟さを感じることは、次の学びへの大きな原動力となる。今回の結果は、実習前の1年生が対象だったため、保育や子どもとの関わりの楽しさを経験することに重点が置かれたことが原因であると予想されるが、その後の実習においては「困難・未熟感」も是非学んでほしいものである。ゆえに、今後の課題として、「困難・未熟感」に影響を及ぼす実習前の経験について調査を行ない、有効な経験を明らかにする必要があると考える。

また、進学理由が不明瞭な学生群が、ボランティア意欲・ボランティア経験での学びに、全く関与しなかった。この結果については、今後、自主的な保育ボランティアではなく、構成的な保育体験によって、保育の学を得られるかどうかに関して検討を行い、進学時に意欲の低い学生が、保育に対する意欲を高めることが可能な実習前の指導を考案することによって、保育者養成校における意欲の低い学生の実習へのサポートとし、同時に学校生活からのドロップアウトの防止を図ることを課題としたい。

謝辞

本研究の調査にご協力頂きました、T短期大学および学生の皆様に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 小林邦雄, 大学生の「意欲」に関する一研究, *Memoirs of the Faculty of Biology-Oriented Science and Technology of Kinki University*, No.25 2010年, pp.26
- 2) NPO法人NEWVERY内 日本中退予防研究所, 中退白書2010 高等教育機関からの中退, NEWVERY, 2010年6月, p.8
- 3) 淵上克義, 進学志望の意思決定過程に関する研究, *教育心理学研究*32巻, 1984年, pp.59-63
- 4) 淵上克義, 大学進学決定におよぼす要因ならびにその人的影響源に関する研究, *教育心理学研究*32巻, 1984年, pp.228-232
- 5) 柳井晴夫・清水留三郎・前川眞一・鈴木規夫, 心理指導と大学情報に関する調査結果の分析, *大学入試センター研究紀要*No.18, 1989年, pp.1-71
- 6) 古市裕一, 大学生の大学進学動機と価値意識, *進路指導研究*14巻, 1993年, pp.1-7
- 7) 八木晶子, 高校生の大学進学志望動機と進学情報の有用度との関連に関する分析, *進路指導研究*20巻1号, 2000年, pp.1-7
- 8) 田爪宏二, 保育実習の進行に伴う大学生の保育実習の印象および就業意識の変化:「保育者アイデンティティ」の確立の視点からの検討, *福祉社会学部論集*31号4巻, 2013年, pp.13-28
- 9) 田爪久子・千勝真知子, 保育実習における学生の意識変化の考察実習評価と自己評価を対照として, *つくば国際短期大学*37号, 2009年, pp.13-22
- 10) 樟本千里・小河晶子・岡田恵子・伊藤智里・中井靖, 保育者の就業自己イメージの変容:幼稚園実習前後の就業自己イメージの比較, *川崎医療短期大学紀要*27号, 2007年, pp.59-63
- 11) 中島紀子, 保育実習による学生の自己意識の変化について, *日本保育学会大会研究論文集*36号, 1989年, pp.596-597
- 12) 三木知子・桜井茂男, 保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響, *教育心理学研究*46号2巻, 1998年pp.203-211
- 13) 森野美央・飯牟礼悦子・浜崎隆司・岡本かおり・吉田美奈, 保育者効力感の変化に関する影響要因の縦断的検討:保育専攻学生における自信経験・自信喪失経験に着目して, *保育研究*38号, 2010年, pp.19-23

保育評価に関する一考察

—PDCAサイクルの適用を中心に—

今 井 康 晴

はじめに

本論文は、日々の保育活動を評価し、その価値を定めることに関する保育評価の方法について批判的考察を試みた。無論、保育評価そのものを批判するということではない。物事、能力などの良し悪しを基準に基づき、価値を定めることが評価の意義であり、また活動に対する振り返る機会として、自らの言動や周囲のリアクションの良し悪しを知る好機ともなる。しかしながら、保育に適した評価の目安、評価方法について検討されているかどうか、疑問の残るところである。

幼稚園、保育所において、各園における自己評価、保育者による自己評価などが試みられている。現行の幼稚園教育要領（以下、教育要領）では、「第3章指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の「一般的な留意事項」において「幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること¹⁾」とされている。また、現行の保育所保育指針（以下、保育指針）では、保育士および保育所の自己評価やその公表が努力義務として位置づけられている。このように、保育活動における評価は必要不可欠な事項となっている。

これらの保育における評価活動の手法としてPDCAサイクル（Plan Do Check & Action²⁾）の適用が求められている。本論文では、保育評価の指針として期待されるPDCAサイクルについて概括し、保育評価への適応の妥当性、導入する際の問題点などを検討する。

1. 評価に関わる規定

まず、保育課程の指針となる教育要領、保育指針、及び付随する諸規定における評価の取り扱いについて概説する。評価に関わる法整備について、2002（平成14）年4月に改正された幼稚園設置基準などにおいて、各幼稚園は自己評価とその結果の公表に努めることとされた。その後、2007（平成19）年6月に学校教育法が改正され、学校評価及び情報提供に関する総合的な規定が設けられた。さらに、同年10月には学校教育法施行規則が改正され、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた³⁾。これらをふまえ、2008（平成20）年の「幼稚園における学校評価ガイドライン」では次のように示されている。

幼稚園における教育活動は、教科学習が中心の小学校以降の教育活動とは異なり、環境を

通して総合的に行うものであること、また、幼稚園は義務教育ではないこと、私立幼稚園が多く選択の幅が大きいこと、小・中学校に比較して規模が小さいものが多いことなどの特性がある。したがって、以下のことを十分認識し、各幼稚園は学校評価を行う必要がある。

○第1に、幼稚園の学校評価を行うに当たって、幼稚園の教育活動は、「幼稚園教育要領」に示された内容により実施され、総合的に行われるものであるので、特に教育活動の内容を評価する場合は、このことを十分配慮し、適切に行う必要がある。

○第2に、幼稚園は義務教育ではなく、私立幼稚園など設置主体が多様であり、就園するしないも含めて、選択の幅が大きく、また、各幼稚園は、建学の精神やその教育目標に基づき運営されているので、幼児の健やかな成長のために、保護者にとってその幼稚園の学校運営の状況を学校評価を通して理解することは重要なものとなる。また、それにより、保護者との連携協力の促進を図ることができることとなる⁴⁾。

加えて『幼稚園教育要領解説書』では、指導計画に基づく保育実践を通して、反省や評価を行い、改善を図ることを重視し、保育における反省や評価は、指導過程の全体に対して行われるものであると指摘する⁵⁾。そして、他の教師などに保育や記録を見てもらい、それに基づいて話し合うことにより、自分一人では気付かなかった幼児の姿や自分の保育の課題などを多角的に反省や評価していくことも必要である⁶⁾。

次に、保育指針では、第4章「保育の計画及び評価」の「2 保育の内容等の自己評価」において、保育士、保育所、それぞれの評価観点を設け、専門性の向上や保育実践の改善などを目的として示している。保育士の自己評価としては、計画、記録を通して実践を振り返ること、振り返りに際しては職員相互の話し合いを通して行うなどが指摘されている。保育所の自己評価としては、全職員が共通の理解をもって評価に取り組み、保育内容の改善に繋げることを述べている⁷⁾。

また『保育所保育指針解説書』のなかで「子どもの最善の利益を保障しその責任を果たしていくためには、今まで以上に保育の質の向上が求められます。何よりも大切なのは、一人一人の職員の人間性や専門性を高めることと保育所全体が組織として計画的な保育実践とその評価、改善という循環的な営みによって保育の質の向上を図ることです⁸⁾」と述べている。

これらをふまえると、「保育の質の向上」に寄与するものとして、評価の改善が重要視されている。その場合、保育活動に対しての評価が行われたとしても、場当たり的では意味を成さない。すなわち改善に寄与されることで、評価本来意味をもつこととなる。教育課程の改善は、編成した教育課程をより適切なものに改めることであり、幼稚園の教育活動が充実し、その質を高めることが期待される。

この場合の反省や評価は、幼児の発達の理解と保育者の指導の改善という両面から行うことが重要となる。幼児理解については、幼児の実態や発達の理解が適切であったか、また指導については、指導計画にあるねらいや内容が適切であったかどうか、環境構成が適切であったかどうか、幼児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどである。これらの反省や評価を生かして指導計画を改善していくことが、充実した生活をつくり出す基礎となり、質の高い保育へと繋がる。

2. PDCAサイクルの構造

PDCAサイクルは、一般的には生産・品質管理などで適用されている。計画（Plan）では、いつ、どこで、何を、誰が、どのようにという、いわゆる5W1Hを基本として、計画が立案される。実行（Do）の際には、計画を意識して行動し、また評価をできるように、成果、結果を残すことが肝要となる。評価（Check）では、実行した結果が望むものであったかどうかを調べ、善し悪しのみを判断する。改善（Action）では、評価された結果を判断し、全体の反省を行う。そして次の計画（Plan）に向けて省察をする、これがPDCAサイクルのサイクルたる所以となる。

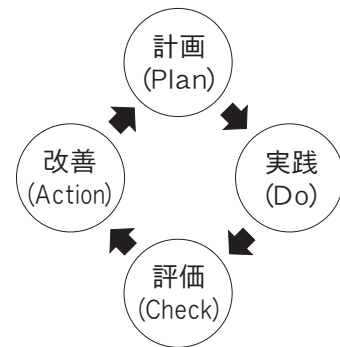
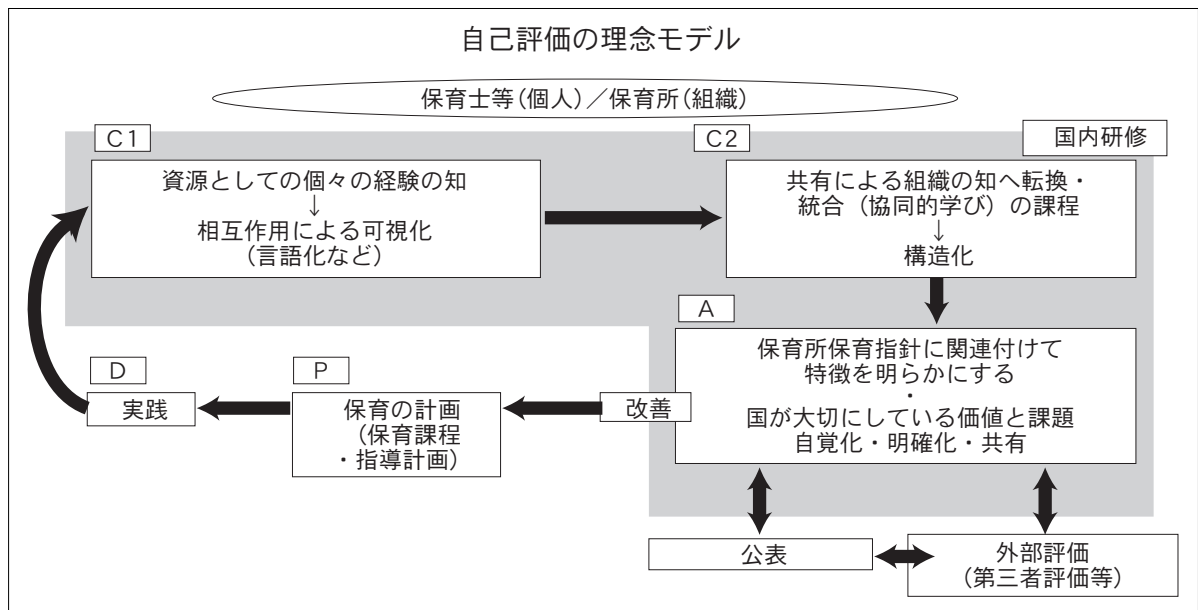


図1 PDCAサイクル概念図

PDCAサイクルは計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—改善（Action）の一連のサイクルに従い、職員等の個人によって行われるもの、施設運営として行われるものなど各領域における目標達成に向け、到達度評価に適用される。例えば、小学校では、授業を計画（Plan）—計画に沿って授業を実践（Do）—授業が計画通りに実践されたかを確認（Check）—授業を改善（Action）という流れになっている。教育現場では、校長、管理職が主体となって行われるが、これを保育に置き換えると、幼稚園、保育所では、園長が中心となって、保育活動の成果を評価し、評価の結果をふまえて次年度への計画を改善する。このことによって保育の質、職員の質の向上へとつながると考えられる。

実際に、2009（平成21）年の「保育所における自己評価ガイドライン」では、保育者等による保育内容の自己評価は、保育指針を基盤として、各保育所が編成する保育課程やそれに基づく指導計画に沿って自らの保育を振り返ることを基本とした。そのなかで「保育所では、保育指針を踏まえた保育課程を編成し、それに基づく指導計画を作成します。計画（Plan）に基づき実践し（Do）、その実践を評価し（Check）、改善（Action）に結び付けていくというPDCAの循環の継続が重要であり、これらの連動のなかで保育の質と職員の協働性が高められます⁹⁾」とPDCAサイクルに言及し、その適用を求めている。また同ガイドラインでは、保育においてPDCAサイクルの在り方について下図のように表している¹⁰⁾。

保育におけるPDCAサイクルの流れは、保育士等個人によって行われるものと保育所（組織）として行われるものとが、相互に関連しながら絶えず営まれていくことを想定している。特にC1では、個々の保育士等がそれぞれの実践を振り返り、他者に語ったり文章化する。こうした振り返りの過程では、個々の保育士の子ども観、保育観、発達観や保育に関する知識、技術などが反映される。またC1の過程で確認したり理解を深め合ったりしたことを、園内研修などを通じて組織的に共有する。C2では個々の保育士等の保育実践を言語化したものを、保育所という組織としての保育や子ども理解へと転換・統合することが目的となる。最後にAでは、共有され深まった理解を、保育指針に基づく評価の観点に照らし合わせ、保育所全体で重視する価値や課題を明確にし、次のステップに向けて取り組む職員全員の意欲や姿勢が形成する。保育所の自己評価では、これらの保育士等職員一人一人の自己評価が基盤となり、保育の記録



や各自の自己評価を、研修やカンファレンス（事例検討や協議等）を通して確認し、話し合うなかで、取組みの結果や保育所の課題について共通認識を深めていく¹¹⁾。

これらをふまえると、記録、語り、ナラティブなど保育者のポートフォリオを通して行われる振り返りが、保育者個人の評価となり、それを園内研修などで課題を共有し、組織としての機能を高めていくことで保育所全体の評価となる。換言すれば保育者の自己評価＝保育所の自己評価となり、園全体の保育の質の向上となることが推測される。

3. PDCAサイクルの充実＝保育の質の向上と成り得るか

では、こうしたPDCAサイクルという評価方法が保育にふさわしく質的向上に結び付くか、ということを検討する。まず、確認（Check）では他者への語りや活動を文章化する評価は、アクションリサーチ、ドキュメンテーション、ラーニングストーリーなど世界的にも行われている。つまり保育者自らの評価として明確化することによって、子どもの学び、保育活動を可視化しすることが可能となる。さらに園内研修、保育カンファレンスなど、園の運営していくうえでも、これらの積み重ねによって保育課程の検討し、保育基準を計画（Plan）していくことも重要であろう。

しかしながら、PDCAサイクルの幾つかの問題点も指摘される。渡邊、吉松ら（2012）は、子どもの実際、現実をみて作成される短期指導計画は、自己評価観点に捉われて子どもの理解に基づく柔軟な保育が妨げられるのではないかと指摘する¹²⁾。橋川喜美代（2013）は、義務教育段階とは異なり、保育活動では「受動的・追従的」側面を多分に含まれているため、PDCAサイクルによって「受動的・追従的」視点が見失われ、大人の意図と計画に従って一斉に幼児を課題へと導く「命令的・規定的・干渉的」教育へと陥る危険性があるのではないかと危惧する¹³⁾。

また中坪史典（2013）は、PDCAサイクルの普及について次のように示す。

発達の個人差が大きい幼児期の特性を踏まえながら、一人一人の育ちを援助することを目的とする保育の場合、全員が同じ学習目標に到達するように指導する授業とは異なり、個々の幼児の関心に寄り添いながら、多様にアプローチしなければならない。それにも関わらず、保育現場へPDCAサイクルが普及してしまうと、保育者が幼児を到達度（できる／できない、早い／遅い）で捉えたり、確認（Check）の枠組に照らして評価したりする傾向を助長するとともに、幼児の内面に息づいている思いや要求を看過したり、臨機応変の取り組みや、幼児の変化への即応性が弱まったりすることが考えられる。

私は、小学校以降の授業とは特徴を異にする保育においては、「計画（Plan）」よりも「幼児理解」を起点とすること、「改善（Action）」よりも「省察」を重視することが大切であると考え。つまり保育現場に適合する循環モデルは、PDCAサイクルではなく、むしろ（1）幼児を理解する（Understand）、（2）幼児理解に沿って保育を計画（デザイン）する（Design）、（3）保育の計画（デザイン）に沿って実践する（Do）、（4）実践を省察する（Reflection）という4段階ではないだろうか。

……この意味において、（4）の省察が次の（1）の（新たな）幼児理解を促し、その幼児理解の再構成に沿って、次の（2）の保育を計画（デザイン）するという行為に活かされることが大切である。保育は「PDCAサイクル」よりも「UDDRサイクル」で、こう述べても一笑に付されるだけだろう。しかし、保育現場へのPDCAサイクルの普及を見るたびに、先人たちが「学習指導要領」ではなく「幼稚園教育要領」とあえて名称を呼び分けてきたような、小学校以降の教育とは異なる幼児期の保育の独自性と固有性を尊重したくなるのである¹⁴⁾。

これらの主張をふまえると、PDCAサイクルの保育への適用を巡る課題が挙げられる。「保育」は「養護、援助、支援」のケアと「教育」のエデュケーションが共存した概念である。この2つの側面をもつ保育活動こそ、小学校、中学校などの義務教育との差異として理解される。すなわち、ケアとエデュケーションの境目を設けない「曖昧さ」こそ、保育の質として求められることに他ならないのである。

小中学校の教育では、具体的な知識・技能の伝達が明確な達成目標としてある。したがって、評価を求められる小中学校とは異なり、保育は「できる／できない」を主体とせず、「何をするか／どのように取り組んでいるか」という発達の援助に立つ。これをふまえると、子どもの意欲を評価し再構築するということは、PDCAサイクルにおける限界を示していると考えられる。

また小中学校では教科ごとに分けられ、さらに学習内容は単元によって細分化される。そして教科、単元ごとに学習内容の到達度目標及び評価観点が掲げられ数値化されるため、PDCAサイクル自体が機能しやすい。つまり、PDCAサイクルは明確な目標、課題、具体的な数値に対して有効である。保育現場でも年間計画、保育目標、保育内容、ねらいなど設定されているものの、子どもの年齢、発達状況など「個」を踏まえることが不可欠となる。そのため、記録の捉え方として、個に対応した保育と集団に対応した小中学校では、その意味付けも大きく異なるし、前年の反省に基づく計画（Plan）が、機能しないことも十分にあり得るのである。

また保育における評価は、小学校、中学校などで行われている評価と異なり、数値化や単純

な基準による評定で表せないことが大半である。例えば、保育評価を行う際に、子どもにとってどのような一日であったか、子どもにとってどのような意味があったかなど問い直すことによって成される。それは、数値化された絶対評価ではなく、保育の目標やねらいに則した絶対評価が基本とされなければならない。

加えて、保育カリキュラムは生成発展的なカリキュラムであることを忘れてはならない。例えば、「公園を散歩する」という活動を行う際に、「公園を散歩し、楽しむ」というねらいを設定すれば、植物、虫、動物、固定遊具など様々な方法での楽しみ方があり、子どもが対象物と自由に働きかけることで、より良い活動となる。つまり、子どもに合わせた「行き当たりばったり」というのも、曖昧さ、自由を核とした保育活動では、重視され評価されるべき観点なのである。

保育現場において、子どもたちの活動の中心は、日常生活や遊びである。遊びは自由であること、強制的でないことなどを特徴としており、何らかの意図や「評価」を前提としていない。また、「親しみをもつ」という活動のねらいがあれば、何をして「親しみをもつ」のか、ということ客観的、論理的に計ることも困難であろう。保育者、園全体の評価を行う中で、子ども達一人一人の語りを通して保育を振り返るという主旨ではあるが、保育者や子ども達の活動の到達目標や評価を基礎とするPDCAサイクルは、不適當であると言わざるを得ない。つまり、保育における絶対評価の「曖昧さ」と保育者、園を評価するPDCAサイクルの「明確さ」の矛盾が大きな課題となるのではないだろうか。

おわりに

以上、PDCAサイクルの保育現場への適用について検討してきた。本論文では、保育のもつ「曖昧さ」、千変万化する子どもたちの発達を捉え、保育者、園の評価としてサイクルを構築していくことの難しさを示してきた。しかしながら、記録を通した保育実践の改善、また質を高めていくための行為として評価活動を否定するものではない。そこで、PDCAサイクルが義務教育段階において適用されやすいのであれば、保育の「曖昧さ」を生かした振り返りということを考えるべきであろう。

そこで1つの在り方として、ナラティブやストーリーを媒介とした保育評価、記録を通したアセスメントが提案される。これらの方法は、一つ一つの単元で構成され、評価観点も明確な義務教育段階よりも保育の方が有効である。各領域を横断し、柔軟な保育を行うためには、その振り返りや評価も、一人一人の子どもを捉え、心情を物語化し、解釈することが望ましいと考えられる。上述した中坪（2013）が示す、計画をデザインして置き換えることは、子どもたちの姿（発達）を被写体として、保育者がカリキュラム、保育内容を描くということである。その意味において、一つ一つ異なったデッサンが成されることが、保育者、園の評価に繋がることになるのではないだろうか。

参考文献

高階玲治（2005）「自校の特色を生かした教育課程のPDCA」『教職研修』 教育開発研究所

尾木和英（2005）「自己指導力・社会性を育てる生徒指導のPDCA」『教職研修』 教育開発研究所
拓殖雅義（2005）「通常学級での特別支援教育PDCA」『教職研修』 教育開発研究所
高階玲治（2005）「確かな学力向上のための指導PDCA」『教職研修』 教育開発研究所
有村久春（2005）「教師の資質・能力向上のためのPDCA」『教職研修』 教育開発研究所

注

- 1) 文部科学省（2008）『幼稚園教育要領』フレーベル館 10頁
- 2) 品質管理を構築したウォルター・シューハート（Walter A. Shewhart）、エドワーズ・デミング（W. Edwards Deming）らが提唱。主に事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法として用いられる。
- 3) 文部科学省（2008）『幼稚園教育要領解説書』フレーベル館 54頁
- 4) 文部科学省（2008）「幼稚園における学校評価ガイドライン」 1 頁
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/___icsFiles/afield-file/2010/04/02/1230734_001.pdf
- 5) 前掲 『幼稚園教育要領解説書』 171頁
- 6) 同上 172頁
- 7) 厚生労働省編（2008）『保育所保育指針』フレーベル館 25－26頁
- 8) 厚生労働省編（2008）『保育所保育指針解説書』フレーベル館 125－126頁 尚、傍線部は筆者による。
- 9) 厚生労働省（2009）「保育所における自己評価ガイドライン」 6 頁
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku01.pdf#search='%E4%BF%9D%E8%82%B2%E6%89%80%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3'>
- 10) 厚生労働省（2009）「保育所における自己評価ガイドライン」 8 頁
- 11) 同上 厚生労働省（2009） 9－10頁
- 12) 渡邊祐三，横松友義（2012）「保育課程に基づく保育実践の自己評価観点明確化手順の開発」『教育実践学論集』146頁
- 13) 橋川清美（2013）「幼児の学びの生成と保育の質」『兵庫教育大学研究紀要43巻』 9－10頁
- 14) 中坪史典（2013）「なぜPDCAサイクルは保育に適合しないのか」<http://ameblo.jp/nakatsub/entry-11520522559.html> 尚、傍線部は筆者による。

プールを使用した水遊び場面での 基礎的運動パターンの出現について

内 田 裕 子

I. はじめに

幼児期は、神経系が急激に発達する時期であり、その神経系の発達に支えられて運動コントロール能力が急激に発達するという特徴をもった時期である。幼児の場合、運動コントロール能力は、基礎的運動パターンという形で現れる（杉原，2014）。基礎的運動パターンは、表1にあるように、姿勢制御運動・移動運動・操作運動の3つに分類される（杉原，2000）。具体的には、姿勢制御運動とは、立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がるなど、移動運動とは、歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這（は）う、よける、すべるなど、操作運動は、持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引くなどである。

幼児期に、運動コントロール能力を発達させるためには、多様な運動パターンを経験すること（量的発達）と同じ運動パターンのバリエーション（質的発達）が必要となる。また、幼児期運動指針（幼児期運動指針策定委員会，2012）では、幼児期には、多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れることとあるように、幼児期においては、遊びの中で動きの量を確保し、バランスよく経験することが重要となる。

基礎的運動パターンのなかには、浮く・泳ぐ・もぐる・などの動きがある。これらの動きは、プール等を使用し水あそびをすることによって経験される動きであると考えられる。そのため、1年中経験できる運動パターンとは考えにくく、夏季のプールを使用した水遊び場面で経験が期待される運動パターンともいえる。また、三井（2013）は、「およぐ」動作は、水の特質を反映して、幼児期に習熟・習得すべき基礎的運動能力の柱の1つである姿勢制御の力を養成するとしている。

水遊びは、夏の遊びの代表格として挙げられる。子どもにとって水遊びは大変楽しいものであり、気分を爽快にするものである（池田2011，民秋2014）。また、水は暑い季節にはとても感触の良いものなので、満足感や充実感，開放感を得やすく，安定的な生活につながる可能性がある（岩崎2008）。

また、近年の夏の気象状況を考えると、熱中症予防や光化学スモッグの影響により戸外で遊ぶことが十分な時間を確保できていない園もあるであろう。このような状況を踏まえるとプールを使用した水遊びコーナーは、体を使った遊びを夏の戸外遊びの重要な物的環境構成のひとつといえる。

しかしながら、幼児のプール遊びについての先行研究については、尾花（2003）のプールでの活動のカリキュラムや、野中（2012）の水遊び・水泳指導における実態と課題についてまと

めたものが見られるが、プール遊びに特化した基礎的運動パターンについての先行研究は見られないのが現状である。



図1 幼児期に習得される基礎的運動パターンの例
杉原隆（編）『新版 幼児の体育』建帛社，2000，p27

II. 目的

夏のプール遊びは、浮く・泳ぐ・もぐるという基礎的運動パターンの経験が期待される貴重な遊び環境である。そのプールを使用した水遊び場面において、基礎的運動パターンがどれほど経験されているのかを知り、今後の夏の身体を使った遊び場면을計画する為の基礎的資料を得ることを目的とする。

III. 方法

1. 対象

世田谷区私立幼稚園A幼稚園の年少児～年長児45名（夏季預かり保育の縦割りクラス）。

2. 実施時期

平成27年8月6日・7日・18日の3日間であった。また、プールを中心とした水遊びの時間は、40分前後であった。

3. 基礎的運動パターンの調査

基礎的運動パターンの調査は、杉原ら（2014）が、子ども達が普段の園生活でどのような運動パターンを経験しているか、していないかを観察するために挙げている35種の基礎的運動パターンのチェックリストを頻度ではなく、基礎的運動パターンの有無のみとした基礎的運動パ

ターンのチェックシートを作成し、プールを使用した水遊び中にみられた運動パターンを観察した。また、どのような遊びが見られたかを観察した。

4. 観察場面の環境構成

園舎屋上にて、ジャクエツ社製ワンタッチプール（直径3.8m、深さ42cm、写真1）を中心とし、遊具（写真2）や洗面器、プール遊びは体調的に無理であるが水遊びは可能な園児のためのたらいや小さなビニールプールが用意されていた。また、3日目には、写真3にあるように、消火栓のホースによる水たまりが作られていた。



写真1 ワンタッチプールでプールの水を片付ける様子（年長児）



写真2 遊具



写真3 消火栓のホースによる水たまり

IV. 結果

1 基礎的運動パターンの調査

3日間の観察の結果、35の基礎的運動パターンのうち約65%にあたる23の基礎的運動パターンが観察された（表1）。またプールを使用し水遊びをすることで経験が期待される、浮く、泳ぐ、もぐるの基礎的運動パターンも観察された。3日間とも観察されなかった基礎的運動パターンは、12種類であった。

表1 プールを使用した水遊び場面で見られた基礎的運動パターン

	観察された運動パターン		
	8月6日	8月7日	8月18日
1 寝ころぶー起き（立ち）上がる	●	●	●
2 逆さまになる，逆立ちする			
3 バランスをとる	●	●	●
4 ぶらさがる			
5 走る，追いかけるー逃げる	●	●	●
6 跳ぶ，跳びこす，跳びつく，跳びはねる，スキップする	●	●	●
7 ころがる，でんぐり返しをする			●
8 這う	●	●	●
9 浮く，泳ぐ，もぐる	●	●	●
10 乗る，こぐ			
11 登る，降りる			
12 すべる			●
13 身进行かわす	●	●	●
14 まわる，回転する	●	●	●
15 くぐる，入り込む	●		●
16 持つ，つかむ，にぎる	●	●	●
17 かつぐ，持ち上げるー下ろす			
18 積む，のせる，置く		●	
19 運ぶ	●	●	●
20 投げる，当てる，落とす			
21 捕る（キャッチする），受ける			
22 打つ，たたく，つつく			
23 （ボールなどを）つく，はずませる			
24 ころがす			
25 蹴る	●	●	●
26 踏みつける			●
27 組む，抱く		●	
28 負う，おぶさる		●	
29 押す，押さえる	●	●	
30 ささえる	●	●	●
31 振る，振りまわす，まわす			
32 引く，引っ張る，引きずる	▲	▲	▲
33 縛る，巻く			
34 たおす，押したおす	▲	▲	▲
35 掘る	●	●	●

●…観察中に見られた基礎的運動パターン

▲…片付け場面のみでみられた基礎的運動パターン

2. 観察されたあそび

名前の付けられないような遊びもみられたが、水かけ・またくぐり・追いかっこ・潜りっこ・宝探し（沈んでいる遊具を潜って拾う）・魚釣り・水泳・温泉ごっこ・小さな遊具を使っているのままと観察された。

また、プールには入ることはできないが、水遊び程度であれば可能な子ども達が遊ぶスペースとしてプールのそばに大きなたらいとビニールプールを設置されていた。そこでは、水をくんだり、ジョウロで水をかけたり、魚釣りをしたりと遊具を使って遊ぶ姿が見られた。

3日目の観察時には、大きなたらいやビニールプールだけでなく、消火栓のホースを利用した大きな水たまりのような場が設けられた（写真3）。消火栓のホースが相撲の土俵のような役割をし、そこでは、プールの中での遊びとは違い、アイススケートのように滑ろうとしたり、ねころんでみたり、ホースの上をバランスよく歩く姿が見られた。

また、年長児においては、年少・年中児が着替えに戻った後、保育者とともに遊びの延長上としてプールの片づけを手伝っていた（写真1）。

V. 考察

1. 基礎的運動パターンから

今回の観察では、浮く・泳ぐ・もぐるの基礎的運動パターンが観察され、プールを使った水遊びを通して、水中ならではの基礎的運動パターンが経験されていた。今回の観察でもみられたことから、運動コントロール能力が急激に発達する幼児期に、プールを物理的環境として、浮く・泳ぐ・もぐるの基礎的運動パターンを経験することは有意義であろう。

走る・とぶなどの移動運動については、ほぼ観察することができた。ここで考えなければならないことは、水中での移動運動であるため、抵抗が生じることである。子どもたちは、プールの中で走ろうとすると、ジャンプするように足を高くしてみたり、足を小刻みに動かしたりする姿が観察された。これらの動きは、陸上と同じように動こうとしても水中ではできないことを、遊びながら学んでいるといえるだろう。水中での抵抗は空気中に比べ大きいので、水の中を進もうとしても陸上のように簡単には進めない。この抵抗の大きさは速度が速くなるとほぼ速度の二乗に比例して大きくなることから、同じような運動を行ってもその速度を変えることによって負荷が強くなったり弱くなったりする。杉原（2014）は、手や足など身体の様々な部位をどちらの方向に動かすかという空間コントロール、どのような順序やタイミングで動かすかという時間的コントロール、どのくらいの力で動かすかという力学的コントロールの3つの要素の組み合わせにより様々な基礎的運動パターンと運動パターンのバリエーションが生じるとしている。つまり、先述の今回の観察でみられた子どもたちの姿は、走るという運動パターンのバリエーションにとらえることが可能であろう。この、抵抗によって陸上とは違うバリエーションを経験することは、走るという基礎的運動パターンに限らず、跳ぶ、身をおく、まわる等、他の基礎的運動パターンにおいても同じことが言えるだろう。幼児期は、多様な基礎的運動パターンを経験することと、基礎的運動パターンのバリエーションを経験することが重要なことを鑑みると、プールで水遊びをすることにより基礎的運動パターンのバリエ

ーションを経験することができると考えられ、プールで遊ぶことが大変有意義であるといえよう。

操作運動は、今回の観察では、砂場遊びでよくみられる遊具を使用していたため、バケツに水をすくったり、すくった水を持ったり、運んだりしたり、沈んだ遊具を潜って拾ったり、にぎったりしたり、ままごとのようにして遊んだりする姿は観察できたものの、かつぐ、投げる、とる、打つ、つく、転がすという操作系の基礎的運動パターンは観察できなかった。これは、プールでの水遊びでは、操作系の基礎的運動パターンを経験することは難しい動きもあると考えられるが、今回の観察では、操作する為の遊具がなかったことも、操作系の基礎的運動パターンがみられなかった原因と言えよう。それ自体が動きを引き出したり、興味・関心を抱いてかかわってみたいと思わせる遊具は、運動経験を豊富にする（岩崎，2008）ことから、水遊びをするうえで危険のない遊具を厳選して取り入れて、操作系の基礎的運動パターンが経験できるような環境構成を考えていくことも必要であろう。なかでも、今回の観察では、操作系の基礎的運動パターンのひとつである、投げるという動きはみられなかった。しかし、洗面器を両手で持ち水をすくい下から斜め上方向にむかって友達にかけの遊びが見られた。また、同じような動きとして、年長児が洗面器を両手で持ちプール内の水を汲み、プールの外に出すというプールの排水の手伝いをしていた。これらの洗面器内の水を出そうとする動きは、両手で洗面器を持つことで固定されボールを下手で投げる動きに類似していた。紙飛行機や手裏剣を飛ばして遊ぶことに伴った動作が投げるという基礎的運動パターンに通じることからも（日本発育発達学会，2014），この行為は、投げるという基礎的運動パターンに通じる遊びだったと考えることができるだろう。

反面、逆さまになる、逆立ちをするは3日間ともに観察されなかった基礎的運動パターンである。写真3のような環境構成をしたことや片付けの手伝いをする中でのみ観察された運動パターンの中でも、転がる、でんぐり返しをする・たおす、押したおすなどは、水中だけで考えれば観察されなかった運動パターンであろう。これらの基礎的運動パターンは、水を使用していることから命の危険性があることを忘れてはならない。

2. 環境構成から

子どもが運動する環境には、運動遊具や運動できるスペースなどの物的環境と、友だちや保育者などの人的環境がある（岩崎，2008）。

今回の観察では、3日目に環境構成に変化がみられた。3日目のみに見られた基礎的運動パターンは、転がる・すべる・踏みつけるであった。これらは、写真3のような消火栓のホースを用いた水たまりのような1・2日目とは違う環境下で観察された基礎的運動パターンである。ホースの上をバランスよく歩くだけでなく、うっすらと水が張った状態だったので、寝転んだり、転がったり、スケートのように滑ったり、水を踏みつけて水しぶきをたたせようとする姿が見られた。これは、物的環境の変化により、子ども達の心が動き、導かれた動きである。

さらに、人的環境を考えてみると観察中の3日間は、それぞれ異なる保育者が保育を行っていた。その中で、くぐる、入り込むの基礎的運動パターンは、1日目と3日目に観察されているが、2日目は観察されなかった。これは、保育者が足を開いてプールの中に立ち、足と足の

間を子どもたちがくぐっていくことでみられた基礎的運動パターンである。2日目担当の保育者は1日目と3日目の保育者と同じ援助を行わなかったため、くぐる、入り込むという基礎的運動パターンは導かなかった。しかし、1日目や3日目よりも、操作系の基礎的運動パターンを多く導く援助をしている。環境を通じて動きを引き出すといわれるが、今回の観察でも、物的・人的環境のどちらも基礎的運動パターンの出現に影響していると考えられる。

また、引く、引っ張る、引きずる・たおす、押したおすの基礎的運動パターンは、自由に遊んでいる時間には見られなかったが、年長児が手伝っていた排水場面で観察することができた。岩崎は(2008)お手伝いは子どもの生活の経験を豊かにすると同時に、いろいろな動きの経験の場になると述べているが、今回の場合も、年少児や年中児と同じようにプールで自由に遊ぶだけであったら経験できなかったが、お手伝いをする中で経験できたと考えれば遊びの延長上にあるお手伝いの中で基礎的運動パターンを経験していくことも有意義であるといえるだろう。

VI. まとめと今後の課題

以上のように、今回のプールの使用した水遊び場面で35の基礎的運動パターンをのうち、23の基礎的運動パターンを観察することができた。水遊び場面でしか経験できない基礎的運動パターンや、経験することが難しい基礎的運動パターン、環境構成次第で可能となる基礎的運動パターンがあることがわかった。また、基礎的運動パターンのバリエーションからみても、プールを使用した水遊びは、運動遊びとしてとても有意義である。

夏のプールを使用した水遊びは、保育園やこども園などであれば2か月程行う園もあるであろう。また、今回の対象園のように、夏休み中に預かり保育をしている幼稚園でも同じことが言えよう。

これらのことを念頭に置き、今後は、水遊び中の基礎的運動パターンの出現について観察をさらに進めると同時に、どのような環境設定をすることで、安全に今回の観察以上の基礎的運動パターンを経験することができるようになるのかを実践的に研究していかなければならないであろう。

さらに、園庭・室内遊び時と、水遊び・プールを使用した水遊び時との違いを比較し、水遊び・プールを使用した水遊び中の方が、出現しやすい動きを知ることも必要であると言える。そのうえで、年間計画の中での夏の水遊び・プールを使用した水遊びをどのように位置付けていくかを考えていかなければならないだろう。

また、今回の観察では縦割りのクラスでの観察であったので、年齢によって、経験している基礎的運動パターンが異なることも考えられる。幼児期運動指針のポイントにもあるように、発達段階に応じた遊びとなるよう、年齢によっての違いや個別の観察を進めることが必要であろう。

参考・引用文献

- 池田 裕恵 編（2011）子どもの元気を取り戻す保育内容「健康」，杏林書院
- 岩崎 洋子 編（2008）保育と幼児期の運動あそび，萌文書林
- 三井 登（2013）幼児期における運動技術の系統的指導に基づく遊びの方法，帯広大谷短期大学紀要（50）117～125
- 野中 章臣，加藤 渡，黒柳 淳（2012）幼稚園・保育所における水遊び，水泳指導の実態と課題，修文大学短期大学部紀要 51，113～116
- 日本発育発達学会 編（2014）幼児期運動指針実践ガイド，杏林書院
- 尾花 雄路（2003）保育実践のためのカリキュラム―3歳以上児の水遊び（プールでの活動）―，福岡女子短大紀要 No.62，43～56
- 杉原 隆 編（2000）新版 幼児の体育，建帛社
- 杉原 隆，河邊 貴子 編（2014）幼児期における運動発達と運動遊びの指導，ミネルヴァ書房
- 民秋 言，穂丸 武臣 著（2014）保育内容 健康，北大路書房
- 幼児期運動指針策定委員会（2012）幼児期運動指針ガイドブック，文部科学省

幼児期の特別支援教育充実のための 地域連携の必要性とその課題

—B市スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査を中心に—

前 嶋 元

1. 問題と目的

2007年4月より従来の特殊教育から特別支援教育へ転換し、発達障害の子どもたちへの支援も本格的に開始された。しかし、小学校からの支援が中心であり、幼児期からの特別支援教育の推進は依然として遅れている。発達障害の子どもたちの多くは、保幼小接続に関連する小1プロブレムという課題に直面している。このことを考えると失敗体験を繰り返し、自己肯定感がもてなくなる前に、手を打つ必要性がある。

2016年4月には障害者差別解消法が施行される。これからは、障害のある一人一人の子どもへの「合理的配慮」を踏まえた具体的支援が求められる。一方で、いかにして、この支援の中身を充実させ、障害のある子ども一人一人の最善の利益につなげていくかは大きな課題でもある。

厚生労働省「厚生労働白書（平成27年版）」の資料編では「各種子育て支援事業の取り組み」を紹介している。子育て支援として、多種多様な取り組みが紹介されている。ここで紹介されている「訪問支援」は保健センター（保健師）、「親や子の集う場」は地域子育て支援センター、保健センター、児童館、「預かり」は保育所、その他の入所型児童福祉施設、「相互扶助」は社会福祉協議会などの民間団体が担っている。これら以外にも、貧困、虐待、発達障害などへ対応するために別の専門機関も子育て支援に携わっている。このように多くの機関で、さまざまな子育て支援がなされている。子どもの最善の利益のために、互いに連携して支援をしていくことはとても重要である。しかし、現実的にはそれぞれの機関が単独で支援をしており、つながりが見られず、重複する内容を別の機関が同じ地域で同じ年齢の子どもとその家族に実施していることもまれではない。関係機関が連携して子育て支援をしていくことは、子どもとその家庭を多くの地域の目で見守ることにつながり、早期に、貧困、虐待、発達障害などを発見し、自然な形で、専門的機関へつなぐことができる可能性が考えられる。

鑑・千葉（2006）は保育士を対象とした事例検討会において、ソーシャルワーカーとの連携により適切に保護者への介入ができたことを報告している。中村（2011）は幼児期から小学校への移行期における支援として、三重県の児童精神病院を主体とした行政を巻き込んで、園と学校を橋渡しする施策を紹介している。このような事例から保育におけるソーシャルワーク実践の重要性がうかがえる。

文部科学省（2008）はスクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）の導入について「いま、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化が、いじめ、不登校、暴力行為、非行といった問題行

動等にも影響を与えている。平成7年度から、文部科学省では、児童生徒の心の問題をケアするため、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーの導入……（中略）……しかし、こうした心の問題とともに、児童生徒の問題行動等の背景に、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い……（中略）……積極的に関係機関等と連携した対応が求められるところである。文部科学省では、こうした生徒指導上の諸課題に対応した効果的な取り組みを進めるため、一部の地域で活用されて社会福祉等の専門家であるSSW（スクールソーシャルワーカー）に着目し、平成20年度から『SSW活用事業』を展開している」と述べている。

B市は約5万3千人弱（平成27年4月末現在）の小さな地方の自治体であるが、いち早く、地域連携の取り組みを行い、支援が必要な子どもを早期に発見し、支援につなげている。特に、B市は保幼小接続場面において、SSW rを活用し、特別支援対象児への支援にも取り組んでいる数少ない自治体である。また、SSW rが就学時のみの関わりでなく、3歳児健診に参加するなど、保健師との連携を通して支援を行っている特徴も挙げられる。市内には、幼稚園4園（私立のみ）、保育所11園（公立3園、私立8園）、児童発達支援センター1園（私立）、小学校9校（単学級のみ1校。混合1～3学級）、中学校3校（3～6学級）の地域である。その他の地域資源としては、保健センター、教育支援センターなどがある。

本稿では、B市のSSW rへのインタビュー調査の内容を中心に、幼児期の特別支援教育充実のための地域連携の必要性とその課題について整理することを目的とする。

2. 方法

1) 聞き取り調査の概要

（1）調査対象者 B市教育委員会指導課 SSWr2名および担当指導主事1名

（2）調査日 平成27年4月30日 1時間程度

（3）調査場所 B市教育委員会内

（4）調査項目

①B市のSSWrの配置状況について

②B市のSSWrの活動内容について（支援体制含む）

③B市の保幼小接続におけるSSWrの活用の現状と課題

（5）調査方法

①調査項目を書いたインタビューガイドに従い調査を行った。調査項目は事前に調査対象者へ知らせておき、調査がスムーズに行われるように配慮した。

②調査ではできるだけリラックスした雰囲気できるように話がズレてもある程度自由に語ってもらうようにし、必要に応じ質問をするようにした。

③調査は保幼小接続の業務を中心に担っているSSWr1名に主に行い、必要に応じて指導主事およびもう一人のSSWrにも話に加わってもらうようにした。

④調査内容は調査対象者の許可をもらい、記録の正確性を期すために、ICレコーダーに録音した。

（６）分析方法

- ①調査項目に従い、インタビュー内容を整理することで、Ｂ市における保幼小接続におけるSSWrの活用の現状と課題を整理した。
- ②①および以下に示す補足資料をもとに、幼児期の特別支援教育の推進に向けたSSWrの関わりによる地域連携の必要性和その課題を検討した。
- ④論文掲載内容については、あらかじめ調査対象者へ確認し、公表できる事項を精査した。

２）補足資料

（１）後日Ｂ市教育委員会担当者へメールおよび電話で聞きとった内容

所属長の了承を得たうえで、ある程度自治体規模が明らかになるような、人口、社会資源等の自治体の概要の資料提供を受けた。

（２）Ｂ市保健センター主催の講演会（「発達支援と地域の連携について」）の実施にあたり、講演内容を検討するうえで聞き取った内容

- ①「講演会」前に、Ｂ市保健師より、講演を実施するうえでの情報として、Ｂ市の「発達支援」に関わる地域連携の現状と課題、課題解決に向けた取組みについて、メールおよび電話にて聞き取りを実施した。講演後、講演の振り返りとともに発達支援と地域連携についての情報交換を実施した。
- ②①の内容が有意義な内容であったため、Ｂ市保健センター担当者を介して、所属長に、「研究の補足資料」としての使用許可の依頼を、使用する資料内容を添え行った。
- ③Ｂ市保健センターで資料内容を確認の上、表記内容が事実と反するもの、表現上不適切であると判断されたものは削除・修正し、分析の資料として使用することの許可を得た。

３．Ｂ市における保幼小接続におけるSSWrの活用の現状と課題

１）Ｂ市のSSWrの配置状況について

Ｂ市SSWrは、図１のように、教育委員会の指導課に配属されている。正規１名、嘱託（非常勤）２名である。正規１名は地方公務員であり、子ども福祉課から異動してきた人材を当てている。心理系資格所持者である。事務的な業務を主に担っている。配属２年である。嘱託（非常勤）２名とも週４日（８：３０～１７：１５）勤務であり、どちらも元教員である。一人は、学校・関係機関の窓口のコーディネーターとして活動し、配属２年半である。もう一人は前教育支援センター職員であったことを生かし、教育支援センターの窓口として活動している。配属１年である。

２）Ｂ市のSSWrの活動内容について（支援体制含む）

Ｂ市ではSSWrが「①学校（小学校・中学校）との連携②家庭訪問の実施③ケース会議（学校、関係機関）の開催④幼稚園・保育所等の年長児への就学支援⑤３歳児健診への参加」を行っている。ここから、就学前は、年長児に限定して支援していることがうかがえる。就学後は定期的に学校を訪問し、ケース会議を実施し、学校や関係機関と連携し支援している。３歳児

健診から中学校までを支援の対象としており、SSWrの対象とする年齢としては比較的小さい子どもたちから対象にしているようすがうかがえた。SSWrの支援体制としては、直属の上司の理解と支援が大きな支えであるとのことである。なお、SSWrのスーパービジョン体制はなかった。

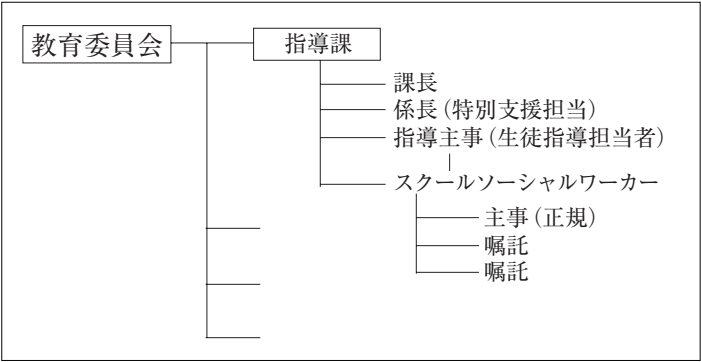


図 1．B 市教育委員会組織概略図

3）B 市の保幼小接続におけるSSWrの活用

B 市は「保育者・教員→保護者→子ども」の順番で支援しているとのことである。保育者・教員の気づきで、保護者とつなぎ面談し、子どもの支援へとつなげていっている。また、SSWrを教育支援委員会の中心的人材として活用している（図 2 参照）。このような点では教育・心理的な面まで介入しているともいえる。表 1 および図 2 からわかる通り、様々な観点から情報を収集し、それらを整理・統合したうえで、ケース会議を実施し、関係機関と連携しながら必要な支援を行っていた。このことで、「子ども」と「保護者」に関わる関係者の共通理解に基づいた一貫した支援を生み出し、「子ども」と「保護者」に安心感をもたらすばかりでなく、子どもが園生活、学校生活を生き生き送る土台ができ、「子どもの最善の利益」につながる可能性が大きい。

表 1．各市の保幼小接続に関連するSSWrの活用	
幼稚園・保育所	B 市へ就学する幼児のいる保育所、幼稚園等訪問（行動観察、保護者面談、検査の実施）
小学校	各小学校の教育支援担当と面談。月一回定期的訪問
保幼小接続	教育支援委員会へ委員として参加。保育所、幼稚園等訪問のサポート

①5月・6月	B 市への就学する幼児のいる保育所、幼稚園等訪問（聞き取り）
②夏前	各小学校の教育支援担当と面接
③夏休み	保育所、幼稚園等面接（行動観察）→（保護者面接）→（検査の実施）
④10月下旬	教育支援委員会（情報の整理統合）→（意見の提言）→（保護者面接）→（保育所、幼稚園等訪問）→（小学校訪問）
⑤2月	教員によるクラス編成等のための保育所、幼稚園等訪問のサポート

図 2．保幼小接続場面（年長児）におけるSSWrの支援の流れ

4）B 市の保幼小接続におけるSSWrの活用の意義と課題について

①意義

教育支援担当教員とSSWrの協力関係ができています。入学前から支援を開始できる点で大

きな意義がある。小学校での支援に役立てられる可能性は大きい。

②課題

時間的な短さから、保護者と信頼関係を築き、支援につなげていくことの難しさがある。3歳児健診への参加をするなど、保護者との関係づくりを図っているが、4歳児が空白となり、継続性が課題となっている。

5) 考察

前嶋・梶原（2011）は事例分析を通して、SSWrと似た職種の特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーとの比較を通して「スクールカウンセラーが心理面、特別支援教育コーディネーターが学習面を担当しているのに対し、SSW（スクールソーシャルワーカー）は学校、地域などの社会資源の整理・調整・開発といった生活環境面を担当している」と述べている。

このような役割を担っているSSWrがB市においては「教育支援担当教員とSSWrの協力関係ができている」点を生かし、協働による情報共有に基づく一貫した教育・保育に貢献していることが示唆された。また、「入学前から支援を開始できる」点は失敗体験を重ねる前に子どもに関われ、早期から成功体験を積み上げることで子どもの成長・発達をより促す支援につながることで、これらの子どもへの関わりを通して保護者と良好な関係も築けることが考えられる。このように、特別支援教育の対象の「子ども」を中心としながら「教員・保育者」、「保護者」が支える関係性をより早期に築く上で、第三者の存在が重要であり、保幼小接続における幼児期の特別支援教育推進に向けたSSWrの活用可能性が示唆された。一方で、「より早期に関わりをスタートし、関係性を継続していく」点について、限られた条件下でSSWrをどのように活用することが実現可能なのかといったことは課題である。

5. 幼児期の特別支援教育の推進に向けたSSWrの関わりによる地域連携の必要性和その課題

（1）B市保健師が関わる「発達支援」における地域連携の現状と課題

1) 現状

①発達フォロー教室

地域との連携では、発達に遅れがある子どもに関して、発達フォロー教室を実施している。児童発達支援センターの保育士や臨床心理士がスタッフとして関わっている。

②地域連携

発達支援事業の申請窓口である社会福祉課と連携し、サービス利用の申請がスムーズにいくよう、協力している。また、幼稚園、保育所、子育て支援センターで発達で気になる子がいる場合、保健センターへ連絡をもらい、健診で気を付けてみるようにし、園と連携を図りながら経過観察、適宜、必要な支援につなげるようにしている。

③巡回相談

市内すべての幼稚園、保育所に対し、子ども福祉課、教育委員会、保健センターの3者が一

緒に訪問し、事業の紹介（虐待相談や就学時相談、発達に関する相談等）および発達や養育等で支援が必要な子ども（家庭）の情報交換をしている。

④保健所との連携

保健所との連携では、「移動発達相談」と「発達支援相談」がある。「移動発達相談」は、保健所の発達相談で、幼稚園や保育園に保健所の心理士や保健師が訪問し、発達に関する相談を実施している。市保健センターの保健師も同席し、必要に応じ、療育機関や就学時相談につなぐ等、保健所と保健センターで連携して発達相談をすすめている。「発達相談支援事業」では、子どもの状況により、保健所の発達相談につないだり、保健所の発達相談が満員の時は、市保健センターの発達相談で発達検査を受け、その結果をもって県の発達相談につないでいる。

⑤教育委員会との連携

④の結果、就学時相談につなぐ必要がある者については、保護者の承諾を得て、市教育委員会指導課につないでいる。

2) 課題

①保護者の子どもの発達の遅れの受容

受容する時期は人それぞれで、そのタイミングで支援介入できる時期が違う。受容が早い場合では、地域の療育が満員で、受け入れが難しい課題がある。受容が遅い場合では、就学時まで伸びてしまい、年長児になって、保護者があわてる場合もある。

②発達の遅れの発見に関して、健診でスルーしてしまう子どもへの支援

個別の関わりは問題ないが、集団（幼稚園や保育所）で発見される場合がある。幼稚園・保育所でも問題ないが、小学校に行って問題が出る場合（学習障害等）もある。

3) 課題解決に向けた取組み

2) の課題を解決すべく取り組んでいることは次の3つである。

- ①スタッフのスキルアップを心がけている。（研修等の実施）
- ②年齢枠を設定しない「個別発達相談」で相談を受けられるようにしている。
- ③子ども地域支援連携会議を実施している。

なお、子ども地域支援連携会議は、関係部署が連携を図りながら、発達や虐待の早期発見や支援を実施する目的で開催されている。

（2）SSWrと保健師の連携場面における認識の相違点

①三歳児健診

保健師は、子どもの発達のつまづきを見て支援につなげることに主眼を置くのに対し、SSWrは保護者とのつながりを作り支援につなげることに主眼に置いているという違いが明らかとなった。保健師は子どもという「個への働きかけからスタート」するのに対し、SSWrは子どもを取り巻く環境（保護者）という「環境への働きかけからスタート」する様子がうかがえた。この違いが多職種がかかわる利点といえるが、一方で、双方の子どものとらえ方の違いにもつながり、連携の際、支援の方向性のズレがでることも認識していく必要があるだろう。

②就学時（年長児）

SSWrの聞き取り調査では、比較的小さい子ども、すなわち、乳幼児に関わる保健師に対し、就学前の幼児、すなわち、年長児にかかわるSSWrというように役割が分担されているようすがうかがえた。一方で、保健師は、教育委員会、子ども福祉課、保健センターの3者での全幼稚園、保育所の訪問という内容にもあるように、幼少期から、いろいろな専門機関が関わりをもち、様々な視点から見ていく必要性を強く認識している様子がうかがえた。時間的な制約はあると思うが、互いの専門分野の違いを尊重したうえで、複数の目で見えていくことは重要である。

（2）幼児期の特別支援教育の推進に向けたSSWrの関わりによる地域連携の充実のために必要なこと

母子保健は「母子保健法」に基づいて、母子および乳幼児の健康保持、増進を図るための母子保健施策が行われてきている。1994年には「地域保健法」が改正されて、市町村の保健センターが位置づけられ、同年に、「母子保健法」も改正され、母子保健サービスの実施主体が都道府県から市町村へ移行した。市保健センター母子担当保健師は健康診査、保健指導、療養介護、医療対策などの母子保健サービスの重要な担い手である。より子どもが小さいうちに、生まれてくる前に（妊娠期から）、母子とかかわるのが保健師であるといえる。そういった点では、生まれる前、生まれてからの、子どもとその家庭の状況は、全家庭が対象である健診、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）などの様子から保健師は情報を把握しているといえる。ここに、地域の関係機関が保健師と連携する意義は大きいといえる。そのことをB市の保健師はよく理解し、積極的に発達支援において連携しようとしていることがうかがえる。一方で、「保護者の子どもの発達の遅れの受容に応じた支援」「発達の遅れの発見に関して、健診でスルーしてしまう子どもへの支援」など限界も感じながらも、関係機関同士の日々のやり取りを軸としながらも、子ども地域支援連携会議など関係者が一堂に介し、相互理解と問題の共有化を図り、大枠をきめて支援にあたるなどの努力を重ねることで、子どもの最善の利益につなげ、より中身のある連携を目指そうとしている。さらに、地域の実態に応じて臨機応変に年齢の幅を超えて対応しようとしている様子がうかがえる。

専門職ごとの相違点を生かすことで、幼児期の特別支援教育推進が可能となるといえる。子どもの発達は連続していることを考えるなら、乳児期から関わりのある保健師とSSWrが連携していくことで、幼稚園、保育所への入園後の支援の充実、小学校入学へ向けた支援の充実につながることは明らかであるだろう。また、SSWrは、人を評価する立場でないという利点を生かせば、ともに悩み、ともに考えるという保護者のよき理解者になり、必要な社会資源に子どもとその保護者をつないで行ける可能性がある。SSWrがこうした本来の力を発揮するためには、B市では、予算的な問題もかかわってくるので簡単なことではないが、就学時の判定をする人と、その相談に乗りながら、その人をトータル的に見て、支援方法を検討していく人を分けることも必要であると考ええる。相談に乗る立場のSSWrは、就学前の短い時期だけでなく、それ以前から「関係性」を築くような自然な関わりが重要であるだろう。B市ではその対策として、スクリーニングと支援の場である3歳児健診を選んでいる。SSWrが健診の場にどういった立場でいるのかを専門職間で共通理解したうえで、保護者や子どもとかかわるこ

とが、地域の連携による支援につながる事が考えられる。また、3歳児健診以外の子育て支援関連の自然な「遊び」の場で子どもとSSWrが関わり、保護者と関係を作っていく意義は大きいといえるだろう。前嶋ら（2015）の保幼小接続に関する研究では、「SSWrは、子どもの成長・発達という『連続性』と、横のつながりという『連携』を意識した支援を行い、園や学校では解決が困難な問題に対して、多面的、重層的に取り組むことが期待できるといえる。またこども園、小学校、教育委員会もそれらを『子どもを客観的に見る人』や『保護者のよき理解者』『つながりのある人』の存在として期待しており、そのことが子どもや保護者の『安心』につながり、その役割の重要性が窺える。」と述べている。SSWrが、子どもと保護者のよき理解者となり、地域と連携しながら、乳幼児期から継続して、「発達」を支援できる可能性は大きいといえるだろう。

【引用・参考文献】

- 鑑さやか・千葉千恵美（2006）社会福祉実践における保育士の役割と課題—子育て支援に関する相談援助内容の多様化から—。保健福祉学研究，4，27-38.
- 中村みゆき（2011）途切れない支援を三重県の市町で実現する—保育所・幼稚園での早期支援と移行。LD研究，20（1），20-23.
- 厚生労働省（2015）「厚生労働白書（平成27年版）」資料編，179（<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15-2/dl/08.pdf>）
- 前嶋元・梶原隆之（2013）特別支援教育充実へ向けた保幼小連携におけるスクールソーシャルワーカーの活用意義と課題—A市のスクールソーシャルワーカーおよび行政担当者へのインタビュー調査を通して—。文京学院大学人間学部紀要，15，199-214.
- 前嶋元・田中謙・高榎洋子・佐久間とも子・根本千勝・吉田清子・梶原隆之（2015）特別支援教育の推進におけるスクールソーシャルワーカーの役割と課題—幼小接続の視座から—。文京学院大学教職研究論集，6，23-39.
- 前嶋元（2015a）幼児期の特別支援教育推進に向けたスクールソーシャルワーカーの関わり必要とその課題—保幼小接続に焦点をあてて—。日本学校ソーシャルワーク学会第10回記念全国大会プログラム要旨集，38-39.
- 前嶋元（2015b）幼児期の特別支援教育推進に向けたスクールソーシャルワーカーの関わり必要とその課題—保幼小接続に焦点をあてて—。日本学校ソーシャルワーク学会第10回記念全国大会口頭発表（配布資料）。
- 西村修一（2014）合理的配慮とICFの活用—インクルーシブ研究への射程—。クリエイツかもがわ。

【付記】

本研究において、B市教育委員会および保健センターには多大なるお力添えをいただいたことに感謝申し上げます。なお、本研究は日本学校ソーシャルワーク学会大会での発表内容（スクールソーシャルワーカーの聞きとり調査）に、B市保健センターからの情報提供を加え、修正・加筆したものであることを付記いたします。

保育士養成校の教育が学生のワーク・ライフ・バランス観に どのような影響を及ぼすのか

三 國 隆 子

はじめに

「保育士をやめようと思います」

小さい頃からの夢であった保育士の仕事を目指し、短期大学で保育士の資格を取得し、そして希望通りの職業に就いたかに思えた卒業生から、このような報告を受けることが度々ある。保育士養成を仕事とする筆者にとって、このような報告を受けることは、非常に残念に思うことである。

現在、約40万人の保育士が保育所で働いているが、保育士の資格を持ちながら実際に保育士として働いていない潜在保育士は70万人以上いるといわれている。保育士が保育の仕事から離れていく理由は何だろうか。

2014年3月に東京都が行った「東京都保育士実態調査報告書」によれば、保育士の退職理由のトップは「妊娠・出産」(25.7%)、次いで「給料が安い」(25.5%)、「職場の人間関係」(20.6%)、「結婚」(20.4%)、「仕事量が多い」(20.3%)、「労働時間が長い」(17.5%)、「健康上の理由」(15.7%)、「他業種への興味」(14.3%)、「子育て・家事」(12.1%)、「転居」(10.8%)となっている。仕事量に対して給料が安すぎることは、長年離職の原因とされてきているが、「妊娠・出産」が退職理由のトップであるのはなぜだろうか。

「妊娠・出産」を理由に仕事を辞めずに、子育てしながら働く保護者の子どもを保育し、保護者の子育てを支援することが保育士の仕事であるが、一方で、皮肉なことに、保育士自身にとって、その「妊娠・出産」が仕事を辞める大きな理由となっている。保育士が自分の子育てと保育の仕事を両立できずに仕事をやめてしまう背景には何があるのか。保育士を世に送り出す保育士養成校として、教育が貢献できることには何があるのだろうか。

問題と目的

保育士に憧れ、保育士として働くことを夢見ながら保育士養成校に入り、保育士となったものの、「妊娠・出産」を機に保育士を辞めてしまう。

「はじめに」で伝えたこのような皮肉な現実とは、そもそも「保育士」という仕事に対する「誤解」が起因しているのではないかと、というのが本論文執筆の主たる動機である。結婚・子育て・仕事について、保育士養成校の学生のワーク・ライフ・バランスに対する考え方を広く調査することで、最大の退職理由(「妊娠・出産」)の謎に迫ってみたい。

保育士や幼稚園教諭といった保育者を志し、保育士養成校を志望する学生は、子どもの頃に

出会った保育士・幼稚園教諭への憧れや、中高生の時に体験した保育現場への職場体験がきっかけで、将来保育の仕事に就きたいと考えるようになり、保育士養成校を志望するというケースはとても多い。その中でも、学生が保育者を志す理由として必ずといっていいほど挙げる理由が「子どもが好きだから」である。子どもと関わる保育者の仕事は、当然子どもが好きでなければ勤まらない仕事であるが、その一方で子どもが好きというだけでは勤まらない仕事でもある。

保育所保育指針第1章総則2保育所の役割（4）には、「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである。」と記載されており、保育士の職務には、子どもの保育にとどまらず保護者の子育てを支援することも含まれることが示されている。

このように保育者には、子どもと関わるだけでなく、保護者を支え、共に子どもを育ていくという姿勢が求められている。「子どもが好き」という思いを持って保育士養成校に入学する学生は、子どもが好きだからこそ、子どもと関わる保育の仕事に就くために、保育士資格や幼稚園教諭免許を取得する。しかし将来、学生自身が結婚し子どもを育てる保護者の立場になった時、子どもが好きだからこそ、保育仕事を辞めて子育てに専念したいと思うのか、それとも自分の子どもを保育所などに預けて保育仕事を継続しようと思うのだろうか。

学生は保育士養成校において保育士の仕事と役割を学び、その理解を深めていく。学生が卒業後の人生を考えると、その学びが学生自身のワーク・ライフ・バランスの展望にどのような影響を及ぼすのだろうか。保育士養成校は、保育士を養成することに加え、学生の卒業後の人生に大きな影響を与えている。そのため養成校における日々の教育が、学生にどのような影響を及ぼすのかを明らかにする必要があると考える。

本調査は、本学幼児教育専攻に入学した1年生を対象に前期の始まりと終わりの時点で、学生の仕事観・結婚観・子育て観がどのように変化するか、あるいは変化しないのかを明らかにし、保育士養成における教育の在り方や学生に及ぼす影響を明確にすることで今後の授業に反映させていくことを目的としている。

方法

1) 調査対象者と調査の内容

本学2012年度幼児教育専攻1年生通年開講科目「キャリア形成入門」受講者54名（女子45名、男子9名）を対象に質問紙調査を行った。前期授業15回の中で、前期の授業開始時と終了時それぞれに、「将来就きたい職業」について自由記述で回答を求め、さらに「仕事観・結婚観・子育て観についてのアンケート」を実施した。前期終了時には開始時と終了時両方のアンケート用紙を学生本人に一旦返却し、前期の授業を終えてどのような考え方の変化があったのか比較検討させた。また、前期終了時には「保育者という仕事に対する考え方の変化や学びについて」の授業の振り返りも行った。

「キャリア形成入門」の授業では、保育士・幼稚園教諭の仕事、本学を卒業し就職した後の

人生をどのように考えているか、日本における子育ての現状、子育て観の変遷（M字曲線・3歳児神話・ジェンダー観）などを取り上げ、学生が卒業後に保育者となったときや将来結婚や子育てをする場面を具体的に想定できるような内容にした。そのうえで、学生自身が保育者の仕事をどうとらえ、学生の人生の中でどのような働き方をしたいのかを考えさせるようにした。

2) アンケート項目

本調査で行った質問紙調査の「仕事観・結婚観・子育て観についてのアンケート」質問項目は以下の21項目である。「5」（とてもそう思う）, 「4」（まあそう思う）, 「3」（どちらともいえない）, 「2」（あまりそう思わない）, 「1」（全くそう思わない）の5件法でアンケートを実施した。なお、男子学生に対しては、項目⑨⑫⑬⑮は、カッコつきの表現の内容に対して回答を求めた。

- ① 将来、結婚したいと思う。
- ② 結婚をしたら仕事をやめて家庭に入りたい。
- ③ 結婚はあなた自身の仕事にプラスになると思う。
- ④ 将来、子育てをしたいと思う。
- ⑤ 子どもが生まれたら仕事をやめて子育てに専念したい。
- ⑥ 子育てはあなた自身の仕事にプラスになると思う。
- ⑦ 子どもが生まれたら自分の時間を犠牲にしても子育ての時間を多くとりたい。
- ⑧ あなたの人生にとって、子育ては価値あることだと思う。
- ⑨ 子どもが生まれたらあなた（妻）が仕事を続けて夫（あなた）が育児休暇を取得してもいいと思う。
- ⑩ 子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う。
- ⑪ 保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う。
- ⑫ 夫（あなた）が家庭で育児をして、あなた（妻）が仕事をしてもいいと思う。
- ⑬ あなた（妻）が仕事を続ける場合、家事や育児を夫（あなた）と分担するのは当然だと思う。
- ⑭ 産休明けすぐに仕事に復帰するのは、子どもがかわいそうだと思う。
- ⑮ 結婚・子育てと、仕事を両立させたいと思う。
- ⑯ 子どもが赤ちゃん（1歳ごろまで）のうちは、保育所に預けたりせず自分の手で育てたい。
- ⑰ 子育ては主に女性がするものだと思う。
- ⑱ 経済的に不自由しなければ、結婚してからあなた（妻）が働かなくてもいいと思う。
- ⑲ 結婚後、子どもがいなくてもいいと思う。
- ⑳ 結婚や出産をしても、今就きたいと考えている職業をずっと続けていきたいと思う。
- ㉑ 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てることは大切だと思う。

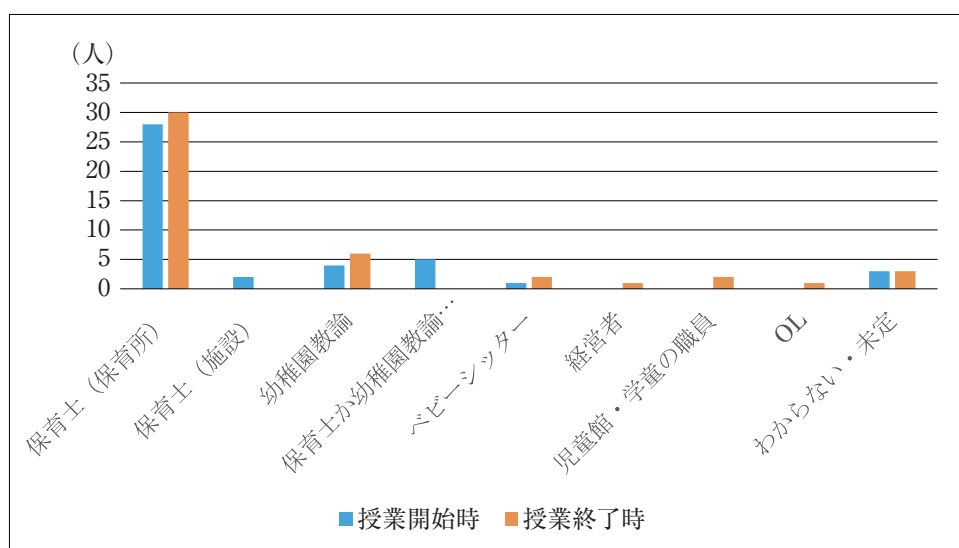
結果

本調査では、前期開始時と終了時の変化を分析するため、受講生54名のうち、前期開始時と終了時の両方に回答があった41名を結果の分析に用いることとした。自由記述の回答については、開始時あるいは終了時いずれかのみであっても分析に加えている。

1) 将来就きたい職業について

将来就きたい職業については、「保育士」と回答した人数が圧倒的に多い結果となった。保育者の役割や子どもと関わる仕事について半年間学んだことで、前期終了時には保育士や幼稚園教諭以外に「ベビーシッター」や「児童館・学童の職員」などの回答も見られるようになった。また、保育者の仕事と役割の重要性を学ぶことによって、授業のなかで学生自身が「本当に自分に保育の仕事ができるのだろうか」と自問する姿もみられた。そのためか、「経営者」「OL」など保育の仕事とは異なる仕事を志望する学生もみられた。

図1 将来就きたい職業



2) アンケート項目に対する、前期開始時と終了時の回答

学生がアンケートに選択した5段階について、前期開始時と終了時の回答を集計した(表1)。

3) アンケート項目に対する、前期開始時と終了時の学生個人の変化

アンケート項目に対する全体的な回答の変化(表1参照)をさらに詳しく、項目ごとに学生個人が回答した変化を見ていきたい。前期開始時に行ったアンケートで学生が選択した5段階を基準にして、終了時と比較し、「そう思う」傾向、あるいは「そう思わない」傾向に回答が変化した人数を集計した(表2)。

表 1 前期開始時と終了時のアンケート項目に対する回答数

項 目	とてもそう思う		まあそう思う		どちらともいえない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無回答	
	開始時	終了時	開始時	終了時	開始時	終了時	開始時	終了時	開始時	終了時	開始時	終了時
①将来、結婚したいと思う ②結婚をしたら仕事をやめて家庭に入りたい ③結婚はあなた自身の仕事にプラスになると思う ④将来、子育てをしたいと思う ⑤子どもが生まれたら仕事をやめて子育てに専念したい ⑥子育てはあなた自身の仕事にプラスになると思う ⑦子どもが生まれたら自分の時間を犠牲にしても子育ての時間を多く取りたい ⑧あなたの人生にとって、子育ては価値あることだと思う ⑨子どもが生まれたらあなた(妻)が仕事を捨てて夫(あなた)が育児休暇を取得してもいいと思う ⑩子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う ⑪保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う ⑫夫(あなた)が家庭で育児をして、あなた(妻)が仕事をしてもいいと思う ⑬あなた(妻)が仕事を続ける場合、家事や育児を夫(あなた)と分担するのは当然だと思う ⑭産休明けすぐに仕事に復帰するのは、子どもがかわいそうだと思う ⑮結婚・子育てと、仕事を両立させたいと思う ⑯子どもが赤ちゃん(1歳ごろ)のうちは、保育所に預けたりせず自分の手で育てたい ⑰子育ては主に女性がするものだと思う ⑱経済的に不自由しなければ、結婚してからあなた(妻)が働かなくてもいいと思う ⑲結婚後、子どもがいなくてもいいと思う ⑳結婚や出産をしても、今欲しいと考えている職業をずっと続けていきたいと思う ㉑男の子は男らしく、女の子は女らしく育てることは大切だと思う	26	32	7	5	7	4	0	0	1	0	0	0
	5	6	6	10	12	11	9	7	8	1	0	0
	15	20	12	7	13	12	1	2	0	0	0	0
	33	33	5	7	4	1	0	0	0	0	0	0
	11	14	6	5	15	16	5	3	4	2	0	1
	25	23	13	14	3	3	0	0	0	0	0	1
	9	11	22	20	8	7	0	2	2	1	0	0
	25	32	14	9	1	0	0	0	0	1	0	0
	8	3	3	7	14	15	9	10	7	6	0	0
	26	20	13	15	0	6	1	0	1	0	0	0
	5	2	10	11	16	19	8	6	2	3	0	0
	3	3	4	6	12	16	12	9	10	7	0	0
	13	13	11	15	12	10	5	2	0	1	0	0
	10	12	19	14	10	12	2	2	0	1	0	0
	19	18	6	11	13	10	2	2	1	0	0	0
	31	25	2	8	6	7	1	1	0	0	1	0
	4	2	11	10	11	15	13	11	2	3	0	0
	5	6	12	14	14	10	6	7	3	4	1	0
	1	0	3	1	6	8	8	9	23	23	0	0
	12	10	10	8	17	19	2	3	0	1	0	0
	9	7	7	10	14	11	5	7	6	6	0	0

表 2 前期開始時と終了時における回答の変化数

項目	「そう思う」傾向に変化	「そう思わない」傾向に変化	変化した合計	(単位:人)
①将来、結婚したいと思う	8	0	8	
②結婚をしたら仕事をやめて家庭に入りたい	13	6	19	
③結婚はあなた自身の仕事にプラスになると思う	11	8	19	
④将来、子育てをしたいと思う	6	3	9	
⑤子どもが生まれたら仕事をやめて子育てに専念したい	11	5	16	
⑥子育てはあなた自身の仕事にプラスになると思う	7	8	15	
⑦子どもが生まれたら自分の時間を犠牲にしても子育ての時間を多く取りたい	12	11	23	
⑧あなたの人生にとって、子育ては価値あることだと思う	9	2	11	
⑨子どもが生まれたらあなた(妻)が仕事を捨てて夫(あなた)が育児休暇を取得してもいいと思う	12	11	23	
⑩子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う	7	14	21	
⑪保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う	11	12	23	
⑫夫(あなた)が家庭で育児をして、あなた(妻)が仕事をしてもいいと思う	15	7	22	
⑬あなた(妻)が仕事を続ける場合、家事や育児を夫(あなた)と分担するのは当然だと思う	17	11	28	
⑭産休明けすぐに仕事に復帰するのは、子どもがかわいそうだと思う	11	14	25	
⑮結婚、子育てと、仕事を両立させたいと思う	10	10	20	
⑯子どもが赤ちゃん(1歳ごろ)のうちは、保育所に預けたりせず自分の手で育てたい	6	11	17	
⑰子育ては主に女性がするものだと思う	10	14	24	
⑱子育ては主になんか(妻)が働かなくてもいいと思う	11	9	20	
⑲経済的に不自由しなければ、結婚してからあなた(妻)が働かなくてもいいと思う	8	7	15	
⑳結婚や出産をしても、今欲しいと考えている職業をずっと続けていきたいと思う	5	11	16	
㉑男の子は男らしく、女の子は女らしく育てることは大切だと思う	8	9	17	

前期開始時と終了時で変化がみられた項目

(1) 「そう思う」「そう思わない」への変化が半々だった項目

項目⑦「子どもが生まれたら自分の時間を犠牲にしても子育ての時間を多くとりたい。」

(「そう思う」傾向に変化12名, 「そう思わない」傾向に変化11名)

項目⑨「子どもが生まれたらあなた(妻)が仕事を続けて夫(あなた)が育児休暇を取得してもいいと思う。」

(「そう思う」傾向に変化12名, 「そう思わない」傾向に変化11名)

項目⑪「保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う。」

(「そう思う」傾向に変化11名, 「そう思わない」傾向に変化12名)

項目⑮「結婚・子育てと、仕事を両立させたいと思う。」

(「そう思う」傾向に変化10名, 「そう思わない」傾向に変化10名)

項目⑱「経済的に不自由しなければ、結婚してからあなた(妻)が働かなくてもいいと思う。」

(「そう思う」傾向に変化11名, 「そう思わない」傾向に変化9名)

(2) 「そう思う」傾向への変化が多かった項目

項目⑫「夫(あなた)が家庭で育児をして、あなた(妻)が仕事をしてもいいと思う。」

(「そう思う」傾向に変化15名, 「そう思わない」傾向に変化7名)

項目⑬「あなた(妻)が仕事を続ける場合、家事や育児を夫(あなた)と分担するのは当然だと思う。」

(「そう思う」傾向に変化17名, 「そう思わない」傾向に変化11名)

(3) 「そう思わない」傾向への変化が多かった項目

項目⑩「子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う」

(「そう思う」傾向に変化7名, 「そう思わない」傾向に変化14名)

項目⑭「産休明けすぐに仕事に復帰するのは、子どもがかわいそうだと思う」

(「そう思う」傾向に変化11名, 「そう思わない」傾向に変化14名)

項目⑰「子育ては主に女性がするものだと思う。」

(「そう思う」傾向に変化10名, 「そう思わない」傾向に変化14名)

前期開始時と終了時で変化が少なかった項目

項目①「将来、結婚したいと思う」

(「そう思う」傾向に変化8名, 「そう思わない」傾向に変化0名)

項目④「将来、子育てをしたいと思う」

(「そう思う」傾向に変化6名, 「そう思わない」傾向に変化3名)

4) 学生自身の振り返り(自由記述)

(1) 前期開始時と終了時で「変化しなかった項目」について学生の声

・結婚や出産をしたいこと。ずっとしたいと思っていたし、変な言い方だけど人生の中でほと

んどの人が通る道だから。

- ・やはり1歳になるまでに赤ちゃんはたくさんの発達をしていくから、それを自分で見ていたいと思っているから、1歳ごろまでは保育所に預けたりせず自分で育てたい。
- ・（自分の）子育てをすることによって、その経験が保育現場でも活かせると思ったから、子育ては自分にプラスになると思う。
- ・子どもが産まれたら子育てに専念するという項目が、4月に行ったアンケートと全く同じでした。子どもと接する時間が少ないのは子どもにとってかわいそうだと感じ、自分の手で育てたいという意欲があるので変化しなかったと思いました。子どもが大きく自立するようになったらパートとして保育に関する仕事に就けたら良いと考えることも同じでした。
- ・子どもの個性は絶対尊重したいとずっと思っているのだから、こういった項目は変化していなかった。子どもが欲しいという項目はやはり変化していない。子育ては自分にとって憧れであって目標だからだと思う。
- ・ずっと仕事を続けていきたいという意志は全く変わっていなかった。小さい頃からずっとその考えだからだと思うからです。
- ・子どもを産んで子育てをしたいという気持ちは変わっていません。また、子どもが産まれたら仕事をやめて子育てに専念するというのも変わっていません。やはり、子どもと多くの時間を共に過ごし、少しの変化にもすぐに気づいて成長を喜びたいと思ったからです。
- ・自分自身で子どもを育てたい、という気持ちと子育ては主に女性がするものだけど旦那とも助け合いたいというのは変わらなかった。それは自分が、自分自身で子どもを育てたいという気持ちが強く、子どもを産みたいという気持ちも強いからだと思う。
- ・子どもが夫婦で成長を見守り、育てたいという思いは変化しなかった。育児に全く興味がなくても手伝ってほしいと思っているから変化しなかったのか？
- ・子育てや結婚は自身のプラスになるということは変化していない。これはいろんな経験ができる、ということから変化していないのだと思う。
- ・保育所に預けたりせず自分の手で育てたいというのは変わってなくて、やはり他の人に代わりをしてもらうよりは、自分の手で育てたほうが子どもにもいいと思うので変わりませんでした。
- ・4月のアンケートでも、今日改めてやったアンケートでも、“将来結婚する”には「5」を、“結婚後、子どもがいなくてもいい”には「1」に○をつけていました。やはり昔から、絶対に結婚したいと思っていたし、子どももほしいと思っていたから変わらなかったのだと思います。
- ・最初のアンケートで結婚をしたいと考えていて今回でもそうでした。昔からあたたかい家庭をもちたいとずっと思っていたから。
- ・ほとんどが変化してないです。将来像も全く同じだし。昔からそう思っていたからかな。就職して結婚して、子どもができて大きくなるまでは育児をして、っていうのが普通だと思ってるからかも。
- ・結婚に関しての質問はあまり変化なかった。やっぱり結婚したら仕事はやめて子育てに専念したいと思ったから。

- ・（男子学生）子育てに関する項目はほとんど変化なかった。自分が子育てしたいという気持ち強い。そのことは4月当時と今で変わらない。子どもができたら自分が家庭に入って子育てしてもよいと思っていたから、あまり変化がなかったのだと思われる。
- ・親が仕事をすることに對して、子どもがどう考えるかわからなかったから。
- ・変化しなかったことは、子どもを保育所に預けて仕事を続けたいと思っていないことです。変化しなかった理由は、やはり女性は子どもが生まれたら仕事を辞めて、子育てに専念するという考えが変わらないからです。
- ・いつかは幼稚園教諭になりたいこと。私自身子どもが大好きで、十数年間追いかけて続けた夢だし、私にとって「保育者」とは憧れの職であるから。留年しても保育者になりたいという強い意志があるからです。

（2）前期開始時と終了時で「変化した項目」について学生の声

- ・理由はわからないけれど、結婚したいと思う気持ちが強くなった。愛情を持って育てれば、仕事をやめなくていいという気持ちから「仕事をやめて子育てに専念したい」ということはなくなった。
- ・「子育ては主に女性がするもの」というのに、そう思っていたけど、やっぱり両親でしていくものだったのだと思ったので、あまりそう思わなくなった。
- ・女性が子育てをするというのがどこかにあって、授業を受けていくうちに男性と協力していくのも良いのではないかと思い始めた。結婚してからも自分のやりたいことなら続けるべきという考えに変わった。
- ・仕事に関する項目に少し変化があったかなと思います。前は子どもが生まれても産休後すぐに仕事に戻ろうという考えがありましたが、いろんな保育の授業を受けて、子どもとの信頼関係などが気になるようになり、子どもと過ごす時間を大切にしたいなという気持ちが強くなったと思います。
- ・保育者ではなく、2、3年OLになり企業に勤めて、働いている保護者の気持ちを経験してから保育者になりたいと思うようになったこと。1か月くらい前から将来のことを考え始め、すぐに保育者になるより、数年間企業で働いた経験がある方が、保護者の気持ちをより一層理解できるんじゃないかと思うから。
- ・授業を受けてだんだん考えが変わっていて、「子どものため」ということを考えるようになった。
- ・（男子学生）4月当時は子育てしたい気持ちが強く、子どもが産まれたら仕事を辞めてもよいと考えていた。しかし考えが変わって、仕事を続けたくなったので、項目②や⑤が変化したと思われる。
- ・子どもが生まれたら子育てに専念したいという項目が大きく変わっていました。
- ・キャリア形成の授業を受ける前までは、子育てを親がするということがそんなに大切なことで、どれだけ子どもにとって大切なことなのか知らなかったし、考えることもあまりしなかったけれど、キャリア形成の授業をしていくうちに、子育ての大事さ、必要性をとてとても良く深く学ぶことができたため、「子育てに専念したい」が「5」になったのだと思う。

- ・4月の方が、自分の意見というより、平均的な考えで解答していたからだと思う。
- ・最初にとったアンケートでは、保育士になりたいと書いていたけど、今はベビーシッターにかわっていた。保育士といたら自分の中では保育園の先生のことしかなかったけれど授業を通していくことでベビーシッターなどもあると知り、興味をもつようになりました。
- ・「子育てをしたい」は、どちらともいえなかったけれど、それが少ししてみたいと思うようになっていて、子どもが小さいうちは子育てが大事だということもわかって、やっぱり小さいうちは仕事より子育てに専念しようと思うようになっていました。
- ・仕事についての項目がずいぶん変わっていたので、仕事に対してのイメージに変化が起こったのだと思った。
- ・「夫が家庭で育児をして、あなたが仕事をしてもいいと思う」という項目について、親がどちらかでも子どもの成長を見守ればいいと思うようになった。
- ・授業を通して、他の人の意見とかを聞いて変化したのだと思う。前は「子どもを保育所に預ける」かどうか「わからない」と思っていたが、今は預けようと思う。保育所ってちゃんとカリキュラムがあると知ったから。
- ・子どもは欲しいが結婚は「うーん」といった考え方だったが、今はちゃんと結婚をしていて子どもが欲しいという考え方に変化した。お互い子育てを通して成長していきたい。そういった考え方からだと思う。
- ・結婚後や出産後も仕事を続けるということについて、授業を受けて保育者として仕事をしたいという気持ちが増した。
- ・大きな変化はなかったが、子育てを夫と共にするという考えがプラスの方向になっていた。授業で学び、子育ては一人ではできないと思ったからだと思います。
- ・夫が家庭で育児をして、自分が仕事に就くという点でそうしてもいいと思うようになりました。やはり女が仕事を取って、男が育児をしてもいいと思います。
- ・経済的に不自由してなくても、保育士の仕事をしたいという気持ちが強くなった。(子育て、仕事を両立させたい)。家庭だけに専念したいという気持ちが、この授業を得て少なくなったからだと思う。
- ・「結婚、子育ては人生にとってプラスになると思う」という項目に、当初はプラスになると思っていたが、この授業で深く考えているうちに分からなくなってしまった。
- ・4月の時に比べ、子どもが生まれても仕事を続けたいと強く思うようになった。3歳児神話について学び、育児不安を少しでも減らしたいと思ったから。時には育児から離れて自分の好きなこと(趣味)に時間を使うのもよいと思った。
- ・全体的にあまり変わらなかったが、授業で自分の人生について考えることが多かったので、4月の時よりも考え方が明確になったと思う。

(3)「授業全体の振り返り」について学生の声

- ・子供をきちんと育児し養育するのはもちろんのこと、保護者の中にはいろいろな考え方をした人があるので、その保護者とたくさんコミュニケーションをとり、相談し、子どものためのベストな育児・養育の方法や保護者への子育てに対するアドバイスなど、保護者への援助

が大切であると思いました。

- ・ただ子どもが大好きというだけではやっていけないし、保護者の方々との連携も必要になってくるので、しっかり一人ひとりの子どもと向き合い、責任を持ってやっていかなければならないなと思いました。
- ・保育者という仕事が、子どもだけではなく保護者も支えていくものだということを知って、それまでは子どもだけで考えていたので、保護者の存在というのも深く考えさせられました。
- ・子どもの世話をするだけではだめで、保護者のサポートもしていかなければいけない仕事だと思った。本当は自分の手で育てたいけど、働きに出なければいけない保護者がたくさんいると思うから、責任を持って保護者の代わりになれるような存在にならなければいけないと実感した。
- ・保護者に対する接し方などを考えるようになった。今までは子どものことしか考えていなかったから、ワーク・ライフ・バランスなど学んで保護者もサポートすることも保育者だと思った。
- ・「子どものための保育者」という考えがずっとあったのですが、この授業で「保護者のための保育者」であることもわかりました。子どもたちだけを育てるのではなくて共に保護者たちもサポートして支えていき、それが子どものためにもなっているのだと学びました。人それぞれ送る人生が違うのは当たり前ですが、(保育者は)それを支え、見守り、教育する、人間に大切なことを教える仕事なのだと思います。

考察

アンケート項目に対する前期開始時と終了時の回答をみると(表1参照)、入学して間もない1年生前期開始時には「将来、結婚したいと思う」「将来、子育てをしたいと思う」「子育てはあなたの仕事にプラスになると思う」「あなたの人生にとって子育ては価値あることだと思う」「子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う」「子どもが赤ちゃん(1歳ごろ)のうちは保育所などに預けたりせず自分の手で育てたい」といった6項目に6割以上の学生が「とてもそう思う」と回答している。このことからわかるように、保育者を志望して入学してきた学生は、将来自分の子どもをもち、子育てをしたいと考えていて、子育てに価値を置いていることがわかる。また、保育者を志望して保育士養成校に入学しているにも関わらず、自分の子どもは保育所に預けたりせず、自分で育てたい、子どもと接する時間が少ないとかかわいそうといった思いを強くもっていることも伺える。前期終了時に、これら6項目のうち「とてもそう思う」と回答した人数が増えたのは「将来、結婚したいと思う」「将来、子育てをしたいと思う」「あなたの人生にとって子育ては価値あることである」の3項目で、「とてもそう思う」と回答した人数が減ったのは「子育てはあなた自身の仕事にプラスになると思う」「子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う」「子どもが赤ちゃん(1歳ごろ)のうちは保育所などに預けたりせず自分の手で育てたい」の3項目であった。

このことから、学生が保育士養成校での学びから、保護者が就労し子どもと接する時間が少なくなったとしても、その時間に保護者に代わって子どもを保育することが保育者の仕事であ

り、保育所がその重要な役割を果たしていることを理解した結果と読み取ることもできる。しかし、前期終了時に「子どもと接する時間が少ないと子どもはかわいそうだと思う」「子どもが赤ちゃん（1歳ごろ）のうちには保育所などに預けたりせず自分の手で育てたい」の項目に対し、「とてもそう思う」と「まあそう思う」の回答を合わせると、全体の8割以上になり、このような考え方は根強いものであるといえる。また、「子育ては主に女性が行うもの」という性役割観を強くもっている学生が多く、そのためか学生自身が母親となった時を想定すると、子育てをするから仕事をやめる、「子どもが好き」であるからこそ自分で子育てをしたいと考えていることも分かった。1年生前期の授業を通して学生が学ぶことにより、子育ては女性だけでなくパートナーと共に行うものであり、さらに保育士はそういった子育て家庭を支え、子どもだけでなく保護者も支えていく仕事であることを認識できるようになっていった。このように養成校における教育が学生の保育の仕事や子育て観に少しずつでも影響を与えていることから、日々の授業や入学から卒業までそれぞれの段階での学生指導を通して学生への地道な関わりがとても大切であることが分かった。

多くの学生が将来就きたい職業に「保育士」と回答している。学生が保育士となったときに、子どもを保育所に預けて就労する保護者に対し、「子どもが赤ちゃんのうちから保育所に預けるなんて子どもがかわいそう」と思いながら子どもを保育するのではなく、「保育所にいる時間は保護者の代わりになって保育することが保育士の役割である」と保育のプロとしての思いと専門性を兼ね備えた保育士として巣立っていけるよう、養成校での教育の責任は大きい。また、保育士という仕事に対する「誤解」を早い段階で解消するためにも、保育者を志望する高校生を対象としたオープンキャンパスや、入学が決まった学生への入学前オリエンテーションなど、養成校に入学する前の段階で保育士の仕事と役割の大切さ、子どもと関わるだけでなく保護者も支える大切な仕事であることなどを伝え、理解を深めていくことも重要であろう。

学生に保育士や幼稚園教諭の資格を取らせるだけでなく、学生が保育者となったその後の人生も想定した教育や指導の大切さ、そのためのカリキュラム構成の重要性を、指導する教員が認識する必要がある。そして、学生自身が保育の仕事に対して自分がどう思っていて、将来どのように働きたいのかを、短期大学2年間あるいは専攻科それぞれの段階で認識し、その思いに向き合いながら保育者として成長していく過程はとても重要であると思われる。

参考文献

厚生労働省（2008）「保育所保育指針」

東京都福祉保健局（2014）「東京都保育士実態調査報告書」

池本美香（2015）『保育士不足を考える―幼児期の教育・保育の提供を担う人材供給の在り方』日本総合研究所「JRIレビュー」Vol.9, No.28

編集後記

▶東京立正短期大学（当時の名称：東京立正女子短期大学）が開学したのは、日本に東海道新幹線が開通し、東京オリンピックが開催された2年後のことである。日本は戦後の混乱から立ち上がり、世界に向けて羽ばたく原動力に満ち溢れていた。女性の人権が認められはじめ、社会で活躍する有為な人材を育成しようという時代の気運に応じて、本学は都内短期大学の先頭を切って、昭和41年1月25日付にて認可されたのであった。

▶諸先輩のお話では、緑に囲まれた自然の中で明るいクリーム色のしゃれた校舎は、全国から集まってきた向学心に満ちた女子学生で溢れていたという。国際社会の中でますます必要となる英米語のスキル（ヒアリング、スピーキング、ライティング、リーディング）を習得する方針のもと、英語の実力と秘書学等の実務能力に優れた女性を2年間で教育する英米語学科として地元杉並区でも、一目置かれていたという。5階に設置されたタイプ室（現在のピアノ練習室2部屋）からは、学生の打つタイプの音が全館にわたって響くほどであった。視聴覚ラボ教室（現在の303大教室と302教室：アクティブラーニング教室）では、学生が各ブースの中でテープレコーダー教材を活用し、ヘッドフォンをあててヒアリング・スピーキングの練習に明け暮れていた。5階エレベータ左わきに図書室（現在のコンピュータ室、東先生の研究室、調理室）が設置されていたが、平成3年に1階全フロアに移設され、近代的な図書館へと変貌した。振り返れば、50年の間に、大きく様変わりした。

▶時代の変化と共に、女性の意識が高まり、四年制大学への進学を希望する女子学生が増えた。18歳人口が激減する中、短期大学への受験生が徐々に減少していった。本学では平成10年以降、急激に入学者が減り、英米語学科では受験生を集めることが不可能という現実と直面した。平成13年に「英語コミュニケーション学科」へと名称変更するが、状況は更に悪化し、ついに入學定員の半数を割り、入学者は42名であった。最終手段として、本学は改組の道を選び、平成14年「現代コミュニケーション学科」となった。その後試行錯誤を重ねながら、現在の「現代コミュニケーション専攻」と「幼児教育専攻」の2専攻制となり、今年度も昨年同様入學定員を上回り、122名の入学生を迎える運びとなった。

▶かつては、多くの女子学生が短期大学に入学し、女子教育の重責を短大が担っていたが、現在では、四年制大学全入時代となり、短期大学の社会的意味・価値が大きく変化してきたといえる。実際、多くの短期大学が閉校に追い込まれる中、本学は時代の波に晒されながら、社会のニーズに応え、対応し存続してきた。外国人留学生受け入れ、共学化、科目等履修生、地域に開かれた公開講座等、できる限りの努力を重ねてきた。そして、創立当時の思いを引き継ぎ、50周年の今日を迎えることができたことは、大きな喜びである。

▶一昨年、平成26年の5月に前学長の坂輪宣敬先生から、東京立正短期大学紀要創立50周年記念号を発刊することが提案された。紀要編集委員会は全教員執筆参加を目標に、43・44号を合併した大規模な紀要を平成28年の創立記念日に出すことになった。坂輪先生は第6代学長藤井教正先生亡きあと、改組後の混乱の中6年にわたり、東京立正短期大学を一つにまとめられた。物静かでありながら、内に秘めた教育への熱意と誠意は教職員および学生の一人ひとりに伝わり、定員を上回る入学者を迎え、本学に活気が満ちた。平成27年度に新学長工藤教和先生を迎

え、創立50周年記念号は新学長のアドバイスをいただきながら編集された。

▶ 本学創立に際し大きく貢献なさった中尾堯先生、英米語学科の初期に教育に携われた佐藤秀一先生からご寄稿をいただき、心より感謝する。さらに、日常の業務に追われる中、現代コミュニケーション専攻の先生から11本の論文、幼児教育専攻の先生から5本の論文が出された。これからの新しい東京立正短期大学「現代コミュニケーション学科」を象徴するかのようになり、それぞれの分野での研究論文が掲載されたことを喜ばしく思う。これまでと同様に、いかなる状況の中でも継続して発行され、今後とも『東京立正短期大学紀要』が先生方の研究発表の場として役立つことを願う。

▶ 今年3月には26年勤務した学生委員長の中岡典子教授、40年勤務した事務職員（学生部）の和田園さんが退職される。両氏共に学生へのきめ細かい教育指導に熱心に取り組まれた。心より感謝の意を表したい。

▶ 50年という歴史の中で、多くの先生方がそれぞれの研究領域の成果を本学の教壇に立ち教え、多くの学生が学び、社会に巣立っていった。その日々の積み重ねが現在の本学の礎となっている。教職員一同、本学の教育理念である「生命の尊重、慈悲・平和」を心に強く刻んで歩んでいきたい。

▶ 最後に、この度の出版に際し三協社の高橋社長には大変お世話になった。心より御礼を申し上げます。

（『紀要』編集委員会）

執筆者紹介

山田教周(日潮) …… 本学園理事長・本山堀之内妙法寺山主
工 藤 教 和 …… 本学学長・教授・慶応義塾大学名誉教授
坂 輪 宣 敬 …… 本学前学長・本学名誉教授・立正大学名誉教授
中 尾 堯 …… 本学元教授・立正大学名誉教授
佐 藤 秀 一 …… 本学元助教授・佐野短期大学特任教授
藤 井 教 戒 …… 東京立正中学校・高等学校教諭
玉 城 妙 子 …… 本学元非常勤講師・仏教歴史研究家
東京立正中学校・高等学校同窓会元理事

現代コミュニケーション学科

現代コミュニケーション専攻

東 浩一郎 …… 教授
飯 田 宮 子 …… 教授
奥 坊 光 子 …… 教授
中 岡 典 子 …… 教授
有 泉 正 二 …… 准教授
松 本 明 香 …… 准教授
中 島 智 …… 講師
加 地 雄 一 …… 非常勤講師
辻 恭 子 …… 非常勤講師
横 山 道 史 …… 非常勤講師
太 田 悠 介 …… 元非常勤講師

幼児教育専攻

三 國 隆 子 …… 教授
池 田 幸 代 …… 准教授
内 田 裕 子 …… 講師
前 嶋 元 …… 講師
今 井 康 晴 …… 元非常勤講師

第43・44号紀要編集委員

飯田宮子・中岡典子・奥泉敦司・国分 洋

東京立正短期大学紀要 第43・44号

平成28年 3 月20日 印刷
平成28年 3 月25日 発行

編 集 東京立正短期大学紀要編集委員会
発行所 東京立正短期大学
〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15
TEL 03 (3313) 5101 (代)
印刷所 株式会社 三 協 社
〒164-0011 東京都中野区中央4-8-9
TEL 03 (3383) 7281 (代)

**THE JOURNAL
OF
TOKYO RISSHO JUNIOR COLLEGE**

No.43/44

March 2016

The 50th Anniversary Commemorative Volume

**Published by
Tokyo Risho Junior College**

TOKYO JAPAN

ISSN 1881-9400